

【公開版】

資料 4-3	令和 2 年 1 月 30 日
日本原燃株式会社	

六ヶ所再処 理 施 設 に お け る
新 規 制 基 準 に 対 す る 適 合 性

第 35 条：冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するた
めの設備

目次

1 章 基準適合性

1. 概要

2. 設計方針

2.1 蒸発乾固に対処するための設備

2.1.1 蒸発乾固の発生の防止のための設備

2.1.1.1 内部ループ通水による冷却に実施するための設備

2.1.1.2 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

2.1.1.3 重大事故等対処計装設備

2.1.1.4 補機駆動用燃料補給設備

2.1.2 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

2.1.2.1.1 貯水槽から機器への注水を実施するための設備

2.1.2.1.2 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

2.1.2.1.3 重大事故等対処計装設備

2.1.2.1.4 補機駆動用燃料補給設備

2.1.2.2.1 冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備

2.1.2.2.2 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

2.1.2.2.3 重大事故等対処計装設備

2.1.2.2.4 補機駆動用燃料補給設備

2.1.2.3.1 セルへの導出経路を構築するため設備

2.1.2.3.2 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

2.1.2.3.3 重大事故等対処計装設備

2.1.2.3.4 補機駆動用燃料補給設備

2.1.2.4.1 セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

2.1.2.4.2 重大事故等対処計装設備

2.1.2.4.3 補機駆動用燃料補給設備及び代替所内電源系統

2. 2 多様性、位置的分散

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水による冷却に実施するための設備

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器への注水を実施するための設備

b. 冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備

c. セルへの導出経路を構築するため設備

d. セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

2. 3 悪影響防止

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水による冷却に実施するための設備

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器への注水を実施するための設備

b. 冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備

c. セルへの導出経路を構築するため設備

d. セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

2. 4 容量等

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水による冷却に実施するための設備

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器への注水を実施するための設備

b. 冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備

- c. セルへの導出経路を構築するため設備
- d. セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

2. 5 環境条件等

- (1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備
 - a. 内部ループ通水による冷却に実施するための設備
- (2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 - a. 貯水槽から機器への注水を実施するための設備
 - b. 冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備
 - c. セルへの導出経路を構築するため設備
 - d. セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

2. 6 操作性の確保

- (1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備
 - a. 内部ループ通水による冷却に実施するための設備
- (2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 - a. 貯水槽から機器への注水を実施するための設備
 - b. 冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備
 - c. セルへの導出経路を構築するため設備
 - d. セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

2. 7 試験検査

3. 主要設備及び仕様

第 35. 1 表 「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を想定する対象機器

第 35. 2 表 蒸発乾固の対処に用いる主要設備の仕様

第35. 1 図 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための処置の
系統概要図

第35. 2 図 接続口一覧

2 章 補足説明資料

1 章 基準適合性

重大事故は、再処理規則第1条の3において、設計上定める条件より厳しい条件の下において発生する事故であって、次に掲げるものとされている。

- 一 セル内において発生する臨界事故
- 二 使用済燃料から分離されたものであつて液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能が喪失した場合にセル内において発生する蒸発乾固
- 三 放射性分解によって発生する水素が再処理施設内部に滞留することを防止する機能が喪失した場合にセル内において発生する水素による爆発
- 四 セル内において発生する有機溶媒その他の物質による火災又は爆発（前号に掲げるものを除く。）
- 五 使用済燃料貯蔵施設に貯蔵する使用済燃料の著しい損傷
- 六 セル内又は建屋内における放射性物質の漏えい（前各号に掲げる事故に係るものを除く。）

これらに対して、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」（以下「事業指定基準規則」という。）第三十五条では、以下の要求がされている。

（冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備）

第三十五条 セル内において使用済燃料から分離された物であつて液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能を有する施設には、再処理規則第一条の三第二号に規定する重大事故の発生又は拡大を防止するために必要な次に掲げる重大事故等対処設備を設けなければならない。

- 一 蒸発乾固の発生を未然に防止するために必要な設備
- 二 蒸発乾固が発生した場合において、放射性物質の発生を抑制し、及び蒸発乾固の進行を緩和するために必要な設備
- 三 蒸発乾固が発生した設備に接続する換気系統の配管の流路を遮断するために必要な設備及び換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出するために必要な設備
- 四 蒸発乾固が発生した場合において放射性物質の放出による影響を緩和するために必要な設備

(解釈)

- 1 第1項第1号に規定する「蒸発乾固の発生を未然に防止するために必要な設備」とは、設計基準の要求により措置した設備とは異なる冷却設備や回収・移送設備、冷却管を用いた直接注水設備等をいう。

また、設備の必要な個数は、当該重大事故等が発生するおそれがある安全上重要な施設の機器ごとに1セットとする。

- 2 第1項第2号に規定する「放射性物質の発生を抑制し、及び蒸発乾固の進行を緩和するために必要な設備」とは、ルテニウムの気相への大量移行を抑制するためのショ糖等の注入設備、希釈材の注入設備等をいう。

また、設備の必要な個数は、当該重大事故等が発生するおそれがある安全上重要な施設の機器ごとに1セットとする。

- 3 第1項第3号に規定する「蒸発乾固が発生した設備に接続する換気系統の配管の流路を遮断するために必要な設備」とは、閉止弁、密閉式ダンパ等をいい、「換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内

に設置された配管の外部へ放射性物質を排出するために必要な設備」とは、水封安全器等をいう。

また、設備の必要な個数は、当該重大事故等が発生するおそれがある安全上重要な施設の機器ごとに1セットとする。

4 第1項第4号「放射性物質の放出による影響を緩和するために必要な設備」とは、セル換気系統を代替するための設備をいう。

また、セル換気系統の放射性物質を低減する機能を代替するための設備の必要な個数は、再処理施設に設置された排風機の台数と同数とする。

5 上記1、2及び3については、設備の信頼性が十分に高いと判断されない場合には、多様性も考慮して動作原理の異なる設備を追加すること。

6 同時に又は連鎖して発生する可能性のない事故の間で、設備を共用することは妨げない。

7 上記の措置には、対策を実施するために必要となる電源、補給水、施設の状態を監視するための設備の整備を含む。

適合のための設計方針

セル内において使用済燃料から分離された物であって液体状のもの又は液体状の放射性廃棄物を冷却する機能を有する施設において、冷却機能の喪失による蒸発乾固について評価する機器は、重大事故の発生又は拡大を防止するために必要な次に掲げる重大事故等対処施設を設ける設計とする。

第一号について

その他再処理設備の附属施設の給水施設の冷却水設備の再処理設備本体用の安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合において、蒸発乾固を未然に防止

できるようにするため、蒸発乾固の発生の防止のための設備及び排気監視測定設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型試料分析設備の可搬型放射能測定装置を共用する冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に必要な放射線計測設備で構成する。

第二号について

蒸発乾固未然防止設備が機能せず、溶液が沸騰した場合において、放射性物質の発生を抑制し、蒸発乾固の進行を緩和できるようにするため、貯水槽から機器注水を実施するための設備及び安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備で構成する。

第三号について

蒸発乾固が発生した機器に接続する換気系統の配管の流路を遮断し、換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出できるようにするため、セルへの導出経路を構築するための設備で構成する。

第四号について

蒸発乾固が発生した場合において、セル内へ導出された放射性エアロゾルを大気中へ放出する前に除去することにより、放射性物質の放出による影響を緩和できるようにするため、セル排気系を代替する排気系を構築するための設備及び排気監視測定設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型試料分析設備の可搬型放射能測定装置を共用する冷却機能の喪失による蒸発乾固への対処に必要な放射線計測設備で構成する。

第35条 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備

1. 概要

1.1 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備

蒸発乾固に対処するための設備は、蒸発乾固の発生の防止のための設備、蒸発乾固の拡大の防止のための設備で構成する。

また、蒸発乾固の発生の防止のための設備は、内部ループ通水による冷却を実施するための設備で構成し、蒸発乾固の拡大の防止のための設備は、貯水槽から機器への注水を実施するための設備、冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備、セルへの導出経路を構築するため設備及びセル排気系を代替する排気系を構築するため設備で構成する。

1.1.1 蒸発乾固の発生の防止のための設備

安全冷却系の冷却機能が喪失した場合、代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁に通水するため、可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋外ホース、可搬型排水受槽及び可搬型建屋内ホース、弁等を敷設し、内部ループに水を供給するために、可搬型建屋外ホース及び可搬型中型移送ポンプを接続し、貯水槽から各建屋へ水を供給するための経路を構築する。また、可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース及び内部ループの給水口を接続することで、建屋へ供給された水を内部ループへ供給するための経路を構築する。

冷却に使用した排水を貯水槽へ移送するため、内部ループの排水口及び可搬型建屋内ホースを接続し、建屋近傍に設置した

可搬型排水受槽への排水経路を構築する。また、可搬型排水受槽、可搬型建屋外ホース及び可搬型中型移送ポンプを接続し、可搬型排水受槽から貯水槽への排水経路を構築する。

給水側の可搬型中型移送ポンプを運転することで、貯水槽から内部ループへ通水する。冷却に用いた冷却水は、可搬型排水受槽に一旦貯留した後、排水側の可搬型中型移送ポンプを運転することで、敷設した排水経路を経由して貯水槽に排水し、再び、内部ループへの通水の水源として用いる

1.1.1.1 内部ループ通水による冷却を実施するための設備

内部ループへの通水を実施するために使用する、設計基準設備と兼用する代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁、冷却コイル配管・弁及び冷却ジャケット配管・弁は、常設重大事故等対処設備として位置付ける。軽油貯蔵タンク、第1貯水槽及び第2貯水槽は、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また、可搬型建屋内ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋外ホース、可搬型排水受槽、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車、運搬車及び軽油用タンクローリを可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 内部ループ配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 冷却コイル配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-3) 冷却ジャケット配管・弁（設計基準設備兼用）

- b) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - b-1) 第1貯水槽
 - b-2) 第2貯水槽
- c) 蒸発乾固対象機器(設計基準設備兼用)(第35.1表)
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース
 - a-4) 可搬型排水受槽
 - b) 重大事故等対処計装設備
 - b-1) 可搬型貯槽温度計
 - b-2) 可搬型膨張槽液位計
 - b-3) 可搬型冷却水流量計
 - b-4) 可搬型建屋供給冷却水流量計
 - b-5) 可搬型冷却水排水線量計
 - c) 補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - b-1) 軽油貯蔵タンク
 - d) 補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - d-1) 軽油用タンク ローリ

1.1.2 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

発生防止対策が機能しなかった場合に備え、代替安全冷却水系の機器注水配管・弁から機器へ注水するため、発生防止対策

で敷設する可搬型中型移送ポンプの下流側に、貯槽等内に注水するための可搬型建屋内ホース、弁等を設置し、可搬型建屋内ホースと機器注水配管・弁の接続口に接続する。

高レベル廃液等が沸騰に至った場合には、液位低下及びこれによる濃縮の進行を防止するため、液位を一定範囲に維持するよう、貯水槽の水を貯槽等内へ注水する。

また、事態を収束させるため、代替安全冷却水系の冷却コイル配管・弁又は冷却ジャケット配管・弁に通水を実施するため、発生防止対策で敷設する、可搬型中型移送ポンプの下流側に、冷却コイル等への通水のための可搬型建屋内ホース、弁等を敷設し、可搬型建屋内ホースと各貯槽等の冷却コイル等の接続口を接続した後、貯水槽の水を冷却コイル等へ通水する。貯槽等内の高レベル廃液等の冷却に用いた冷却水は、内部ループへの通水と同じように、排水経路を経由して貯水槽に排水し、再び、冷却コイル等への通水の水源として用いる。

また、高レベル廃液等が沸騰に至る場合に備え、塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁を閉止することで、塔槽類廃ガス処理設備の流路を遮断し、貯槽等からの排気をセルに導出するための常設の排気経路に設置する弁を開く。本対応と並行して、当該排気経路に設置した凝縮器へ冷却水を供給するため、発生防止対策で敷設する可搬型中型移送ポンプの下流側に、凝縮器へ通水するための可搬型建屋内ホース、弁等を敷設し、可搬型建屋内ホース及び凝縮器の接続口を接続し、貯水槽の水を凝縮器に通水する。高レベル廃液等が沸騰に至った場合には、排気をセルに導出する前に、排気経路上の凝縮器により排気中の蒸気を凝

縮させると共に、凝縮器下流側に設置した高性能粒子フィルタにより放射性物質を除去する。

凝縮器の冷却に用いた冷却水は、内部ループへの通水と同じように排水経路を経由して貯水槽に排水し、再び、凝縮器への通水の水源として用いる。

なお、凝縮器下流側に設置した高性能粒子フィルタの差圧が、凝縮器通過後の排気の湿分により上昇する場合には、高性能粒子フィルタをバイパスしてセルに導出する。

貯槽等内においては、放射線分解により常に水素が発生しているため、本重大事故が発生した場合においても、継続して水素掃気を実施する必要がある。一方、本重大事故時には、塔槽類廃ガス処理設備の流路を遮断し、貯槽等からの排気をセルに導出する。

前処理建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の貯槽等については、気相部の体積が大きく、水素濃度の上昇が緩やかであることから、導出先のセル圧力上昇を抑制するため、水素掃気用の圧縮空気の供給を停止し、セル内の圧力上昇を防止する。

セルへの放射性物質の導出後においては、セル排気系の高性能粒子フィルタは一段であることから、代替排気系として、可搬型排風機、可搬型発電機、可搬型ダクト、可搬型フィルタを2段敷設し、主排気筒へつながるよう、可搬型排風機、可搬型ダクト及び可搬型フィルタを接続し、可搬型ダクト及びセル排気系を接続した後、可搬型排風機を運転することで、放射性エアロゾルを可搬型フィルタの高性能粒子フィルタで除去しつつ主排気筒から大気中に放出する。

1.1.2.1 貯水槽から機器への注水を実施するための設備

貯水槽から機器への注水を実施するため、設計基準設備と兼用する代替安全冷却水系の機器注水配管・弁は、常設重大事故等対処設備として位置付ける。軽油貯蔵タンク、第1貯水槽及び第2貯水槽は、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また、可搬型建屋内ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋外ホース、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車、運搬車及び軽油用タンクローリを可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

また、機器への注水の信頼性向上のため、機器への注水専用の2系統の独立した機器注水配管・弁を常設重大事故等対処設備として位置付けるとともに、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の水素爆発の発生の防止のための設備及び水素の拡大の防止のための設備を用いて機器への注水を実施するため、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の水素爆発の発生の防止のための設備及び水素爆発の拡大を防止するための設備の一部を貯水槽から機器への注水を実施するための設備に位置付ける。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 機器注水配管・弁（設計基準設備兼用）
 - b) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - b-1) 第1貯水槽

- b-2) 第2貯水槽
- c) 蒸発乾固対象機器(設計基準設備兼用)(第35.1表)
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース
 - b) 重大事故等対処計装設備
 - b-1) 可搬型貯槽温度計
 - b-2) 可搬型貯槽液位計
 - b-3) 可搬型機器注水流量計
 - b-4) 可搬型建屋供給冷却水流量計
 - c) 補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - c-1) 軽油貯蔵タンク
 - d) 補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - d-1) 軽油用タンク ローリ

1.1.2.2 冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備

冷却コイル等への通水による冷却を実施するため、設計基準設備と兼用する代替安全冷却水系の冷却コイル配管・弁及び冷却ジャケット配管・弁は、常設重大事故等対処設備として位置付ける。軽油貯蔵タンク、第1貯水槽及び第2貯水槽は、は、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また、可搬型

建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型建屋外ホース，可搬型排水受槽，可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車，運搬車及び軽油用タンクローリを可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 冷却コイル配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 冷却ジャケット配管・弁（設計基準設備兼用）
 - b) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - b-1) 第1貯水槽
 - b-2) 第2貯水槽
 - c) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35.1表）
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース
 - a-4) 可搬型排水受槽
 - b) 重大事故等対処計装設備
 - b-1) 可搬型貯槽温度計
 - b-2) 可搬型冷却コイル圧力計
 - b-3) 可搬型冷却水流量計
 - b-4) 可搬型建屋供給冷却水流量計
 - b-5) 可搬型冷却水排水線量計

- c) 補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - c-1) 軽油貯蔵タンク
- d) 補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - d-1) 軽油用タンク ローリ

1.1.2.3 セルへの導出経路を構築するため設備

セルへの導出経路を構築するため、設計基準設備と兼用する代替塔槽類廃ガス処理設備の配管・弁、隔離弁及び水封安全器は、常設重大事故等対処設備として位置付ける。塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ）、凝縮液回収系、軽油貯蔵タンク、第1貯水槽及び第2貯水槽は、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また、可搬型建屋内ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋外ホース、可搬型排水受槽、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車、運搬車及び軽油用タンク ローリを可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

また、凝縮器及び予備凝縮器については、前処理建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に、新たに設置する。分離建屋の高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び分離建屋の第1エジェクタ凝縮器については、常設重大事故等対処設備として位置付け、分離建屋の凝縮器は新たに設置する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 代替塔槽類廃ガス処理設備
 - a-1) 配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 隔離弁（設計基準設備兼用）
 - a-3) 水封安全器（設計基準設備兼用）
 - a-4) 高レベル廃液濃縮缶凝縮器（設計基準設備兼用）
 - a-5) 第1エジクタ凝縮器（設計基準設備兼用）
 - a-6) 塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
 - a-7) 塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ）
 - a-8) 凝縮器
 - a-9) 予備凝縮器
 - a-10) 凝縮液回収系
 - b) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - b-1) 第1貯水槽
 - b-2) 第2貯水槽
 - c) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35.1表）
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替塔槽類廃ガス処理設備
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース
 - a-4) 可搬型排水受槽
 - b) 重大事故等対処計装設備

- b-1) 可搬型建屋供給冷却水流量計
- b-2) 可搬型冷却水排水線量計
- b-3) 可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計
- b-4) 可搬型導出先セル圧力計
- b-5) 可搬型凝縮器出口排気温度計
- b-6) 可搬型凝縮器通水流量計
- c) 補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - c-1) 軽油貯蔵タンク
- d) 補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - d-1) 軽油用タンク ローリ

1.1.2.4 セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

セル排気系を代替する排気系を構築するため、設計基準設備と兼用する建屋代替換気設備の常設重大事故等対処設備のダクト及び主排気筒は、常設重大事故等対処設備として位置付ける。重大事故対処用母線及び電路及び軽油貯蔵タンクは、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また、可搬型重大事故等対処設備の可搬型フィルタ、可搬型ダクト、可搬型排風機、可搬型発電機、可搬型ケーブル及び軽油用タンク ローリを可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 建屋代替換気設備
 - a-1) ダクト（設計基準設備兼用）

- b) 蒸発乾固対象機器(設計基準設備兼用)(第35.1表)
- c) 主排気筒(設計基準設備兼用)
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 建屋代替換気設備
 - a-1) 可搬型フィルタ
 - a-2) 可搬型ダクト
 - a-3) 可搬型排風機
 - b) 重大事故等対処計装設備
 - b-1) 可搬型導出先セル圧力計
 - b-2) 可搬型フィルタ差圧計
 - c) 補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - c-1) 軽油貯蔵タンク
 - d) 補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - d-1) 軽油用タンク ローリ
 - e) 代替所内電源系統の常設重大事故等対処設備
 - e-1) 重大事故対処用母線及び電路
 - f) 代替所内電源系統の可搬型重大事故等対処設備
 - f-1) 可搬型発電機
 - f-2) 可搬型ケーブル

1.2 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備の主な設計方針

1.2.1 蒸発乾固の発生の防止のための設備

1.2.1.1 内部ループ通水による冷却を実施するための設備

重大事故等対処施設は基準地震動の 1.2 倍の地震力を考慮しても機能を維持できる設計とする。

代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクは，事象進展に応じた使用状況を踏まえて，必要な容量を確保した設計とする。

代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ，可搬型建屋外ホース，可搬型排水受槽，重大事故等対処計装設備の可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは，重大事故等対策を実施する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで，安全冷却水系と共通要因によって，同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る。

代替安全冷却水系の内部ループに通水するために，建屋内に敷設する可搬型建屋内ホース等は，本重大事故への対処を行う各建屋で，異なる複数の場所に接続口を設けて，複数の敷設経路を設定し，敷設経路又はその近傍で内部火災，溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に，それぞれ故障時のバックアップを考慮した必要な個数を保管するとともに，建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも，建屋内に保管するものと同数を保管する。

重大事故等対処計装設備の可搬型冷却水流量計は，本重大事

故への対処を行う各建屋で、複数の設置経路を設定し、設置経路又はその近傍で内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に、それぞれ必要な個数を保管するとともに、建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも、建屋内に保管するものと同数を保管する。

重大事故等対処計装設備の可搬型貯槽温度計、可搬型膨張槽液位計は、本重大事故への対処を行う各建屋の必要な場所に接続口を設けて、複数の設置経路を設定し、設置経路又はその近傍で内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に、必要な個数を保管するとともに、建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも、建屋内に保管するものと同数を保管する。

建屋外に敷設する可搬型建屋外ホース等は、安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、安全冷却水系と共通要因により同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図るとともに、対処に必要な個数に加え、故障時のバックアップを考慮した必要な個数を確保する。

可搬型中型移送ポンプ等の屋外に敷設する可搬型重大事故等対処設備（可搬型放射濃測定装置を除く）は、必要な個数及び故障時のバックアップの個数を外部保管エリアに位置的分散を考慮して保管する。

対策を実施するために必要となる燃料及び水は、補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備及び貯水槽を水源とした場合に用いる設備で十分な量を確保する。

対策を実施する際の各種の判断や操作のために必要な監視

項目に対して、必要な計測範囲及び精度を持った計測装置を設置する。

代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁は、重大事故等発生時において、通常時の系統構成から隔離又は分離された状態から、弁の操作や接続により、速やかに系統構成の切り替えが可能な設計とし、可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、カップラ等による接続により、可搬型建屋内ホースを速やかに、かつ、確実に接続することができる設計とする。

代替安全冷却水系は、安全冷却水系から速やかに切り替えられるものとする。

1.2.2 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

1.2.2.1 貯水槽から機器への注水を実施するための設備

重大事故等対処施設は、基準地震動の1.2倍の地震力を考慮しても機能を維持できる設計とする。

代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ及び補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクは、事象進展に応じた使用状況を踏まえて、必要な容量を確保した設計とする。

代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋外ホース、重大事故等対処計装設備の可搬型建屋供給冷却水流量計及び補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、重大事故等対策を実施する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、安全冷却水系と共通要因によって、同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る。

代替安全冷却水系の機器に注水するために、建屋内に敷設する可搬型建屋内ホース等は、本重大事故への対処を行う各建屋で、異なる複数の場所に接続口を設けて、複数の敷設経路を設定し、敷設経路又はその近傍で内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に、それぞれ故障時のバックアップを考慮した必要な個数を保管するとともに、建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも、建屋内に保管するものと同数を保管する。

重大事故等対処計装設備の可搬型機器注水流量計は、本重大事故への対処を行う各建屋で、複数の設置経路を設定し、設置経路又はその近傍で内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に、それぞれ必要な個数を保管するとともに、建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも、建屋内に保管するものと同数を保管する。

重大事故等対処計装設備の可搬型貯槽温度計、可搬型貯槽液位計は、本重大事故への対処を行う各建屋の必要な場所に接続口を設けて、複数の設置経路を設定し、設置経路又はその近傍で内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に、必要な個数を保管するとともに、建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも、建屋内に保管するものと同数を保管する。

建屋外に敷設する可搬型建屋外ホース等は、安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、安全冷却水系と共通要因により同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図るとともに、対処に必要な個数に加え、故障時の

バックアップを考慮した必要な個数を確保する。

可搬型中型移送ポンプ等の屋外に敷設する可搬型重大事故等対処設備（可搬型放射濃測定装置を除く）は、必要な個数及び故障時のバックアップの個数を外部保管エリアに位置的分散を考慮して保管する。

対策を実施するために必要となる燃料及び水は、補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備及び貯水槽を水源とした場合に用いる設備で十分な量を確保する。

対策を実施する際の各種の判断や操作のために必要な監視項目に対して、必要な計測範囲及び精度を持った計測装置を設置する。

代替安全冷却水系の機器注水配管・弁は、重大事故等発生時において、通常時の系統構成から隔離又は分離された状態から、弁の操作や接続により、速やかに系統構成の切り替えが可能な設計とし、可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、カップラ等による接続により、可搬型建屋内ホースを速やかに、かつ、確実に接続することができる設計とする。

代替安全冷却水系は、安全冷却水系から速やかに切り替えられるものとする。

1.2.2.2 冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備

重大事故等対処施設は基準地震動の 1.2 倍の地震力を考慮しても機能を維持できる設計とする。

代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクは，事象進展に応じた使用状況を踏まえて，必要な容量を確保した設計とする。

代替安全冷却水系の可搬型中型移送ポンプ，可搬型建屋外ホース，可搬型排水受槽，重大事故等対処計装設備の可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは，重大事故等対策を実施する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで，安全冷却水系と共通要因によって，同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管・弁又は冷却ジャケット配管・弁に通水するために，建屋内に敷設する可搬型建屋内ホース等は，本重大事故への対処を行う各建屋で，異なる複数の場所に接続口を設けて，複数の敷設経路を設定し，敷設経路又はその近傍で内部火災，溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に，それぞれ故障時のバックアップを考慮した必要な個数を保管するとともに，建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも，建屋内に保管するものと同数を保管する。

重大事故等対処計装設備の可搬型冷却水流量計は，本重大事故への対処を行う各建屋で，複数の設置経路を設定し，設置経路又はその近傍で内部火災，溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に，それぞれ必要な個数を保管するとともに，建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも，建屋内に保管するものと同数を保管する。

重大事故等対処計装設備の可搬型貯槽温度計，可搬型冷却コイル圧力計は，本重大事故への対処を行う各建屋の必要な場所に接続口を設けて，複数の設置経路を設定し，設置経路又はその近傍で内部火災，溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に，必要な個数を保管するとともに，建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも，建屋内に保管するものと同数を保管する。

建屋外に敷設する可搬型建屋外ホース等は，安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで，安全冷却水系と共通要因により同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図るとともに，対処に必要な個数に加え，故障時のバックアップを考慮した必要な個数を確保する。

可搬型中型移送ポンプ等の屋外に敷設する可搬型重大事故等対処設備（可搬型放射濃測定装置を除く）は，必要な個数及び故障時のバックアップの個数を外部保管エリアに位置的分散を考慮して保管する。

対策を実施するために必要となる燃料及び水は，補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備及び貯水槽を水源とした場合に用いる設備で十分な量を確保する。

対策を実施する際の各種の判断や操作のために必要な監視項目に対して，必要な計測範囲及び精度を持った計測装置を設置する。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管・弁又は冷却ジャケット配管・弁は，重大事故等発生時において，通常時の系統構成から隔離又は分離された状態から，弁の操作や接続により，速や

かに系統構成の切り替えが可能な設計とし、可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、カプラ等による接続により、可搬型建屋内ホースを速やかに、かつ、確実に接続することができる設計とする。

代替安全冷却水系は、安全冷却水系から速やかに切り替えられるものとする。

1.2.2.3 セルへの導出経路を構築するため設備

重大事故等対処施設は基準地震動の 1.2 倍の地震力を考慮しても機能を維持できる設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の可搬型中型移送ポンプ、可搬型排水受槽及び補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクは、事象進展に応じた使用状況を踏まえて、必要な容量を確保した設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋外ホース、可搬型排水受槽、重大事故等対処計装設備の可搬型建屋供給冷却水流量計、可搬型冷却水排水線量計及び補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、重大事故等対策を実施する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、安全冷却水系と共通要因によって、同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る。

凝縮器及び予備凝縮器に通水するために、建屋内に敷設する可搬型建屋内ホース等は、本重大事故への対処を行う各建屋で、異なる複数の場所に接続口を設けて、複数の敷設経路を設定する。高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び第1エジェクタ凝縮器に通

水するために、建屋内に敷設する可搬型建屋内ホース等は、本重大事故への対処を行う分離建屋で、異なる場所に接続口を設けて、複数の敷設経路を設定する。また、敷設経路又はその近傍で内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に、それぞれ故障時のバックアップを考慮した必要な個数を保管するとともに、建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも、建屋内に保管するものと同数を保管する。

凝縮器、予備凝縮器、高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び第1エジェクタ凝縮器は、発生する蒸気を全て凝縮させる除熱能力を有する設計とする。また、本体及び接続口は、ステンレス鋼とし、内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響が及ばない場所に設置する。

凝縮器及び予備凝縮器の通水のための接続口については、互いに異なる複数の場所に設置する。高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び第1エジェクタ凝縮器の通水のための接続口については、互いに異なる場所に設置する。また、排水のための接続口も、通水のための接続口と同様に互いに異なる複数の場所に設置する。

重大事故等対処計装設備の可搬型凝縮器通水流量計は、本重大事故への対処を行う各建屋で、複数の設置経路を設定し、設置経路又はその近傍で内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に、それぞれ必要な個数を保管するとともに、建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも、建屋内に保管するものと同数を保管する。

重大事故等対処計装設備の可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計及び可搬型凝縮器出口排気温度計は，本重大事故への対処を行う各建屋の必要な場所に接続口を設けて，複数の設置経路を設定し，設置経路又はその近傍で内部火災，溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に，必要な個数を保管するとともに，建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも，建屋内に保管するものと同数を保管する。

建屋外に敷設する可搬型建屋外ホース等は，安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで，安全冷却水系と共通要因により同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図るとともに，対処に必要な個数に加え，故障時のバックアップを考慮した必要な個数を確保する。

可搬型中型移送ポンプ等の屋外に敷設する可搬型重大事故等対処設備（可搬型放射濃測定装置を除く）は，必要な個数及び故障時のバックアップの個数を外部保管エリアに位置的分散を考慮して保管する。

対策を実施するために必要となる燃料及び水は，補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備及び貯水槽を水源とした場合に用いる設備で十分な量を確保する。

対策を実施する際の各種の判断や操作のために必要な監視項目に対して，必要な計測範囲及び精度を持った計測装置を設置する。

代替塔槽類廃ガス処理設備の配管・弁，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット及び凝縮液回収系は，重大事故

等発生時において、通常時の系統構成から隔離又は分離された状態から、弁の操作や接続により、速やかに系統構成の切り替えが可能な設計とし、可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、カップラ等による接続により、可搬型建屋内ホースを速やかに、かつ、確実に接続することができる設計とする。

セルへの導出経路は、塔槽類廃ガス処理設備から速やかに切り替えられるものとする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ）の系統構成切り替えは、確実に操作することができる設計とする。

1.2.2.4 セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

重大事故等対処施設は基準地震動の 1.2 倍の地震力を考慮しても機能を維持できる設計とする。

補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンク及び代替所内電源系統の可搬型発電機は、事象進展に応じた使用状況を踏まえて、必要な容量を確保した設計とする。

補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリは、重大事故等対策を実施する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、安全冷却水系と共通要因によって、同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る。

可搬型排風機の電源である、可搬型発電機は建屋近傍に必要な台数及び故障時バックアップを考慮した台数を分散配置するとともに、外部保管エリアにも故障時バックアップを保管す

る。

可搬型排風機の運転ために、建屋外に敷設する可搬型ケーブルは、本重大事故への対処を行う各建屋で、異なる複数の場所に接続口を設けて、複数の敷設経路を設定し、敷設経路又はその近傍で内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に、それぞれ故障時のバックアップを考慮した必要な個数を保管するとともに、建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも、建屋内に保管するものと同数を保管する。

建屋代替換気設備の可搬型フィルタ、可搬型ダクト、可搬型排風機及び重大事故等対処計装設備の可搬型フィルタ差圧計は、本重大事故への対処を行う各建屋の必要な場所に接続口を設けて、複数の設置経路を設定し、設置経路又はその近傍で内部火災、溢水及び化学薬品の漏えいの影響を考慮した場所に、必要な個数を保管するとともに、建屋外に設ける可搬型重大事故等対処設備の保管庫等を設置するエリアにも、建屋内に保管するものと同数を保管する。

建屋外に敷設する可搬型建屋外ホース等は、安全冷却水系を設置する建屋から離れた外部保管エリアに保管することで、安全冷却水系と共通要因により同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図るとともに、対処に必要な個数に加え、故障時のバックアップを考慮した必要な個数を確保する。

可搬型排風機は、重大事故等の対処を行う建屋内でセル排風機と位置的分散を考慮した位置に保管する。可搬型排風機は、前処理建屋及び高レベルガラス固化建屋では、水素掃気停止の

対策を踏まえ、同時又は、連鎖して発生する可能性のある事故への対処も含めて、必要な容量を確保した設計とする。

可搬型放射濃測定装置については必要な個数及び故障時バックアップの個数を主排気塔管理建屋，制御建屋，及び外部保管エリアに分散して保管する。

対策を実施するために必要となる燃料及び電源は、十分な量を確保する。

対策を実施する際の各種の判断や操作のために必要な監視項目に対して、必要な計測範囲及び精度を持った計測装置を設置する。

建屋代替換気設備のダクトは、重大事故等発生時において、通常時の系統構成から隔離又は分離された状態から、弁の操作や接続により、速やかに系統構成の切り替えが可能な設計とし、可搬型ダクトを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、フランジ等による接続により、可搬型ダクトを速やかに、かつ、確実に接続することができる設計とする。

代替排気系は、建屋排気設備から速やかに切り替えられるものとする。

2. 設計方針

2.1 蒸発乾固に対処するための設備

2.1.1 蒸発乾固の発生の防止のための設備

安全冷却系の冷却機能が喪失した場合、代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁に通水するため、可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋外ホース、可搬型排水受槽及び可搬型建屋内ホース、弁等を敷設し、内部ループに水を供給するために、可搬型建屋外ホース及び可搬型中型移送ポンプを接続し、貯水槽から各建屋へ水を供給するための経路を構築する。また、可搬型建屋外ホース、可搬型建屋内ホース及び内部ループの給水口を接続することで、建屋へ供給された水を内部ループへ供給するための経路を構築する。

冷却に使用した排水を貯水槽へ移送するため、内部ループの排水口及び可搬型建屋内ホースを接続し、建屋近傍に設置した可搬型排水受槽への排水経路を構築する。また、可搬型排水受槽、可搬型建屋外ホース及び可搬型中型移送ポンプを接続し、可搬型排水受槽から貯水槽への排水経路を構築する。

給水側の可搬型中型移送ポンプを運転することで、貯水槽から内部ループへ通水する。冷却に用いた冷却水は、可搬型排水受槽に一旦貯留した後、排水側の可搬型中型移送ポンプを運転することで、敷設した排水経路を経由して貯水槽に排水し、再び、内部ループへの通水の水源として用いる。

また、機器の損傷による漏えいの発生の有無を確認する。

蒸発乾固未然防止設備は以下の2.1.1.1から2.1.1.4で構成する。

2.1.1.1 内部ループ通水による冷却を実施するための設備

内部ループ通水による冷却を実施するための設備は、再処理設備本体用の安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合において、蒸発乾固を未然に防止できるようにするため、設計基準設備と兼用する代替安全冷却水系の内部ループ配管・弁、冷却コイル配管・弁及び冷却ジャケット配管・弁は、常設重大事故等対処設備として位置付ける。冷却水給排水配管、軽油貯蔵タンク、第1貯水槽及び第2貯水槽は、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また、可搬型建屋内ホース、可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋外ホース、可搬型排水受槽、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車、運搬車及び軽油用タンクローリを可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備の系統概要図を第35.1図に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 内部ループ配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 冷却コイル配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-3) 冷却ジャケット配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-4) 冷却水給排水配管
 - b) 蒸発乾固対象機器（第35.2表）
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 可搬型建屋内ホース

- a - 2) 可搬型中型移送ポンプ
- a - 3) 可搬型建屋外ホース
- a - 4) 可搬型排水受槽

2.1.1.2 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

貯水槽を水源とした場合に用いる設備は，再処理設備本体用の安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合において，水源として使用するため，常設重大事故等対処設備として新たに設置する。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - a - 1) 第 1 貯水槽
 - a - 2) 第 2 貯水槽

2.1.1.3 重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は，重大事故等が発生し，計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において，可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できるよう新たに整備する。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し，監視機能の回復操作ができない場合は，事故時の計装に関する手順等により，重大事故等の対象に必要な流量，圧力，温度，液位及び放

射線レベルを把握できるよう新たに整備する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- a) 重大事故等対処計装設備
 - a-1) 可搬型貯槽温度計
 - a-2) 可搬型膨張槽液位計
 - a-3) 可搬型冷却水流量計
 - a-4) 可搬型建屋供給冷却水流量計
 - a-5) 可搬型冷却水排水線量計

2.1.1.4 補機駆動用燃料補給設備

安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備の可搬型中型移送ポンプ、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車は軽油を燃料として使用する。可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車で使用する軽油は、補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できるよう新たに設置する。また、可搬型中型移送ポンプで使用する軽油は、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリにより移送できるよう新たに整備する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- a) 常設重大事故等対処設備
 - a-1) 軽油貯蔵タンク
- b) 可搬型重大事故等対処設備
 - b-1) 軽油用タンクローリ

2.1.2 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

発生防止対策が機能しなかった場合に備え、代替安全冷却水系の機器注水配管・弁から機器へ注水するため、発生防止対策で敷設する可搬型中型移送ポンプの下流側に、貯槽等内に注水するための可搬型建屋内ホース、弁等を設置し、可搬型建屋内ホースと機器注水配管・弁の接続口に接続する。

高レベル廃液等が沸騰に至った場合には、液位低下及びこれによる濃縮の進行を防止するため、液位を一定範囲に維持するよう、貯水槽の水を貯槽等内へ注水する。

また、事態を収束させるため、代替安全冷却水系の冷却コイル配管・弁又は冷却ジャケット配管・弁に通水を実施するため、発生防止対策で敷設する、可搬型中型移送ポンプの下流側に、冷却コイル等への通水のための可搬型建屋内ホース、弁等を敷設し、可搬型建屋内ホースと各貯槽等の冷却コイル等の接続口を接続した後、貯水槽の水を冷却コイル等へ通水する。貯槽等内の高レベル廃液等の冷却に用いた冷却水は、内部ループへの通水と同じように、排水経路を経由して貯水槽に排水し、再び、冷却コイル等への通水の水源として用いる。

また、高レベル廃液等が沸騰に至る場合に備え、塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁を閉止することで、塔槽類廃ガス処理設備の流路を遮断し、貯槽等からの排気をセルに導出するための常設の排気経路に設置する弁を開く。本対応と並行して、当該排気経路に設置した凝縮器へ冷却水を供給するため、発生防止対策で敷設する可搬型中型移送ポンプの下流側に、凝縮器へ通水するための可搬型建屋内ホース、弁等を敷設し、可搬型建屋内

ホース及び凝縮器の接続口を接続し、貯水槽の水を凝縮器に通水する。高レベル廃液等が沸騰に至った場合には、排気をセルに導出する前に、排気経路上の凝縮器により排気中の蒸気を凝縮させると共に、凝縮器下流側に設置した高性能粒子フィルタにより放射性物質を除去する。

凝縮器の冷却に用いた冷却水は、内部ループへの通水と同じように排水経路を経由して貯水槽に排水し、再び、凝縮器への通水の水源として用いる。

なお、凝縮器下流側に設置した高性能粒子フィルタの差圧が、凝縮器通過後の排気の湿分により上昇する場合には、高性能粒子フィルタをバイパスしてセルに導出する。

貯槽等内においては、放射線分解により常に水素が発生しているため、本重大事故が発生した場合においても、継続して水素掃気を実施する必要がある。一方、本重大事故時には、塔槽類廃ガス処理設備の流路を遮断し、貯槽等からの排気をセルに導出する。

前処理建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の貯槽等については、気相部の体積が大きく、水素濃度の上昇が緩やかであることから、導出先のセル圧力上昇を抑制するため、水素掃気用の圧縮空気の供給を停止し、セル内の圧力上昇を防止する。

セルへの放射性物質の導出後においては、セル排気系の高性能粒子フィルタは一段であることから、代替排気系として、可搬型排風機、可搬型発電機、可搬型ダクト、可搬型フィルタを2段敷設し、主排気筒へつながるよう、可搬型排風機、可搬型ダクト及び可搬型フィルタを接続し、可搬型ダクト及びセル排

気系を接続した後，可搬型排風機を運転することで，放射性エアロゾルを可搬型フィルタの高性能粒子フィルタで除去しつつ主排気筒から大気中に放出する。

蒸発乾固の拡大の防止のための設備は以下の2.1.2.1.1から2.1.2.4.3で構成する。

2.1.2.1.1 貯水槽から機器への注水を実施するための設備

貯水槽から機器への注水を実施するための設備は，安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備が機能せず，溶液が沸騰した場合において，沸騰が発生した機器の内部に注水することにより，放射性物質の発生を抑制し，及び蒸発乾固の進行を防止するため，貯水槽から機器への注水を実施するため，設計基準設備と兼用する代替安全冷却水系の機器注水配管・弁は，常設重大事故等対処設備として位置付ける。冷却水注水配管，軽油貯蔵タンク，第1貯水槽及び第2貯水槽は，常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また，可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型建屋外ホース，可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車及び運搬車を可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

また，機器への注水の信頼性向上のため，機器への注水専用の2系統の独立した機器注水配管・弁を常設重大事故等対処設備として位置付けるとともに，放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の水素爆発の発生の防止のための設備及び水素爆発の拡大を防止するための設備を用いて機器への注水を実施するため，放射線分解により発生する水

素による爆発に対処するための設備の水素爆発の発生の防止のための設備及び水素爆発の拡大を防止するための設備の一部を貯水槽から機器への注水を実施するための設備に位置付ける。

貯水槽から機器注水を実施するための設備の系統概要図を第 35. 1 図に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 機器注水配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 冷却水注水配管
 - b) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35. 2 表）
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース

2. 1. 2. 1. 2 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

貯水槽を水源とした場合に用いる設備は、再処理設備本体用の安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合において、水源として使用するため、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備

- a) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - a-1) 第1貯水槽
 - a-2) 第2貯水槽

2.1.2.1.3 重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において、可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できるよう新たに整備する。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し、監視機能の回復操作ができない場合は、事故時の計装に関する手順等により、重大事故等の対象に必要な流量、圧力、温度、液位及び放射線レベルを把握できるよう新たに整備する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- a) 計装設備の重大事故等対処計装設備
 - a-1) 可搬型貯槽温度計
 - a-2) 可搬型貯槽液位計
 - a-3) 可搬型機器注水流量計
 - a-4) 可搬型建屋供給冷却水流量計

2.1.2.1.4 補機駆動用燃料補給設備

貯水槽から機器注水を実施するための設備の可搬型中型移送ポンプ、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車は軽油を燃料として使用する。可搬型中型移送ポンプ運搬

車，ホース展張車及び運搬車で使用する軽油は，補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できるよう新たに設置する。また，可搬型中型移送ポンプで使用する軽油は，補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリにより移送できるよう新たに整備する。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- a) 常設重大事故等対処設備
 - a-1) 軽油貯蔵タンク
- b) 可搬型重大事故等対処設備
 - b-1) 軽油用タンクローリ

2.1.2.2.1 冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備

冷却コイル等への通水による冷却を実施するための設備は，蒸発乾固の発生を未然に防止する設備が機能しない場合において代替安全冷却水系の冷却コイル配管・弁及び冷却ジャケット配管・弁に通水することにより，機器に内包する溶液の温度を低下させるため，安全冷却水の冷却コイル通水を実施するため，設計基準設備と兼用する冷却コイル配管・弁及び冷却ジャケット配管・弁は，常設重大事故等対処設備として位置付ける。冷却水給排水配管，軽油貯蔵タンク，第1貯水槽及び第2貯水槽は，常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また，可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型建屋外ホース，可搬型排水受槽，可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車及び運搬車を可搬型重大事故等対処設備として新たに

整備する。

安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備の系統概要図を第35.1図に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 冷却コイル配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 冷却ジャケット配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-3) 冷却水給排水配管
 - b) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35.2表）
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース
 - a-4) 可搬型排水受槽

2.1.2.2.2 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

貯水槽を水源とした場合に用いる設備は、再処理設備本体用の安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合において、水源として使用するため、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

- a - 1) 第 1 貯水槽
- a - 2) 第 2 貯水槽

2.1.2.2.3 重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は，重大事故等が発生し，計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において，可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できるよう新たに整備する。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し，監視機能の回復操作ができない場合は，事故時の計装に関する手順等により，重大事故等の対象に必要な流量，圧力，温度，液位及び放射線レベルを把握できるよう新たに整備する。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- a) 計装設備の重大事故等対処計装設備
 - a - 1) 可搬型貯槽温度計
 - a - 2) 可搬型冷却コイル圧力計
 - a - 3) 可搬型冷却水流量計
 - a - 4) 可搬型建屋供給冷却水流量計
 - a - 5) 可搬型冷却水排水線量計

2.1.2.2.4 補機駆動用燃料補給設備

安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備の可搬型中型移送ポンプ，可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張

車及び運搬車は軽油を燃料として使用する。可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車及び運搬車で使用する軽油は，補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できるよう新たに設置する。また，可搬型中型移送ポンプで使用する軽油は，補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリにより移送できるよう新たに整備する。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- a) 常設重大事故等対処設備
 - a-1) 軽油貯蔵タンク
- b) 可搬型重大事故等対処設備
 - b-1) 軽油用タンクローリ

2.1.2.3.1 セルへの導出経路を構築するため設備

セルへの導出経路を構築するため設備は，蒸発乾固が発生した機器に接続する換気系統の配管の流路を遮断し，換気系統の配管内が加圧状態になった場合にセル内に設置された配管の外部へ放射性物質を排出できるようにするため，設計基準設備と兼用する代替塔槽類廃ガス処理設備の配管・弁，隔離弁，水封安全器，高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び第1エジェクタ凝縮器は，常設重大事故等対処設備として位置付ける。塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ），凝縮器，凝縮水冷却水給排水系，気液分離器，凝縮液回収系，予備凝縮器，軽油貯蔵タンク，第1貯水槽及び第2貯水槽は，常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また，可搬型建屋内ホース，

可搬型中型移送ポンプ，可搬型建屋外ホース，可搬型排水受槽，可搬型中型移送ポンプ運搬車，ホース展張車及び運搬車を可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

また，凝縮器及び予備凝縮器については，前処理建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に，新たに設置する。分離建屋の高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び分離建屋の第1エジェクタ凝縮器については，常設重大事故等対処設備として位置付け，分離建屋の凝縮器は新たに設置する。

セルへの導出経路を構築するため設備の系統概要図を第 35.1 図に示す。

主要な設備は，以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 代替塔槽類廃ガス処理設備
 - a-1) 配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 隔離弁（設計基準設備兼用）
 - a-3) 水封安全器（設計基準設備兼用）
 - a-4) 高レベル廃液濃縮缶凝縮器（設計基準設備兼用）
 - a-5) 第1エジェクタ凝縮器（設計基準設備兼用）
 - a-6) 塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
 - a-7) 塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ）
 - a-8) 凝縮器
 - a-9) 予備凝縮器

- a - 10) 凝縮水冷却水給排水系
- a - 11) 気液分離器
- a - 12) 凝縮液回収系
- b) 蒸発乾固対象機器(設計基準設備兼用)(第35.2表)
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替塔槽類廃ガス処理設備
 - a - 1) 可搬型建屋内ホース
 - a - 2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a - 3) 可搬型建屋外ホース
 - a - 4) 可搬型排水受槽
 - a - 5) 可搬型ダクト

2.1.2.3.2 貯水槽を水源とした場合に用いる設備

貯水槽を水源とした場合に用いる設備は、再処理設備本体用の安全冷却水系の冷却機能が喪失した場合において、水源として使用するため、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - a - 1) 第1貯水槽
 - a - 2) 第2貯水槽

2.1.2.3.3 重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は、重大事故等が発生し、計測機器

(非常用のものを含む。)の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において、可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できるよう新たに整備する。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し、監視機能の回復操作ができない場合は、事故時の計装に関する手順等の可搬型の計測機器によるパラメータの計測により、重大事故等の対象に必要な流量、圧力、温度、液位及び放射線レベルを把握できるよう新たに整備する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- a) 重大事故等対処計装設備
 - a-1) 可搬型建屋供給冷却水流量計
 - a-2) 可搬型冷却水排水線量計
 - a-3) 可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計
 - a-4) 可搬型導出先セル圧力計
 - a-5) 可搬型凝縮器出口排気温度計
 - a-6) 可搬型凝縮器通水流量計

2.1.2.3.4 補機駆動用燃料補給設備

セルへの導出経路を構築するため設備の可搬型中型移送ポンプ、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車は軽油を燃料として使用する。可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車で使用する軽油は、補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できるよう新たに設置

する。また、可搬型中型移送ポンプで使用する軽油は、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリにより移送できるよう新たに整備する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- a) 常設重大事故等対処設備
 - a-1) 軽油貯蔵タンク
- b) 可搬型重大事故等対処設備
 - b-1) 軽油用タンクローリ

2.1.2.4.1 セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

セル排気系を代替する排気系を構築するため設備は、セル内へ導出された放射性エアロゾルを大気中へ放出する前に除去することにより、大気中への放射性物質の異常な水準の放出を防止できるようにするため、設計基準設備と兼用する建屋代替換気設備の常設重大事故等対処設備のダクト及び主排気筒は、常設重大事故等対処設備として位置付ける。重大事故対処用母線及び電路及び軽油貯蔵タンクは、常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また、可搬型重大事故等対処設備の可搬型フィルタ、可搬型ダクト、可搬型排風機、可搬型配管、可搬型発電機、可搬型ケーブル及び軽油用タンクローリを可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

セル排気系を代替する排気系を構築するため設備の系統概要図を第35.1図に示す。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- i) 常設重大事故等対処設備

- a) 建屋代替換気設備
 - a-1) ダクト（設計基準設備兼用）
- b) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35.2表）
- c) 主排気筒（設計基準設備兼用）
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 建屋代替換気設備
 - a-1) 可搬型フィルタ
 - a-2) 可搬型ダクト
 - a-3) 可搬型排風機
 - a-4) 可搬型配管
 - a-5) 可搬型デミスタ

2.1.2.4.2 重大事故等対処計装設備

重大事故等対処計装設備は、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の直流電源の喪失その他の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要な情報を把握することが困難となった場合において、可搬型の計測機器により重大事故等の対処に有効な情報を計測できるよう新たに整備する。

中央制御室の計測制御設備の監視機能が喪失し、監視機能の回復操作ができない場合は、事故時の計装に関する手順等により、重大事故等の対象に必要な流量、温度及び液位を把握できるよう新たに整備する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- a) 計装設備の重大事故等対処計装設備

- a-1) 可搬型導出先セル圧力計
- a-2) 可搬型フィルタ差圧計

2.1.2.4.3 補機駆動用燃料補給設備及び代替所内電源系統

セル排気系を代替する排気系を構築するため設備の可搬型中型移送ポンプ、可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車は軽油を燃料として使用する。可搬型中型移送ポンプ運搬車、ホース展張車及び運搬車で使用する軽油は、補機駆動用燃料補給設備の軽油貯蔵タンクの近傍で補給できるよう新たに設置する。代替所内電源系統の重大事故対処用母線は、可搬型排風機に給電できるよう常設重大事故等対処設備として新たに設置する。また、可搬型中型移送ポンプで使用する軽油は、補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリにより移送できるよう新たに整備する。代替所内電源系統の可搬型発電機及び可搬型ケーブルは、可搬型排風機に給電できるよう可搬型重大事故等対処設備として新たに整備する。

主要な設備は、以下のとおりとする。

- a) 補機駆動用燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - a-1) 軽油貯蔵タンク
- b) 補機駆動用燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - b-1) 軽油用タンクローリ
- c) 代替所内電源系統の常設重大事故等対処設備
 - c-1) 重大事故対処用母線及び電路
- d) 代替所内電源系統の可搬型重大事故等対処設備

- d - 1) 可搬型発電機
- d - 2) 可搬型ケーブル

2.2 多様性、位置的分散

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

- (1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備
 - a. 内部ループ通水を実施するための設備
 - (a) 常設重大事故等対処設備

内部ループ通水を実施するための設備は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ設置する。

常設重大事故等対処設備の代替安全冷却水系の内部ループ配管，冷却コイル配管，冷却ジャケット配管は，その他再処理施設の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系の内部ループ（以下，安全冷却水系の内部ループという。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，隔離により内部ループ通水を実施するための系統を構成できる設計とする。

常設重大事故等対処設備の代替安全冷却水系の冷却水給排水系は，安全冷却水系の内部ループと共通要因によって同時に機能を損なわないよう，安全冷却水系の内部ループと切離されていることで，独立性を有する設計とする。

蒸発乾固の対象機器に対して建屋外から水を供給する可搬型建屋内ホースと常設設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，蒸発乾固事象を想定

する建屋の，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。接続口の位置については図 2 に示す。

建屋内ホースと常設設備との接続口は，想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置する。

内部ループ通水を実施するための設備は，火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

第 1 貯水槽の多様性，位置的分散については，「41 条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの多様性，位置的分散については，「42 条 代替所内電源系統」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

内部ループ通水を実施するための設備は，「第 33 条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，安全冷却水系の内部ループ又は代替安全冷却水系の内部ループ配管，冷却コイル配管，冷却ジャケット配管と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，安全冷却水系の内部ループ又は代替安全冷却水系の内部ループ配管，冷却コイル配管，冷却ジャケット配管と切離されていることとする。独

立性を有する設計とする。

可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，地震，津波，その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム，設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計とする。

可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるように複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

屋内に保管する可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，固縛等の措置を講じ，蒸発乾固事象を想定する建屋に保管する。

可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，地震，津波，溢水及び火災に対して，安全冷却水系の内部ループ又は代替安全冷却水系の内部ループ配管，冷却コイル配管，冷却ジャケット配管と同時に機能を損なうおそれがないよう，安全冷却水系の内部ループ，代替安全冷却水系の内部ループ配管，冷却コイル配管，冷却ジャケット配管と位置的分散を図り複数箇所分散し，溢水水位を考慮した場所に保管する。

可搬型建屋内ホースは，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要

な機能を損なうおそれがないよう，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃による損傷の防止が図られた蒸発乾固事象を想定する建屋に設置するとともに，防火帯の内側の外部保管エリアに分散して保管する。

可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう，防火帯の内側の外部保管エリアの複数箇所分散して保管する。

屋内に保管する可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，航空機落下等に対して，可能な限り設計基準事故に対処するための設備の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所分散して保管する。

屋外に保管する可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，航空機落下等に対して，重大事故等が発生する建屋及び屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保する。

可搬型中型移送ポンプは，動的機器の多重故障及び長時間の全交流動力電源の喪失を考慮し，安全冷却水系の内部ループと共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，異なる動作原理とすることにより，安全冷却水系の内部ループに対して多様性を有する設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，動的機器の多重故障及び長時間

の全交流動力電源の喪失を考慮し，安全冷却水系の内部ループと共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，蒸発乾固事象を想定する建屋から離れた屋外に設置することにより，蒸発乾固事象を想定する建屋の安全冷却水系の内部ループと共通要因と位置的分散を図る設計とする。

水を供給する可搬型中型移送ポンプは，設計基準事故に対処するための設備と異なる駆動源をもつ設計とする。

建屋の外から水を供給する可搬型建屋内ホースと常設設備との接続口は，共通要因によって接続することができなくなることを防止するため，蒸発乾固事象を想定する建屋の，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。

可搬型建屋内ホースと常設設備との接続口は，想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置する。

可搬型空気圧縮機の多様性，位置的分散については「36条放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの多様性，位置的分散については「42条 代替所内電源系統」に記載する。

可搬型貯槽温度計，可搬型膨張槽液位計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器注水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

貯水槽から機器注水を実施するための設備は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ設置する。

常設重大事故等対処設備の機器注水配管は，その他再処理施設の附属施設の冷却水設備の安全冷却水系の内部ループの配管と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，当該配管と異なる系統を使用する設計とする。

常設重大事故等対処設備の代替安全冷却水系の冷却水注水配管は，安全冷却水系の内部ループと共通要因によって同時に機能を損なわないよう，安全冷却水系の内部ループと切離されていることで，独立性を有する設計とする。

蒸発乾固の対象機器に対して建屋外から水を供給する可搬型建屋内ホースと常設設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，蒸発乾固事象を想定する建屋の，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。接続口の位置については図2に示す。

貯水槽から機器注水を実施するための設備は，火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

第1貯水槽の多様性，位置的分散については，「41条 重大事故への対処に必要となる水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの多様性，位置的分散については，「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

貯水槽から機器注水を実施するための設備は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

可搬型中型移送ポンプ及び可搬型建屋外ホースについては，内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用する。

可搬型建屋内ホースは，安全冷却水系の内部ループ又は代替安全冷却水系の機器注水配管と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，安全冷却水系の内部ループ又は代替安全冷却水系の機器注水配管と切離されていることとする。独立性を有する設計とする。

可搬型建屋内ホースは，地震，津波，その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム，設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計とする。

可搬型建屋内ホースは，想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるよう複数の保管場所に

分散して保管する設計とする。

屋内に保管する可搬型建屋内ホースは，固縛等の措置を講じ，蒸発乾固事象を想定する建屋に保管する。

可搬型建屋内ホースは，地震，津波，溢水及び火災に対して，安全冷却水系の内部ループ又は代替安全冷却水系の機器注水配管と同時に機能を損なうおそれがないよう，安全冷却水系の内部ループ，代替安全冷却水系の機器注水配管と位置的分散を図り複数箇所に分散し，溢水水位を考慮した場所に保管する。

可搬型建屋内ホースは，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃による損傷の防止が図られた蒸発乾固事象を想定する建屋に設置するとともに，防火帯の内側の外部保管エリアに分散して保管する。

屋内に保管する可搬型建屋内ホースは，航空機落下等に対して，可能な限り設計基準事故に対処するための設備の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管する。

建屋の外から水を供給する可搬型建屋内ホースと常設設備との接続口は，共通要因によって接続することができなくなることを防止するため，蒸発乾固事象を想定する建屋の，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。

可搬型建屋内ホースと常設設備との接続口は，想定される

溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置する。

軽油用タンクローリーの多様性、位置的分散については「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型貯槽液位計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽温度計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

冷却コイル通水を実施するための設備は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ設置する。

冷却水給排水系は，内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用する。

常設重大事故等対処設備の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は，安全冷却水系の内部ループと共通要因によって同時に機能を損なわないよう，隔離操作により冷却コイル通水及び冷却ジャケット通水を実施するための系統を構成できる設計とする。

蒸発乾固の対象機器に対して建屋外から水を供給する可搬型建屋内ホースと常設設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，蒸発乾固事象を想定

する建屋の，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。接続口の位置については図 2 に示す。

冷却コイル通水を実施するための設備は，火災に対して「33 条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

第 1 貯水槽の多様性，位置的分散については，「41 条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの多様性，位置的分散については，「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

冷却コイル通水を実施するための設備は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

可搬型中型移送ポンプ，可搬型建屋外ホース及び可搬型排水受槽については，内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用する。

可搬型建屋内ホースは，安全冷却水系の内部ループ又は代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，安全冷却水系の内部ループ又は代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管と切離されてい

ることとすることとで、独立性を有する設計とする。

可搬型建屋内ホースは、地震、津波、その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム、設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計とする。

可搬型建屋内ホースは、想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるよう複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

屋内に保管する可搬型建屋内ホースは、固縛等の措置を講じ、蒸発乾固事象を想定する建屋に保管する。

可搬型建屋内ホースは、地震、津波、溢水及び火災に対して、安全冷却水系の内部ループ又は代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管と同時に機能を損なうおそれがないよう、安全冷却水系の内部ループ、代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管と位置的分散を図り複数箇所分散し、溢水水位を考慮した場所に保管する。

可搬型建屋内ホースは、安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう、安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃による損傷の防止が図られた蒸発乾固事象を想定する建屋に設置するとともに、防火帯の内側の外部保管エリアに分散して保管する。

屋内に保管する可搬型建屋内ホースは，航空機落下等に対して，可能な限り設計基準事故に対処するための設備の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管する。

建屋の外から水を供給する可搬型建屋内ホースと常設設備との接続口は，共通要因によって接続することができなくなることを防止するため，蒸発乾固事象を想定する建屋の，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。

可搬型建屋内ホースと常設設備との接続口は，想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置する。

軽油用タンクローリーの多様性，位置的分散については「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

c. セルへの導出経路を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

セルへの導出経路を構築するため設備は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ設置する。

常設重大事故等対処設備の配管，隔離弁，水封安全器，高レベル廃液濃縮缶凝縮器，第1エジェクタ凝縮器，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ），凝縮器，凝縮水冷却水給排水系，気液分離機，凝縮液回収系及び予備凝縮器は，気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備（以下，廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備という。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，切替操作によりセルへの導出するため系統を構成できる設計とする。

常設重大事故等対処設備の代替塔槽類廃ガス処理設備の凝縮水冷却水給排水系は，廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備と切離されていることで，独立性を有する設計とする。

凝縮器冷却水給排水系，凝縮器及び予備凝縮器に対して建屋外から水を供給する可搬型建屋内ホースと常設設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，蒸発乾固事象を想定する建屋の，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。また，高レベル廃液濃縮缶凝縮器及び第1エジェクタ凝縮器に対して建屋外から水を供給する可搬型建屋内ホースと常設設備の接続口は，共通要因によって接続できなくなることを防止するため，蒸発乾固事象を想定する建屋の，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。接続口の位置については図2に示す。

建屋内ホースと常設設備との接続口は、想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置する。

セルへの導出経路を構築するため設備は、火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

第1貯水槽の多様性、位置的分散については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

セルへの導出経路を構築するため設備は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、位置的分散、被水防護、溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

可搬型中型移送ポンプ、可搬型建屋外ホース及び可搬型排水受槽については、内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用する。

可搬型建屋内ホース及び可搬型ダクトは、廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備又は代替塔槽類廃ガス処理設備の配管、隔離弁、水封安全器、高レベル廃液濃縮缶凝縮器、第1エジェクタ凝縮器、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ）、凝縮器、凝縮水冷却水給排水系、気液分離機、凝縮液回収系及び予備凝縮器と共通要因によって同時にそ

の機能が損なわれるおそれがないよう、廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備又は代替塔槽類廃ガス処理設備の配管、隔離弁、水封安全器、高レベル廃液濃縮缶凝縮器、第1エジクタ凝縮器、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ）、凝縮器、凝縮水冷却水給排水系、気液分離機、凝縮液回収系及び予備凝縮器と切離されていることとする。独立性を有する設計とする。

可搬型建屋内ホース及び可搬型ダクトは、地震、津波、その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム、設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計とする。

可搬型建屋内ホース及び可搬型ダクトは、想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるように複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

屋内に保管する可搬型建屋内ホース及び可搬型ダクトは、固縛等の措置を講じ、蒸発乾固事象を想定する建屋に保管する。

可搬型建屋内ホース及び可搬型ダクトは、地震、津波、溢水及び火災に対して、廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備又は代替塔槽類廃ガス処理設備の配管、隔離弁、水封安全器、高レベル廃液濃縮缶凝縮器、第1エジクタ凝縮器、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット、塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ）、凝縮器、

凝縮水冷却水給排水系，気液分離機，凝縮液回収系及び予備凝縮器と同時に機能を損なうおそれがないよう，廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備，代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，水封安全器，高レベル廃液濃縮缶凝縮器，第1エジクタ凝縮器，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ），凝縮器，凝縮水冷却水給排水系，気液分離機，凝縮液回収系及び予備凝縮器と位置的分散を図り複数箇所に分散し，溢水水位を考慮した場所に保管する。

可搬型建屋内ホース及び可搬型ダクトは，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃による損傷の防止が図られた蒸発乾固事象を想定する建屋に設置するとともに，防火帯の内側の外部保管エリアに分散して保管する。

屋内に保管する可搬型建屋内ホース及び可搬型ダクトは，航空機落下等に対して，可能な限り設計基準事故に対処するための設備の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数箇所に分散して保管する。

建屋の外から水を供給する可搬型建屋内ホースと常設設備との接続口は，共通要因によって接続することができなくなることを防止するため，蒸発乾固事象を想定する建屋の，それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。

可搬型建屋内ホースと常設設備との接続口は、想定される溢水水位に対して機能を喪失しない位置に設置する。

軽油用タンクローリの多様性、位置的分散については「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

可搬型冷却水排水線量計，可搬型冷却水排水線量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型凝縮器出口排気温度計及び可搬型凝縮器通水流量計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

d. セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

セル排気系を代替する排気系を構築するため設備は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，位置的分散，被水防護，溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ設置する。

常設重大事故等対処設備のダクトは，気体廃棄物の廃棄施設の建屋換気設備（以下，廃棄施設の建屋換気設備という。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，切替操作により排気するため系統を構成できる設計とする。

常設重大事故等対処設備の代替換気設備の主排気筒へ排気するユニットは，廃棄施設の建屋換気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう，廃棄施設の建屋換気設備と切離されていることで，独立性を有する設計とする。

セル排気系を代替する排気系を構築するため設備は、火災に対して「33条：重大事故等対処設備」の「4. 可搬型重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針」に基づく火災防護を行う。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

セル排気系を代替する排気系を構築するため設備は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。また、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、位置的分散、被水防護、溢水水位に対して機能を喪失しない位置へ保管する。

可搬型配管、可搬型フィルタ、可搬型デミスタ、可搬型ダクト及び可搬型排風機は、廃棄施設の建屋換気設備又は代替換気設備のダクト及び主排気筒へ排気するユニットと共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、廃棄施設の建屋換気設備又は代替換気設備のダクト及び主排気筒へ排気するユニットと切離されていることとする。独立性を有する設計とする。

可搬型配管、可搬型フィルタ、可搬型デミスタ、可搬型ダクト及び可搬型排風機は、地震、津波、その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム、設計基準事故に対処するための設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管する設計とする。

可搬型配管、可搬型フィルタ、可搬型デミスタ、可搬型ダ

クト及び可搬型排風機は、想定される重大事故の環境条件に対してその機能を確実に発揮できるように複数の保管場所に分散して保管する設計とする。

屋内に保管する可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，固縛等の措置を講じ，蒸発乾固事象を想定する建屋に保管する。

可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，地震，津波，溢水及び火災に対して，廃棄施設の建屋換気設備又は代替換気設備のダクト及び主排気筒へ排気するユニットと同時に機能を損なうおそれがないよう，廃棄施設の建屋換気設備又は代替換気設備のダクト及び主排気筒へ排気するユニットと位置的分散を図り複数箇所に分散し，溢水水位を考慮した場所に保管する。

可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃によって設計基準事故に対処するための設備及び常設重大事故等対処設備と同時に必要な機能を損なうおそれがないよう，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等の外部からの衝撃による損傷の防止が図られた蒸発乾固事象を想定する建屋に設置するとともに，防火帯の内側の外部保管エリアに分散して保管する。

屋内に保管する可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，航空機落下等に対して，可能な限り設計基準事故に対処するための設備の配置も含めて常設重大事故等対処設備と位置的分散を図り複数

箇所分散して保管する。

可搬型排風機は、動的機器の多重故障及び長時間の全交流動力電源の喪失を考慮し、廃棄施設の建屋換気設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、異なる動作原理とすることにより、廃棄施設の建屋換気設備に対して多様性を有する設計とする。

可搬型導出先セル圧力計及び可搬型フィルタ差圧計の多様性、位置的分散については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリ、可搬型発電機、可搬型電源ケーブルの多様性、位置的分散については「42条 代替所内電源系統及び補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

2.3 悪影響防止

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の内部ループ配管，冷却コイル配管，冷却ジャケット配管は，弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

冷却水給排水系は，重大事故等発生前（通常時）の離隔若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

第1貯水槽の悪影響防止については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの悪影響の防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホース，可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースは，重大事故等発生前（通常時）の離隔若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型膨張槽液位計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の悪影響防止については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの悪影響の防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器注水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

機器注水配管は，弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

冷却水注水配管は，重大事故等発生前（通常時）の離隔若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

第1貯水槽の悪影響防止については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの悪影響の防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型中型移送ポンプ及び可搬型建屋外ホースについては，内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用する。

可搬型建屋内ホースは、重大事故等発生前（通常時）の離隔若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型貯槽液位計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽温度計の悪影響防止については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの悪影響の防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

冷却水注水配管は、重大事故等発生前（通常時）の離隔若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

第1貯水槽の悪影響防止については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの悪影響の防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型中型移送ポンプ，可搬型排水受槽及び可搬型建屋外ホースについては，内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用する。

可搬型建屋内ホースは，重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の悪影響防止については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの悪影響の防止については，「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

c. セルへの導出経路を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，配管及び凝縮液回収系は，通常時は弁又はダンパにより他の系統と隔離し，重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス設備からセルに導出するユニット，塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット（フィルタ），凝縮器，予備凝縮器，気液分離

機は、弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

水封安全器は、安全機能を有する施設と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

凝縮水冷却水給排水系は、重大事故等発生前（通常時）の隔離若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

軽油貯蔵タンクの悪影響防止については、「42条 代替所内電源系統」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは、接続先の系統と分離し、重大事故等時に接続先の系統に接続し、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型冷却水排水線量計，可搬型冷却水排水線量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型凝縮器出口排気温度計及び可搬型凝縮器通水流量計の多様性，位置的分散については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの悪影響防止については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

d. セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

建屋代替換気設備のダクトは、弁・ダンパ等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

主排気筒へ排出するユニットは、重大事故等発生前（通常時）の離隔若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

建屋重大事故対処用母線及び軽油貯蔵タンクの悪影響防止については、「42条 代替所内電源系統及び補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，重大事故等発生前（通常時）の離隔若しくは分離された状態から弁等の操作や接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型排風機は，回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型導出先セル圧力計及び可搬型フィルタ差圧計の多様性，位置的分散については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンク ローリ，可搬型発電機，可搬型電源ケーブル

ルの悪影響防止については、「42条 代替所内電源系統及び補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

2.4 容量等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.2 容量等」に示す。

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の内部ループ配管，冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は，蒸発乾固の発生を未然に防止するために必要となる流量の水を供給又は排水するために必要な口径を有する設計とする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管の配管口径は，65A，80A，100A及び150Aである。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管の配管口径は，25A，40A，65A及び80Aである

第1貯水槽の容量等については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの容量等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースは，蒸発乾固の発生を未然に防止するために必要となる流量の水を供給又は排水するために必要な口径を有する設計とする。

可搬型建屋内ホースの口径は，呼称150及び呼称65である。

また，可搬型建屋内ホースは，複数の敷設ルートで対処できるよう必要数を複数の敷設ルートに確保するとともに，建

屋内に保管するホースについては1本以上の予備を含めた個数を必要数として確保する。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼称150である。

また、可搬型建屋外ホースは、予備として故障時バックアップを種類毎に1本配備し、必要数以上確保する。

喪失による蒸発乾固の対処するために必要なポンプ流量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として6台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを1台の合計13台を確保する。

可搬型排水受槽は、冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処に使用するための設備に供給し、排水した水を一時的に貯留することが可能な容量を有する設計とする。

可搬型排水受槽は、必要数8基に加え、故障時バックアップとして8基確保する。

可搬型貯槽温度計、可搬型膨張槽液位計、可搬型冷却水流量計、可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの容量等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器注水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の機器注水配管は、蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給するために必要な口径を有する設計とする。

代替安全冷却水系の機器注水配管の配管口径は、15A、20A、25A、40A、50A、65A、80A、100A及び150Aである。

第1貯水槽の容量等については、「41条 重大事故への対処に必要な水供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの容量等については、「42条 補機駆動用燃料供給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型中型移送ポンプ及び可搬型建屋外ホースについては、内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用するため、必要数及び故障時バックアップは、内部ループ通水を実施するための設備にて記載する。

可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースは、蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給するために必要な口径を有する設計とする。

可搬型建屋内ホースの口径は、呼称150及び呼称65である。

また、可搬型建屋内ホースは、複数の敷設ルートで対処できるように必要数を複数の敷設ルートに確保するとともに、建屋内に保管するホースについては1本以上の予備を含めた個数を必要数として確保する。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼称150である。

喪失による蒸発乾固の対処するために必要なポンプ流量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として6台、

予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを1台の合計13台を確保する。

可搬型貯槽液位計,可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽温度計の容量等については,「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの容量等については,「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は,蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給するために必要な口径を有する設計とする。

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管の配管口径は,25A,40A,65A及び80Aである。

第1貯水槽の容量等については,「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの容量等については,「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型中型移送ポンプ,可搬型建屋外ホース及び可搬型排水受槽については,内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用するため,必要数及び故障時バックアップは,内部ループ通水を実施するための設備にて記載する。

可搬型建屋内ホース及び可搬型建屋外ホースは、蒸発乾固の進行を緩和するために必要となる流量の水を供給するために必要な口径を有する設計とする。

可搬型建屋内ホースの口径は、呼称150及び呼称65である。

また、可搬型建屋内ホースは、複数の敷設ルートで対処できるよう必要数を複数の敷設ルートに確保するとともに、建屋内に保管するホースについては1本以上の予備を含めた個数を必要数として確保する。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼称150である。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの容量等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

c. セルへの導出経路を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット及び配管は、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を導出先セルへ導出するために必要な口径を有する設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニットの配管口径は、150 A，150 A，300

A, 400 A 及び 450 A であり, 配管口径は, 40 A, 100 A, 150 A, 200 A, 250 A, 300 A, 350 A, 400 A 及び 450 A である。

凝縮器は, 機器に内包する溶液の沸騰に伴い気相中に移行する放射性物質の大気中への異常な水準の放出を防止するため, 機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を含む非凝縮性ガスの除熱するために必要な伝熱面積を有する設計とする。

第 1 貯水槽の容量等については, 「41 条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの容量等については, 「42 条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型中型移送ポンプ及び可搬型建屋外ホースについては, 内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用するため, 必要数及び故障時バックアップは, 内部ループ通水を実施するための設備にて記載する。

可搬型ダクトは, 機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を排気するために必要な口径を有する設計とする。

可搬型ダクトのダクトサイズは, 内径 250 mm である。

可搬型ダクトは, 対処を行う建屋に必要な数を確保するとともに, 故障時のバックアップとして必要数確保する。

可搬型建屋内ホース, 機器から発生する水蒸気を凝縮するために必要となる流量の水を供給するために必要な口径を有する設計とする。

可搬型建屋内ホースの口径は, 呼称 150 及び呼称 65 である。

また、可搬型建屋内ホースは、複数の敷設ルートで対処できるように必要数を複数の敷設ルートに確保するとともに、建屋内に保管するホースについては1本以上の予備を含めた個数を必要数として確保する。

可搬型建屋外ホースの口径は、呼称150である。

可搬型冷却水排水線量計，可搬型冷却水排水線量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型凝縮器出口排気温度計及び可搬型凝縮器通水流量計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの容量等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

d. セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

建屋代替換気設備のダクトは、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を導出先セルへ導出するために必要な口径を有する設計とする。

建屋代替換気設備のダクトサイズは、内径 350mm, 600mm, 700mm, 750mm, 1200mm, 2100mm 及び 2400mm×1500mm である。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型ダクトは、機器から発生する水蒸気及び水素掃気空気等を排気できる口径を有する設計とする。

可搬型ダクトのダクトサイズは、内径200mm である。

可搬型ダクトは、対処を行う建屋に必要な数を確保するとともに、故障時のバックアップとして必要数を確保する。

可搬型導出先セル圧力計及び可搬型フィルタ差圧計の容量等については、「43条 計装設備」に記載する。

可搬型発電機及び軽油用タンクローリーの容量等については、「42条 代替所内電源系統及び補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

2.5 環境条件等

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.3 環境条件等」に示す。

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、各屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、周辺機器の転倒や落下に対しては、影響を受けない離れた場所に設置、保管する。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への設置、被水を考慮した設計とする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ設置する。

代替安全冷却水系の内部ループ配管の操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

自然現象等による環境条件は以下の通りとする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対す

る施設の耐震設計」に基づく設計とする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所への設置により機能を喪失しない設計とする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、火災に対しては「第29条：火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。

第1貯水槽の環境条件等については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースは、各屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

可搬型建屋内ホースは、内部発生飛散物による影響に対しては、高速回転機器の破損を想定し、飛散する回転体の直接的な影響を防護することで悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型建屋内ホースは、周辺機器の転倒や落下に対しては、影響を受けない離れた場所に保管する。

可搬型建屋内ホースは、想定破損による溢水及び基準地震

動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋内ホースは、化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ保管し、保管時には影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋内ホースの常設設備との接続及び操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対処を行う建屋内又は重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに保管し、故障時バックアップは外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに保管する。

可搬型建屋内ホースは、安全機能を有する施設に適用する風（台風）等を考慮した建屋内に保管し、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも飛散しないよう保管容器に収納した上で固縛する。また、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水を考慮し、保管容器に収納した上で被水防護を講じ、没水しない高さに保管する。化学薬品の漏えいも考慮し化学薬品の漏えい対策により漏えいの影響を受けるおそれのない場所に保管する。

可搬型建屋外ホースは、建屋入口から接続口までの複数の

敷設ルートで敷設が可能なよう、建屋内の複数の敷設ルート又は敷設ルート近傍に保管若しくは建屋近傍に分散して保管する。また、故障時バックアップは、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに保管する。

可搬型中型移送ポンプは、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

可搬型排水受槽は、重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに対処に必要な個数及び故障時バックアップを保管する。

可搬型建屋外ホース、可搬型中型移送ポンプ及び可搬型排水受槽は、安全機能を有する施設に適用する風（台風）等を考慮した建屋内に保管し、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも飛散しないよう保管棚に固縛して収納し、保管棚に転倒防止対策を講じる。また、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水を考

慮し、保管棚に被水防護を講じ、没水しない高さに保管する。化学薬品の漏えいも考慮し化学薬品の漏えい対策により漏えいの影響を受けるおそれのない場所に保管する。

自然現象等による環境条件は以下の通りとする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、火山の影響に対しては層厚55cmを考慮し、頑健な建屋内に設置する。また、降下火砕物の侵入を防止できる措置を講ずる。

可搬型貯槽温度計、可搬型膨張槽液位計、可搬型冷却水流量計、可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の環境条件等については、「43条 計装設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器注水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の機器注水配管は、各屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

代替安全冷却水系の機器注水配管は、周辺機器の転倒や落下に対しては、影響を受けない離れた場所に設置、保管する。

代替安全冷却水系の機器注水配管は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への設置、被水を考慮した設計とする。

代替安全冷却水系の機器注水配管は、化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ設置する。

代替安全冷却水系の機器注水配管の操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

自然現象等による環境条件は以下の通りとする。

代替安全冷却水系の機器注水配管は、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。

代替安全冷却水系の機器注水配管は、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

代替安全冷却水系の機器注水配管は、化学薬品の漏えいにより影響を受けない場所への設置により機能を喪失しない設計とする。

代替安全冷却水系の機器注水配管は、火災に対しては「第29条：火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型中型移送ポンプ及び可搬型建屋外ホースについては、内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用する。

可搬型建屋内ホースは、各屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

可搬型建屋内ホースは、内部発生飛散物による影響に対しては、高速回転機器の破損を想定し、飛散する回転体の直接的な影響を防護することで悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型建屋内ホースは、周辺機器の転倒や落下に対しては、影響を受けない離れた場所に保管する。

可搬型建屋内ホースは、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋内ホースは、化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ保管し、保管時には影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋内ホースの常設設備との接続及び操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対処を行う建屋内又は重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに保管し、故障時バックアップは外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに保管する。

可搬型建屋内ホースは、安全機能を有する施設に適用する風（台風）等を考慮した建屋内に保管し、安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも飛散しないよう保管容器に収納した上で固縛する。また、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水を考慮し、保管容器に収納した上で被水防護を講じ、没水しない高さに保管する。化学薬品の漏えいも考慮し化学薬品の漏えい対策により漏えいの影響を受けるおそれのない場所に保管する。

可搬型貯槽液位計，可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽温度計の環境条件等については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリの環境条件等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、各屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、周辺機器の転倒や落下に対しては、影響を受けない離れた場所に設置，保管する。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震

力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への設置，被水を考慮した設計とする。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は，化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ設置する。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管の操作は，重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

自然現象等による環境条件は以下の通りとする。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3．地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して，溢水による影響を受けない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は，化学薬品の漏えいにより影響を受けない場所への設置により機能を喪失しない設計とする。

代替安全冷却水系の冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は，火災に対しては「第29条：火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。

第1貯水槽の環境条件等については，「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの環境条件等については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型中型移送ポンプ，可搬型建屋外ホース及び可搬型排水受槽については，内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用する。

可搬型建屋内ホースは，各屋内に設置し，重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

可搬型建屋内ホースは，内部発生飛散物による影響に対しては，高速回転機器の破損を想定し，飛散する回転体の直接的な影響を防護することで悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型建屋内ホースは，周辺機器の転倒や落下に対しては，影響を受けない離れた場所に保管する。

可搬型建屋内ホースは，想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，溢水量を考慮した位置への保管を考慮し，保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋内ホースは，化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ保管し，保管時には影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋内ホースの常設設備との接続及び操作は，重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースは，対処を行う建屋内又は重大事故等

の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに保管し，故障時バックアップは外部保管エリアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに保管する。

可搬型建屋内ホースは，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等を考慮した建屋内に保管し，安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも飛散しないよう保管容器に収納した上で固縛する。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水を考慮し，保管容器に収納した上で被水防護を講じ，没水しない高さに保管する。化学薬品の漏えいも考慮し化学薬品の漏えい対策により漏えいの影響を受けるおそれのない場所に保管する。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリの環境条件等については，「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

c. セルへの導出経路を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管，安全水封器，凝縮器，予備凝縮器，凝縮液回収系及び凝縮器冷却水給排水系は，各屋内に設置し，重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管，安全水封器，凝縮器，予備凝縮器，凝縮液回収系及び凝縮器冷却水給排水系は，周辺機器の転倒や落下に対しては，影響を受けない離れた場所に設置，保管する。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管，安全水封器，凝縮器，予備凝縮器，凝縮液回収系及び凝縮器冷却水給排水系は，想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，溢水量を考慮した位置への設置，被水を考慮した設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管，安全水封器，凝縮器，予備凝縮器，凝縮液回収系及び凝縮器冷却水給排水系は，化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ設置する。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管，凝縮器，予備凝縮器，凝縮液回収系及び凝縮器冷却水給排水系の操作は，重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

自然現象等による環境条件は以下の通りとする。

塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，配管，安全水封器，凝縮器，予備凝縮器，凝縮液回収系及び凝縮器冷却水給排水系は，「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。

塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，配管，安全水封器，凝縮器，予備凝縮器，凝縮液回収系及び凝縮器冷却水給排水系は，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して，溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，配管，安全水封器，凝縮器，予備凝縮器，凝縮液回収系及び凝縮器冷却水給排水系は，化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所への設置により機能を喪失しない設計とする。

塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，代替塔槽類廃ガス処理設備の隔離弁，配管，安全水封器，凝縮器，予備凝縮器，凝縮液回収系及び凝縮器冷却水給排水系は，火災に対しては「第29条：火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型中型移送ポンプ，可搬型建屋外ホース及び可搬型排

水受槽については、内部ループ通水を実施するための設備を共通で使用する。

可搬型建屋内ホースは、各屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

可搬型建屋内ホースは、内部発生飛散物による影響に対しては、高速回転機器の破損を想定し、飛散する回転体の直接的な影響を防護することで悪影響を及ぼさない設計とする。

可搬型建屋内ホースは、周辺機器の転倒や落下に対しては、影響を受けない離れた場所に保管する。

可搬型建屋内ホースは、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への保管を考慮し、保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋内ホースは、化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ保管し、保管時には影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

可搬型建屋内ホースの常設設備との接続及び操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対処を行う建屋内又は重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫、保管用コンテナ及び屋外エリアに保管し、故障時

バックアップは外部保管エリアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに保管する。

可搬型建屋内ホースは，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等を考慮した建屋内に保管し，安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも飛散しないよう保管容器に収納した上で固縛する。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水を考慮し，保管容器に収納した上で被水防護を講じ，没水しない高さに保管する。化学薬品の漏えいも考慮し化学薬品の漏えい対策により漏えいの影響を受けるおそれのない場所に保管する。

可搬型冷却水排水線量計，可搬型冷却水排水線量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型凝縮器出口排気温度計及び可搬型凝縮器通水流量計の環境条件等については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリの環境条件等については，「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

d．セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

建屋代替換気設備のダクトは，各屋内に設置し，重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては，発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

建屋代替換気設備のダクトは，周辺機器の転倒や落下に対しては，影響を受けない離れた場所に設置，保管する。

建屋代替換気設備のダクトは、想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては、溢水量を考慮した位置への設置、被水を考慮した設計とする。

建屋代替換気設備のダクトは、化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ設置する。

建屋代替換気設備のダクトの操作は、重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。

自然現象等による環境条件は以下の通りとする。

建屋代替換気設備のダクトは、「第33条：重大事故等対処設備」の「3. 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とする。

建屋代替換気設備のダクトは、基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水量に対して、溢水による影響を受けることのない位置又は想定される溢水高さ以上の位置への設置（接続口を含む。）により機能を喪失しない設計とする。

建屋代替換気設備のダクトは、化学薬品の漏えいにより影響を受けることのない場所への設置により機能を喪失しない設計とする。

建屋代替換気設備のダクトは、火災に対しては「第29条：火災等による損傷の防止」に基づく設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

建屋代替換気設備の可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，各屋内に設置

し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。環境条件としては、発生した蒸気及び凝縮水による線量率の上昇も考慮する。

建屋代替換気設備の可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，内部発生飛散物による影響に対しては，高速回転機器の破損を想定し，飛散する回転体の直接的な影響を防護することで悪影響を及ぼさない設計とする。

建屋代替換気設備の可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，周辺機器の転倒や落下に対しては，影響を受けない離れた場所に保管する。

建屋代替換気設備の可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，想定破損による溢水及び基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水に対しては，溢水量を考慮した位置への保管を考慮し，保管時には被水により影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

建屋代替換気設備の可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，化学薬品の漏えいの影響を受けない位置へ保管し，保管時には影響を受けない容器に収納する等を考慮する。

建屋代替換気設備の可搬型配管及び可搬型ダクトの常設設備との接続及び操作は，重大事故等時において，設置場所で可能な設計とする。

建屋代替換気設備の可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型

デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，対処を行う建屋内又は重大事故等の発生が想定される建屋及び代替する機能を有する安全機能を有する施設のうち屋外の設計基準事故に対処するための設備から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに保管し，故障時バックアップは外部保管エリアの保管庫，保管用コンテナ及び屋外エリアに保管する。

可搬型配管は，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等を考慮した建屋内に保管し，安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも飛散しないよう保管容器に収納した上で固縛する。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水を考慮し，保管容器に収納した上で被水防護を講じ，没水しない高さに保管する。化学薬品の漏えいも考慮し化学薬品の漏えい対策により漏えいの影響を受けるおそれのない場所に保管する。

可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダクト及び可搬型排風機は，安全機能を有する施設に適用する風（台風）等を考慮した建屋内に保管し，安全機能を有する施設に適用する地震を超える地震でも飛散しないよう保管棚に固縛して収納し，保管棚に転倒防止対策を講じる。また，基準地震動の1.2倍の地震力に対して機能喪失する溢水源からの溢水を考慮し，保管棚に被水防護を講じ，没水しない高さに保管する。化学薬品の漏えいも考慮し化学薬品の漏えい対策により漏えいの影響を受けるおそれのない場所に保管する。

可搬型導出先セル圧力計及び可搬型フィルタ差圧計の環

境条件等については、「43条 計装設備」に記載する。

建屋可搬型発電機，建屋重大事故対処用母線及び軽油用タンクローリの環境条件等については、「42条 代替所内電源系統及び補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

2.6 操作性の確保

基本方針については、「33条 重大事故等対処設備」の「2.4 操作性及び試験・検査性」に示す。

(1) 蒸発乾固の発生の防止のための設備

a. 内部ループ通水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、カップラ等接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

代替安全冷却水系の内部ループ配管は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

第1貯水槽の操作性の確保については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 代替所内電源系統」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、可搬型建屋内ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対応要員が携行して屋外・屋内の

アクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，可能な限り接続方式及び口径を統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，可搬型中型移送ポンプ運搬車に積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに，設置場所にて輪留め等による固定等が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は，接続方式を可能な限り統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型排水受槽は，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型排水受槽は，車両に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

搬型建屋外ホースは，重大事故等時において，通常時の隔

離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、可搬型中型移送ポンプ等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計と

する。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型膨張槽液位計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計及び可搬型冷却水排水線量計の操作性の確保については、「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリの操作性の確保については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(2) 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

a. 貯水槽から機器注水を実施するための設備

(a) 常設重大事故等対処設備

機器注水配管は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口についてはカップラ等接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

機器注水配管は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

第1貯水槽の操作性の確保については、「41条 重大事故への対処に必要な水の供給設備」に記載する。

軽油貯蔵タンクの操作性の確保については、「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、可搬型建屋内ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、可搬型中型移送ポンプ運搬車に積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセ

ス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留め等による固定等が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は、接続方式を可能な限り統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型排水受槽は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型排水受槽は、車両に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

搬型建屋外ホースは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は，可搬型中型移送ポンプ等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は，付属の操作スイッチにより，使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は，可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は，付属の操作スイッチにより，使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は，可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型機器注水流量計及び可搬型貯槽液位計の操作性の確保については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの操作性の確保については、「42 条補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

b. 冷却コイル通水等による冷却に使用する設備

(a) 常設重大事故等対処設備

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、カップラ等接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

冷却コイル配管及び冷却ジャケット配管は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、可搬型建屋内ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、可能な限り接続方式及び口径を

統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは，可搬型中型移送ポンプ運搬車に積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに，設置場所にて輪留め等による固定等が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は，接続方式を可能な限り統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型排水受槽は，安全機能を有する施設として兼用しないため，想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型排水受槽は，車両に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

搬型建屋外ホースは，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは，可能な限り接続方式及び口径を統一することにより，確実に接続することができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは，安全機能を有する施設として兼用

しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、可搬型中型移送ポンプ等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる

設計とする。

運搬車は，可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型貯槽温度計，可搬型冷却水流量計，可搬型建屋供給冷却水流量計，可搬型冷却水排水線量計及び可搬型冷却コイル圧力計の操作性の確保については，「43条 計装設備」に記載する。

c. セルへの導出経路を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管，凝縮器，予備凝縮器及び凝縮液回収系は，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット，隔離弁，配管は，想定される重大事故等時において，通常時の系統構成から接続，弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

代替塔槽類廃ガス処理設備の安全水封器は，想定される重大事故等時において，通常時に使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。

可搬型建屋内ホースを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については，カップラ等接続により可搬型建屋内ホースを確実に接続することができる設計とする。

可搬型ダクトを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については、一般的に使用される工具を用いて接続可能なフランジ接続によりダクトを確実に接続することができる設計とする。

凝縮器及び凝縮液回収系は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

代替塔槽類廃ガス処理設備の可搬型建屋内ホースと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型建屋内ホースを確実に接続できる設計とする。また、ホースは、接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型ダクトと常設重大事故等対処設備との接続は、簡便な接続とし、可搬型ダクトを確実に接続できる設計とする。また、ダクトは、可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型建屋内ホースは、対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、安全機能を有する施設として兼

用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプは、可搬型中型移送ポンプ運搬車に積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留め等による固定等が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型排水受槽は、接続方式を可能な限り統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型排水受槽は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型排水受槽は、車両に積載することで車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

搬型建屋外ホースは、重大事故等時において、通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型建屋外ホースは、可能な限り接続方式及び口径を統一することにより、確実に接続することができる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型建屋外ホースは、ホース展張車及び運搬車に積載す

ることによって車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

可搬型中型移送ポンプ運搬車は、可搬型中型移送ポンプ等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

ホース展張車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

ホース展張車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

ホース展張車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

運搬車は、付属の操作スイッチにより、使用場所での操作が可能な設計とする。

運搬車は、安全機能を有する施設として兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。

運搬車は、可搬型建屋外ホース等を積載し車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする。

可搬型冷却水排水線量計，可搬型冷却水排水線量計，可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計，可搬型導出先セル圧力計，可搬型凝縮器出口排気温度計及び可搬型凝縮器通水流量計の操作性の確保については，「43条 計装設備」に記載する。

軽油用タンクローリーの操作性の確保については，「42条 補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

c. セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

(a) 常設重大事故等対処設備

建屋代替換気設備のダクトは，重大事故等時において，通常時の隔離又は分離された状態から弁の操作や接続により速やかに系統構成が可能な設計とする。

可搬型ダクトを接続する常設重大事故等対処設備の接続口については，一般的に使用される工具を用いて接続可能なフランジ接続によりダクトを確実に接続することができる設計とする。

建屋代替換気設備のダクトは，想定される重大事故等時において，通常時の系統構成から接続，弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。

(b) 可搬型重大事故等対処設備

建屋代替換気設備の可搬型ダクトと常設重大事故等対処設備との接続は，簡便な接続とし，可搬型ダクトを確実に接続できる設計とする。また，ダクトは，可能な限り接続方式及び口径を統一する設計とする。

可搬型配管，可搬型フィルタ，可搬型デミスタ，可搬型ダ

クト及び可搬型排風機は，対応要員が携行して屋外・屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。

可搬型導出先セル圧力計及び可搬型フィルタ差圧計の操作性の確保については，「43条 計装設備」に記載する。

重大事故対処用母線，建屋可搬型発電機及び軽油用タンクローリーの操作性の確保については，「42条 代替所内電源系統及び補機駆動用燃料補給設備」に記載する。

2.7 試験検査 【補足説明資料2-11】

- (1) 常設重大事故等対処設備の操作を必要とする箇所には、誤操作防止のための識別表示が掲示されていることを定期的に確認する。
- (2) 蒸発乾固に対処するための設備は、重大事故等への対処に備え、操作ができることを定期的に確認する。
- (3) 常設重大事故等対処設備は、通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えるための操作ができることを定期的に確認する。
- (4) 可搬型重大事故等対処設備は、保管数量及び保管状態を定期的に確認する。
- (5) 放出影響緩和設備の可搬型重大事故等対処設備のうち、可搬型排風機は、動作することを定期的に確認する。

3. 主要設備及び仕様

蒸発乾固に対処するための設備の主要設備を第35.3表に示す。

第 35. 1 表 「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を想定する対象機器

建屋	機器グループ	機器名	
前処理建屋	前処理建屋蒸発乾固 1	中継槽 A	
		中継槽 B	
		リサイクル槽 A	
		リサイクル槽 B	
	前処理建屋蒸発乾固 2	中間ポット A	
		中間ポット B	
		計量前中間貯槽 A	
		計量前中間貯槽 B	
		計量後中間貯槽	
		計量・調整槽	
		計量補助槽	
	分離建屋	分離建屋蒸発乾固 1	高レベル廃液濃縮缶
		分離建屋蒸発乾固 2	高レベル廃液供給槽
			第 6 一時貯留処理槽
分離建屋蒸発乾固 3		溶解液中間貯槽	
		溶解液供給槽	
		抽出廃液受槽	
		抽出廃液中間貯槽	
		抽出廃液供給槽 A	
		抽出廃液供給槽 B	
		第 1 一時貯留処理槽	
		第 8 一時貯留処理槽	
		第 7 一時貯留処理槽	
		第 3 一時貯留処理槽	
第 4 一時貯留処理槽			

(つづき)

建屋	機器グループ	機器名
精製建屋	精製建屋蒸発乾固 1	プルトニウム濃縮液受槽
		リサイクル槽
		希釈槽
		プルトニウム濃縮液一時貯槽
		プルトニウム濃縮液計量槽
		プルトニウム濃縮液中間貯槽
	精製建屋蒸発乾固 2	プルトニウム溶液受槽
		油水分離槽
		プルトニウム濃縮缶供給槽
		プルトニウム溶液一時貯槽
		第1一時貯留処理槽
		第2一時貯留処理槽
		第3一時貯留処理槽
	ウラン・ プルトニウム 混合脱硝建屋	ウラン・ プルトニウム 混合脱硝建屋 蒸発乾固
混合槽A		
混合槽B		
一時貯槽※		

※平常運転時は空運用

(つづき)

建屋	機器グループ	機器名
高レベル廃液 ガラス 固化建屋	高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 1	高レベル廃液混合槽 A
		高レベル廃液混合槽 B
		供給液槽 A
		供給液槽 B
		供給槽 A
		供給槽 B
	高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 2	第 1 高レベル濃縮廃液貯槽
	高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 3	第 2 高レベル濃縮廃液貯槽
	高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 4	第 1 高レベル濃縮廃液一時貯槽
		第 2 高レベル濃縮廃液一時貯槽
	高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 5	高レベル廃液共用貯槽※

※平常運転時は空運用

第35. 2 表 蒸発乾固の対処に用いる主要設備の仕様

1 蒸発乾固の発生の防止のための設備

1.1 安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 各建屋の代替安全冷却水系
 - a-1) 内部ループ配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 冷却コイル配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-3) 冷却ジャケット配管・弁（設計基準設備兼用）
 - b) 高レベル廃液ガラス固化建屋の代替安全冷却水系
 - b-1) 冷却水給排水系
 - c) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35. 1 表）
 - d) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - d-1) 第1貯水槽
 - d-2) 第2貯水槽
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース
 - a-4) 可搬型排水受槽
 - b) 重大事故等対処計装設備
 - b-1) 可搬型貯槽温度計
 - b-2) 可搬型膨張槽液位計
 - b-3) 可搬型冷却水流量計
 - b-4) 可搬型建屋供給冷却水流量計

- b-5) 可搬型冷却水排水線量計
- c) 燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - b-1) 軽油貯蔵タンク
- d) 燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - d-1) 軽油用タンク ローリ

2 蒸発乾固の拡大の防止のための設備

2.1 貯水槽から機器注水を実施するための設備

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 各建屋の代替安全冷却水系
 - a-1) 機器注水配管・弁（設計基準設備兼用）
 - b) 高レベル廃液ガラス固化建屋の代替安全冷却水系
 - b-1) 冷却水注水配管
 - c) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35. 1 表）
 - d) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - d-1) 第 1 貯水槽
 - d-2) 第 2 貯水槽
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース
 - b) 重大事故等対処計装設備
 - b-1) 可搬型貯槽温度計
 - b-2) 可搬型貯槽液位計
 - b-3) 可搬型機器注水流量計
 - b-4) 可搬型建屋供給冷却水流量計
 - c) 燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - c-1) 軽油貯蔵タンク
 - d) 燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - d-1) 軽油用タンク ローリ

2.2 安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 各建屋の代替安全冷却水系
 - a-1) 冷却コイル配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 冷却ジャケット配管・弁（設計基準設備兼用）
 - b) 高レベル廃液ガラス固化建屋の代替安全冷却水系
 - b-1) 冷却水給排水系
 - c) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35. 1 表）
 - d) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - d-1) 第 1 貯水槽
 - d-2) 第 2 貯水槽
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替安全冷却水系
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース
 - a-4) 可搬型排水受槽
 - b) 重大事故等対処計装設備
 - b-1) 可搬型貯槽温度計
 - b-2) 可搬型冷却コイル圧力計
 - b-3) 可搬型冷却水流量計
 - b-4) 可搬型建屋供給冷却水流量計
 - b-5) 可搬型冷却水排水線量計
 - c) 燃料補給設備の常設重大事故等対処設備

- c-1) 軽油貯蔵タンク
- d) 燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - d-1) 軽油用タンク ローリ

2.3 セルへの導出経路を構築するため設備

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 各建屋の代替塔槽類廃ガス処理設備
 - a-1) 配管・弁（設計基準設備兼用）
 - a-2) 隔離弁（設計基準設備兼用）
 - a-3) 水封安全器（設計基準設備兼用）
 - a-4) 塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
 - a-5) 塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット
(フィルタ)
 - a-6) 凝縮器
 - a-7) 予備凝縮器
 - a-8) 凝縮液回収系
 - b) 分離建屋の代替塔槽類廃ガス処理設備
 - b-1) 高レベル廃液濃縮缶凝縮器（設計基準設備兼用）
 - b-2) 第1エジェクタ凝縮器（設計基準設備兼用）
 - c) 高レベル廃液ガラス固化建屋の代替塔槽類廃ガス処理設備
 - c-1) 凝縮器冷却水給排水系
 - c-2) 気液分離器
 - d) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35. 1 表）
 - e) 貯水槽を水源とした場合に用いる設備
 - e-1) 第1貯水槽

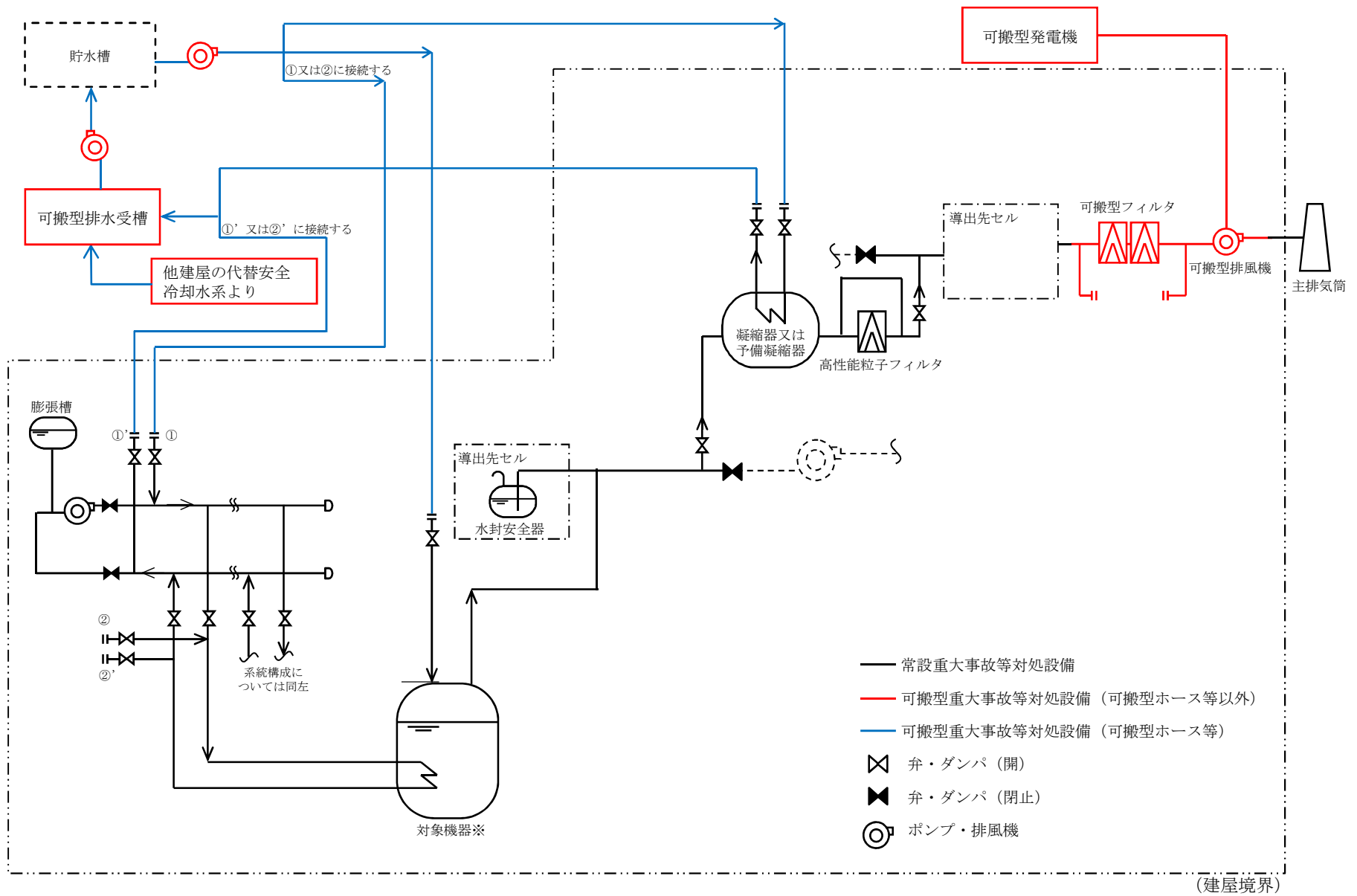
- e-2) 第2貯水槽
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 代替塔槽類廃ガス処理設備
 - a-1) 可搬型建屋内ホース
 - a-2) 可搬型中型移送ポンプ
 - a-3) 可搬型建屋外ホース
 - a-4) 可搬型排水受槽
 - b) 前処理建屋の代替塔槽類廃ガス処理設備
 - b-1) 可搬型ダクト
 - c) 重大事故等対処計装設備
 - c-1) 可搬型建屋供給冷却水流量計
 - c-2) 可搬型冷却水排水線量計
 - c-3) 可搬型廃ガス洗浄塔入口圧力計
 - c-4) 可搬型導出先セル圧力計
 - c-5) 可搬型凝縮器出口排気温度計
 - c-6) 可搬型凝縮器通水流量計
 - d) 燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - d-1) 軽油貯蔵タンク
 - e) 燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - e-1) 軽油用タンク ローリ

2.4 セル排気系を代替する排気系を構築するため設備

- i) 常設重大事故等対処設備
 - a) 各建屋の代替換気設備
 - a-1) ダクト（設計基準設備兼用）

- b) 前処理建屋の代替換気設備
 - b-1) 主排気筒へ排出するユニット
- c) 蒸発乾固対象機器（設計基準設備兼用）（第35. 1 表）
- d) 主排気筒（設計基準設備兼用）
- ii) 可搬型重大事故等対処設備
 - a) 建屋代替換気設備
 - a-1) 可搬型フィルタ
 - a-2) 可搬型ダクト
 - a-3) 可搬型排風機
 - a-4) 可搬型配管
 - b) 分離建屋の建屋代替換気設備
 - b-1) 可搬型配管
 - c) 高レベル廃液ガラス固化建屋の建屋代替換気設備
 - c-1) 可搬型デミスタ
 - d) 重大事故等対処計装設備
 - d-1) 可搬型導出先セル圧力計
 - d-2) 可搬型フィルタ差圧計
 - e) 燃料補給設備の常設重大事故等対処設備
 - e-1) 軽油貯蔵タンク
 - f) 燃料補給設備の可搬型重大事故等対処設備
 - f-1) 軽油用タンク ローリ
 - g) 代替所内電源系統の常設重大事故等対処設備
 - g-1) 重大事故対処用母線及び電路
 - h) 代替所内電源系統の可搬型重大事故等対処設備
 - h-1) 可搬型発電機

h-2) 可搬型ケーブル



本図は、蒸発乾固に対処するための処置の系統概要である。可搬型ホース等及び可搬型ダクト等の敷設ルート、接続箇所、個数及び位置については、ホース敷設ルート毎に異なる。

第35.1図 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための処置の系統概要図 (1 / 4)

※「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を想定する対象機器

建屋	機器グループ	機器名
前処理建屋	前処理建屋蒸発乾固 1	中継槽 A
		中継槽 B
		リサイクル槽 A
		リサイクル槽 B
	前処理建屋蒸発乾固 2	中間ポット A
		中間ポット B
		計量前中間貯槽 A
		計量前中間貯槽 B
		計量後中間貯槽
		計量・調整槽
		計量補助槽
分離建屋	分離建屋蒸発乾固 1	高レベル廃液濃縮缶
	分離建屋蒸発乾固 2	高レベル廃液供給槽
		第 6 一時貯留処理槽
	分離建屋蒸発乾固 3	溶解液中間貯槽
		溶解液供給槽
		抽出廃液受槽
		抽出廃液中間貯槽
		抽出廃液供給槽 A
		抽出廃液供給槽 B
		第 1 一時貯留処理槽
		第 8 一時貯留処理槽
		第 7 一時貯留処理槽
		第 3 一時貯留処理槽
	第 4 一時貯留処理槽	

第35. 1 図 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための処置の系統概要図 (2 / 4)

※「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を想定する対象機器（つづき）

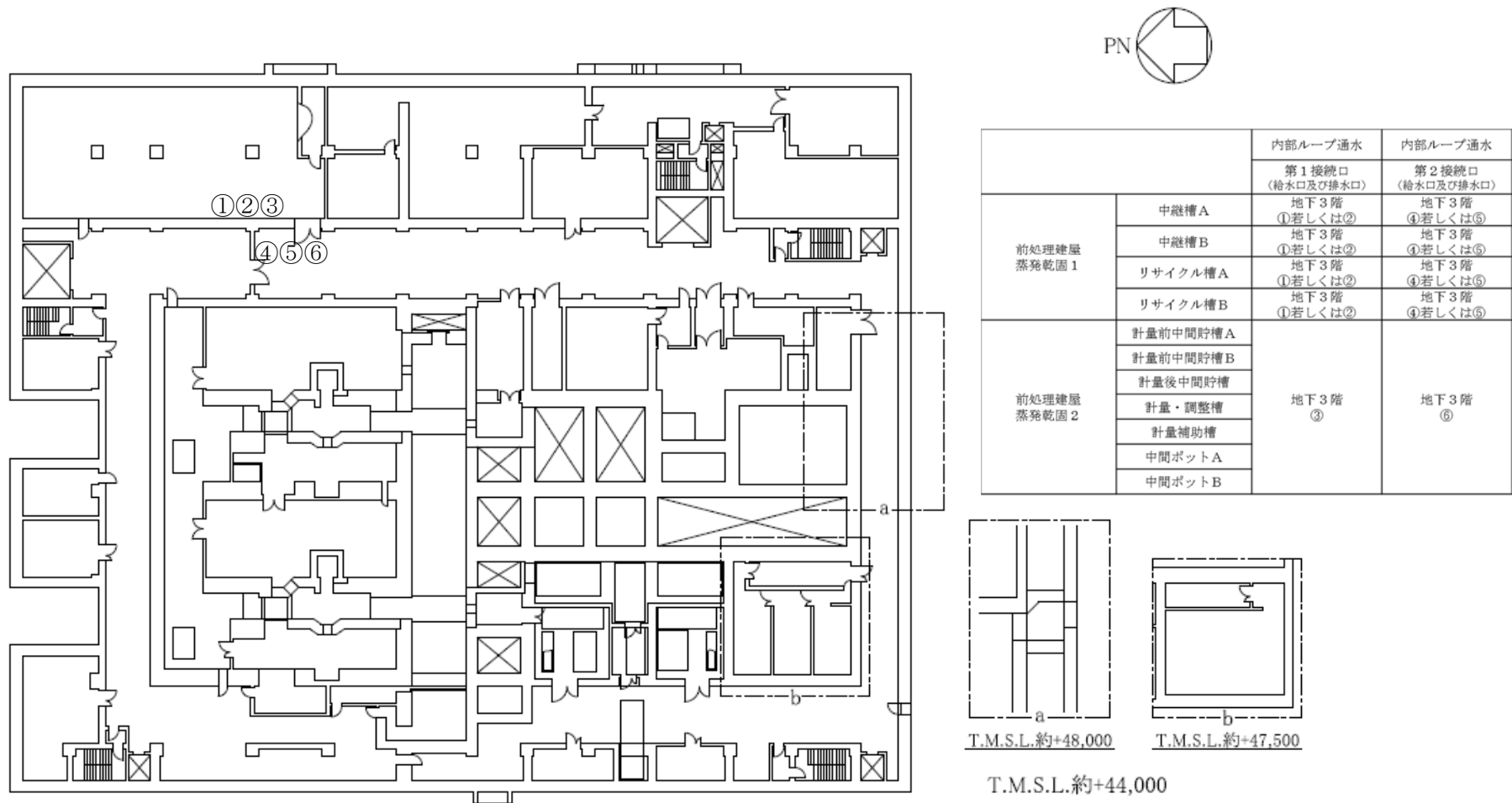
建屋	機器グループ	機器名
精製建屋	精製建屋蒸発乾固 1	プルトニウム濃縮液受槽
		リサイクル槽
		希釈槽
		プルトニウム濃縮液一時貯槽
		プルトニウム濃縮液計量槽
		プルトニウム濃縮液中間貯槽
	精製建屋蒸発乾固 2	プルトニウム溶液受槽
		油水分離槽
		プルトニウム濃縮缶供給槽
		プルトニウム溶液一時貯槽
		第 1 一時貯留処理槽
		第 2 一時貯留処理槽
		第 3 一時貯留処理槽
		ウラン・ プルトニウム 混合脱硝建屋
混合槽 A		
混合槽 B		
一時貯槽 (平常運転時は空運用)		

第35. 1 図 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための処置の系統概要図（3 / 4）

※「冷却機能の喪失による蒸発乾固」の発生を想定する対象機器（つづき）

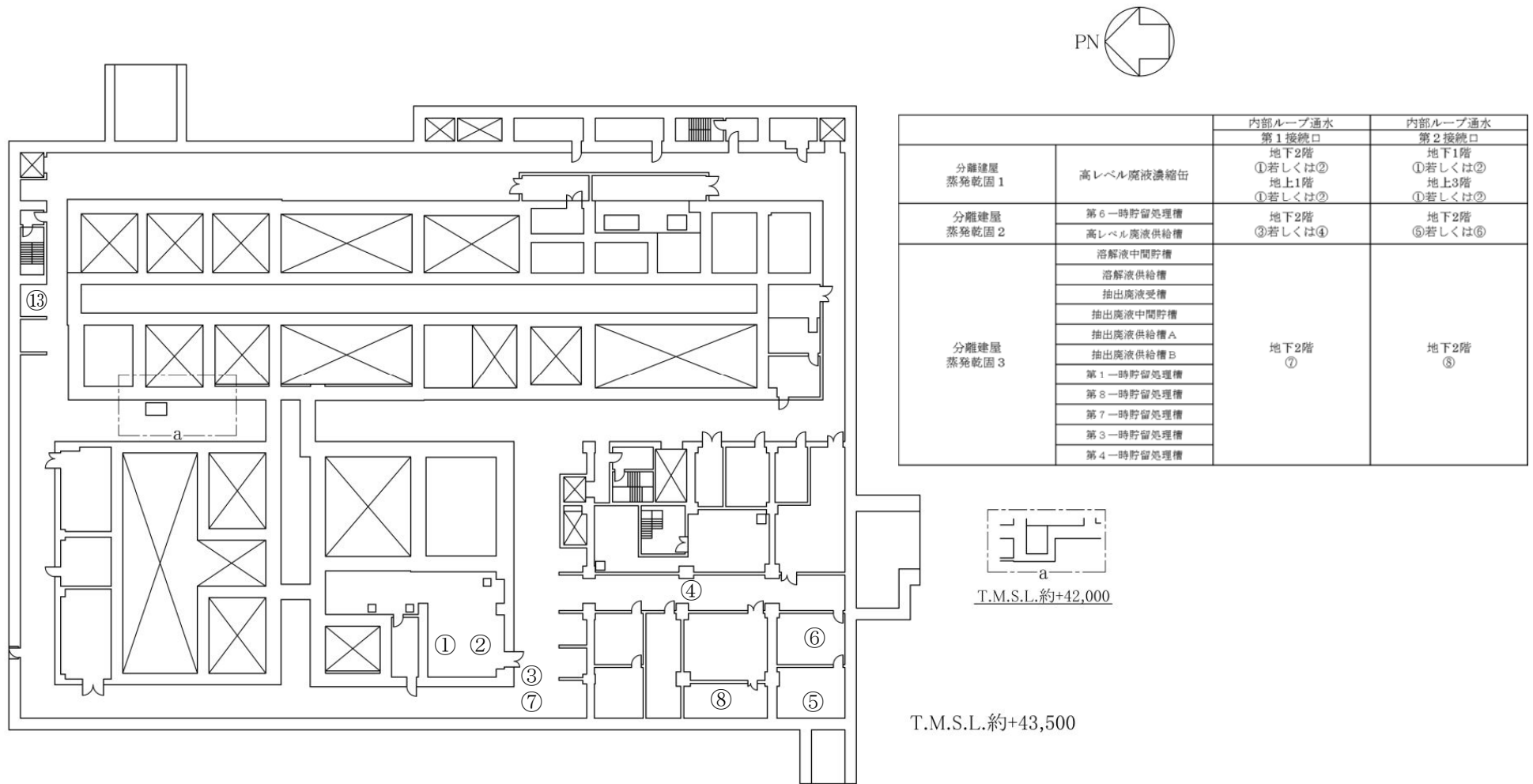
建屋	機器グループ	機器名		
高レベル廃液 ガラス 固化建屋	高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 1	高レベル廃液混合槽 A		
		高レベル廃液混合槽 B		
		供給液槽 A		
		供給液槽 B		
		供給槽 A		
	高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 2	高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 3	供給槽 B	
			第 1 高レベル濃縮廃液貯槽	
			第 2 高レベル濃縮廃液貯槽	
			高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 4	第 1 高レベル濃縮廃液一時貯槽
				第 2 高レベル濃縮廃液一時貯槽
			高レベル廃液ガラス 固化建屋蒸発乾固 5	高レベル廃液共用貯槽 (平常運転時は空運用)

第35. 1 図 冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための処置の系統概要図（4 / 4）



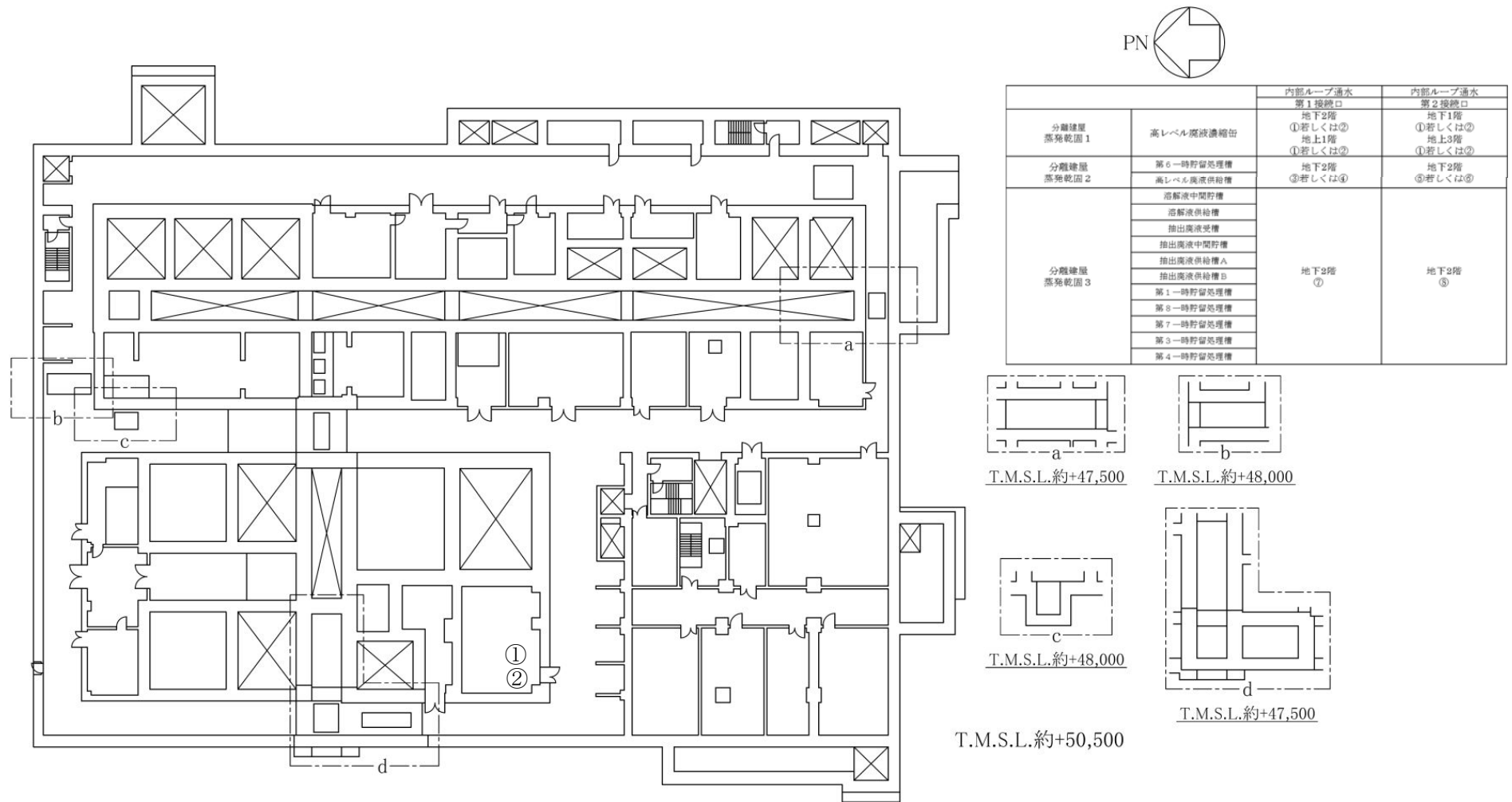
第35. 2-1図 接続口一覧

前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の通水接続口配置図（地下3階）（内部ループ通水による冷却）



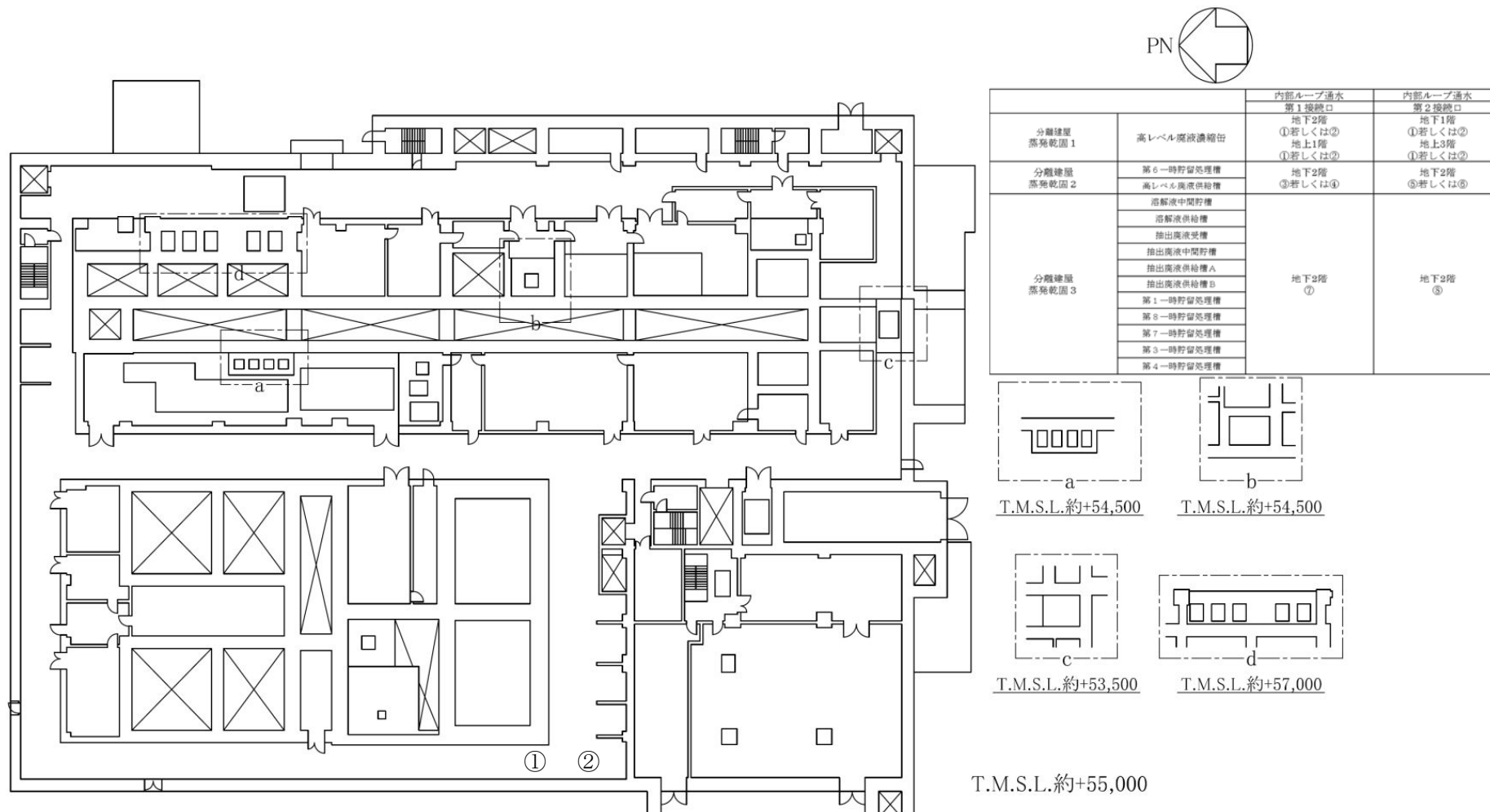
第35. 2-2図 接続口一覧

「分離建屋の冷却機能喪失事故」の分離建屋の内部ループ通水接続口配置図（地下2階）



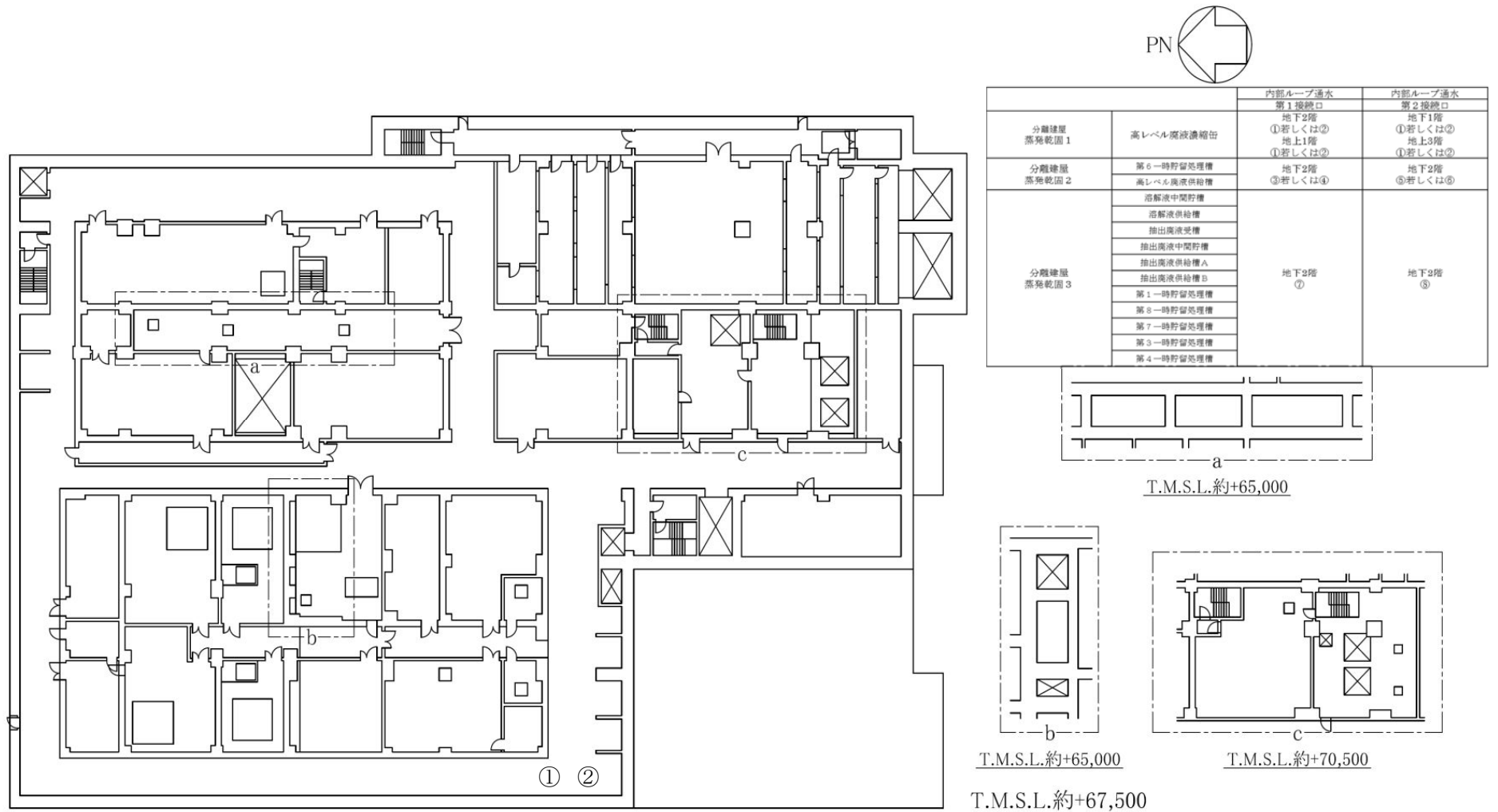
第35. 2-3図 接続口一覧

「分離建屋の冷却機能喪失事故」の分離建屋の内部ループ通水接続口配置図（地下1階）



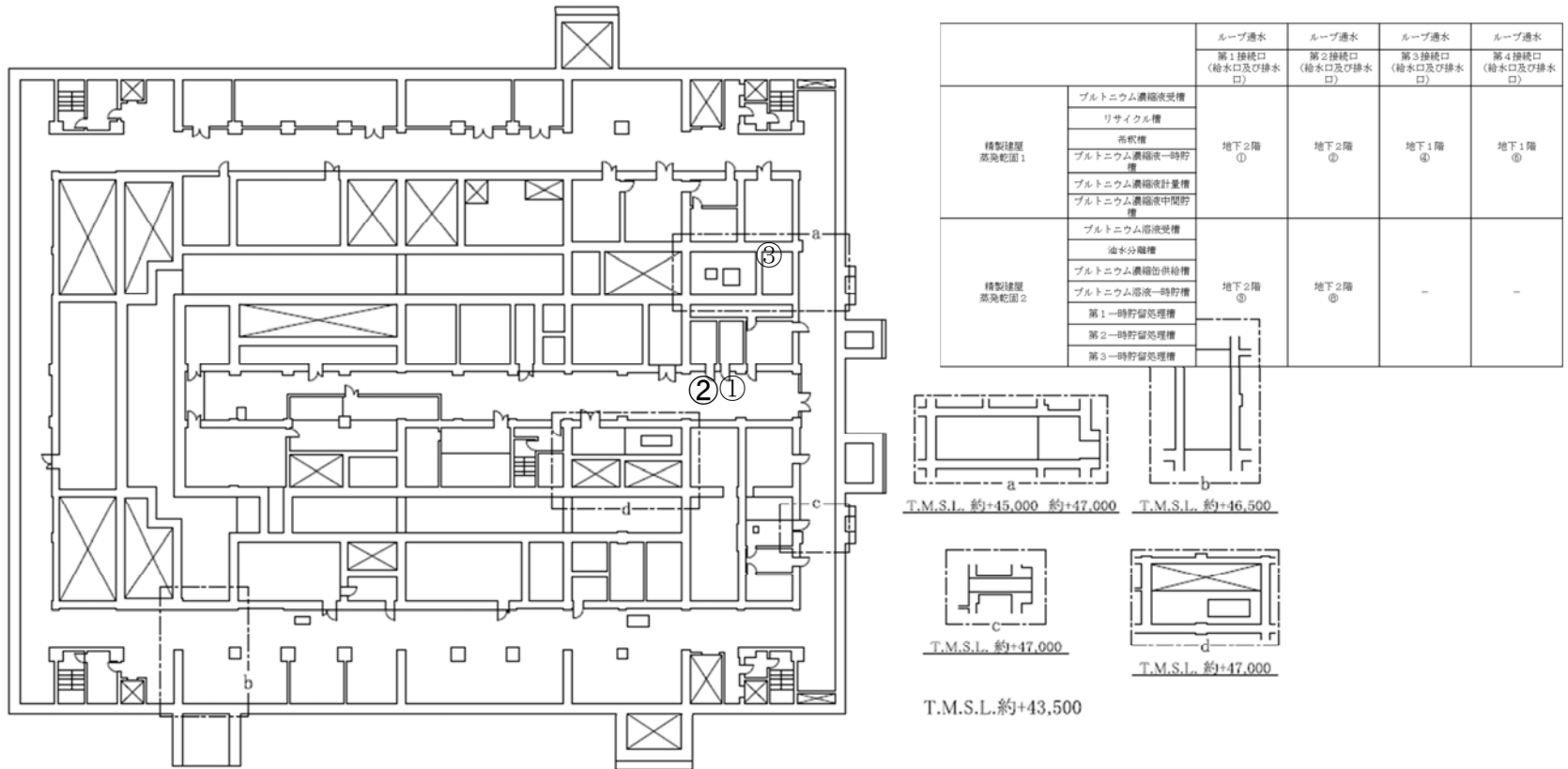
第35. 2-4図 接続口一覧

「分離建屋の冷却機能喪失事故」の分離建屋の内部ループ通水接続口配置図（地上1階）



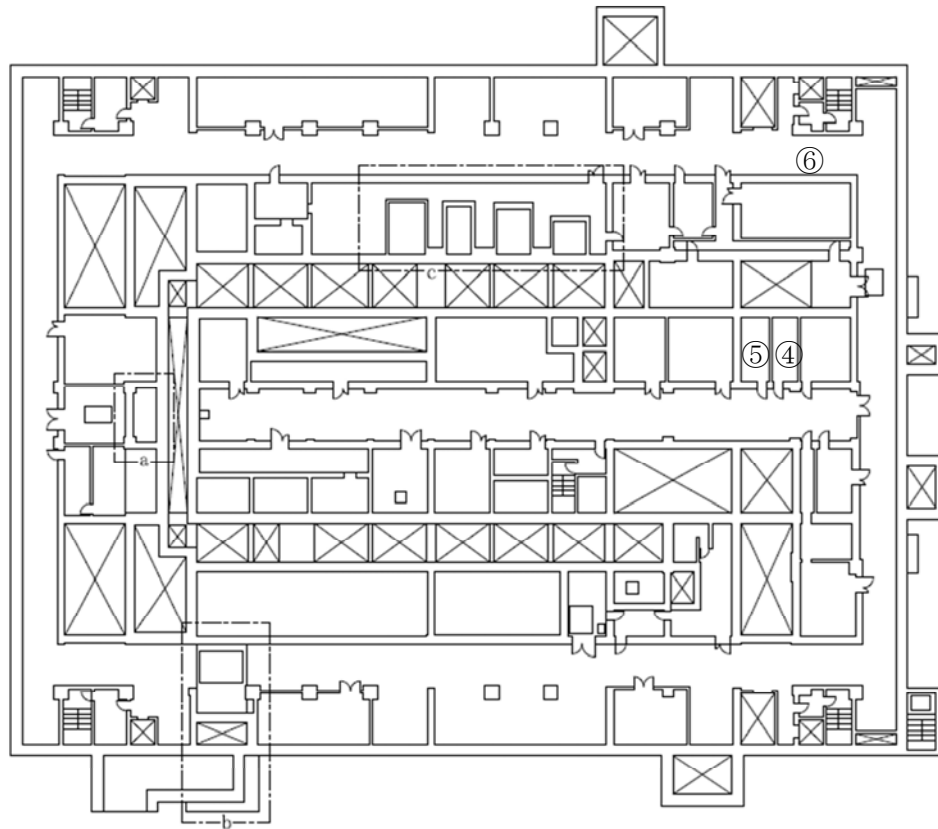
第35. 2-5図 接続口一覧

「分離建屋の冷却機能喪失事故」の分離建屋の内部ループ通水接続口配置図（地上3階）

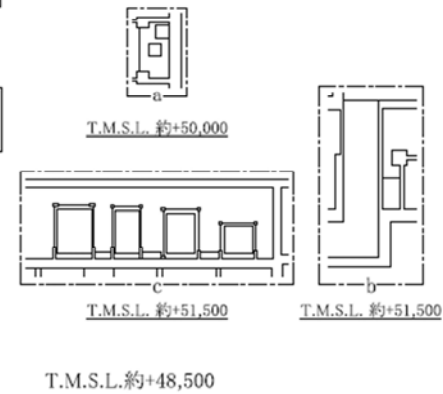


第35. 2-6図 接続口一覧

精製建屋の蒸発乾固の発生の防止のための措置の内部ループ通水接続口配置図 (地下2階)

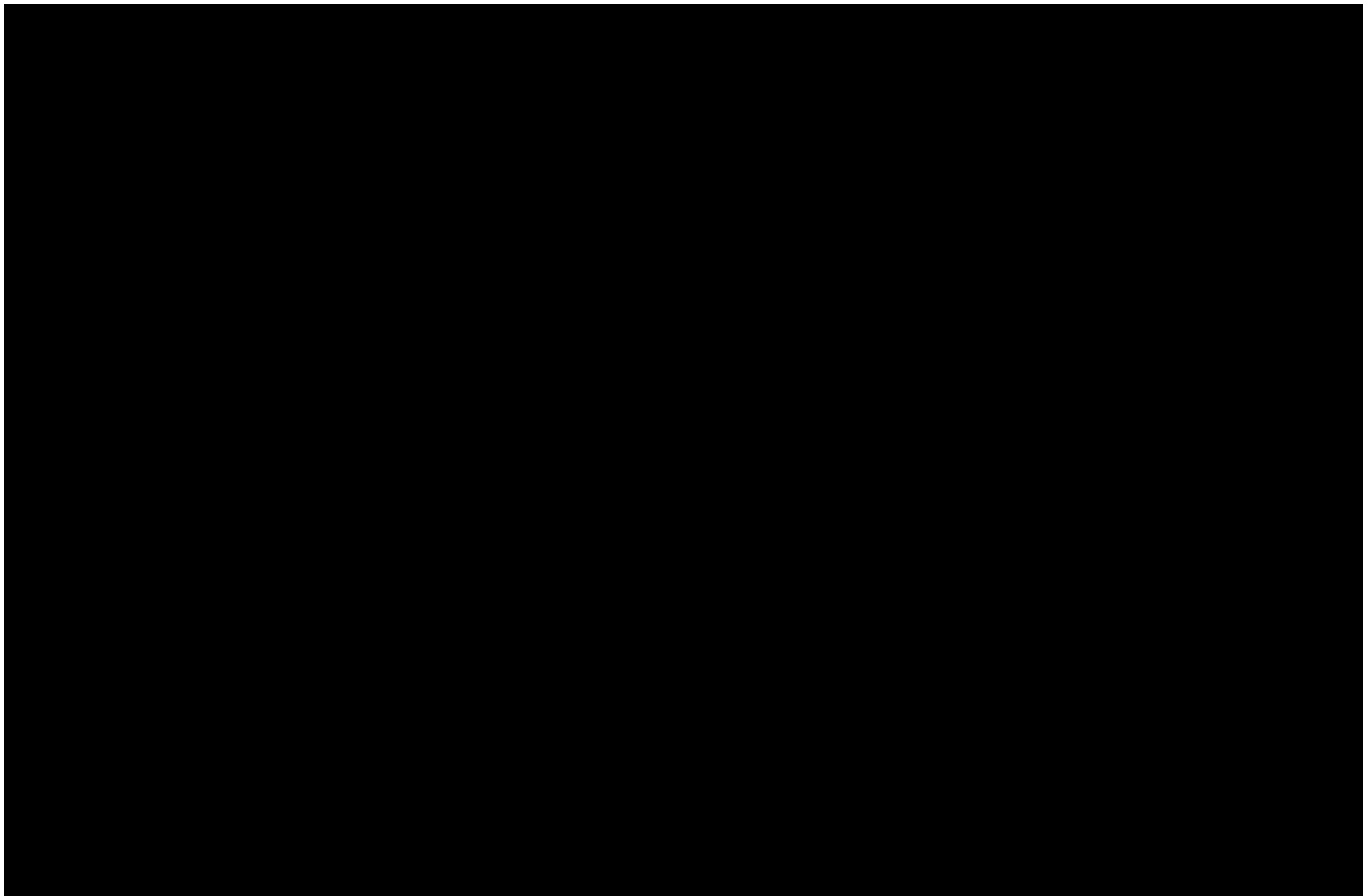


		ループ通水 第1接続口 (給水口及び排水口)	ループ通水 第2接続口 (給水口及び排水口)	ループ通水 第3接続口 (給水口及び排水口)	ループ通水 第4接続口 (給水口及び排水口)
精製建屋 蒸発乾固1	ブルトニウム濃縮液受槽	地下2階 ①	地下2階 ②	地下1階 ④	地下1階 ⑤
	リサイクル槽				
	希釈槽				
	ブルトニウム濃縮液一時貯槽				
	ブルトニウム濃縮液計量槽 ブルトニウム濃縮液中間貯槽				
精製建屋 蒸発乾固2	ブルトニウム溶液受槽	地下2階 ③	地下2階 ⑥	-	-
	塩水分離槽				
	ブルトニウム濃縮液供給槽				
	ブルトニウム溶液一時貯槽				
	第1一時貯留処理槽				
	第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽				



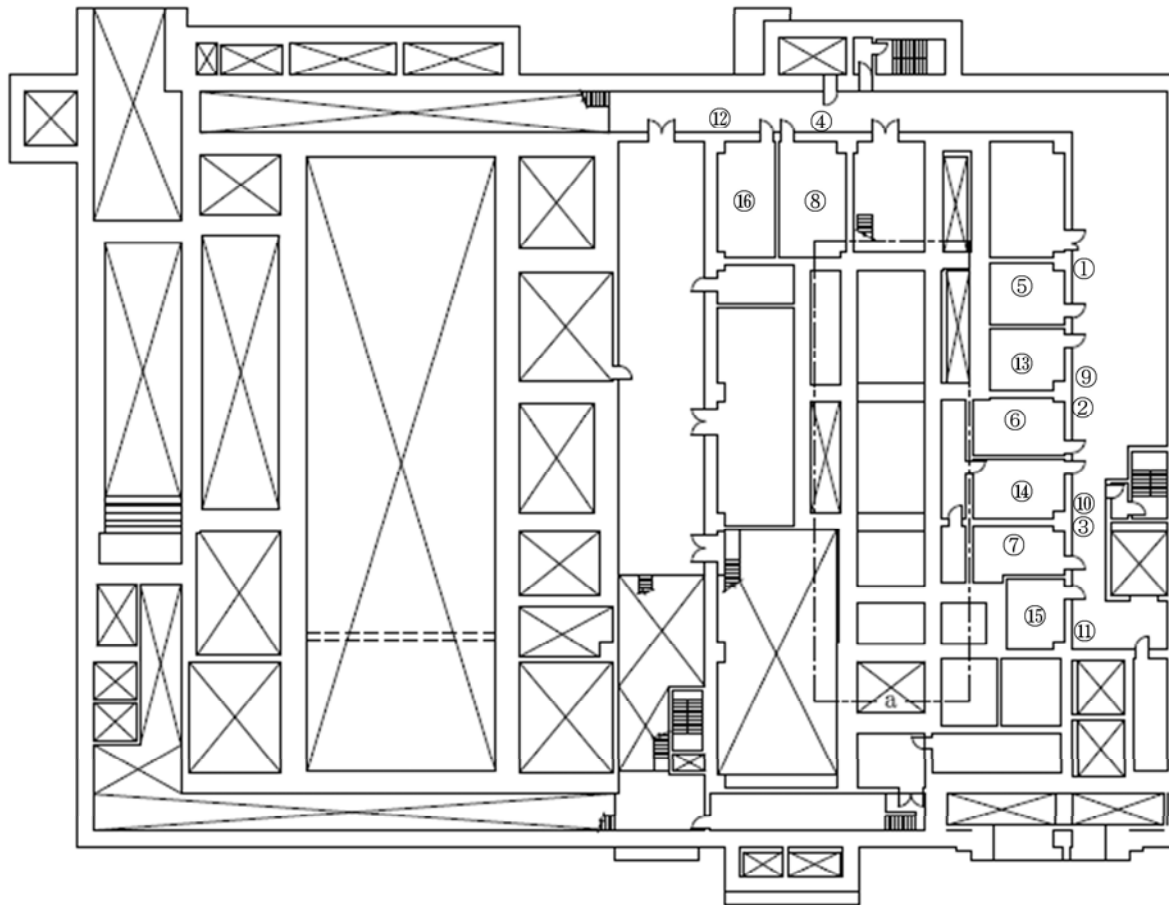
第35. 2-7図 接続口一覧

精製建屋の蒸発乾固の発生の防止のための措置の内部ループ通水接続口配置図 (地下1階)

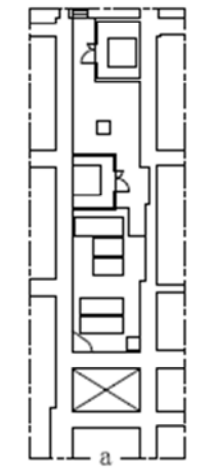


第35. 2-8図 接続口一覧
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の接続口配置図
(地下1階) (内部ループ通水による冷却)

■については核不拡散の観点から公開できません。



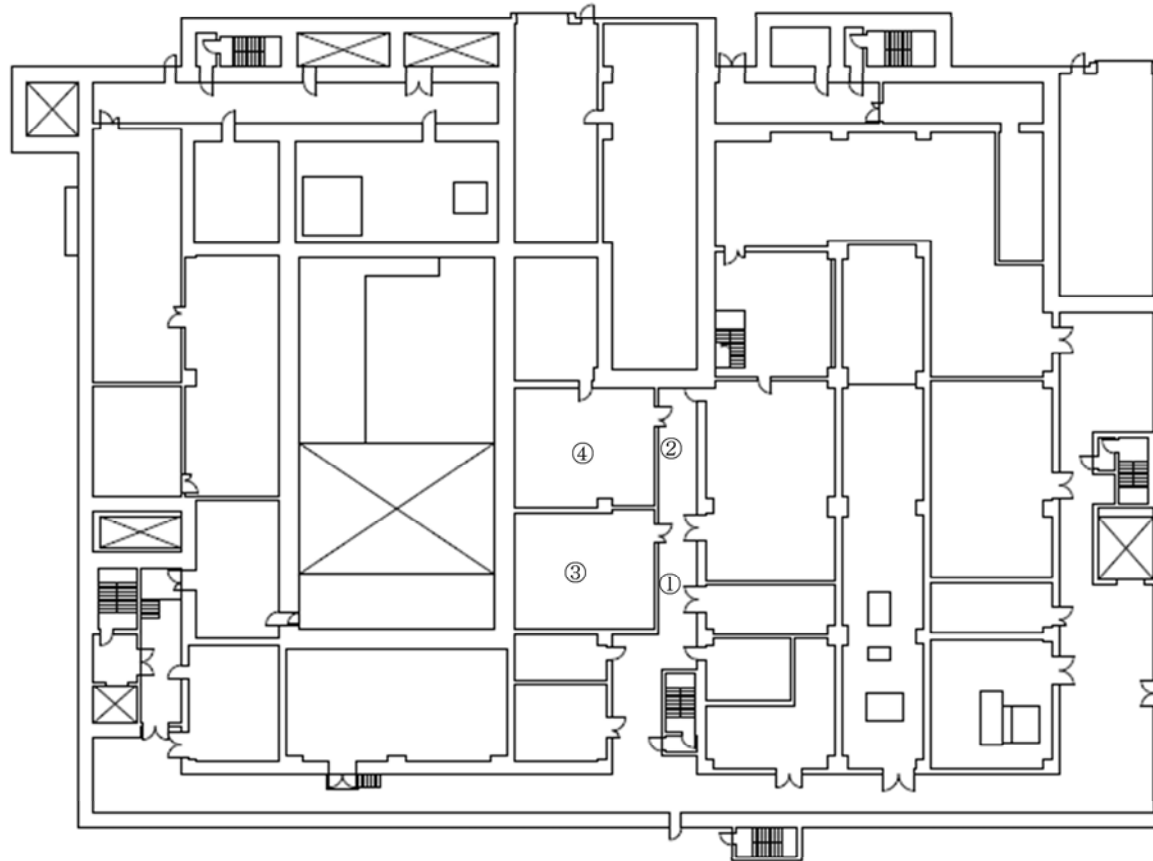
		内部ループ通水 A	内部ループ通水 A	内部ループ通水 B	内部ループ通水 B
		第 1 接続口 (給水口及び排水口)	第 2 接続口 (給水口及び排水口)	第 1 接続口 (給水口及び排水口)	第 2 接続口 (給水口及び排水口)
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固 1	高レベル廃液混合槽	地上 1 階 ①	地上 1 階 ⑤	地上 1 階 ②	地上 1 階 ④
	供給槽	地上 1 階 ①	地上 1 階 ⑤	地上 1 階 ②	地上 1 階 ④
	供給槽	地上 1 階 ①	地上 1 階 ⑤	地上 1 階 ②	地上 1 階 ④
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固 2	高レベル機種廃液貯槽	地下 2 階 ③	地下 2 階 ⑦	地下 2 階 ⑩	地下 2 階 ⑥
	高レベル機種廃液貯槽	地下 2 階 ②	地下 2 階 ⑥	地下 2 階 ⑩	地下 2 階 ⑥
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固 4	高レベル機種廃液一時貯槽	地下 2 階 ④	地下 2 階 ⑧	地下 2 階 ⑪	地下 2 階 ⑦
	高レベル機種廃液一時貯槽	地下 2 階 ④	地下 2 階 ⑧	地下 2 階 ⑪	地下 2 階 ⑦
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固 5	高レベル廃液共用貯槽	地下 2 階 ①	地下 2 階 ⑤	地下 2 階 ⑨	地下 2 階 ③
	高レベル廃液共用貯槽	地下 2 階 ①	地下 2 階 ⑤	地下 2 階 ⑨	地下 2 階 ③



T.M.S.L.約+46,000

T.M.S.L.約+44,000

第 35. 2-9 図 接続口一覧
 高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地下 2 階)
 (内部ループ通水による冷却)

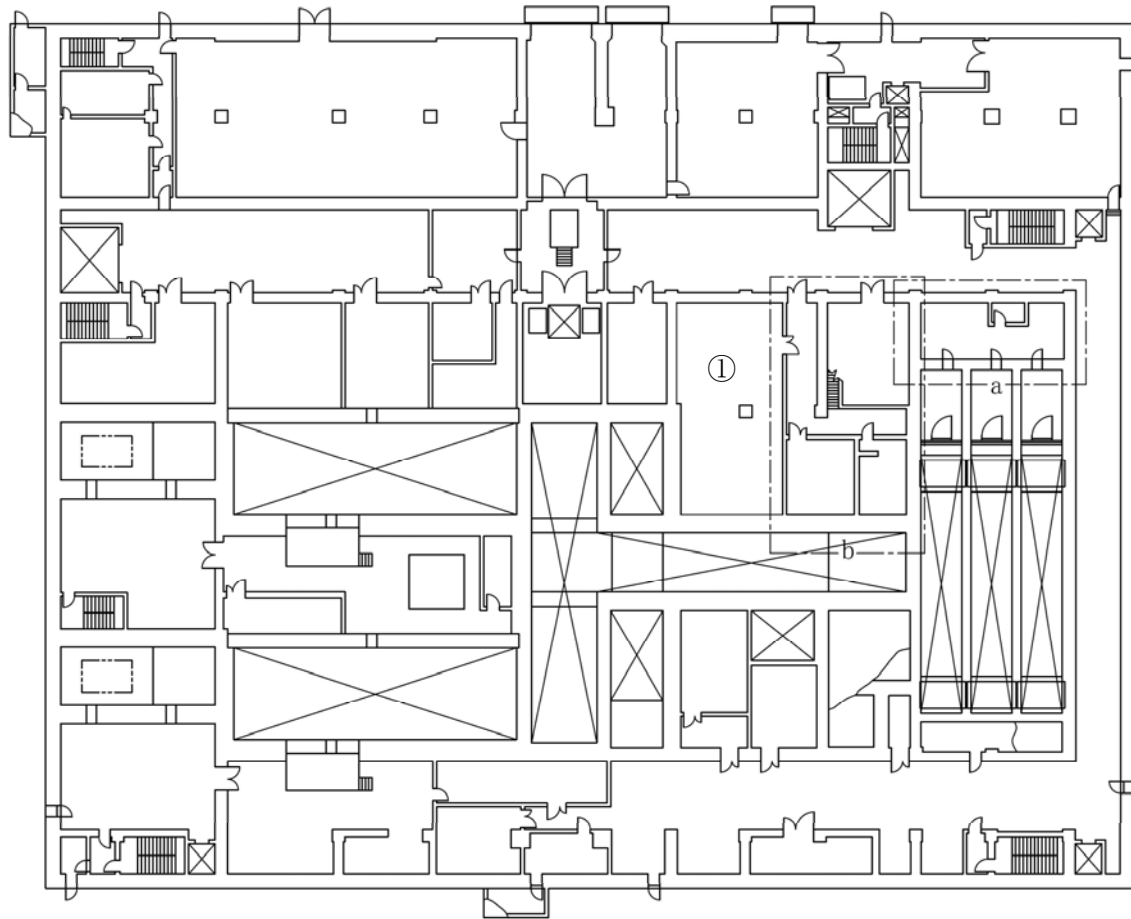


		内部ループ通水A系	内部ループ通水A系	内部ループ通水B系	内部ループ通水B系
		第1接続口 (給水口及び排水口)	第2接続口 (給水口及び排水口)	第1接続口 (給水口及び排水口)	第2接続口 (給水口及び排水口)
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固 1	高レベル廃液混合槽	地上1階 ①	地上1階 ③	地上1階 ②	地上1階 ④
	供給液槽	地上1階 ①	地上1階 ③	地上1階 ②	地上1階 ④
	供給槽	地上1階 ①	地上1階 ③	地上1階 ②	地上1階 ④
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固 2	高レベル濃縮廃液貯槽	地下2階 ⑤	地下2階 ⑦	地下2階 ⑥	地下2階 ⑧
	高レベル濃縮廃液貯槽	地下2階 ⑤	地下2階 ⑦	地下2階 ⑥	地下2階 ⑧
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固 3	高レベル濃縮廃液一時貯槽	地下2階 ④	地下2階 ⑤	地下2階 ②	地下2階 ④
	高レベル濃縮廃液一時貯槽	地下2階 ④	地下2階 ⑤	地下2階 ②	地下2階 ④
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固 4	高レベル濃縮廃液一時貯槽	地下2階 ④	地下2階 ⑤	地下2階 ②	地下2階 ④
	高レベル濃縮廃液一時貯槽	地下2階 ④	地下2階 ⑤	地下2階 ②	地下2階 ④
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固 5	高レベル濃縮廃液一時貯槽	地下2階 ①	地下2階 ⑤	地下2階 ②	地下2階 ④
	高レベル濃縮廃液一時貯槽	地下2階 ①	地下2階 ⑤	地下2階 ②	地下2階 ④

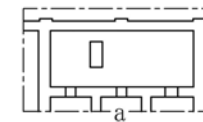
T.M.S.L.約+55,500

第35. 2-10図 接続口一覧

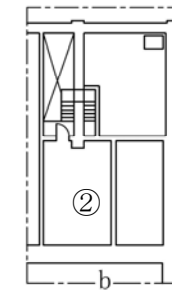
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階)
(内部ループ通水による冷却)



機器グループ	機器名	機器注水	機器注水	機器注水	機器注水
		第1接続口	第2接続口	第3接続口	第4接続口
前処理建屋 蒸発乾固 1	中継槽 A	地上1階①	地上3階④	地上1階①	地上1階①
	中継槽 B	地上1階①	地上3階④	地上1階①	地上1階①
	リサイクル槽 A	地上1階①	地上3階④	地上1階①	地上1階②
	リサイクル槽 B	地上1階①	地上3階④	地上1階①	地上1階②
前処理建屋 蒸発乾固 2	計量前中間貯槽 A	地上1階①	地上3階④	地上1階②	地上1階①
	計量前中間貯槽 B	地上1階①	地上3階④	地上1階②	地上1階①
	計量後中間貯槽	地上1階①	地上3階④	地上1階②	地上1階①
	計量・調整槽	地上1階①	地上3階④	地上1階②	地上1階①
	計量補助槽	地上1階①	地上3階④	地上1階②	地上1階①
	中間ポット A	地上3階③	地上3階④	地上3階⑤	地上3階⑥
	中間ポット B	地上3階③	地上3階④	地上3階⑤	地上3階⑥



T.M.S.L.約+58,000



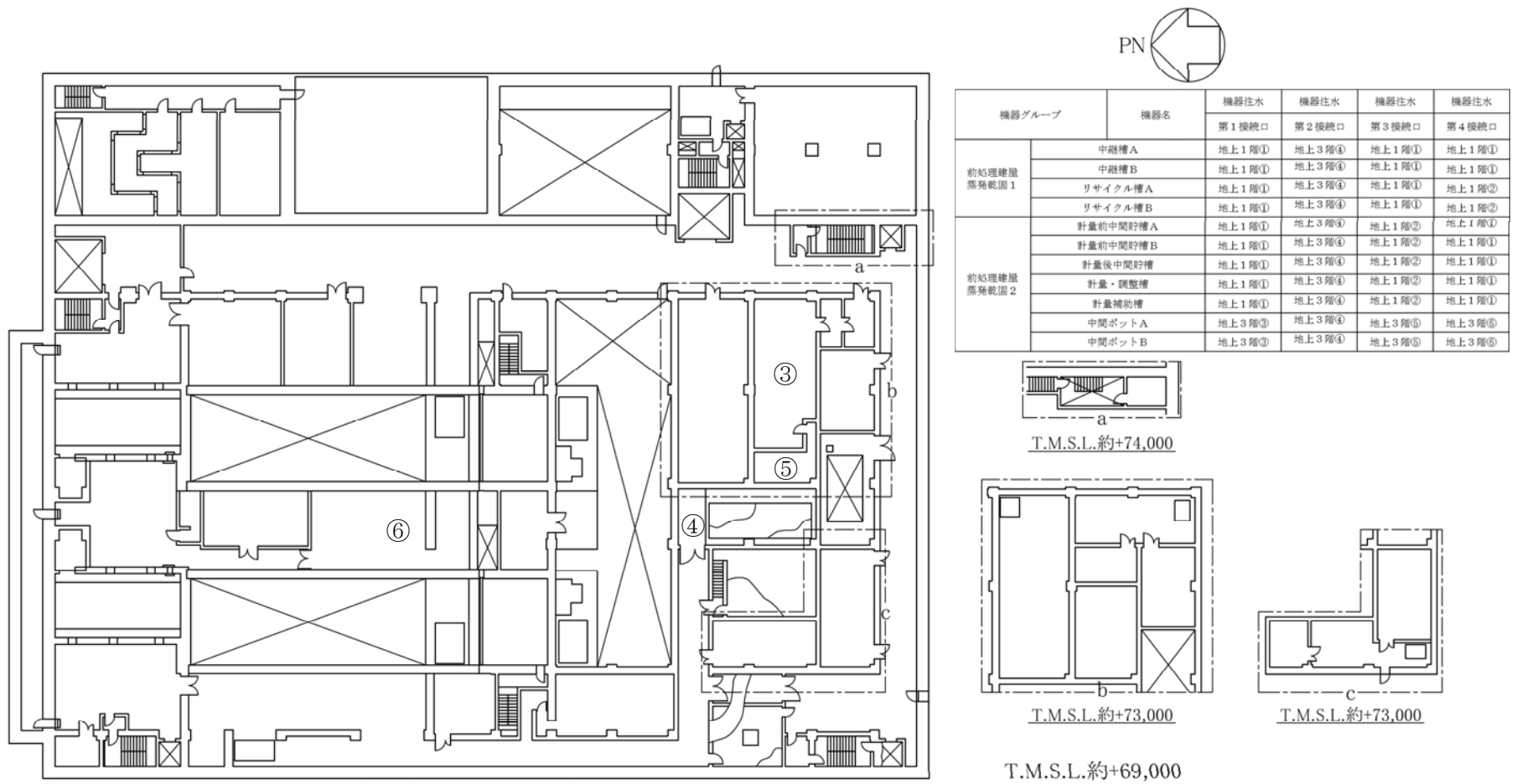
T.M.S.L.約+58,500

T.M.S.L.約+55,500

※：番号は部屋全体を示す。

第35. 2-11図 接続口一覧

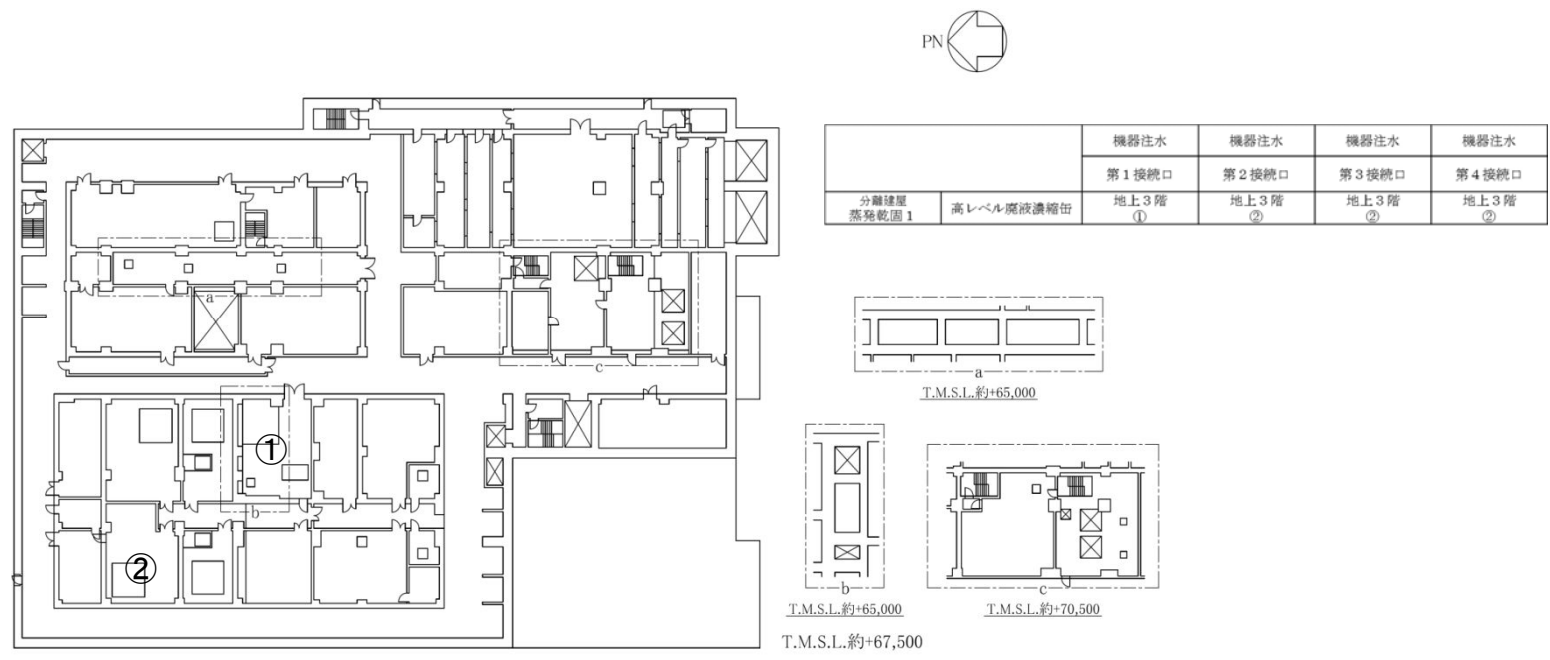
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の注水接続口配置図（地上1階）（貯水槽から機器への注水）



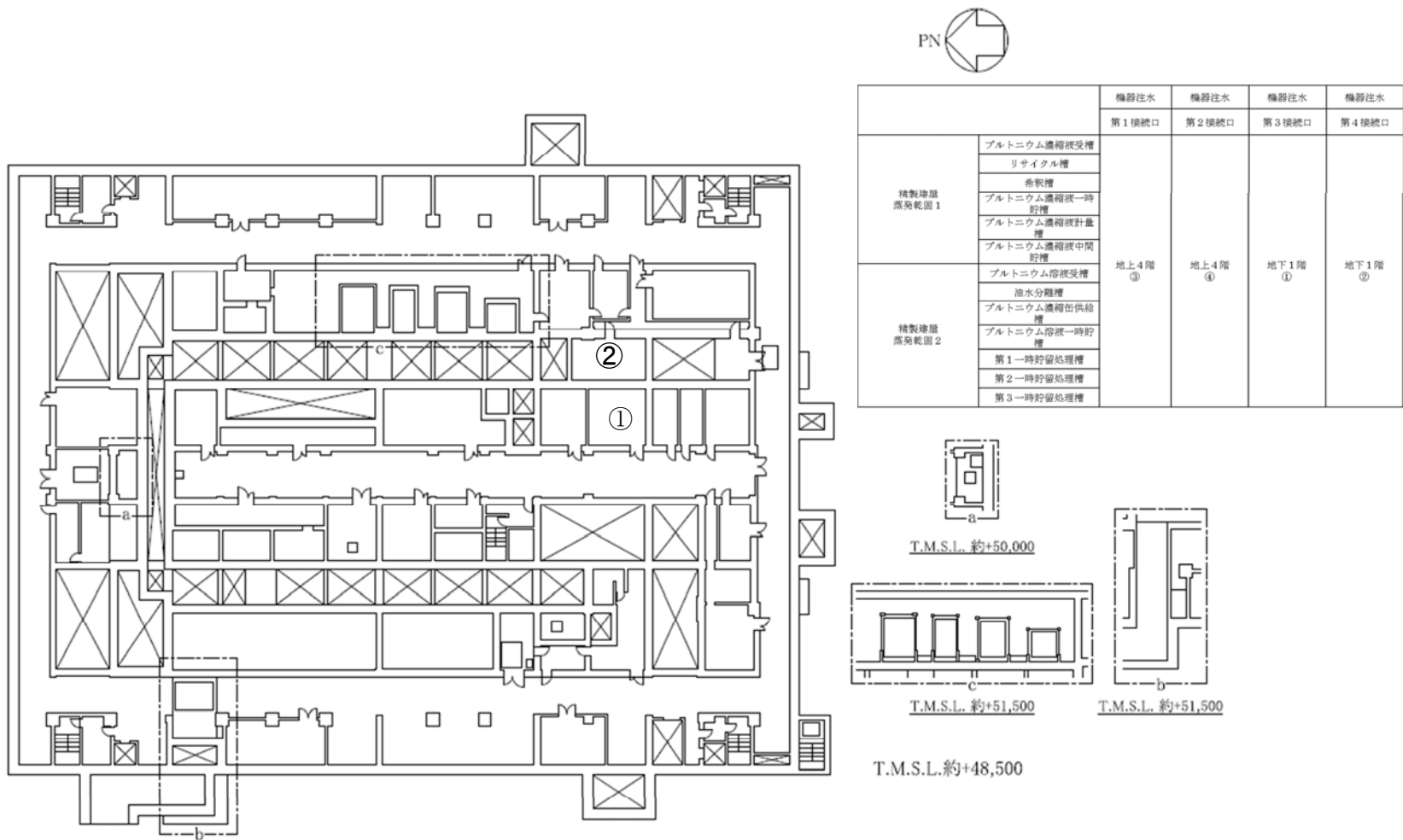
※：番号は部屋全体を示す。

第35. 2-12図 接続口一覧

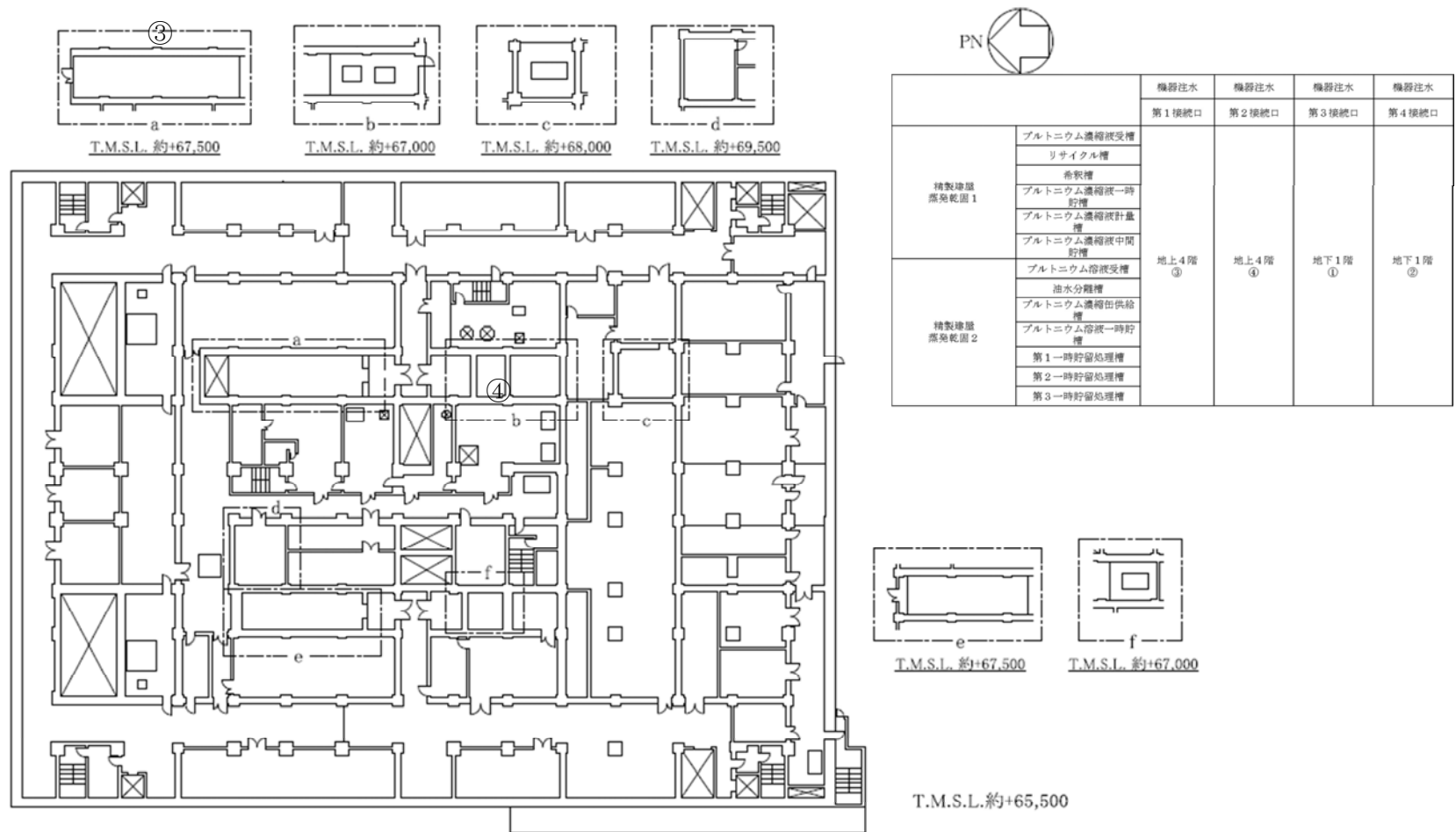
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の注水接続口配置図（地上3階）（貯水槽から機器への注水）



第35. 2-13図 接続口一覧
 「分離建屋の冷却機能喪失事故」の機器注水接続口配置図（地上3階）

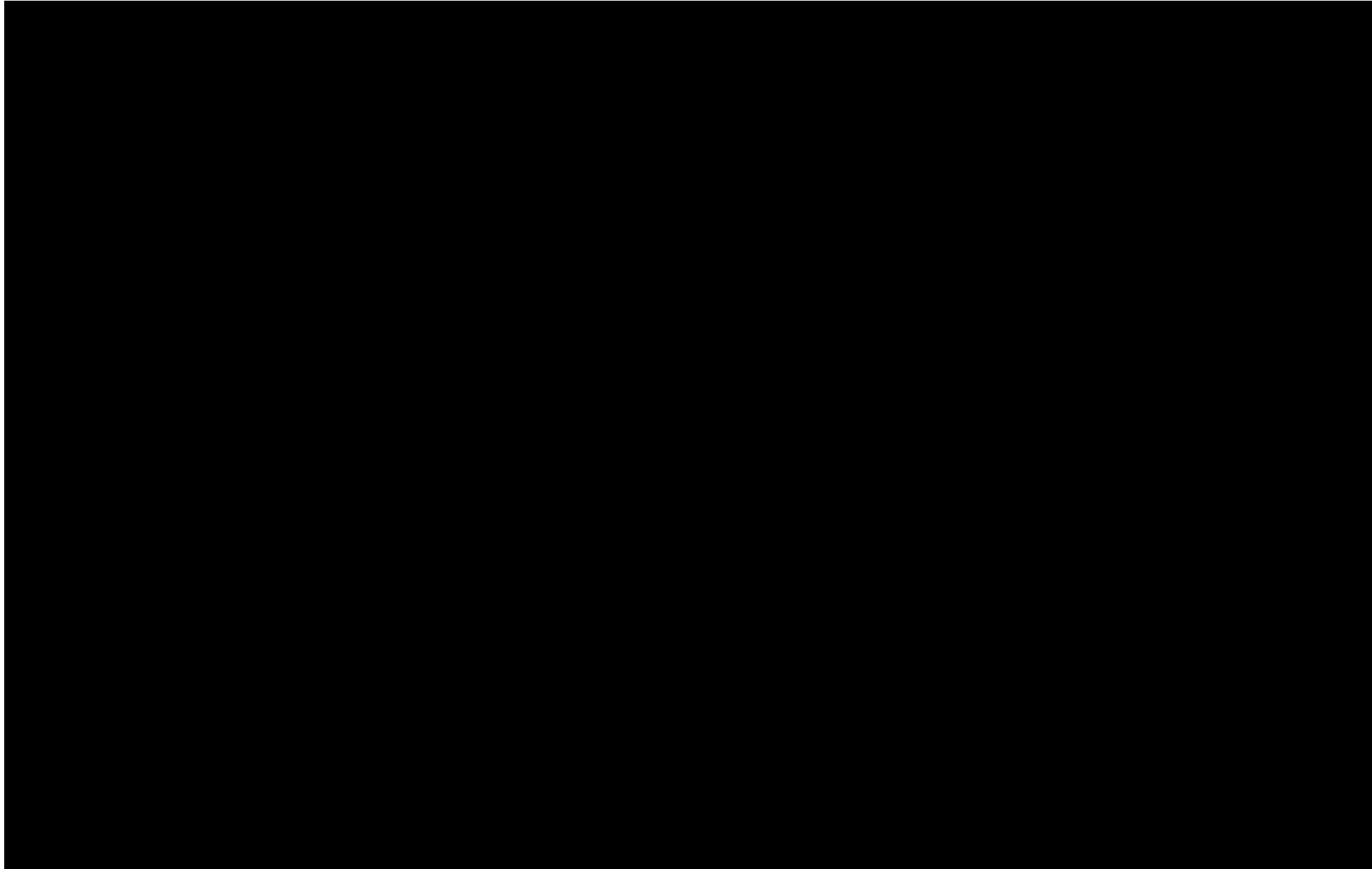


第35. 2-14図 接続口一覧
 精製建屋の蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器注水接続口配置図（地上1階）



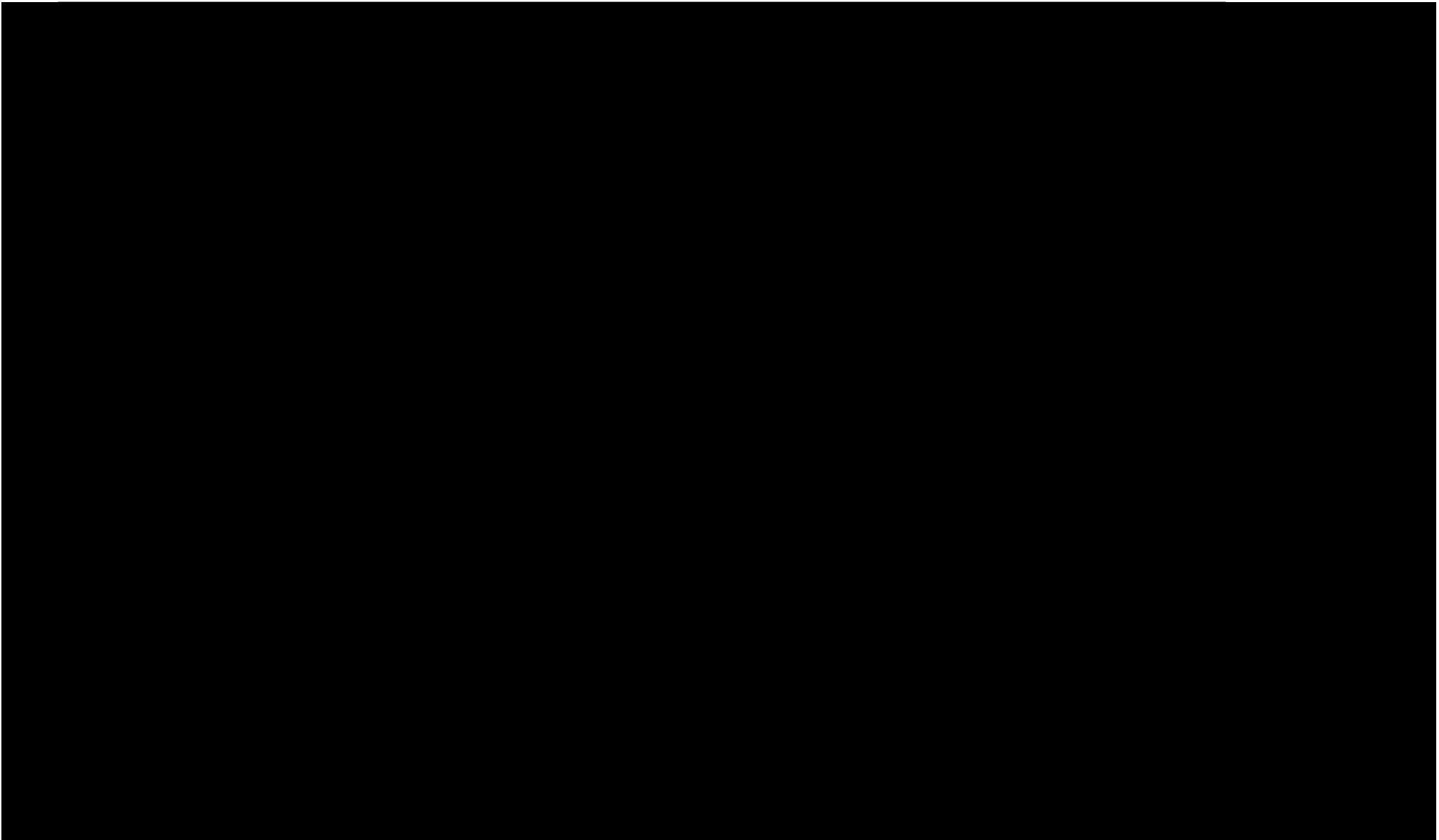
第35. 2-15図 接続口一覧

精製建屋の蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器注水接続口配置図（地上4階）



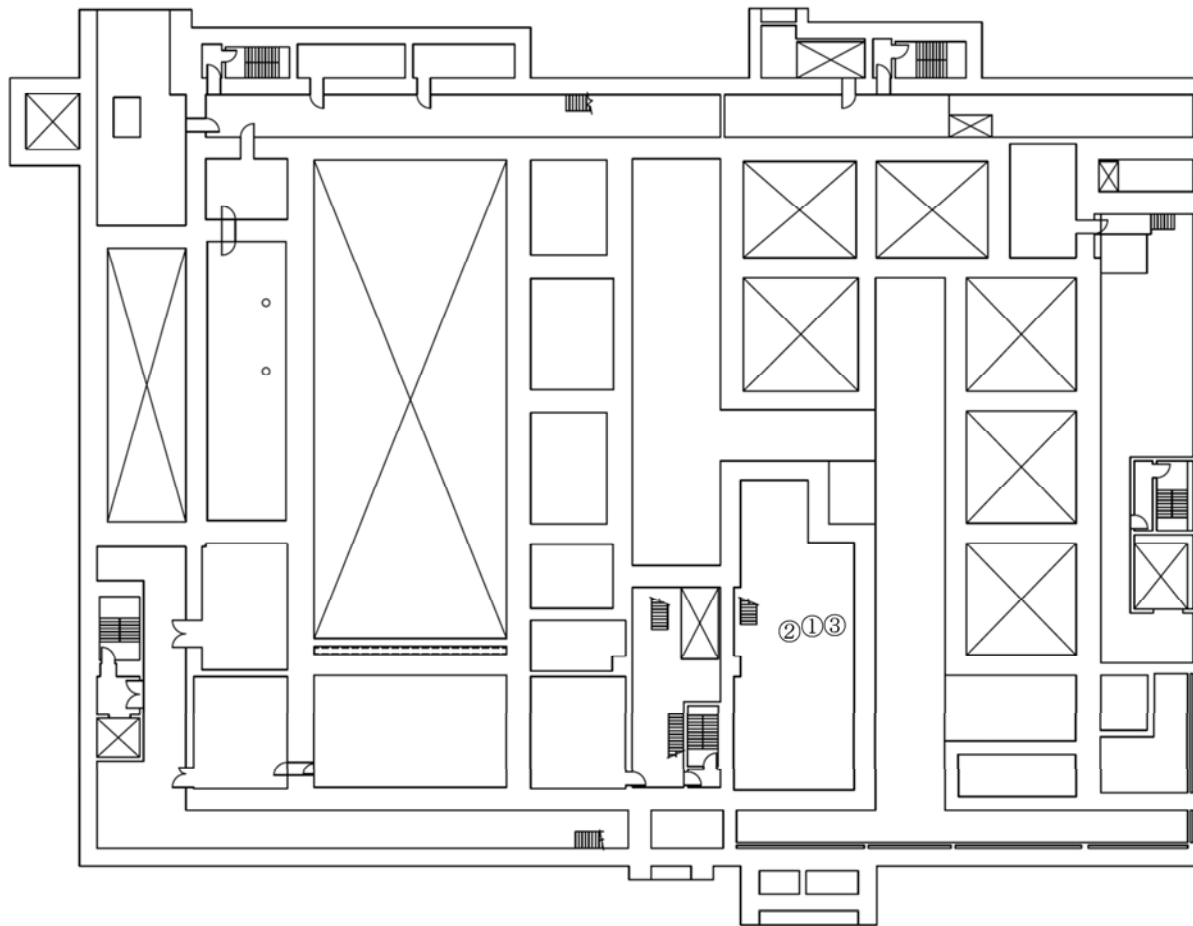
第35. 2-16図 接続口一覧
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の接続口配置図
(地上1階) (貯水槽から機器への注水)

■ については核不拡散の観点から公開できません。



第35.2-17図 接続口一覧
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の接続口配置図
(地上2階) (貯水槽から機器への注水)

■については核不拡散の観点から公開できません。

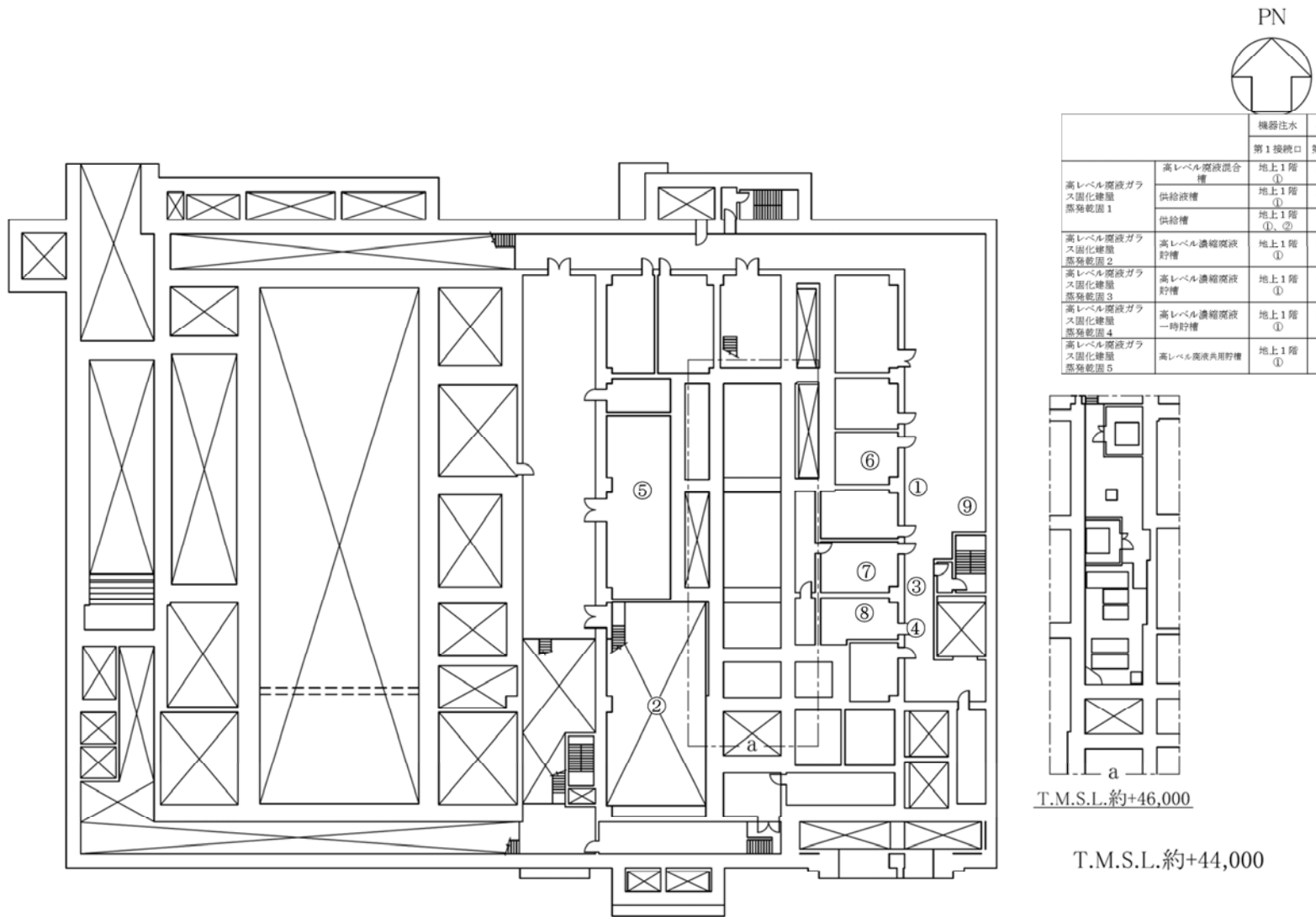


		機器注水	機器注水	機器注水	機器注水	機器注水	機器注水
		第1接続口	第2接続口	第3接続口	第4接続口	第5接続口	第6接続口
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固 1	高レベル廃液混合槽	地上1階 ①	地下3階 ①	地下2階 ②	地下3階 ②	地下3階 ③	-
	供給液槽	地上1階 ①	地下1階 ①、②	地上1階 ③、④	地上1階 ⑤、⑦	地下1階 ⑤、⑥	地上1階 ⑧、⑩
	供給槽	地上1階 ①、②	地下1階 ①、②	地上1階 ③、④	地上1階 ⑥、⑧	地下1階 ⑤、⑥	-
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固 2	高レベル濃縮廃液貯槽	地上1階 ①	地下2階 ①	地下2階 ④	地下2階 ⑤	地下2階 ⑤	地下2階 ⑩
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固 3	高レベル濃縮廃液貯槽	地上1階 ①	地下2階 ①	地下2階 ③	地下2階 ⑤	地下2階 ⑦	地下2階 ⑩
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固 4	高レベル濃縮廃液一時貯槽	地上1階 ①	地下1階 ③	地下1階 ④	地下2階 ⑤	-	-
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固 5	高レベル廃液共用貯槽	地上1階 ①	地下2階 ①	地下2階 ①	地下2階 ⑤	地下2階 ⑥	地下2階 ⑩

T.M.S.L.約+41,000

第35. 2-18図 接続口一覧

高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階)
(貯水槽から機器への注水)

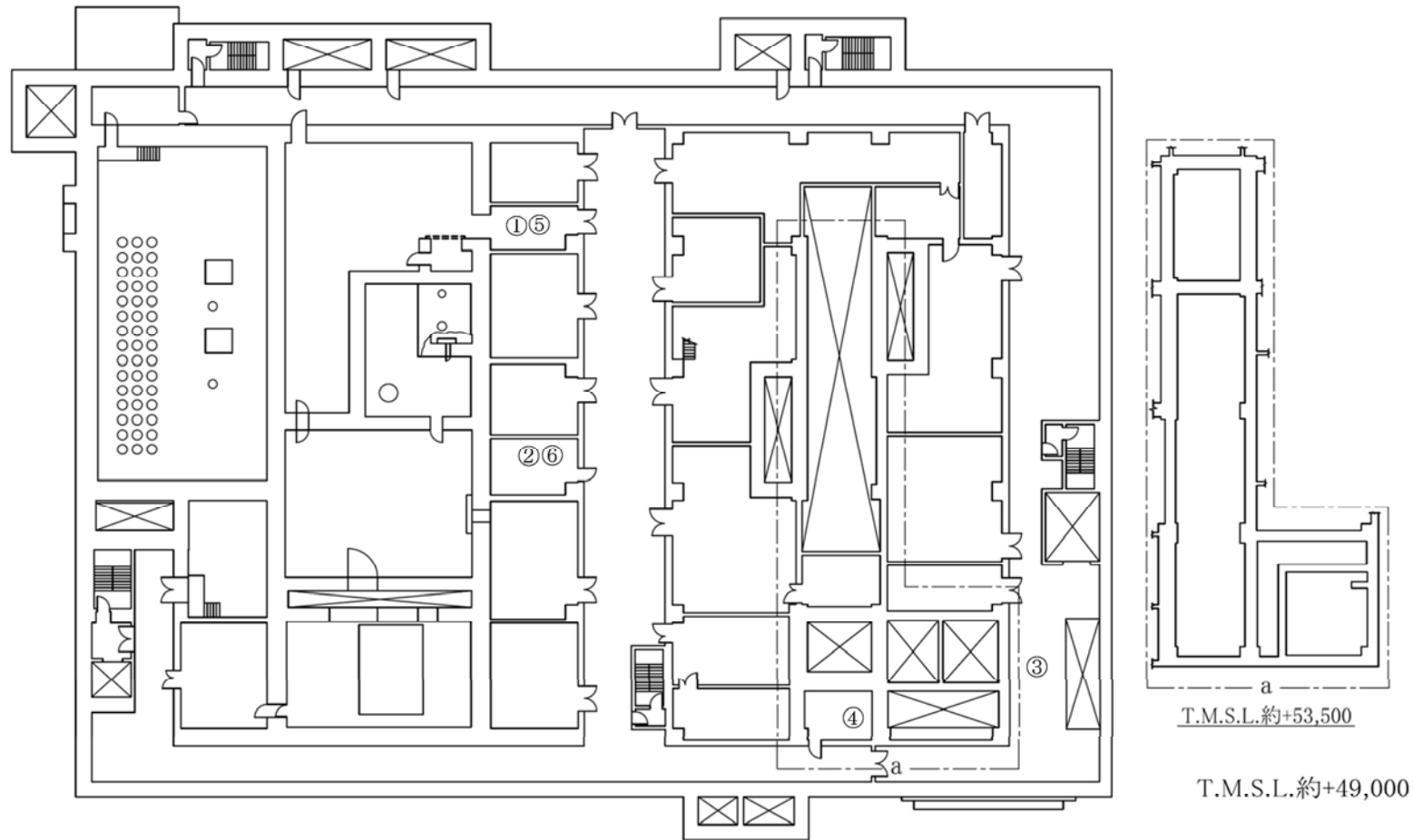


	機器注水		機器注水		機器注水		機器注水	
	第1接続口	第2接続口	第3接続口	第4接続口	第5接続口	第6接続口	第6接続口	第6接続口
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固1	高レベル廃液混合槽	地上1階 ①	地下3階 ①	地下2階 ②	地下3階 ②	地下3階 ③	—	—
	供給槽	地上1階 ①	地下1階 ①、②	地上1階 ③、④	地上1階 ⑤、⑦	地下1階 ⑥、⑧	地上1階 ⑨、⑩	—
	供給槽	地上1階 ①、②	地下1階 ①、②	地上1階 ③、④	地上1階 ⑤、⑥	地下1階 ⑦、⑧	—	—
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固2	高レベル濃縮廃液貯槽	地上1階 ①	地下2階 ①	地下2階 ④	地下2階 ⑤	地下2階 ⑥	地下2階 ⑨	—
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固3	高レベル濃縮廃液貯槽	地上1階 ①	地下2階 ①	地下2階 ③	地下2階 ⑤	地下2階 ⑦	地下2階 ⑩	—
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固4	高レベル濃縮廃液一時貯槽	地上1階 ①	地下1階 ③	地下1階 ④	地下2階 ⑤	—	—	—
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固5	高レベル廃液共用貯槽	地上1階 ①	地下2階 ①	地下2階 ①	地下2階 ⑤	地下2階 ⑥	地下2階 ⑩	—

第35. 2-19図 接続口一覧

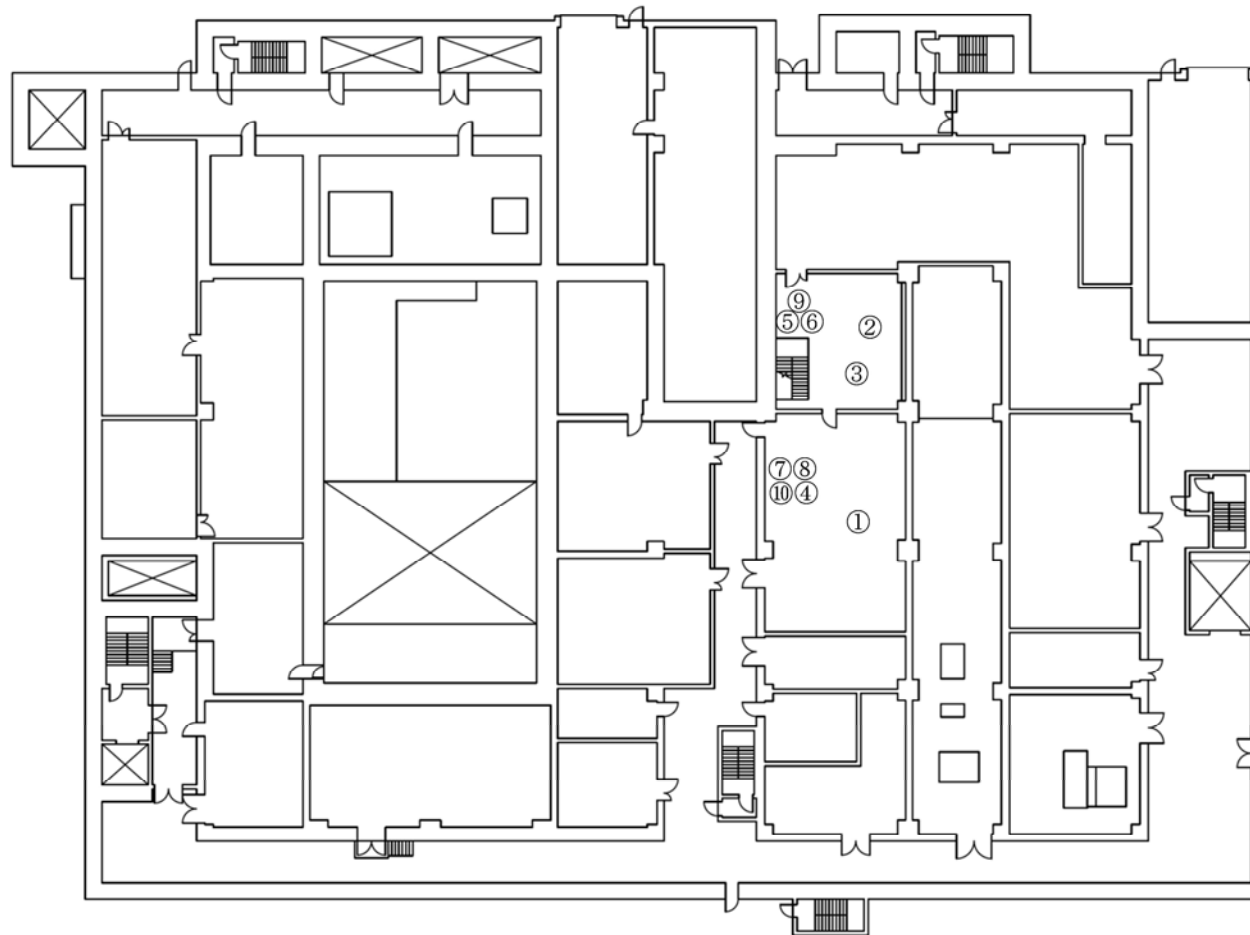
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）
（貯水槽から機器への注水）

		機器注水	機器注水	機器注水	機器注水	機器注水	機器注水
		第1接続口	第2接続口	第3接続口	第4接続口	第5接続口	第6接続口
高レベル廃液ガラス 固化建屋 蒸発乾固1	高レベル廃液混合 槽	地上1階 ①	地下3階 ①	地下2階 ②	地下3階 ②	地下3階 ③	-
	供給液槽	地上1階 ①	地下1階 ①, ②	地上1階 ③, ④	地上1階 ⑤, ⑦	地下1階 ⑤, ⑥	地上1階 ⑧, ⑨
	供給槽	地上1階 ①, ②	地下1階 ①, ②	地上1階 ③, ④	地上1階 ⑤, ⑥	地下1階 ⑤, ⑥	-
高レベル廃液ガラス 固化建屋 蒸発乾固2	高レベル濃縮廃液 貯槽	地上1階 ①	地下2階 ①	地下2階 ④	地下2階 ⑤	地下2階 ⑤	地下2階 ⑨
	高レベル濃縮廃液 貯槽	地上1階 ①	地下2階 ①	地下2階 ③	地下2階 ⑤	地下2階 ⑦	地下2階 ⑨
高レベル廃液ガラス 固化建屋 蒸発乾固4	高レベル濃縮廃液 一時貯槽	地上1階 ①	地下1階 ③	地下1階 ④	地下2階 ⑤	-	-
高レベル廃液ガラス 固化建屋 蒸発乾固5	高レベル廃液共用貯槽	地上1階 ①	地下2階 ①	地下2階 ①	地下2階 ⑤	地下2階 ⑥	地下2階 ⑨



第35. 2-20図 接続口一覧

レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階)
(貯水槽から機器への注水)



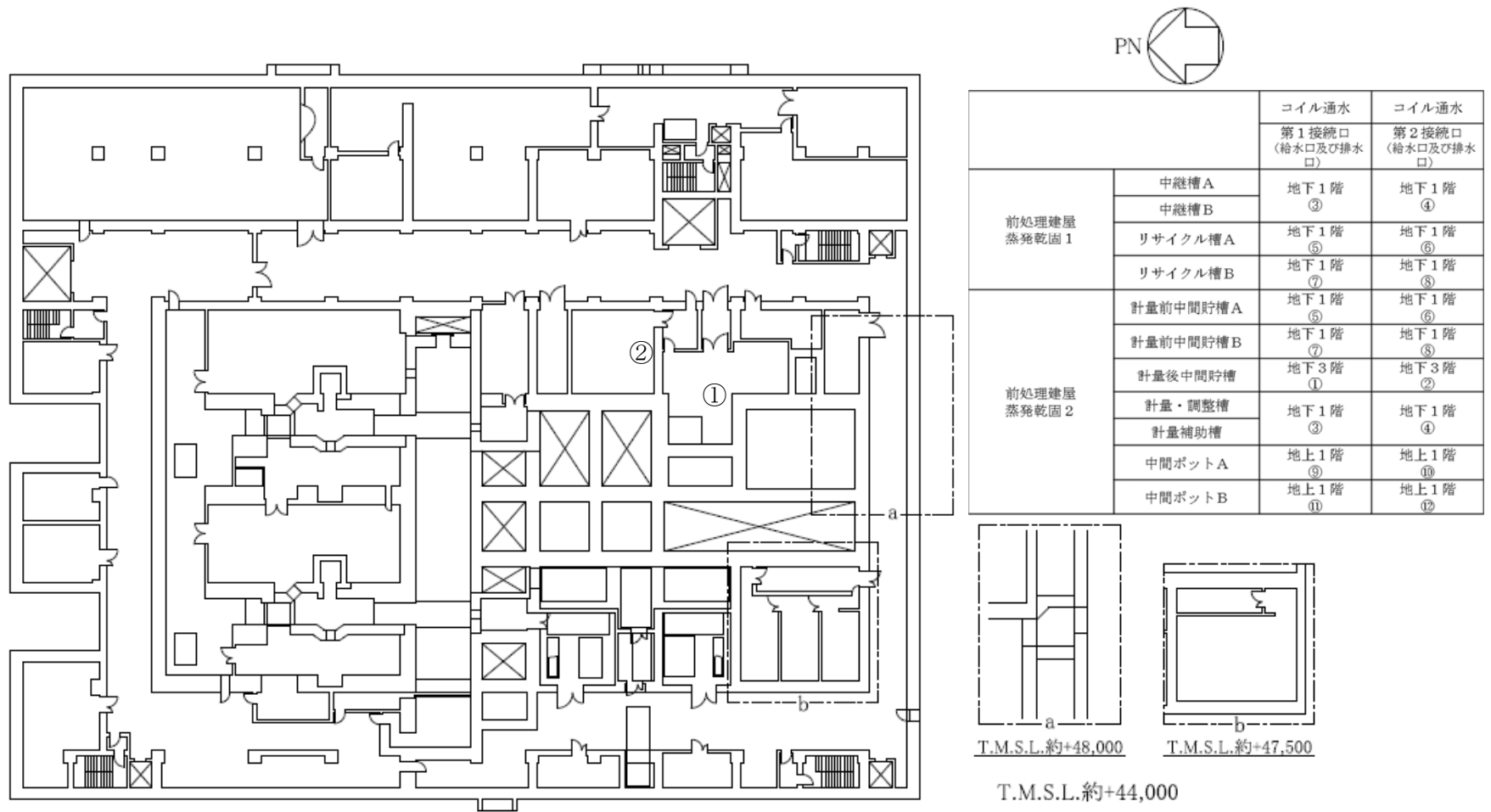
	機器注水					
	第1接続口	第2接続口	第3接続口	第4接続口	第5接続口	第6接続口
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固1	地上1階①	地下3階①	地下2階②	地下3階②	地下3階③	-
供給液槽	地上1階①	地下1階①、②	地上1階③、④	地上1階⑤、⑦	地下1階⑤、⑥	地上1階⑨、⑩
供給槽	地上1階①、②	地下1階①、②	地上1階③、④	地上1階⑤、⑥	地下1階⑤、⑥	-
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固2	地上1階①	地下2階①	地下2階④	地下2階⑤	地下2階⑤	地下2階⑥
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固3	地上1階①	地下2階①	地下2階③	地下2階⑤	地下2階⑦	地下2階⑥
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固4	地上1階①	地下1階③	地下1階④	地下2階⑤	-	-
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固5	地上1階①	地下2階①	地下2階①	地下2階⑤	地下2階⑥	地下2階⑥

対象貯槽	接続箇所
-	③

T.M.S.L.約+55,500

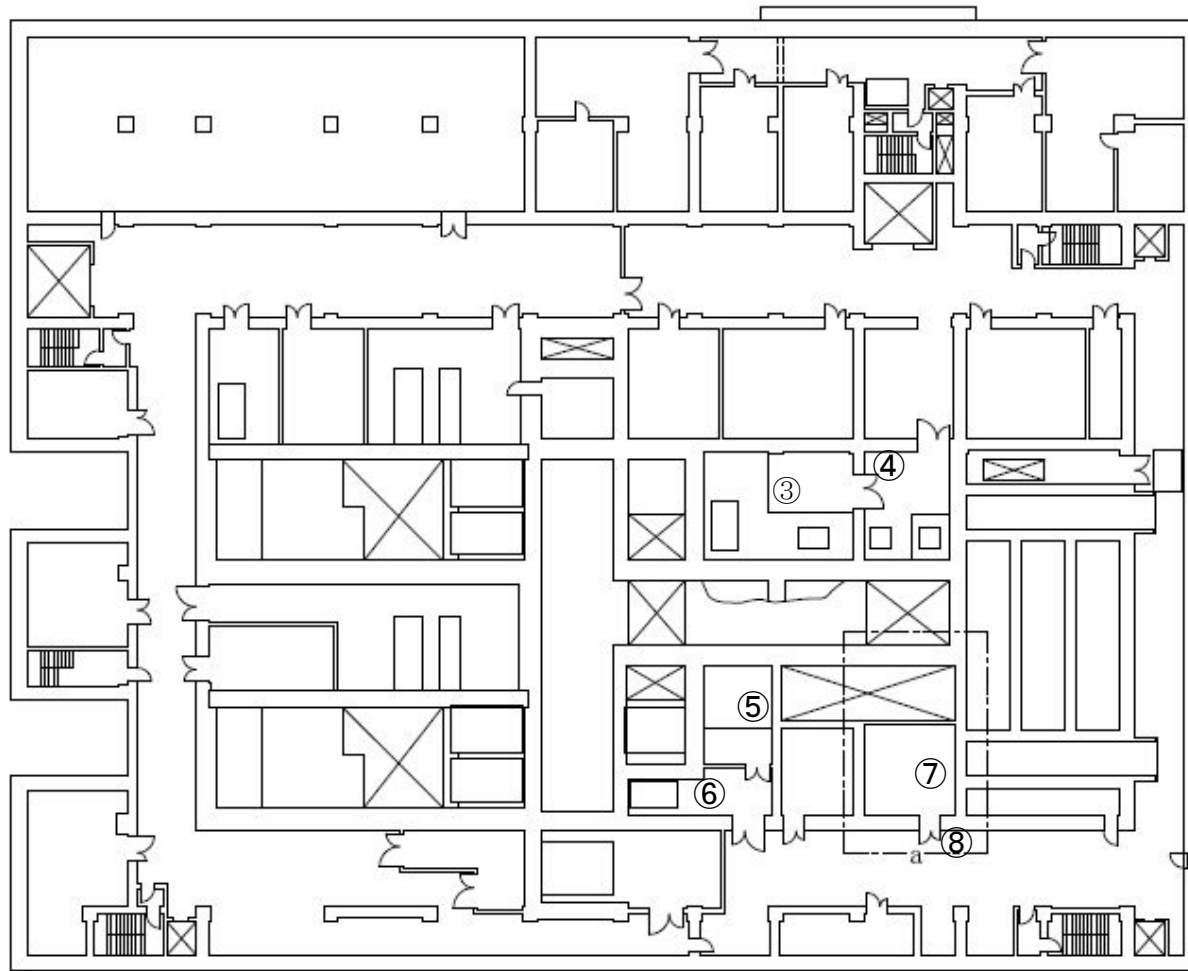
第35. 2-21図 接続口一覧

高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階)
(貯水槽から機器への注水)

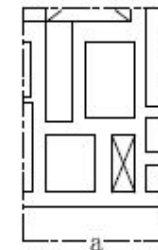


第 3 5 . 2 - 2 2 図 接続口一覧

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の通水接続口配置図 (地下 3 階) (冷却コイル通水による冷却)



		コイル通水	
		第1接続口 (給水口及び排水口)	第2接続口 (給水口及び排水口)
前処理建屋 蒸発乾固 1	中継槽A	地下1階 ③	地下1階 ④
	中継槽B		
	リサイクル槽A	地下1階 ⑤	地下1階 ⑥
	リサイクル槽B	地下1階 ⑦	地下1階 ⑧
前処理建屋 蒸発乾固 2	計量前中間貯槽A	地下1階 ⑤	地下1階 ⑥
	計量前中間貯槽B	地下1階 ⑦	地下1階 ⑧
	計量後中間貯槽	地下3階 ①	地下3階 ②
	計量・調整槽	地下1階 ③	地下1階 ④
	計量補助槽	地下1階 ③	地下1階 ④
	中間ポットA	地上1階 ⑨	地上1階 ⑩
	中間ポットB	地上1階 ⑪	地上1階 ⑫

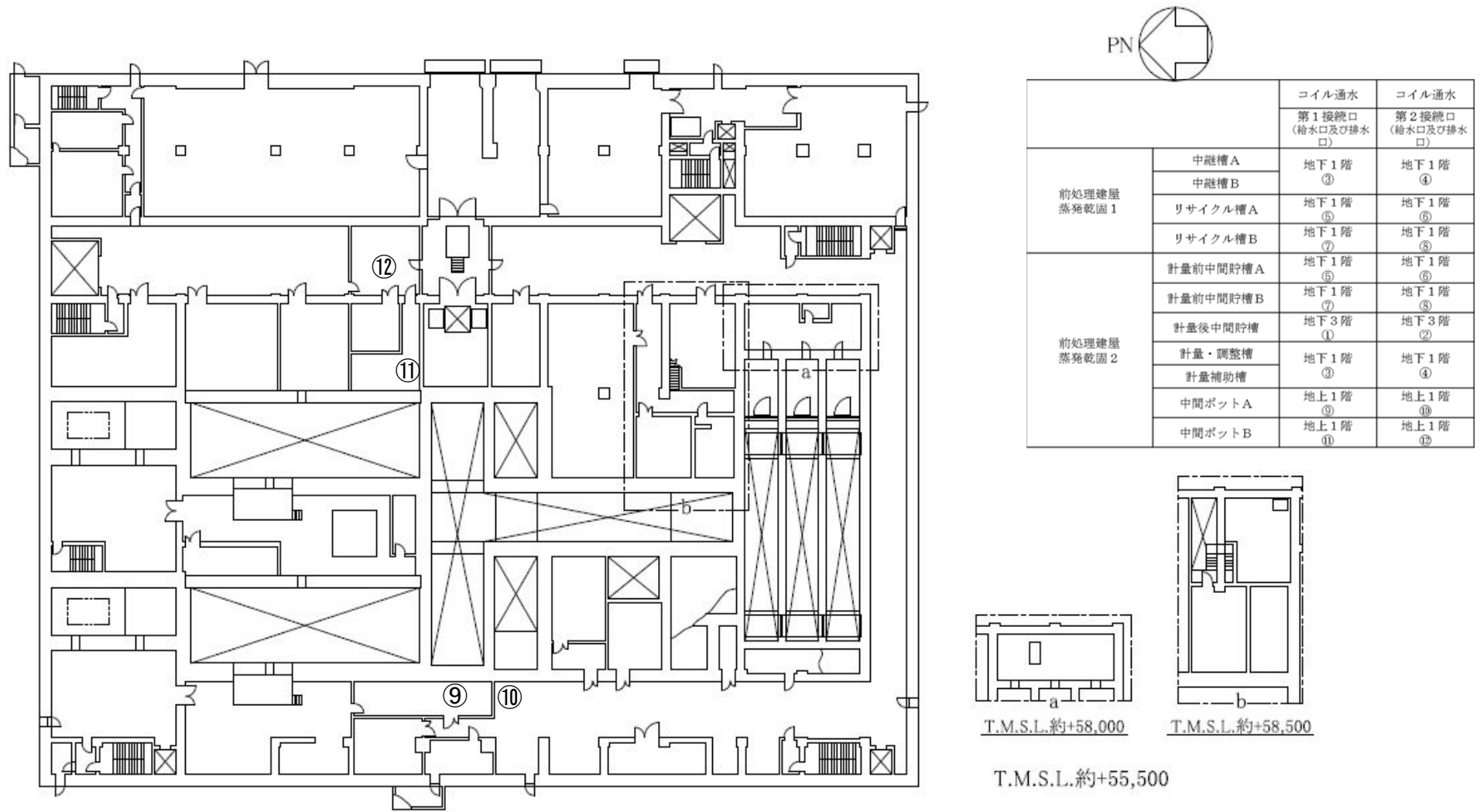


T.M.S.L.約+54,000

T.M.S.L.約+51,000

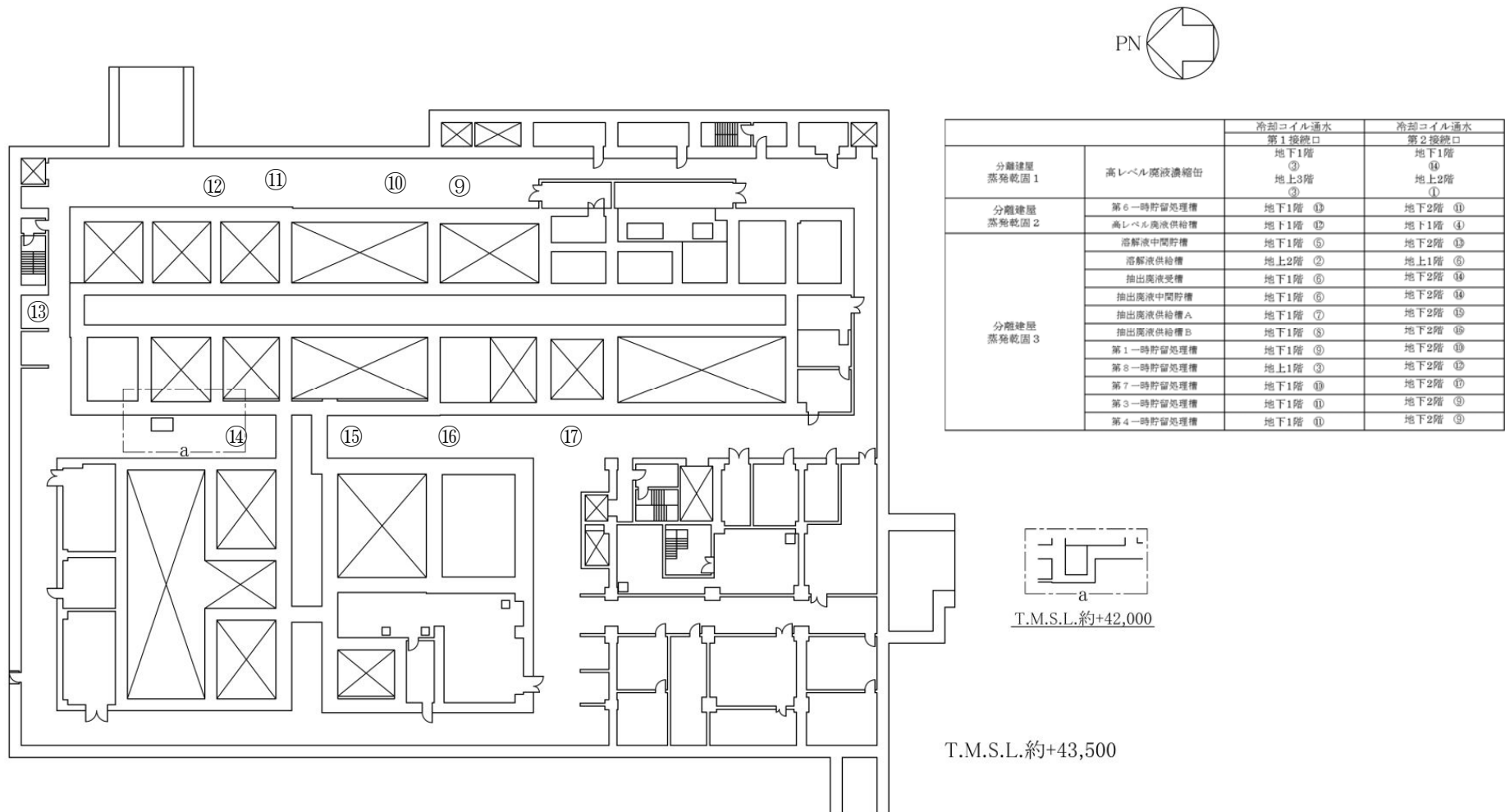
第35. 2-23図 接続口一覧

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の通水接続口配置図 (地下1階) (冷却コイル通水による冷却)

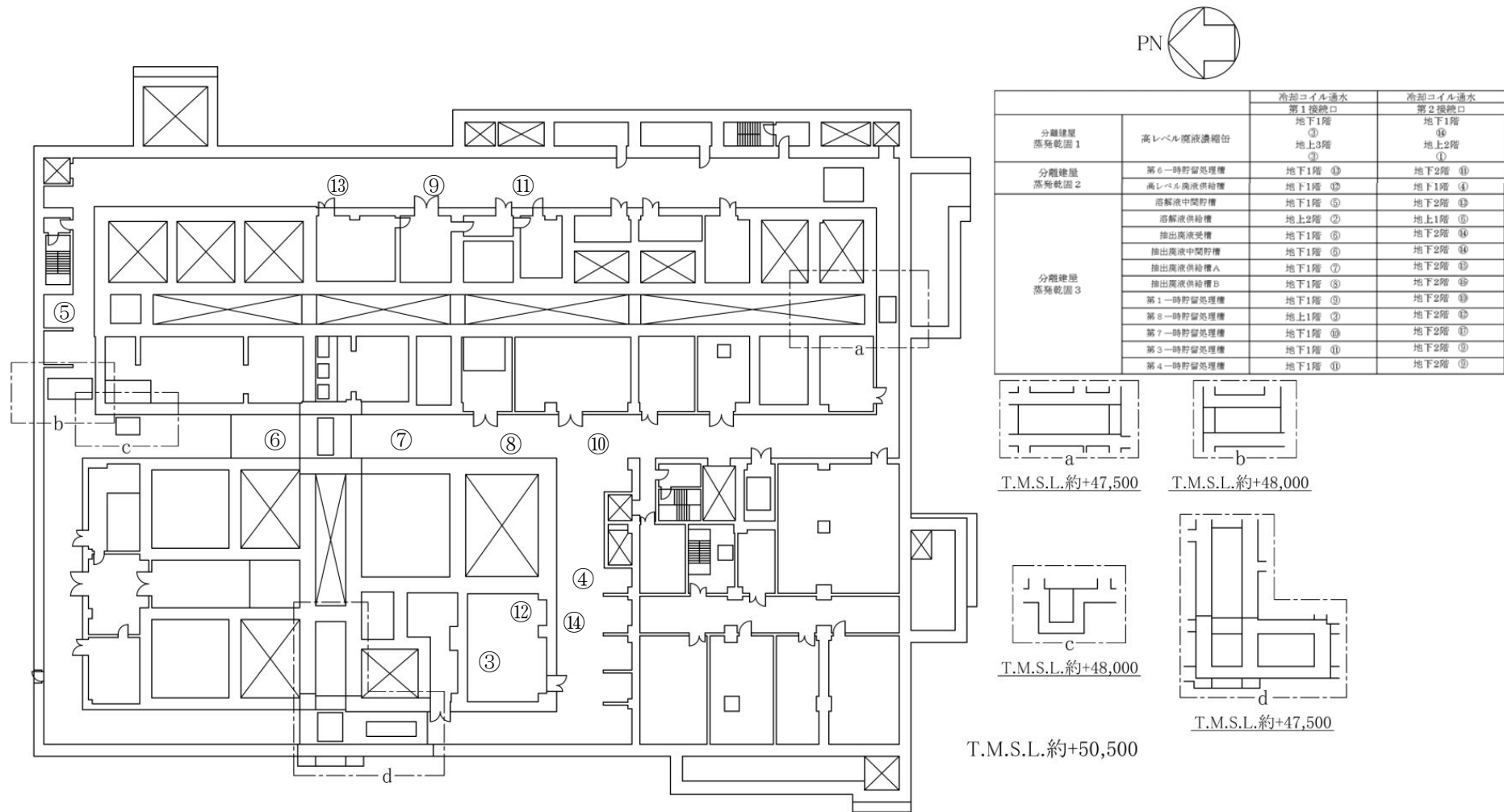


第35. 2-24図 接続口一覧

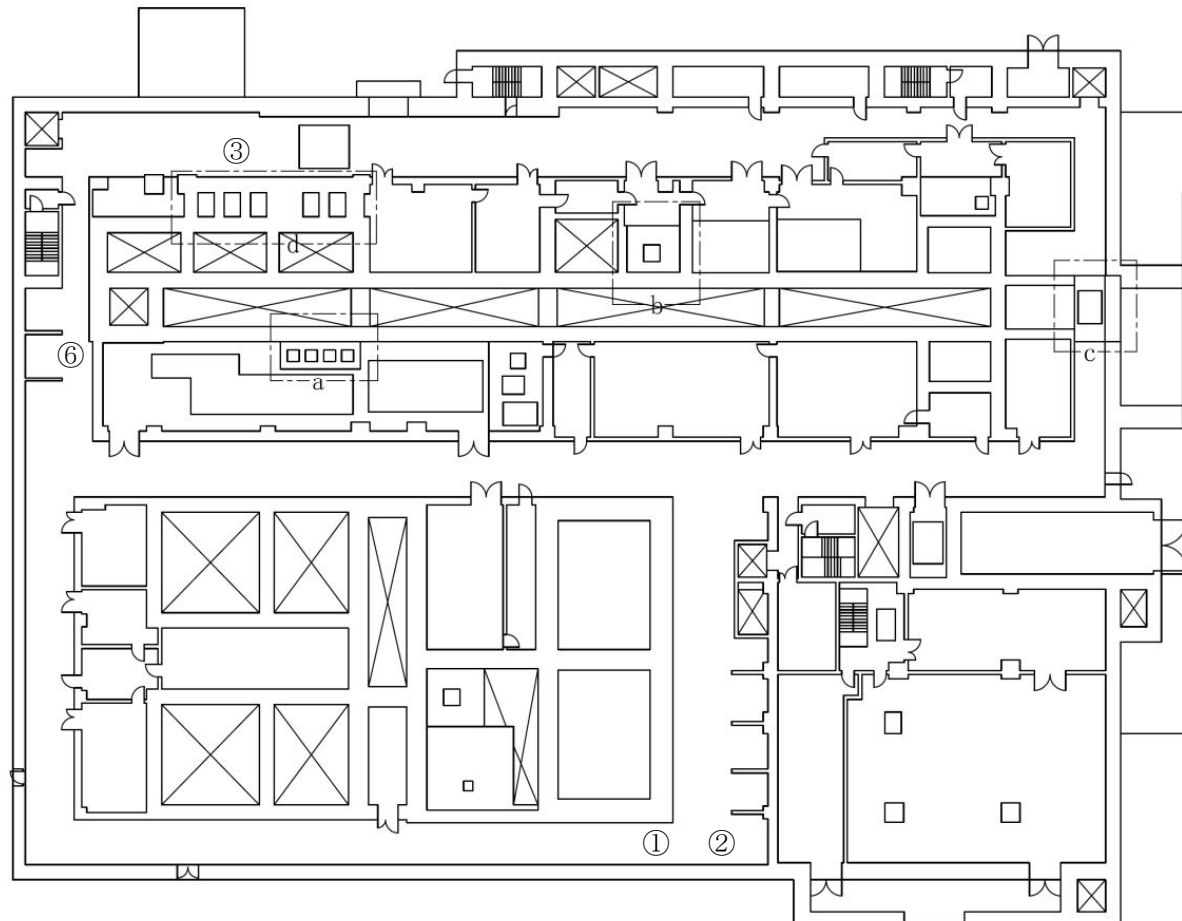
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の通水接続口配置図 (地上1階) (冷却コイル通水による冷却)



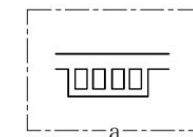
第 3 5 . 2 - 2 5 図 接続口一覧
「分離建屋の冷却機能喪失事故」の分離建屋のコイル注水接続口配置図（地下 2 階）



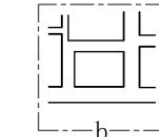
第35. 2-26図 接続口一覧
 「分離建屋の冷却機能喪失事故」の分離建屋のコイル注水接続口配置図（地下1階）



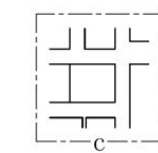
分離建屋 基荷範囲	高レベル廃液濃縮槽	冷却コイル注水	
		第1接続口	第2接続口
分離建屋 基荷範囲1	高レベル廃液濃縮槽	地下1階 ㉑	地下1階 ㉒
		地上3階 ㉓	地上2階 ㉔
		地上3階 ㉕	地上2階 ㉖
分離建屋 基荷範囲2	第6一時貯留処理槽	地下1階 ㉗	地下2階 ㉘
	高レベル廃液供給槽	地下1階 ㉙	地下1階 ㉚
	高濃液中間貯槽	地下1階 ㉛	地下2階 ㉜
	高濃液供給槽	地上2階 ㉝	地上1階 ㉞
分離建屋 基荷範囲3	排出廃液受槽	地下1階 ㉟	地下2階 ㊱
	排出廃液中間貯槽	地下1階 ㊲	地下2階 ㊳
	排出廃液供給槽A	地下1階 ㊴	地下2階 ㊵
	排出廃液供給槽B	地下1階 ㊶	地下2階 ㊷
	第1一時貯留処理槽	地下1階 ㊸	地下2階 ㊹
	第6一時貯留処理槽	地上1階 ㊺	地下2階 ㊻
	第7一時貯留処理槽	地下1階 ㊼	地下2階 ㊽
	第3一時貯留処理槽	地下1階 ㊾	地下2階 ㊿
第4一時貯留処理槽	地下1階 ㊿	地下2階 ㊿	



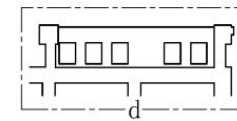
T.M.S.L.約+54,500



T.M.S.L.約+54,500



T.M.S.L.約+53,500

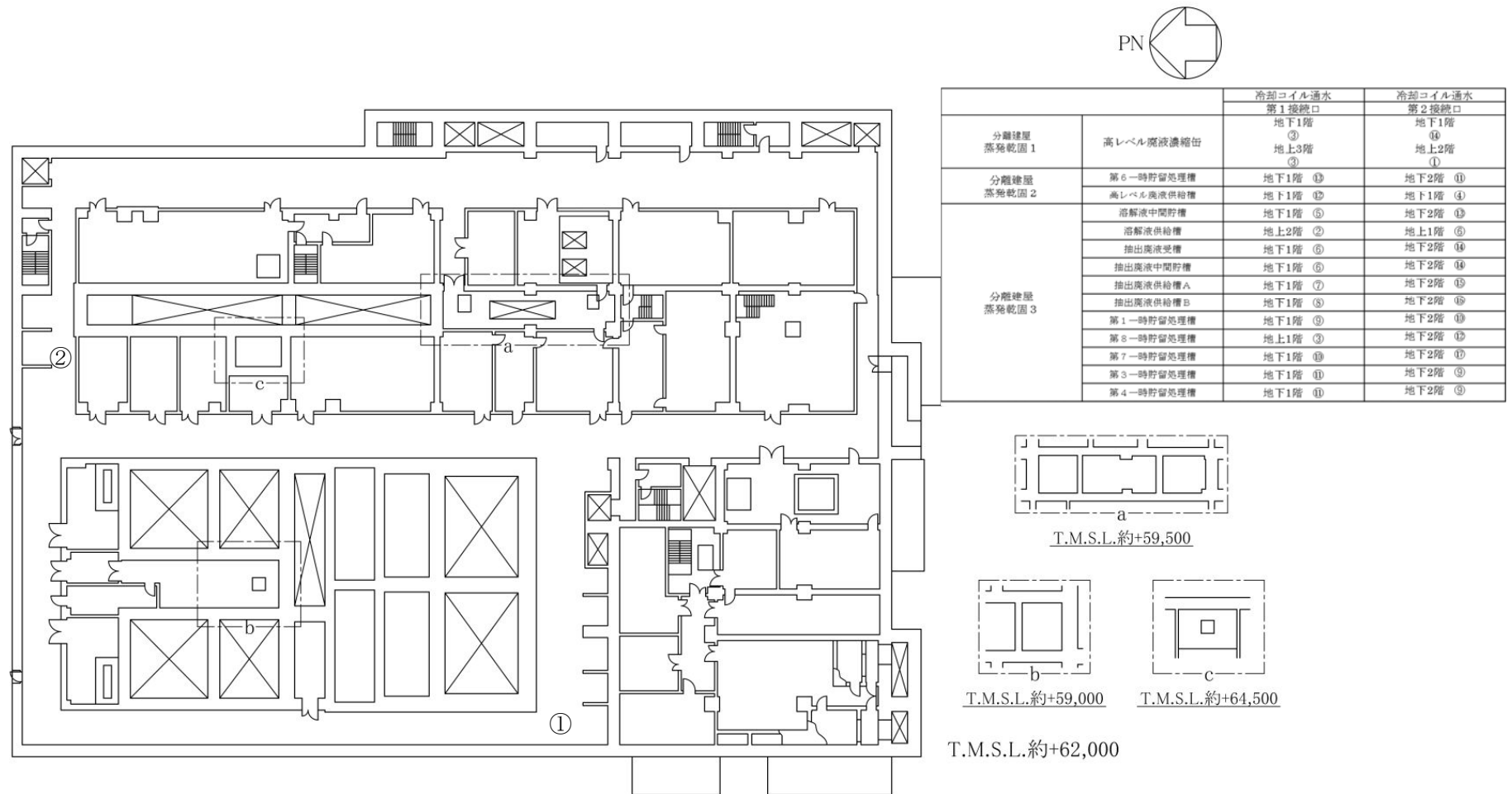


T.M.S.L.約+57,000

T.M.S.L.約+55,000

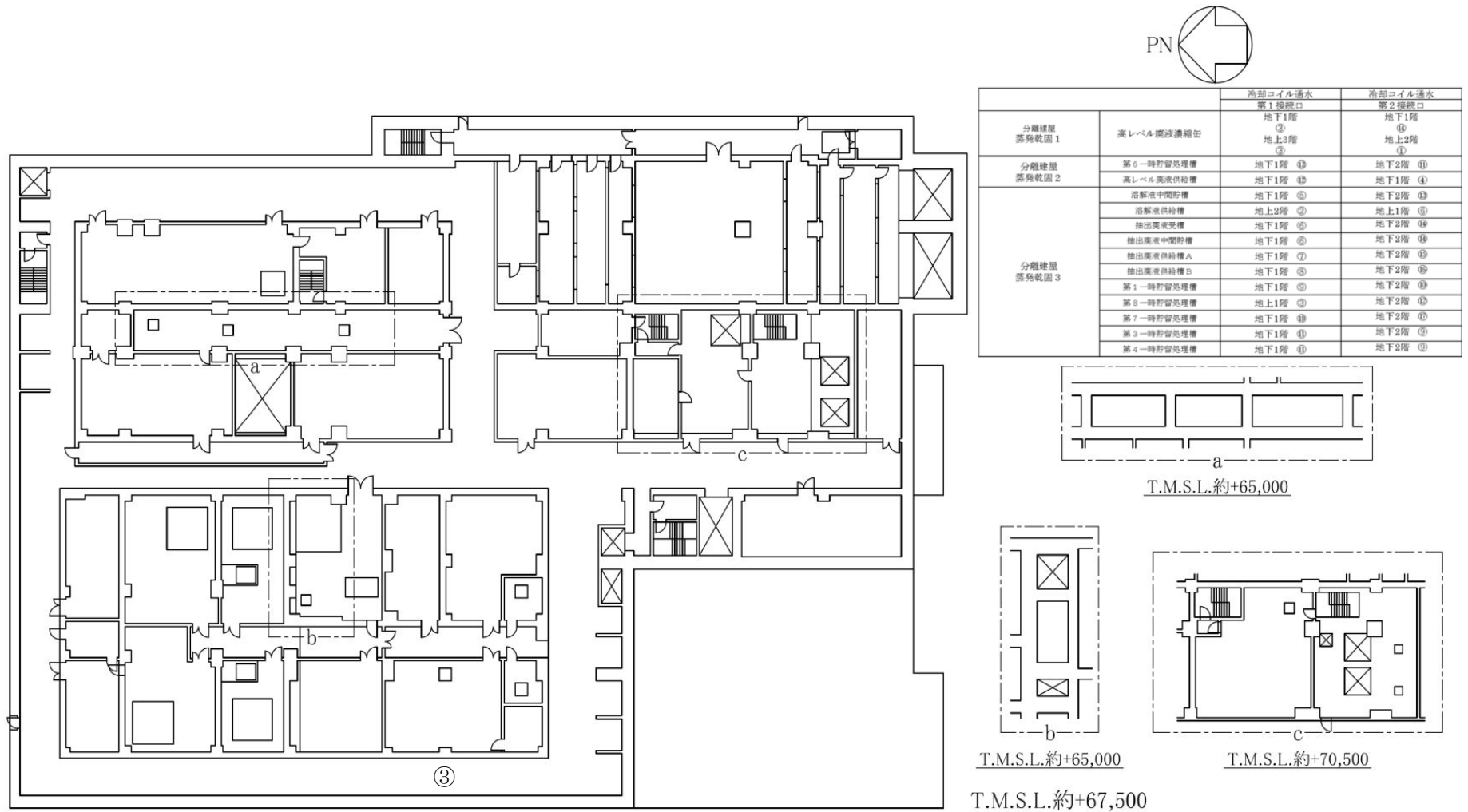
第35. 2-27図 接続口一覧

「分離建屋の冷却機能喪失事故」の分離建屋のコイル注水接続口配置図（地上1階）

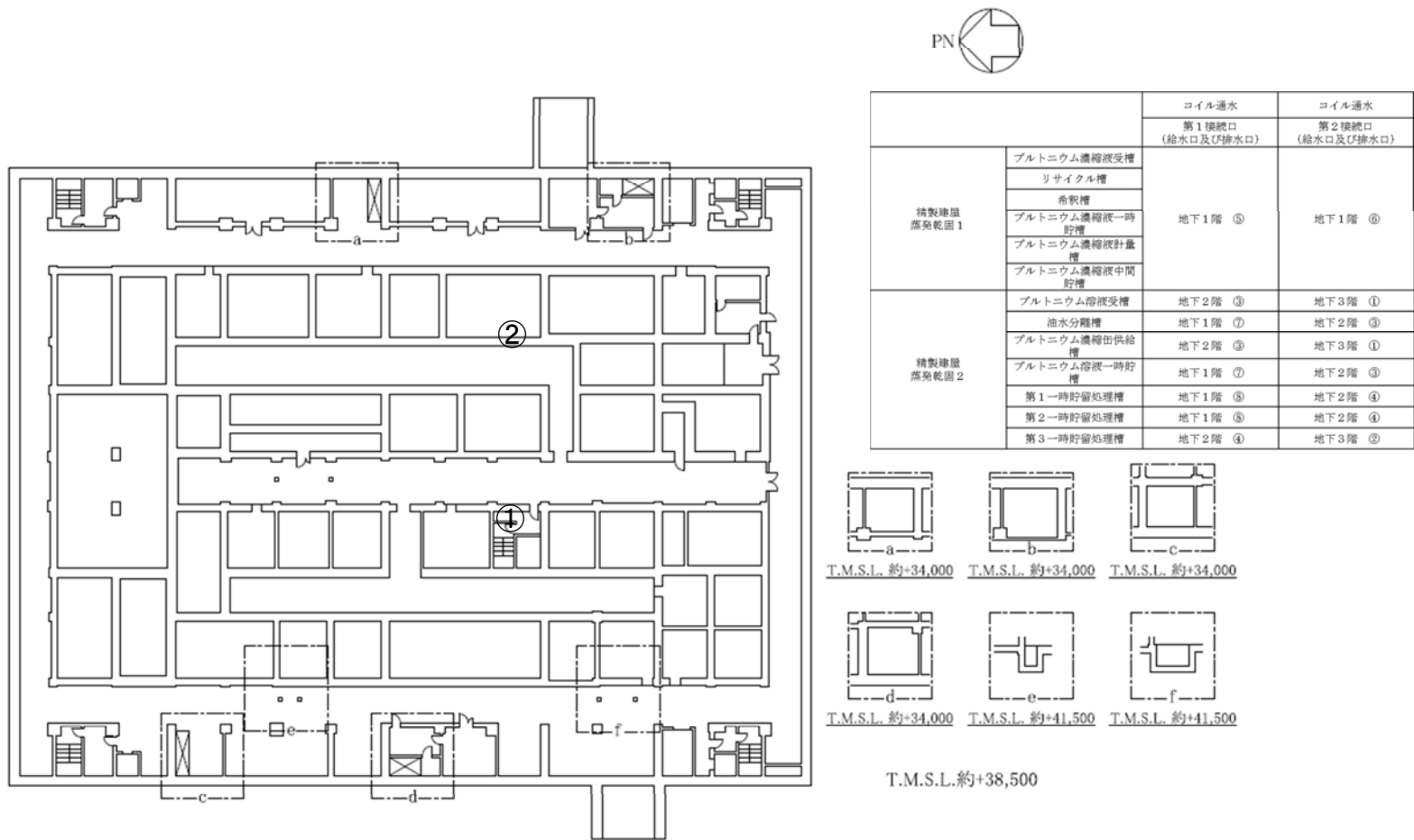


第35. 2-28図 接続口一覧

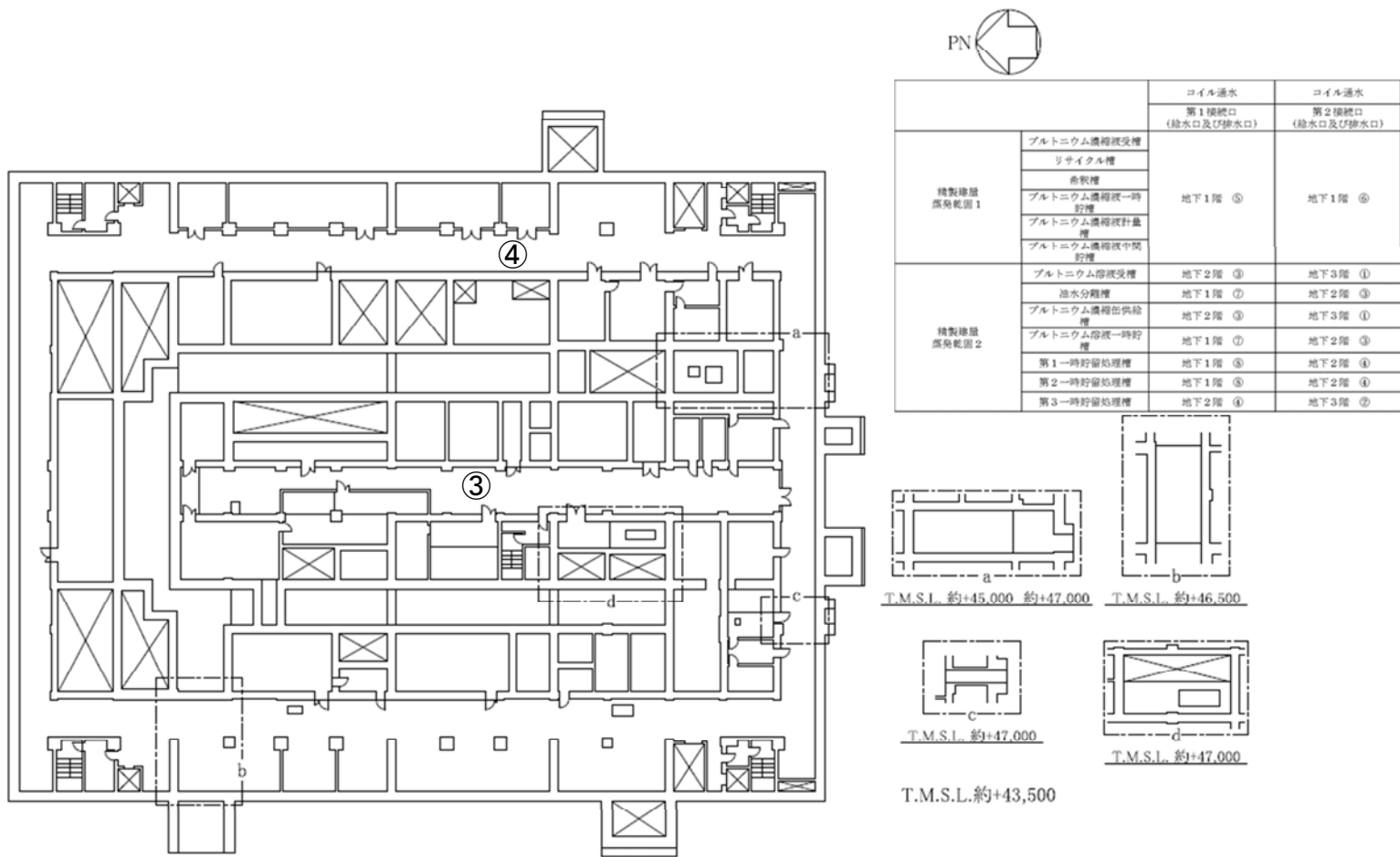
「分離建屋の冷却機能喪失事故」の分離建屋のコイル注水接続口配置図（地上2階）



第35. 2-29図 接続口一覧
「分離建屋の冷却機能喪失事故」の分離建屋のコイル注水接続口配置図（地上3階）

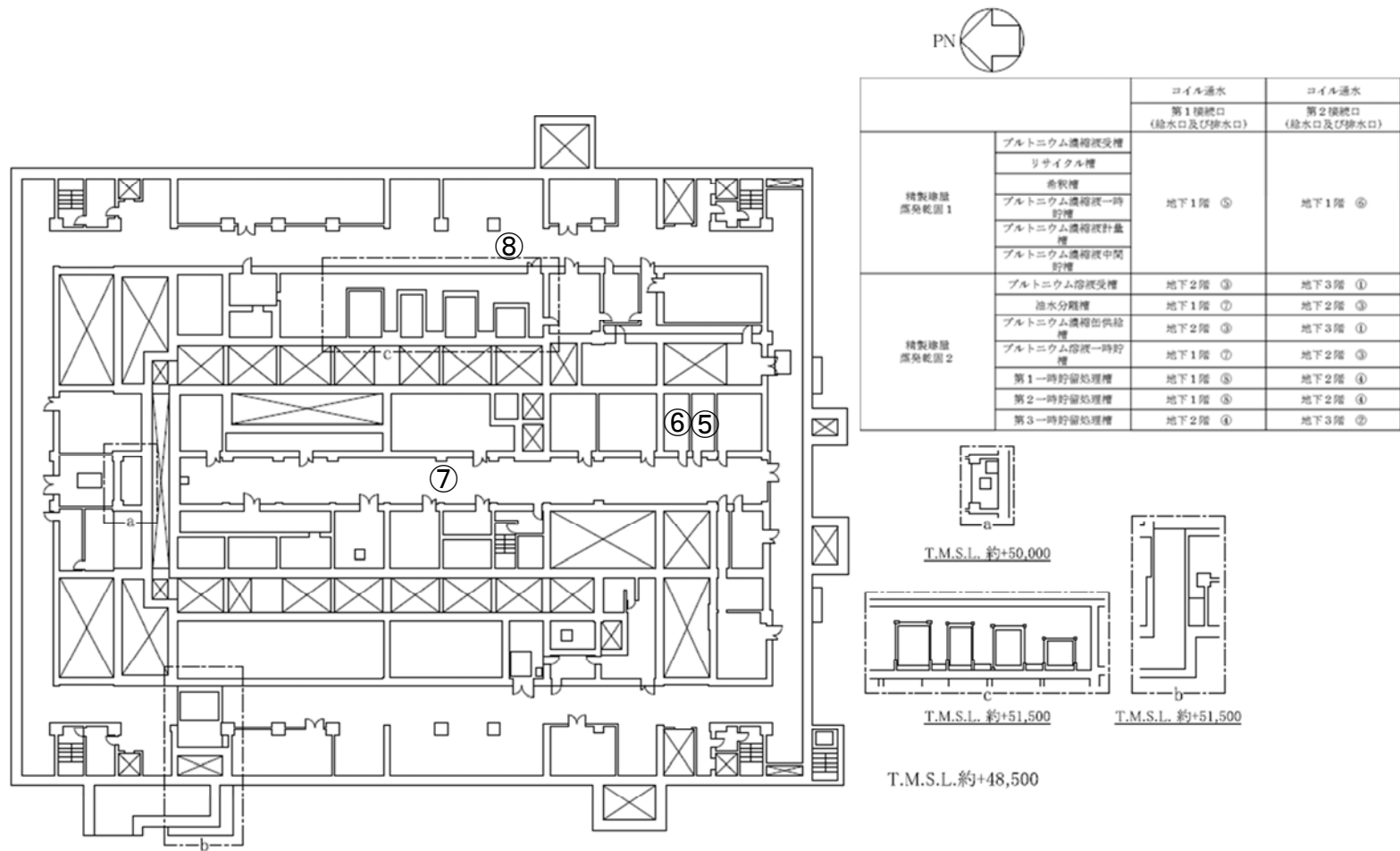


第35. 2-30図 接続口一覧
精製建屋の蒸発乾固の拡大の防止のための措置の冷却コイル通水接続口配置図 (地下3階)



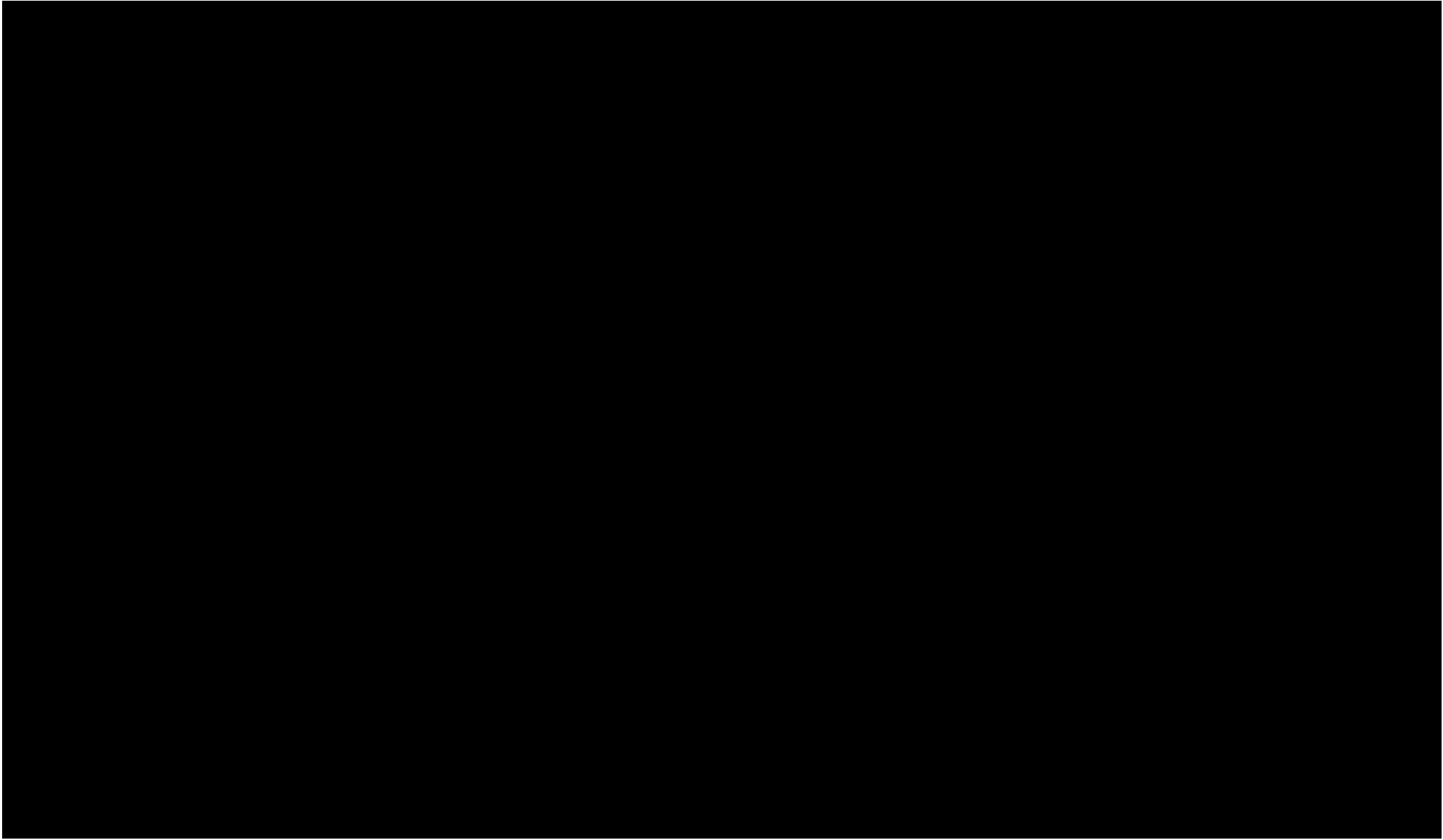
第35. 2-31図 接続口一覧

精製建屋の蒸発乾固の拡大の防止のための措置の冷却コイル通水接続口配置図 (地下2階)



第35. 2-32図 接続口一覧

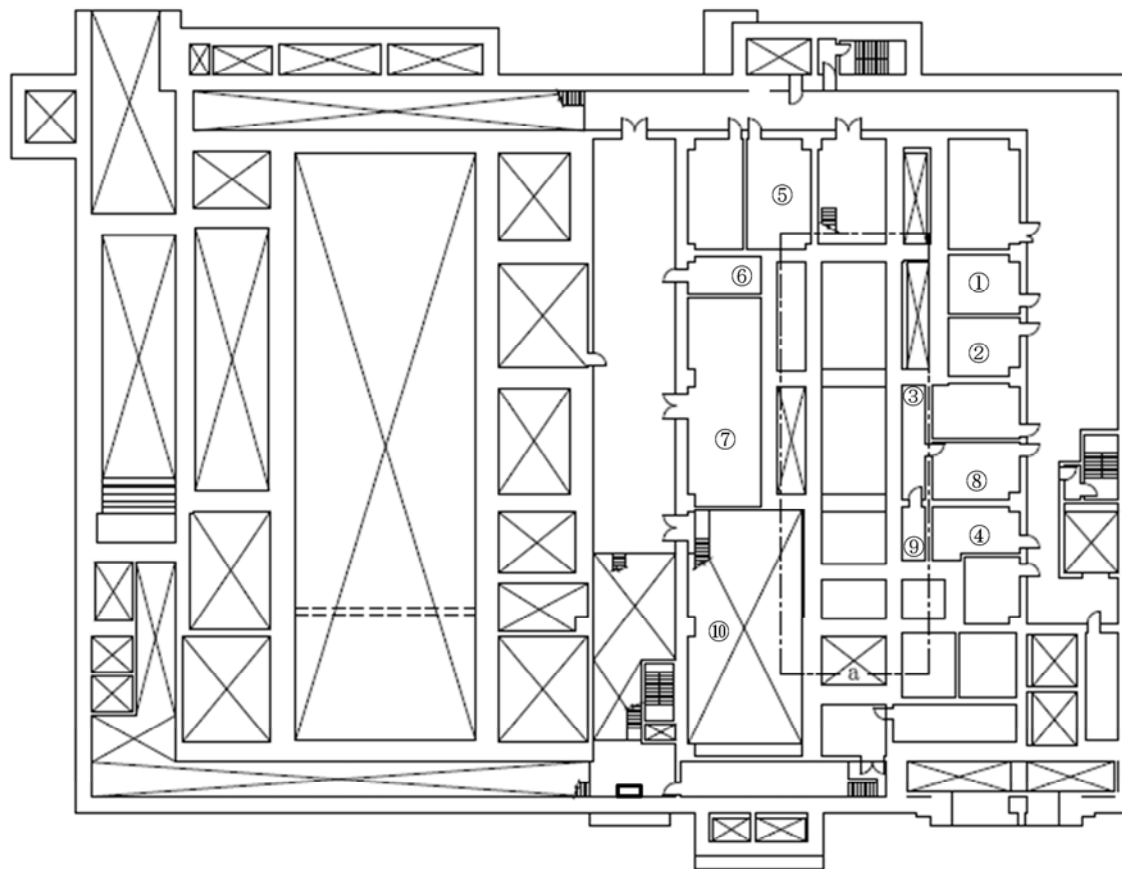
精製建屋の蒸発乾固の拡大の防止のための措置の冷却コイル通水接続口配置図 (地下1階)



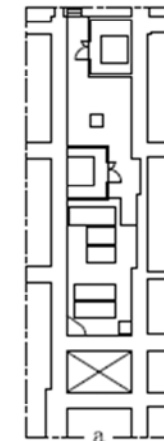
第35. 2-33図 接続口一覧

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の接続口配置図
(地下1階) (冷却ジャケット通水による冷却)

■については核不拡散の観点から公開できません。



		冷却コイル通水 A系	冷却コイル通水 B系
		第1接続口 (給水口及び排水 口)	第2接続口 (給水口及び排水 口)
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固1	高レベル廃液混合槽	地下2階 ⑦	地下2階 ⑩
	供給液槽	地下1階 ①、②	地下1階 ④、⑤
	供給槽	地下1階 ①、③	地下1階 ④、⑥
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固2	高レベル濃縮廃液貯槽	地下2階 ④	地下2階 ⑨
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固3	高レベル濃縮廃液貯槽	地下2階 ③	地下2階 ⑧
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固4	高レベル濃縮廃液一時 貯槽	地下2階 ⑤	地下2階 ⑥
高レベル廃液 ガラス固化建屋 蒸発乾固5	高レベル廃液共用貯槽	地下2階 ①	地下2階 ②



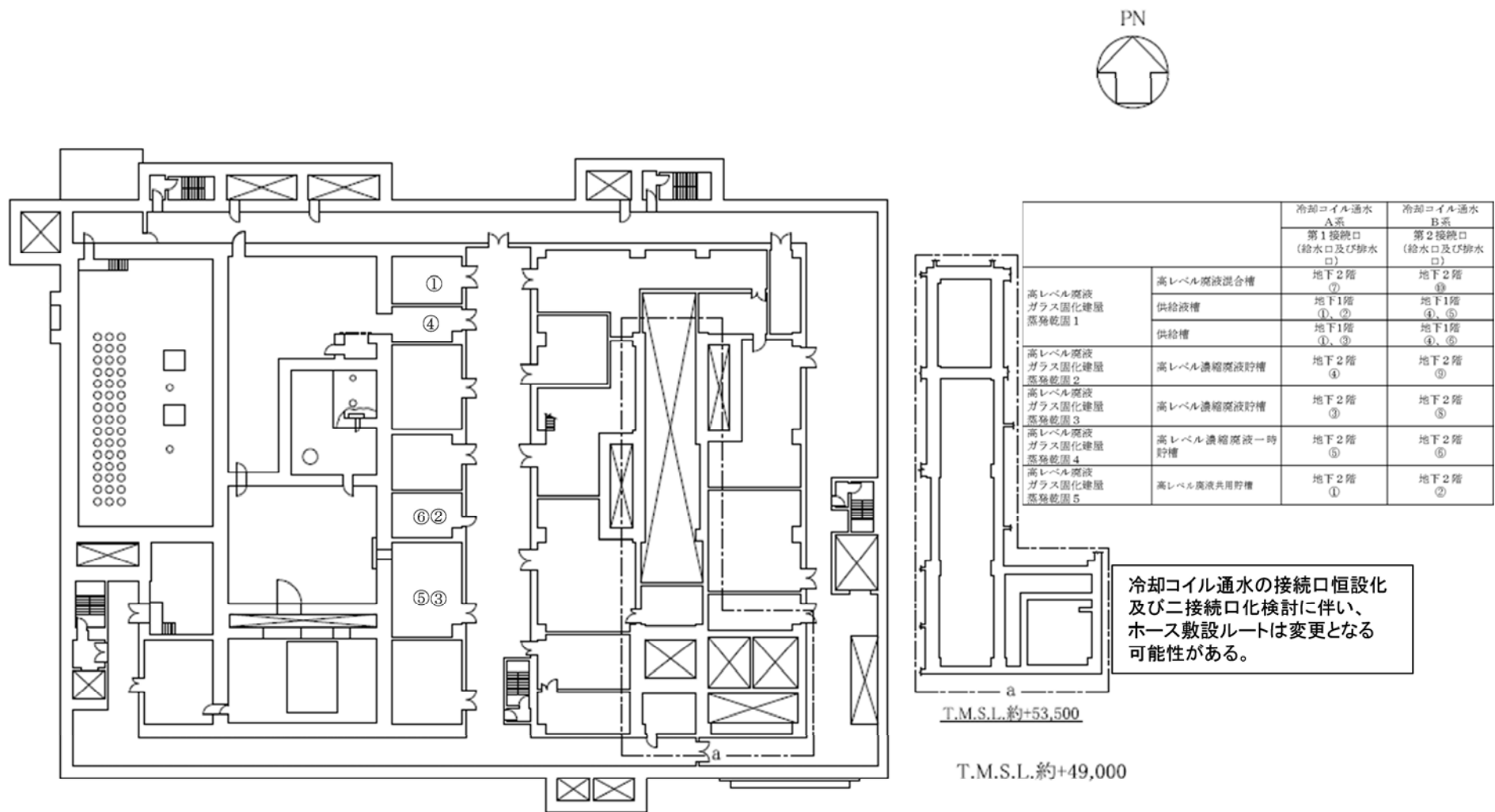
T.M.S.L.約+46,000

T.M.S.L.約+44,000

冷却コイル通水の接続口恒設化及び
二接続口化検討に伴い、ホース敷設
ルートは変更となる可能性がある。

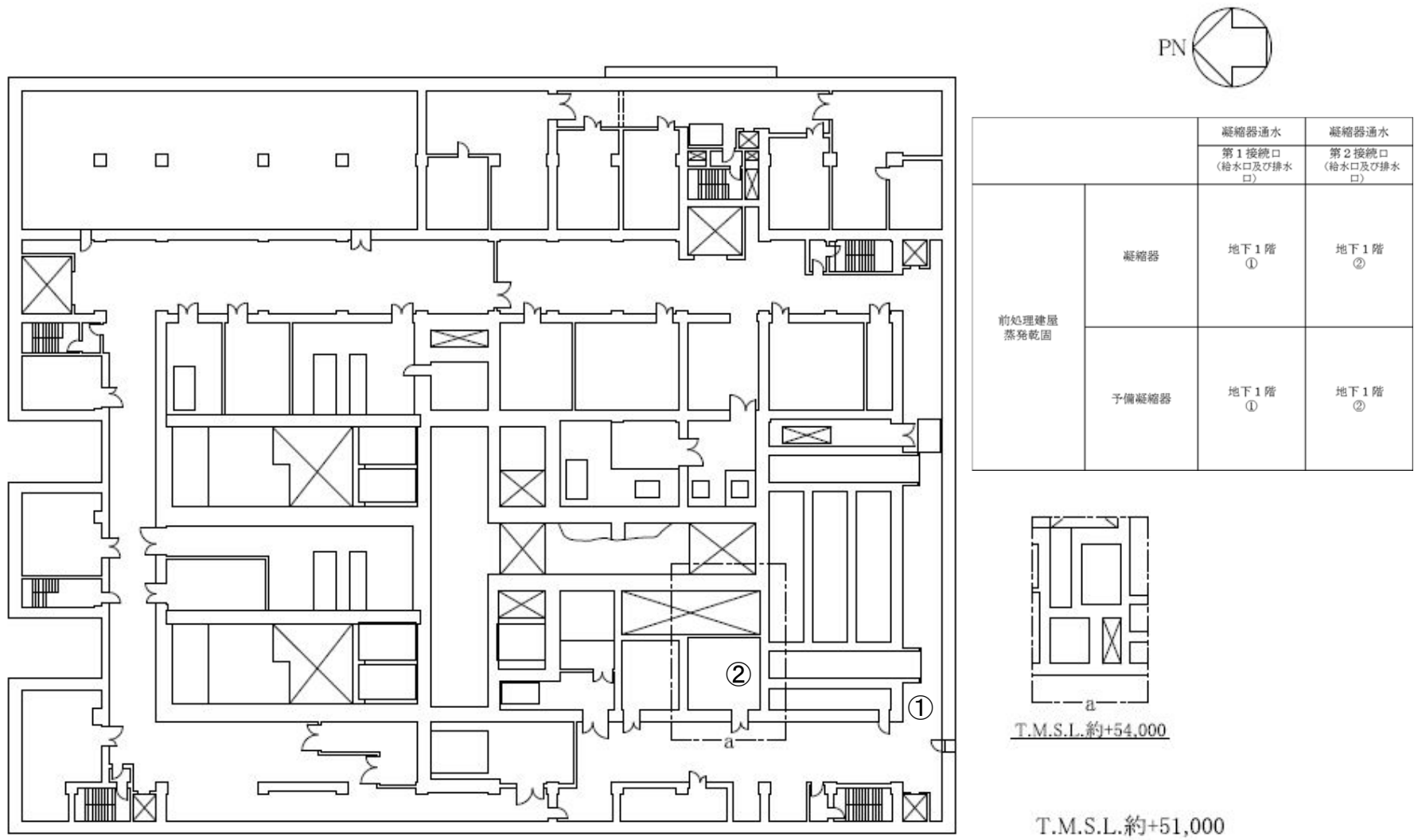
第35. 2-34図 接続口一覧

高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下2階)
(冷却コイル通水による冷却)

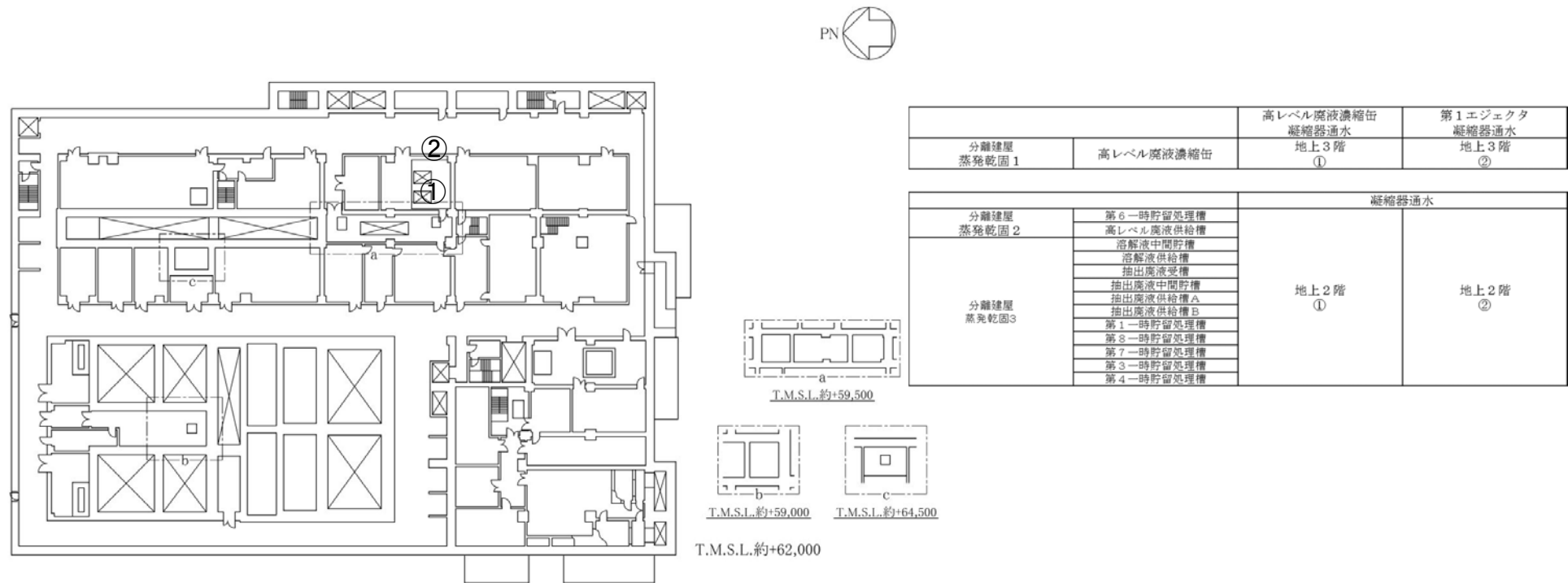


第35. 2-35図 接続口一覧

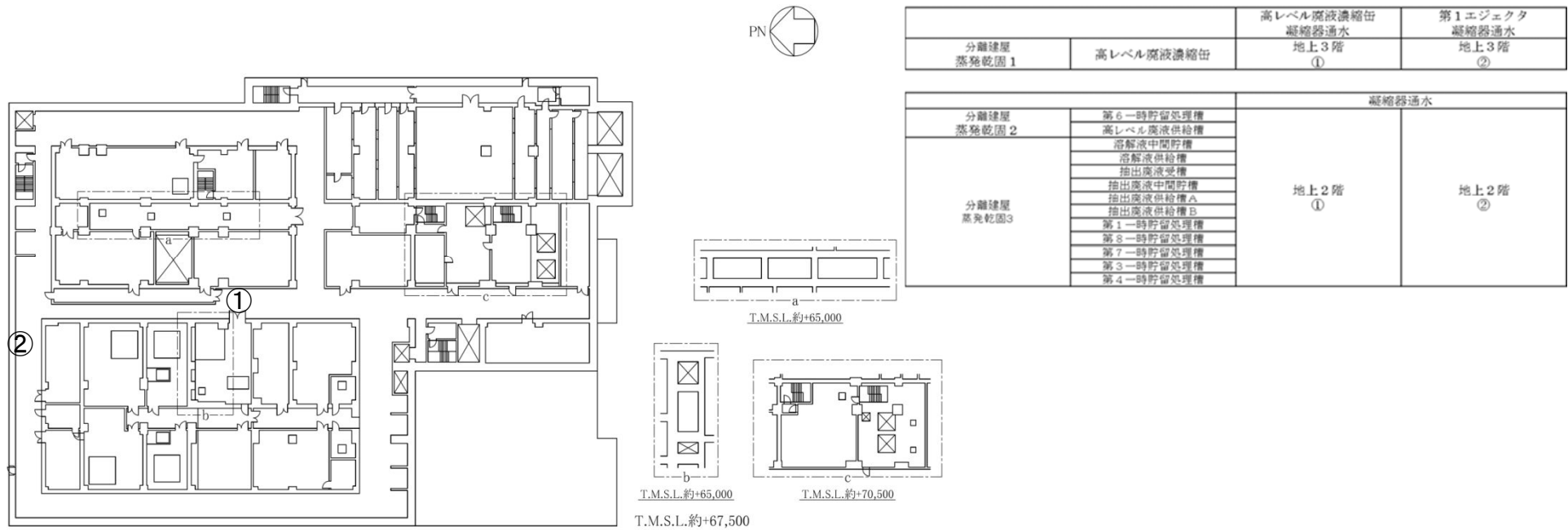
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階)
(冷却コイル通水による冷却)



第35. 2-36図 接続口一覧
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の通水接続口配置図 (地下1階) (放出低減対策)



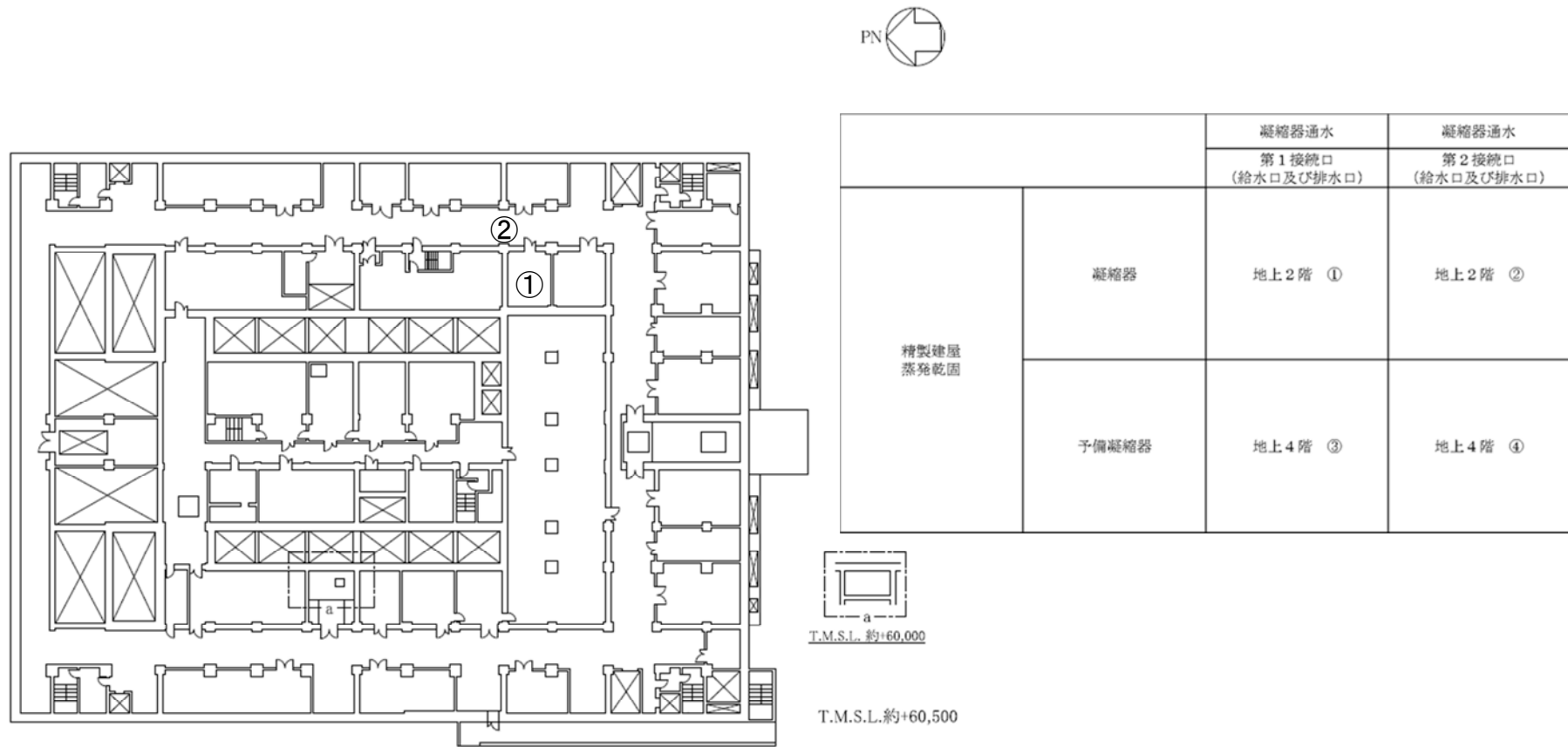
第35. 2-37図 接続口一覧
「分離建屋の冷却機能喪失事故」の凝縮器注水接続口配置図（地上2階）



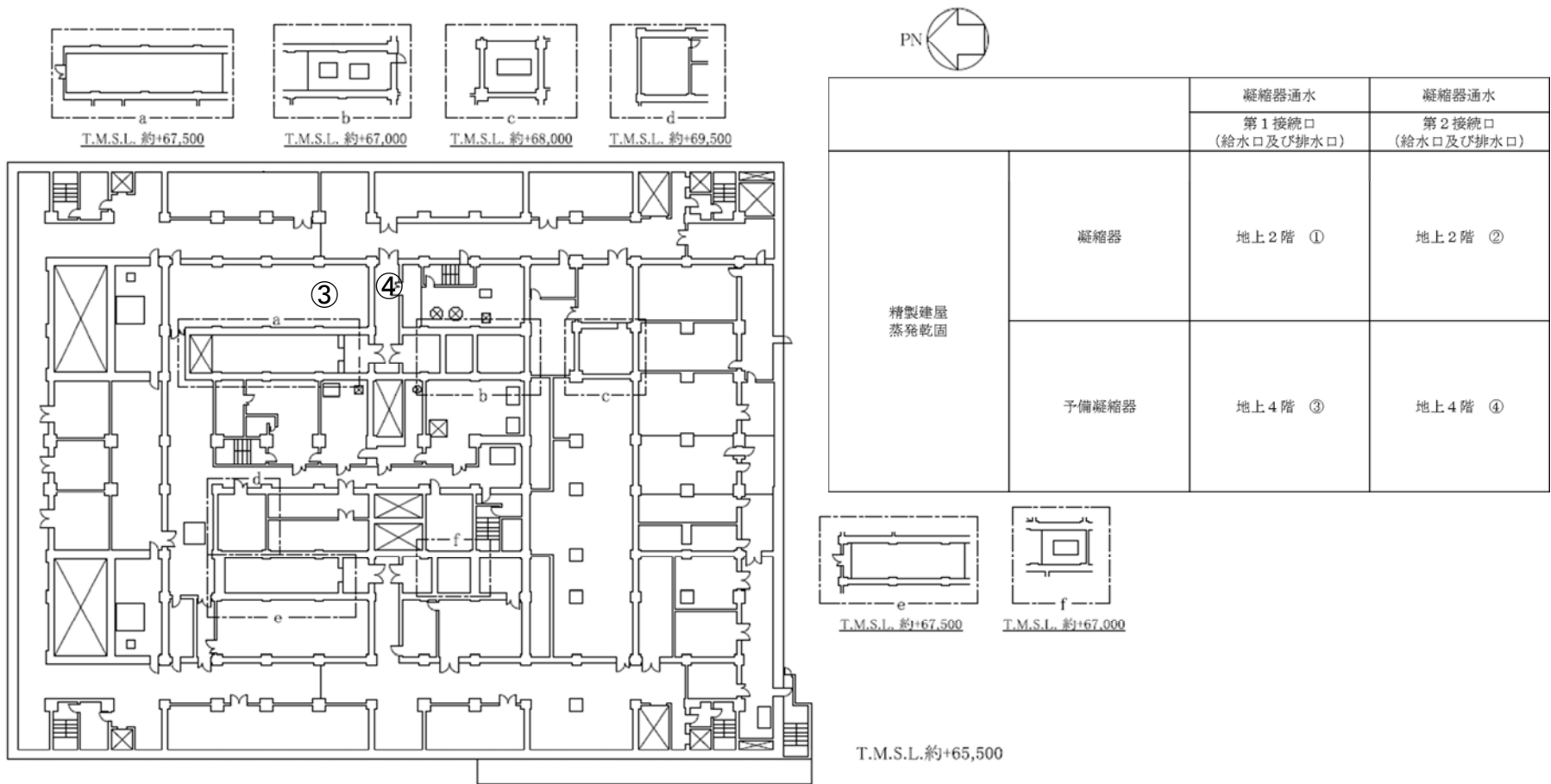
		高レベル廃液濃縮缶 凝縮器通水	第1エジェクタ 凝縮器通水
分離建屋 蒸発乾固 1	高レベル廃液濃縮缶	地上3階 ①	地上3階 ②

		凝縮器通水	
分離建屋 蒸発乾固 2	第6一時貯留処理槽 高レベル廃液供給槽 溶解液中間貯槽 溶解液供給槽 抽出廃液受槽 抽出廃液中間貯槽 抽出廃液供給槽A 抽出廃液供給槽B	地上2階 ①	地上2階 ②
分離建屋 蒸発乾固 3	第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第4一時貯留処理槽		

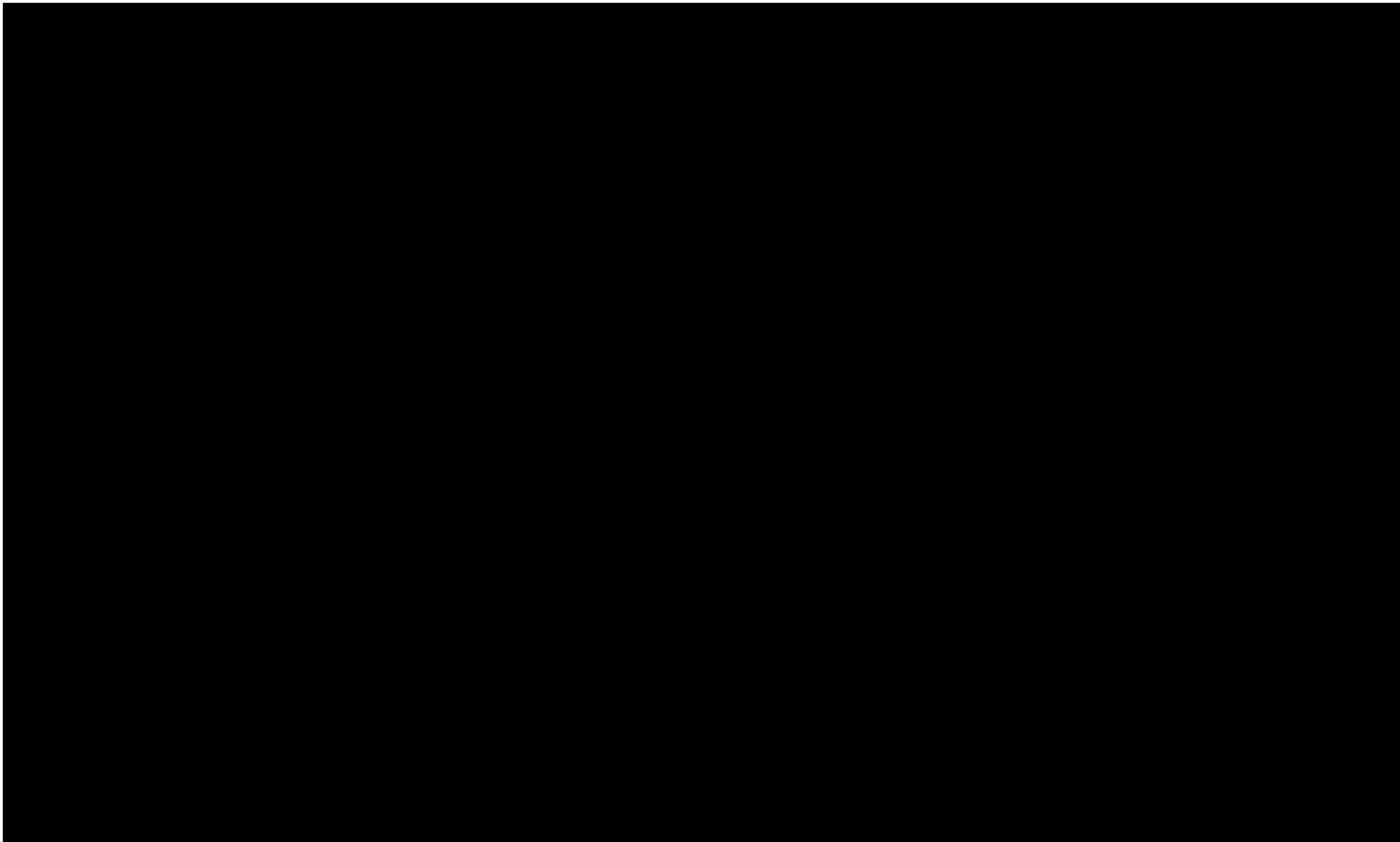
第35. 2-38図 接続口一覧
「分離建屋の冷却機能喪失事故」の凝縮器注水接続口配置図（地上3階）



第35. 2-39図 接続口一覧
蒸発乾固の拡大の防止のための措置の凝縮器通水接続口配置図 (地上2階)

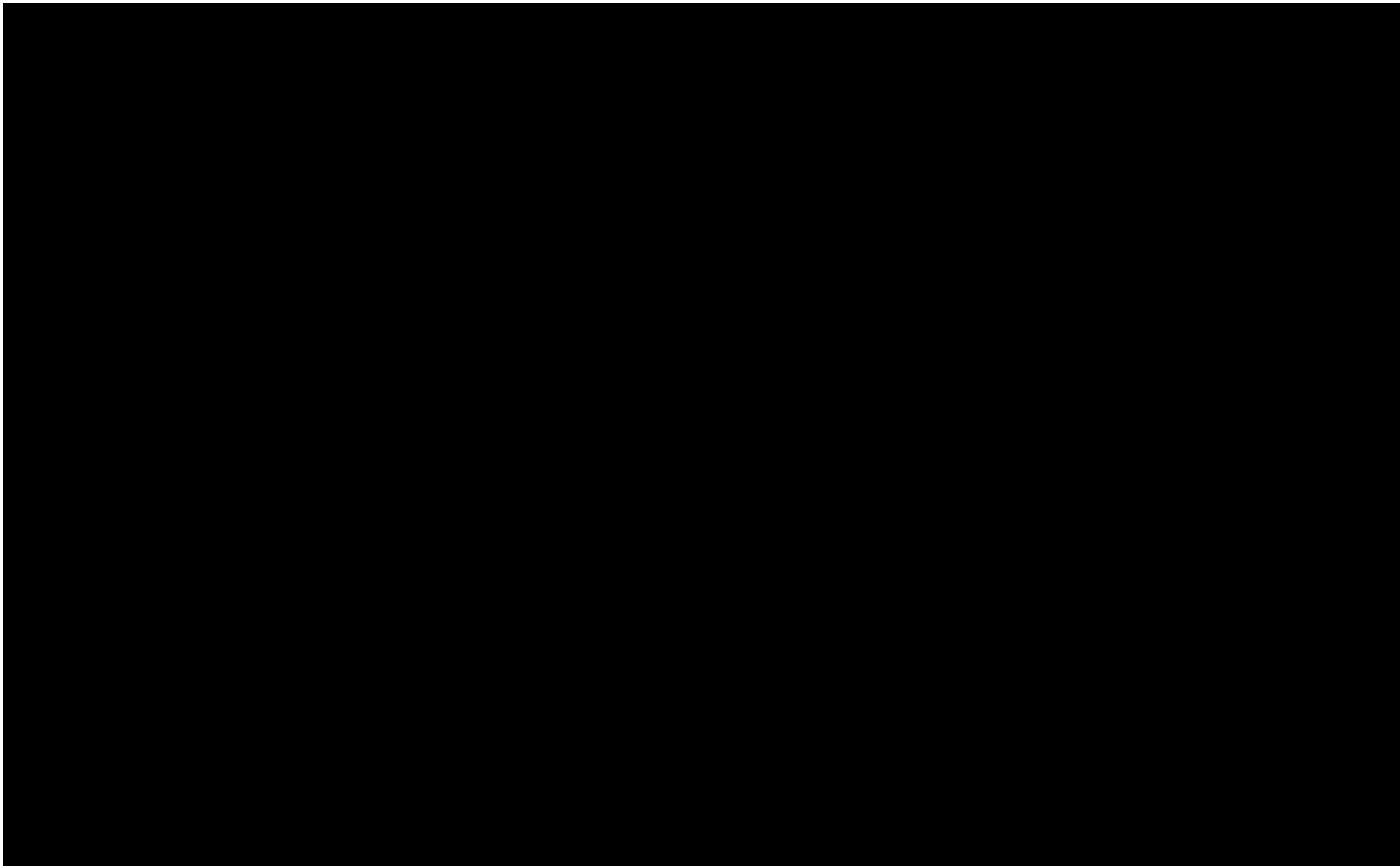


第35. 2-40図 接続口一覧
蒸発乾固の拡大の防止のための措置の予備凝縮器通水接続口配置図 (地上4階)

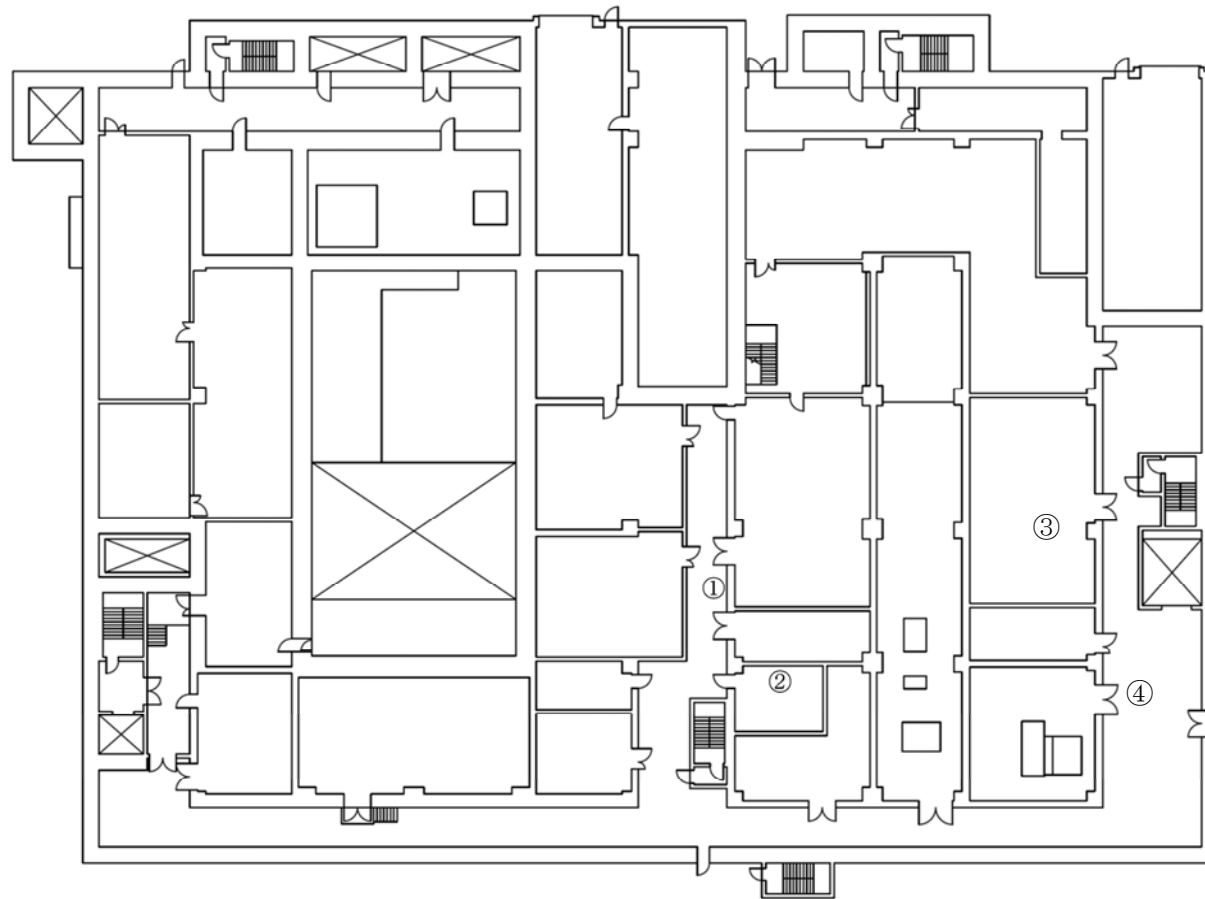


第35. 2-41図 接続口一覧
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の接続口配置図
(地上1階) (放出低減対策)

■については核不拡散の観点から公開できません。



第35. 2-42図 接続口一覧
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の接続口配置図
(地上2階) (放出低減対策)



	凝縮器通水	凝縮器通水
	第1接続口 (給水口及び排水口)	第2接続口 (給水口及び排水口)
凝縮器	地上1階 ①	地上1階 ②
予備凝縮器	地上1階 ③	地上1階 ④

T.M.S.L.約+55,500

第35. 2-43図 接続口一覧

高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階)
(放出低減対策)

2章 補足説明資料

再処理施設 補足説明資料リスト

第35条：冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備

再処理施設 補足説明資料		備考
資料No.	名称	
補足説明資料2-1	SA設備基準適合性一覧表	
補足説明資料2-2	配置図	
補足説明資料2-3	系統図	
補足説明資料2-4	容量設定根拠	
補足説明資料2-5	その他設備	
補足説明資料2-6	SAバウンダリ系統図(参考図)	
補足説明資料2-7	接続図	
補足説明資料2-8	保管場所図	
補足説明資料2-9	アクセスルート図	
補足説明資料2-10	計装設備の測定原理	
補足説明資料2-11	試験検査	

補足説明資料 2 - 1 (3 5 条)

S A設備基準適合性一覽表

前处理建屋

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固
33条適合性		蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 内部ループ配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)
		溶解設備	清澄・計量設備	安全冷却水系	建屋内ホース	溶解設備(一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	清澄・計量設備(一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備、7系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の前処理建屋の水素爆発拡大防止設備)	前処理建屋塔槽類ガス処理設備(一部は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	分析設備	計測制御設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の前処理建屋の水素爆発拡大防止設備)		
					種類 呼称65、20m/本						種類 呼称65、20m/本	
		数量 2系列	数量 13系列	数量 3系列	数量 158本(うち92本は故障時バックアップ)* *内部ループ通水を使用する場合の対処に必要な個数は25本、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は66本である。	数量 6系列 (うち2系列は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	数量 21系列 (うち2系列は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備、7系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の前処理建屋の水素爆発拡大防止設備)	数量 3系列 (うち2系列は、臨界事故の拡大を防止するための設備の前処理建屋の臨界事故の拡大を防止するための設備の未臨界確保設備)	数量 11系列	数量 11系列 (うち5系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の前処理建屋の水素爆発拡大防止設備)	数量 57本(うち38本は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2系列	17系列	3系列	①3(2)セット ※内部ループ通水用 ②2(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	6系列	21系列	3系列	11系列	3(2)セット	
	第2号	環境条件における健全性 自然現象等 地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	平常時と同等 屋内のため該当しない	平常時と同等 屋内のため該当しない	平常時と同等 屋内のため該当しない	平常時と同等 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	
	第3号	操作性 操作環境 操作内容	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 操作不要	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響 系統設計 その他(飛散物)	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
	第2項(常設)	共通要因故障防止 地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない 影響を受けない
	第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性			カブラ式						カブラ式
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)				可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保						可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保
第3号	設置場所(放射線影響の防止)				平常時と同等						10mSv以下で作業管理	
第4号	保管場所 常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮				考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管						考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	
第5号	アクセスルート				2ルート確保						2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止 落雷 降下火砕物による降灰濃度				保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない						保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管 影響を受けない	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固
		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備 からセルに導出するユニット	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備 からセルに導出するユニット(フィルタ)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備 配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備 隔離弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備 凝縮器	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 予備凝縮器	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備
33条適合性		溶解設備	清澄・計量設備									
		数量 2系列	数量 13系列	数量 1系列	数量 1基	数量 1系列	数量 2基	数量 1基	数量 1基	数量 1基	数量 1系列	
第1項(共通)	第1号	個数 (可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く)	2系列	13系列	1系列	1系列	1系列	2基	1基	1基	1基	1基
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 操作不要	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成を変えことなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性										
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)										
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)										
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮									
	第5号	アクセスルート										
	第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。									
	落雷											
	降下火砕物による降灰濃度											

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
33条適合性		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類ガス処理設備 前処理建屋換気設備 (設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類ガス処理設備 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類ガス処理設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 主排気筒へ排出するユニット	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 前処理建屋換気設備 ダクト(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型フィルタ	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型排風機	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型排風機	
		前処理建屋排気系	建屋内ホース			前処理建屋排気系							
			種類 呼称65、20m/本	種類 内径250mm、4m/本			種類 高性能粒子フィルタ	種類 内径250mm、2m/本	種類 内径250mm、0.5m/本	種類 通心式 主要材料 ステンレス鋼			
		数量 1系列	数量 48本(うち32本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 1系列	数量 1系列	基数 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 6本(うち3本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	台数 4台(うち2台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)	台数 13台(うち6台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)		
							粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子) 容量 約2,500m ³ /h/基			容量 約2,400m ³ /h/台	容量 約240m ³ /h/台		
第1項(共通)	第1号	個数 (可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く)	1系列	3(2)セット	4本	1系列	1系列	1(1)セット	3(2)セット	1(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	屋外環境に対応 屋外環境に対応	
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内 ダンプの手动操作	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 弁、ダンプの手动操作	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 起動及び停止操作	屋内 起動及び停止操作	屋外 起動及び停止操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 保管時は固縛により悪影響を及ぼさない
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等」による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない
	第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		カブラ式				フランジ式	フランジ式	フランジ式	フランジ式	対象外 (常設設備との接続なし)
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保					再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	対象外 (常設設備との接続なし)
第3号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理					10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外	
第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管				考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない ・外部保管エリアに故障時バックアップを分散保管	
第5号	アクセスルート		2ルート確保					2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等」による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管				保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	固縛して保管	
		落雷		建物内及び保管用コンテナに保管				建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	外部保管エリアに保管	
		降下火砕物による降灰濃度		影響を受けない				影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	予め配置する	

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
33条適合性		蒸発乾固の発生の防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備	蒸発乾固の発生の防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備		
		可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋外ホース	可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型排水受槽		
		建屋外ホース			
		種 類 呼称150、20m/本	-		
		数 量 2,410本(うち1,205本は故障時バックアップ)	数 量 16基(うち8基は故障時バックアップ)		
		-	容 量 約300m ³ /基		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	-	約300m ³ /基	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外環境に対応	屋外環境に対応	
		操作環境	屋外	屋外	
	第3号	操作性	操作内容	操作不要	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故等対処専用であり該当しない	重大事故等対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	固縛して保管しており悪影響を及ぼさない
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	屋外		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。			
		落雷			
		降下火砕物による降灰濃度			
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管用コンテナに保管	固縛して保管	
		落雷	保管用コンテナに保管	外部保管エリアに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	予め敷設する	予め配置する	

分離建屋

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
33条適合性		蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 内部ループ配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	
		分離設備	分離建屋一時貯留処理設備	高レベル廃液処理設備 高レベル廃液濃縮設備	安全冷却水系	建屋内ホース	高レベル廃液処理設備 高レベル廃液濃縮設備	建屋内ホース	分離設備	分離建屋一時貯留処理設備	高レベル廃液処理設備 高レベル廃液濃縮設備	高レベル廃液処理設備 高レベル廃液濃縮設備	
		-	-	高レベル廃液濃縮系	-	種 類 呼称65、20m/本	高レベル廃液濃縮系	種 類 呼称65、20m/本	-	-	-	高レベル廃液濃縮系	
		数 量 6系列	数 量 7系列	数 量 4系列	数 量 3系列	数 量 256本(うち144本は故障時バックアップ)	数 量 4系列	数 量 57本(うち38本は故障時バックアップ)	数 量 6系列	数 量 7系列	数 量 4系列	数 量 4系列	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	6系列	7系列	4系列	3系列	①③(2)セット(32本/セット) ※重要度の高い機器グループ通水用 ②(1)セット(80本/セット) ※重要度の低い機器グループ通水用	4系列	3(2)セット	6系列	7系列	4系列	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	弁の手動操作	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作
	第6号	悪影響	系統設計	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性											
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)											
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)					平常時と同等		10mSv以下で作業管理				
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管					考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない			
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮					・外部保管エリアに1セットを保管		・外部保管エリアに1セットを保管			
	第5号	アクセスルート					2ルート確保		2ルート確保				
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。					保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管				
		落雷					建物内及び保管用コンテナに保管		建物内及び保管用コンテナに保管				
		降下火砕物による降灰濃度					影響を受けない		影響を受けない				

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
33条適合性		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 凝縮液回収系	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 凝縮液回収系	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 分離建屋換気設備	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 分離建屋換気設備 ダクト(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型配管	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型フィルタ	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	
		-	分離設備	分離建屋排気系	分離建屋排気系	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	種 類 呼び径65A	種 類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子)	種 類 内径500mm, 0.2m/本	種 類 内径500mm, 0.4m/本	種 類 内径500mm, 0.5m/本	種 類 内径500mm, 0.6m/本	
		数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 6本(うち3本は故障時バックアップ)	基 数 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数 量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数 量 8本(うち4本は故障時バックアップ)	数 量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数 量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	
		-	-	-	-	-	容 量 約2,500m ³ /h/基	-	-	-	-	
第1項(共通)	第1号	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	1系列	1系列	2(1)セット	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	-	-	-	-	-	約2,500m ³ /h/基	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	ダンプの手動操作	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を壊ることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を壊ることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	/	/	/	/	/	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	/	/	/	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	/	/	/	/	/	/
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	/	/	/	/	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	/	/	/	/	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	/	/	/	/	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート	/	/	/	/	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1: 化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2: 火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	/	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	/	/	/	/	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
33条適合性		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型排風機	蒸発乾固の発生防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型中型移送ポンプ	蒸発乾固の発生防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋外ホース	
		種類 内径500mm×160mm、0.8m/本	種類 内径500mm、1m/本	種類 内径500mm、1.2m/本	種類 内径500mm、2m/本	種類 内径500mm、2.5m/本	種類 内径500mm、3m/本	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼	-	種類 呼称150、20m/本	
		数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ)	台数 13台(うち6台は故障時バックアップ、1台は待機除外時バックアップ)	数量 2,410本(うち1,205本は故障時バックアップ)	
		-	-	-	-	-	-	容量 約2,400m ³ /h/台	容量 約240m ³ /h/台	-	
第1項(共通)	個数 (1)は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)	2(1)セット	2(1)セット	
	容量	-	-	-	-	-	-	約2,400m ³ /h/台	約240m ³ /h/台	-	
	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応
	地震に伴う溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	地震に伴う溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない
	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外
		操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	操作不要	起動及び停止操作	起動及び停止操作	操作不要
	試験・検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
	その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	
設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外	屋外	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。									
		落雷									
		降下火砕物による降灰濃度									
第3項(可搬型)	常設との接続性								対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)								対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外	
	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに保管
	アクセスルート		2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び簡易倉庫に保管	外部保管エリアに保管
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	予め配置する

33条適合性		35条 蒸発乾固		蒸発乾固の発生の防止のための設備	
		蒸発乾固の拡大の防止のための設備		可搬型重大事故等対処設備	
		代替安全冷却水系		可搬型排水受槽	
		数量 16基(うち8基は故障時バックアップ)			
		容量 約300m ³ /基			
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット		
		容量	約300m ³ /基		
	第2号	環境条件における健全	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応	
			自然現象等	屋外環境に対応	
			地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない	
	第3号	操作性	操作環境	屋外	
			操作内容	弁の手動操作	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故等対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			固縛して保管しており悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/		
		落雷			
		降下火砕物による降灰濃度			
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに保管	
	第5号	アクセスルート	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震随伴の溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	固縛して保管		
		落雷	外部保管エリアに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	予め配置する		

精製建屋

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固				
33条適合性		蒸発乾固の発生の防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備)	蒸発乾固の発生の防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備)	蒸発乾固の発生の防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備)	蒸発乾固の発生の防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備)	蒸発乾固の発生の防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備)	蒸発乾固の発生の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備)	蒸発乾固の発生の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備)				
		常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 内部ループ配管・弁(設計基準設備兼用)	可搬型重大事故等対処設備 可搬型建屋内ホース	可搬型重大事故等対処設備 可搬型建屋内ホース	常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)				
		ブルトニウム精製設備	精製建屋一時貯留処理設備	安全冷却水系	建屋内ホース	建屋内ホース	ブルトニウム精製設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	精製建屋一時貯留処理設備(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)				
		-	-	-	種類 呼称65, 20m/本	種類 呼称40, 20m/本	-	-				
		数量 16系列	数量 3系列	数量 3系列	数量 42本(うち28本は故障時バックアップ)	数量 220本(うち130本は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は38本、冷却コイル通水に使用する場合の対処に必要な個数は90本である。	数量 22系列(うち20系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	数量 6系列				
第1項(共通)	第1号	個数 (可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。)	16系列	3系列	3系列	①③(2)セット ※内部ループ通水用 ②②(1)セット ※冷却コイル通水用	①③(2)セット ※内部ループ通水用 ②②(1)セット ※冷却コイル通水用	22系列	6系列			
	第2号	容量	-	-	-	-	-	-	-			
	第3号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等		
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない		
	第4号	操作性	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2)	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない		
			※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない		
	第5号	試験・検査	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内		
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない		
	第3項(可搬型)	第2項(常設)	共通要因故障防止	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2)				・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
落雷				影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	共通要因故障防止	落下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
			第1号	常設との接続性								
			第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)				可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保	可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保			
			第3号	設置場所(放射線影響の防止)				平常時と同等	平常時と同等			
			第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管				可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。		
					故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管		
第5号	アクセスルート				2ルート確保	2ルート確保						
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2)	※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基				保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管				
			落雷				建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管				
			落下火砕物による降灰濃度				影響を受けない	影響を受けない				

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
33条適合性		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備)		
		常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類 廃ガス処理系(フルトニウム系)からセルに導出するユニット		
		精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系(フルトニウム系)	分析設備	圧縮空気設備 水素掃気用安全圧縮空気系(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の精製建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	建屋内ホース	フルトニウム精製設備	精製建屋一時貯留処理設備	-		
		-	-	-	種類 呼称40, 20m/本	-	-	-		
		数量 11系列	数量 13系列	数量 13系列	数量 78本(うち52本は故障時バックアップ)	数量 16系列	数量 3系列	数量 1系列		
		-	-	-	-	-	-	-		
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	11系列	13系列	13系列	3(2)セット	16系列	3系列	1系列
		第2号	容量	-	-	-	-	-	-	-
	第2項(共通)	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3項(常設)	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性								
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)				可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保				
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)				10mSv以下で作業管理				
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管				可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。			
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮				外部保管エリアに1セットを保管			
	第5号	アクセスルート				2ルート確保				
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基				保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管				
		落雷				建物内及び保管用コンテナに保管				
		降下火砕物による降灰濃度				影響を受けない				

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)		
33条適合性		常設重大事故等対処設備 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類 廃ガス処理系(フルトニウム系)からセルに 導出するユニット(フィルタ)	常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 フルトニウム精製設備 配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 精製建屋一時貯留処理設備 配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 配管・弁(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 配管・弁(設計基準設備兼用)		
		数量 1系列	数量 7系列	数量 3系列	数量 1系列	数量 5基	数量 1基	数量 1基		
第33条	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	7系列	3系列	1系列	5基	1基	1基	
		容量	-	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境 条件 にお ける 健 全 性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
			地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない
	第3号	操 作 性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	
			操作内容	弁の手動操作	操作不要	操作不要	操作不要	弁の手動操作	操作不要	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪 影 響	系統設計	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の 系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を有することなく重大事 故等対処施設としての系統構成ができる設 計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を有することなく重大事 故等対処施設としての系統構成ができる設 計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施 設としての系統構成に切り替えられる設計 としており、悪影響を及ぼさない。	通常時の系統構成から重大事故等対処施 設としての系統構成に切り替えられる設計 としており、悪影響を及ぼさない。	通常時の系統構成を有することなく重大事 故等対処施設としての系統構成ができる設 計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の 系統構成とするため悪影響を及ぼさない
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2号 (常 設)	共 通 要 因 防 止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	・地震起因重大事故機能維持設計としてお り、重大事故等の起因となる安全機能と同 時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としてお り、重大事故等の起因となる安全機能と同 時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としてお り、重大事故等の起因となる安全機能と同 時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としてお り、重大事故等の起因となる安全機能と同 時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としてお り、重大事故等の起因となる安全機能と同 時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としてお り、重大事故等の起因となる安全機能と同 時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としてお り、重大事故等の起因となる安全機能と同 時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3号 (可 搬 型)	第1号	常設との接続性								
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)								
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)								
	第4号	保 管 場 所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管							
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮							
	第5号	アクセスルート								
第6号	共 通 要 因 防 止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震 性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基								
		落雷								
		降下火砕物による降灰濃度								

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)	35条 蒸発乾固 (セルへの導出経路を構築するための設備)		
33条適合性		常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 予備凝縮器	常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 凝縮液回収系	b. 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 可搬型建屋内ホース	常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 精製建屋換気設備	常設重大事故等対処設備 代替換気設備 フルトニウム精製設備 ダクト(設計基準設備兼用)	常設重大事故等対処設備 代替換気設備 精製建屋換気設備 ダクト(設計基準設備兼用)	可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型フィルタ		
		-	-	種 類 呼称40, 20m/本	-	-	-	種 類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μmDOP粒子)		
		数 量 1基	数 量 1系列	数 量 72本(うち48本は故障時バックアップ)	数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 1系列	基 数 6基(うち4基は故障時バックアップ)		
		-	-	-	-	-	-	容 量 約2,500m ³ /h/基		
第3項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1基	1系列	3(2)セット	1系列	1系列	1系列	3(2)セット	
	第2号	容量	-	-	-	-	-	-	約2,500m ³ /h/基	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置	
			操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
	第4号	試験・検査	操作内容	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	ダンプの手动操作	操作不要	ダンプの手动操作	操作不要
			切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じダンプ操作	通常と同じ弁操作	通常と同じダンプ操作	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない。	通常時の系統構成を替えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を替えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない		
		落雷	影響を受けない	影響を受けない		影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない		影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性							フランジ方式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)			可搬型重大事故等対処設備と接続する接続口を2箇所確保				再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)			10mSv以下で作業管理				10mSv以下で作業管理	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管			可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。				可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮			外部保管エリアに1セットを保管				外部保管エリアに1セットを保管
	第5号	アクセスルート			2ルート確保				2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基			保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管				保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
		落雷			建物内及び保管用コンテナに保管				建物内及び保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度			影響を受けない				影響を受けない	

重大事故等対処設備 規則第33条適合性 一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
33条適合性		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (蒸発乾固の拡大の防止のための設備)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (蒸発乾固の拡大の防止のための設備)		
		可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型排風機	可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型中型移送ポンプ	可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋外ホース		
		可搬型ダクト	可搬型ダクト	可搬型ダクト	-	-	建屋外ホース		
		種類 内径500mm, 1m/本	種類 内径500mm, 2m/本	種類 内径500mm, 4m/本	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼	-	種類 呼称150, 20m/本		
		数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	数量 6本(うち3本は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ)	台数 13台(うち6台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)	数量 2,410本(うち1,205本は故障時バックアップ)		
		-	-	-	容量 約2,400m ³ /h/台	容量 約240m ³ /h/台	-		
第1項(共通)	第1号	個数 (可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。)	2(1)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	-	-	-	約2,400m ³ /h/台	約240m ³ /h/台	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないように設置	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外
			操作内容	操作不要	操作不要	操作不要	起動及び停止操作	起動及び停止操作	操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	「33条 別紙-1」参照。	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としていない重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外	屋外		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基							
		落雷							
		降下火砕物による降灰濃度							
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式	フランジ方式	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外	屋外	
	第4号	保管場所	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	可搬型重大事故等対処設備のバックアップを常設重大事故等対処設備から離れた外部保管エリアに保管する。	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	固縛して保管	保管用コンテナに保管	
		落雷	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	外部保管エリアに保管	保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	予め配置する	予め敷設する	

33条適合性		35条 蒸発乾固		蒸発乾固の発生の防止のための設備	
		蒸発乾固の拡大の防止のための設備		可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型排水受槽	
				数 量 16基(うち8基は故障時バックアップ)	
				容 量 約300m ³ /基	
第33条	第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	
			容量	約300m ³ /基	
		第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	屋外環境に対応
				自然現象等	屋外環境に対応
				地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※ ¹ 及び火災※ ²) ※ ¹ :化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※ ² :火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋外	
			操作内容	弁の手动操作	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照		
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故等対処専用であり該当しない		
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
その他(飛散物)			固縛して保管しており悪影響を及ぼさない		
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外			
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※ ¹ 及び火災※ ²) ※ ¹ :化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※ ² :火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基			
		落雷			
		降下火砕物による降灰濃度			
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外		
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに保管	
	第5号	アクセスルート	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴う溢水、化学薬品漏えい※ ¹ 及び火災※ ²) ※ ¹ :化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※ ² :火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基	固縛して保管		
		落雷	外部保管エリアに保管		
		降下火砕物による降灰濃度	予め配置する		

ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
33条適合性		蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 内部ループ配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)		
		ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 溶液系	安全冷却水系	建屋内ホース	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 溶液系(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	計測制御設備	圧縮空気設備(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)		
		-	-	種 類 呼称40、20m/本	-	-	-		
		数 量 8系列	数 量 2系列	数 量 52本(うち34本は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は14本、冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は18本である。	数 量 12系列(うち8系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発に対処するための設備の水素爆発未然防止設備)	数 量 4系列	数 量 4系列		
		-	-	-	-	-	-		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	8系列	2系列	①③②セット ※内部ループ通水用 ②②①セット ※冷却ジャケット通水用	12系列	4系列	4系列	
		容量	-	-	-	-	-	-	
	第2号	環境条件における健全	温度、圧力、湿度、放射線	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
			操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	弁の手動操作	弁の手動操作	弁の手動操作
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	
			その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	/	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	/	/	/	/	/	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	/	/	/	/	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	/	/	平常時と同等	/	/	/	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	/	/	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	/	/	
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	/	/	・外部保管エリアに1セットを保管	/	/	
	第5号	アクセスルート	/	/	2ルート確保	/	/	/	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	/	/		
		落雷	/	/	建物内及び保管用コンテナに保管	/	/		
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	影響を受けない	/	/		

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
33条適合性		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (安全冷却水の冷却コイル通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備からセルに導出するユニット(フィルタ)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 隔離弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 凝縮器	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 予備凝縮器	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備	
		圧縮空気設備(放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の水素爆発未然防止設備)又は圧縮空気設備	建屋内ホース	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 溶液系	-	-	溶液系	-	-	-	-	-	
		種類	呼称40.20m/本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		数量	4系列	数量	30本(うち20本は故障時バックアップ)	数量	8系列	数量	1系列	数量	1系列	数量	1系列
		個数	4系列	3(2)セット	8系列	1系列	1系列	1系列	1系列	1系列	4基	1基	1基
		容量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第1項(共通)	第1号	環境条件における健全	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	平常時と同等	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない
	第2号	地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}	※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない
		操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
	操作内容	弁の手动操作	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	操作不要	操作不要	弁の手动操作	弁の手动操作	弁の手动操作	
	第3号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第4号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	切替操作がないため該当しない	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
第2項(常設)	共通要因故障防止	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	重大事故対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成を替えることなく重大事故等対処施設としての系統構成ができる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
第5号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第3項(可搬型)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2})	※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない
第1号	常設との接続性												
第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)												
第3号	設置場所(放射線影響の防止)		10mSv以下で作業管理										
第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管		考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない									
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮		・外部保管エリアに1セットを保管									
第5号	アクセスルート		2ルート確保										
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2})	※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管									
		落雷	影響を受けない	建物内及び保管用コンテナに保管									
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない									

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
33条適合性		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 凝縮液回収系	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 化学薬品貯蔵供給設備 (設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備 (設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 (設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備 (設計基準設備兼用)		
			化学薬品貯蔵供給系	建屋内ホース	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系	ウラン・プルトニウム混合脱硝系	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋排気系		
				種 類 呼称40. 20m/本					
		数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 42本(うち28本は故障時バックアップ)	数 量 1系列	数 量 1系列	数 量 1系列		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。 容量	1系列	1系列	3(2)セット	1系列	1系列	1系列	
	第2号	環境条件における健全	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	
		地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
		操作内容	弁の手動操作	弁の手動操作	操作不要	ダンパの手動操作	弁の手動操作	ダンパの手動操作	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じダンパ操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	
	第6号	悪影響	系統設計	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	/	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	/	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	/	/	カブラ方式	/	/	/	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	/	/	接続口を2箇所確保	/	/	/	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	/	/	10mSv以下で作業管理	/	/	/	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	/	/	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	/	/	/
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮	/	/	/	・外部保管エリアに1セットを保管	/	/	/
	第5号	アクセスルート	/	/	/	2ルート確保	/	/	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	/	/	/	保管時は固縛、漏水に対する防護をして保管	/	/	
		落雷	/	/	/	建物内及び保管用コンテナに保管	/	/	
		降下火砕物による降灰濃度	/	/	/	影響を受けない	/	/	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するため設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型フィルタ	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するため設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するため設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型排風機	蒸発乾固の発生防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型中型移送ポンプ	蒸発乾固の発生防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋外ホース		
		種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子)	種類 内径500mm, 2m/本	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼	-	種類 呼称150, 20m/本		
		基数 6基(うち4基は故障時バックアップ)	数量 約50本(うち約25本は故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時バックアップ)	台数 13台(うち6台は故障時バックアップ, 1台は待機除外時バックアップ)	数量 2,410本(うち1,205本は故障時バックアップ)		
		容量 約2,500m ³ /h/基	-	容量 約2,400m ³ /h/台	容量 約240m ³ /h/台	-		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	3(2)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)	2(1)セット	2(1)セット	
		容量	約2,500m ³ /h/基	-	約2,400m ³ /h/台	約240m ³ /h/台	-	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応
			地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	溢水の影響を受けないよう設置	溢水の影響を受けない	溢水の影響を受けないよう設置	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外
			操作内容	操作不要	操作不要	起動及び停止操作	起動及び停止操作	操作不要
第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照		
第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない		
第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
		その他(飛散物)	該当なし	該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさない	周囲に安全上重要な施設及び地震起因重大事故機能維持設計としている重大事故等対処施設はないため悪影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外	屋外		
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。						
		落雷						
		降下火砕物による降灰濃度						
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性		フランジ式		対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)		再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外		対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	・外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	固縛して保管	保管用コンテナに保管	
		落雷	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び保管用コンテナに保管	建屋内及び簡易倉庫に保管	外部保管エリアに保管	保管用コンテナに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	予め配置する	予め敷設する	

33条適合性		35条 蒸発乾固		
		蒸発乾固の発生の防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型排水受槽		
		数量 16基(うち8基は故障時バックアップ)		
		容量 約300m ³ /基		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	
		容量	約300m ³ /基	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 屋外環境に対応 自然現象等 屋外環境に対応 地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2} ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	屋外のため該当しない
		第3号	操作性	操作環境 屋外 操作内容 弁の手動操作
			第4号	試験・検査
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故等対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	固縛して保管しており悪影響を及ぼさない
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	
落雷				
降下火砕物による降灰濃度				
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい ^{※1} 及び火災 ^{※2}) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	固縛して保管	
		落雷	外部保管エリアに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	予め配置する	

高レベル廃液ガラス固化建屋

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固				
33条適合性		蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却水給排水系	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却コイル配管・弁(設計基準設備兼用)又は冷却ジャケット配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 内部ループ配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 給水ユニット	蒸発乾固の発生防止のための設備 (安全冷却水の内部ループ通水を実施するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 冷却水注水配管			
			(b) 高レベル廃液ガラス固化設備	安全冷却水系	建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース	建屋内ホース						
					種類 呼称150、10m/本	種類 呼称150、5m/本	種類 呼称150、2m/本	種類 呼称65、20m/本	種類 呼称65、10m/本						
		数量 2系列	数量 12系列	数量 10系列	数量 200本(うち126本は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は50本、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は74本である。	数量 20本(うち12本は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は4本、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は8本である。	数量 20本(うち12本は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は4本、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は8本である。	数量 128本(うち72本は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は16本、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は56本である。	数量 36本(うち22本は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は6本、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は14本である。	数量 38本(うち23本は故障時バックアップ)* *内部ループ通水に使用する場合の対処に必要な個数は5本、冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水に使用する場合の対処に必要な個数は15本である。	数量 2系列				
第1項(共通)	第1号	個数 (可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ※待機除外時バックアップの個数は除く。)	2系列	12系列	10系列	①③(2)セット ※内部ループ通水用 ②②(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	①③(2)セット ※内部ループ通水用 ②②(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	①③(2)セット ※内部ループ通水用 ②②(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	①③(2)セット ※内部ループ通水用 ②②(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	①③(2)セット ※内部ループ通水用 ②②(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	①③(2)セット ※内部ループ通水用 ②②(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	①③(2)セット ※内部ループ通水用 ②②(1)セット ※冷却コイル通水又は冷却ジャケット通水用	2系列		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	重大事故環境に対応	
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内
	第4号	試験・検査		「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故対処専用であり該当しない	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)		平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	10mSv以下で作業管理	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない								・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	
			落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない								影響を受けない	
			降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない								影響を受けない	
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性													
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)													
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)				平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等	平常時と同等			
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮				考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない		
	第5号	アクセスルート				2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保			
	第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。				保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管		
		落雷				建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管			
		降下火砕物による降灰濃度				影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない			

SA設備基準適合性一覧表

		33条適合性	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
			蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (貯水槽から機器注水を実施するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 機器注水配管・弁(設計基準設備兼用)	
			高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	高レベル廃液処理設備(一部は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	
			数量 20系列(うち8系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備、4系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	数量 18系列(うち6系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備、2系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	数量 6系列(うち2系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備、2系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	数量 22系列(うち6系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備、4系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	数量 5系列	数量 15系列	数量 10系列(うち4系列は、放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備、6系列は放射線分解による爆発に対処するための設備の高レベル廃液ガラス固化建屋の水素爆発未防止設備)	数量 108本(うち72本は故障時バックアップ)	数量 6本(うち4本は故障時バックアップ)	数量 18本(うち12本は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機時バックアップの個数は除く。	20系列	18系列	6系列	22系列	5系列	15系列	10系列	3(2)セット	3(2)セット	3(2)セット	
	第2号	環境条件における健全性	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	
	第3号	操作性	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時の系統構成から重大事故等対処施設としての系統構成に切り替えられる設計としており、悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない			
	第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性										
	第2号	異なる複数の接続口の確保(再処理施設の外から水等を供給するもの)											
第3号	設置場所(放射線影響の防止)									10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮								考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない	
第5号	アクセスルート									2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	地震起因重大事故等機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管	
										建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	
										影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	

SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	
33条適合性		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 凝縮器冷却水給排水系	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 凝縮器	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 予備凝縮器	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 気液分離器	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 凝縮液回収系	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 可搬型建屋内ホース	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 給水ユニット	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 可搬型配管	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 可搬型配管	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 可搬型配管	
		-	-	-	-	-	種類 呼称150、10m/本	-	種類 呼び径400A	種類 呼び径250A	種類 呼び径150A×200A	
		数量 1系列	数量 1基	数量 1基	数量 1基	数量 1系列	数量 66本(うち44本は故障時バックアップ)	数量 3基(うち2基は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 2本(うち1本は故障時バックアップ)	数量 4本(うち2本は故障時バックアップ)	
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1基	1基	1基	1系列	3(2)セット	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等 地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	重大事故環境に対応 屋内のため該当しない	
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋内 弁の手動操作	屋内 弁の手動操作	屋内 操作不要	屋内 操作不要	屋内 弁の手動操作	屋内 操作不要	屋内 弁の手動操作	屋内 操作不要	屋内 操作不要
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	
	第6号	悪影響	系統設計 その他(飛散物)	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	重大事故等対処の系統を隔離し、通常時の系統構成とするため悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない 該当なし	
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	
	第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計としており、重大事故等の起因となる安全機能と同時に機能喪失しない ・溢水の影響を受けない 影響を受けない	
	第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性						フランジ式	フランジ式	フランジ式	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)							再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給するものではないため、対象外	
第3号	設置場所(放射線影響の防止)						10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理		
第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管 故意による大型航空機の衝突に対する考慮					考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない 外部保管エリアに1セットを保管		
第5号	アクセスルート						2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保		
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの溢水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。 落雷 降下火砕物による降灰濃度					保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管	保管時は固縛、溢水に対する防護をして保管 建物内及び保管用コンテナに保管	

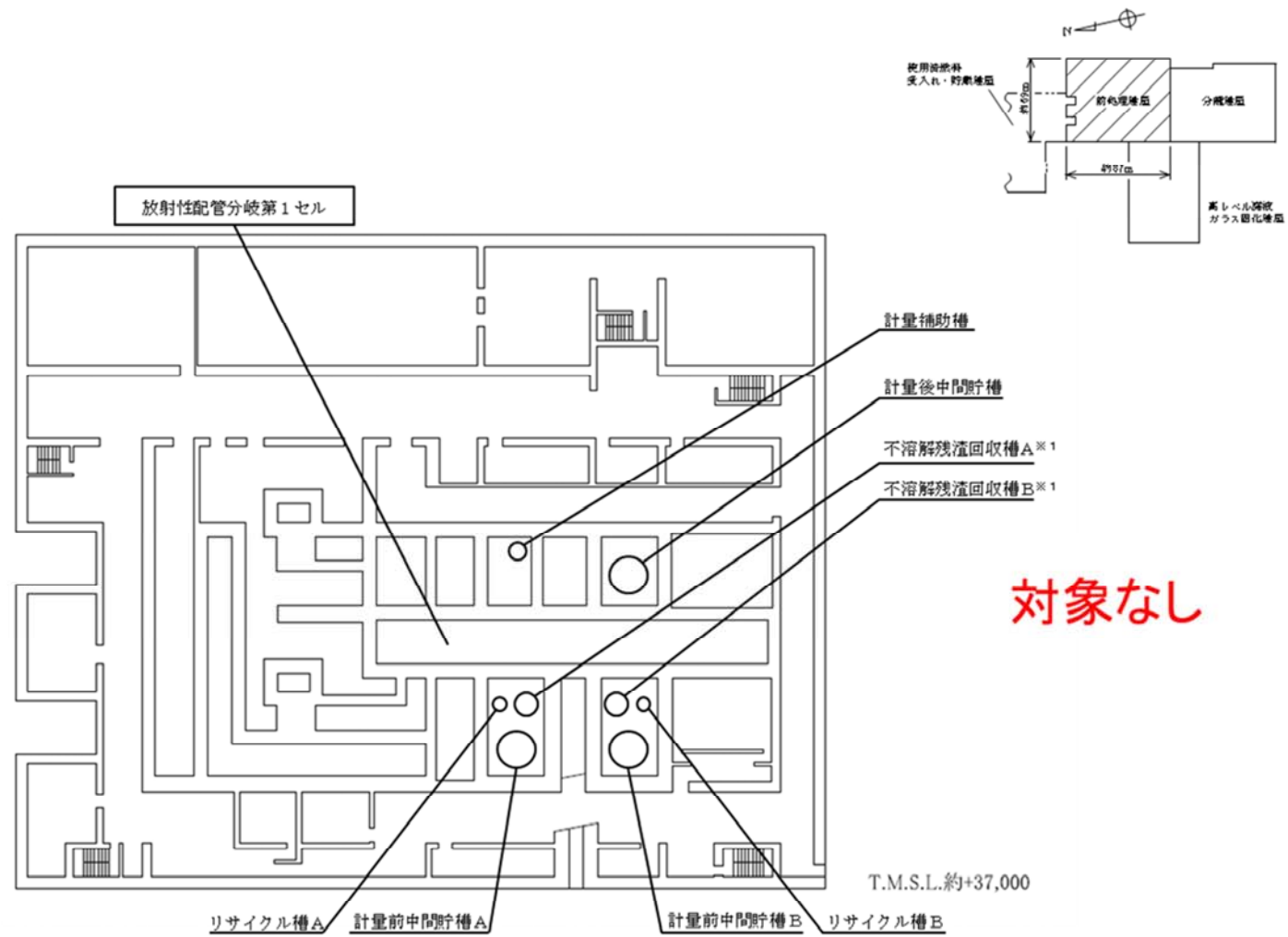
SA設備基準適合性一覧表

		35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固	35条 蒸発乾固		
33条適合性		蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セルへの導出経路を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替塔槽類廃ガス処理設備 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備 (設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 高レベル廃液ガラス固化設備	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 代替換気設備 高レベル廃液ガラス固化建屋設備 ダクト(設計基準設備兼用)	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 可搬型フィルタ	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 常設重大事故等対処設備 可搬型デミスタ	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 可搬型ダクト	蒸発乾固の拡大の防止のための設備 (セル排気系を代替する排気系を構築するための設備) 可搬型重大事故等対処設備 代替換気設備 可搬型排風機	蒸発乾固の発生防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型中型移送ポンプ	蒸発乾固の発生防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型建屋外ホース		
		高レベル廃液ガラス固化建屋排気系		高レベル廃液ガラス固化建屋排気系						建屋外ホース		
					種類 高性能粒子フィルタ 粒子除去効率 99.9%以上(0.3μm DOP粒子)		種類 内径200mm	種類 遠心式 主要材料 ステンレス鋼		種類 呼称150、20m/本		
		数量 1系列	数量 1系列	数量 1系列	基数 6基(うち4基は故障時 バックアップ)	基数 8基(うち4基は故障時 バックアップ)	数量 約124m(うち約62mは 故障時バックアップ)	台数 3台(うち2台は故障時 バックアップ)	台数 13台(うち6台は故障時 バックアップ、1台は待機除外時 バックアップ)	数量 2,410本(うち1,205本は 故障時バックアップ)		
					容量 約2,500m ³ /h/基		容量 約2,400m ³ /h/台	容量 約240m ³ /h/台				
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	1系列	1系列	1系列	3(2)セット	2(1)セット	2(1)セット	2セット+1台 (1セット+1台)	2(1)セット	2(1)セット	
		容量				約2,500m ³ /h/基			約2,400m ³ /h/台	約240m ³ /h/台		
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	重大事故環境に対応	屋外環境に対応	屋外環境に対応
		自然現象等	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋内のため該当しない	屋外環境に対応	屋外環境に対応
	第3号	地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けないように設置	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けない	漏水の影響を受けないように設置	屋外のため該当しない	屋外のため該当しない
		操作環境	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋内	屋外	屋外
	操作内容	弁の手動操作	操作不要	ダンプの手動操作	操作不要	操作不要	操作不要	起動及び停止操作	起動及び停止操作	起動及び停止操作	操作不要	
	第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)	通常と同じ弁操作	切替操作がないため該当しない	通常と同じ弁操作	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない	重大事故対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時の系統構成から重大事故等 対処施設としての系統構成に切り替 えられ設計としており、悪影響を及 ぼさない	通常時の系統構成を要することなく 重大事故等対処施設としての系統構 成ができる設計としており、悪影響を 及ぼさない	通常時の系統構成を要することなく 重大事故等対処施設としての系統構 成ができる設計としており、悪影響を 及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない	通常時は分離された状態であり悪影 響を及ぼさない
その他(飛散物)		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	保管時は固縛により悪影響を及ぼさ ない	周囲に安全上重要な施設及び地震 起因重大事故機能維持設計としてい る重大事故等対処施設はないため悪 影響を及ぼさない	
第7号	設置場所(放射線影響の防止)	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外	屋外	
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい 源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない	・地震起因重大事故機能維持設計と してあり、重大事故等の起因となる安 全機能と同時に機能喪失しない ・漏水の影響を受けない							
		落雷	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない							
		降下火砕物による降灰濃度	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない							
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性				差し込み方式	フランジ方式		対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)		
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)				再処理施設の外から水等を供給する ものではないため、対象外	再処理施設の外から水等を供給する ものではないため、対象外		対象外 (常設設備との接続なし)	対象外 (常設設備との接続なし)		
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)				10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	10mSv以下で作業管理	屋外	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管				考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない	考慮する対象となる常設重大事故等 対処設備はない
		故意による大型航空機の衝突に対する考慮					外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに1セットを保管	外部保管エリアに保管	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート					2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保	2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び 火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい 源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷 の防止」に基づき必要な措置を講じる。				保管時は固縛、漏水に対する防護を して保管	保管時は固縛、漏水に対する防護を して保管	保管時は固縛、漏水に対する防護を して保管	保管時は固縛、漏水に対する防護を して保管	固縛して保管	保管用コンテナに保管	
	落雷					建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び保管用コンテナに保管	建物内及び簡易倉庫に保管	外部保管エリアに保管	保管用コンテナに保管	
	降下火砕物による降灰濃度					影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	影響を受けない	予め配置する	予め敷設する	

33条適合性		35条 蒸発乾固		
		蒸発乾固の発生の防止のための設備 蒸発乾固の拡大の防止のための設備 可搬型重大事故等対処設備 代替安全冷却水系 可搬型排水受槽		
		数量 16基(うち8基は故障時バックアップ)		
		容量 約300m ³ /基		
第1項(共通)	第1号	個数 ()は可搬型重大事故等対処設備の故障時バックアップ ※待機除外時バックアップの個数は除く。	2(1)セット	
		容量	約300m ³ /基	
	第2号	環境条件における健全性	温度、圧力、湿度、放射線 自然現象等	屋外環境に対応 屋外環境に対応
		地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2 ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		屋外のため該当しない
	第3号	操作性	操作環境 操作内容	屋外 弁の手動操作
		第4号	試験・検査	「33条 別紙-1」参照
	第5号	切り替え性(本来の用途以外の用途で使用する場合)		重大事故等対処専用であり該当しない
	第6号	悪影響	系統設計	通常時は分離された状態であり悪影響を及ぼさない
			その他(飛散物)	固縛して保管しており悪影響を及ぼさない
	第7号	設置場所(放射線影響の防止)		屋外
第2項(常設)	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。		
		落雷		
		降下火砕物による降灰濃度		
第3項(可搬型)	第1号	常設との接続性	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第2号	異なる複数の接続口の確保 (再処理施設の外から水等を供給するもの)	対象外 (常設設備との接続なし)	
	第3号	設置場所(放射線影響の防止)	屋外	
	第4号	保管場所	常設重大事故等対処設備と異なる場所への保管	考慮する対象となる常設重大事故等対処設備はない
			故意による大型航空機の衝突に対する考慮	外部保管エリアに保管
	第5号	アクセスルート		2ルート確保
第6号	共通要因故障防止	地震(地震に伴うの漏水、化学薬品漏えい※1及び火災※2) ※1:化学薬品漏えいに対しては、化学薬品の漏えい源の耐震性により排除することとしている。 ※2:火災に対しては、第29条「火災等による損傷の防止」に基づき必要な措置を講じる。	固縛して保管	
		落雷	外部保管エリアに保管	
		降下火砕物による降灰濃度	予め配置する	

補足説明資料 2 - 2 (3 5 条)

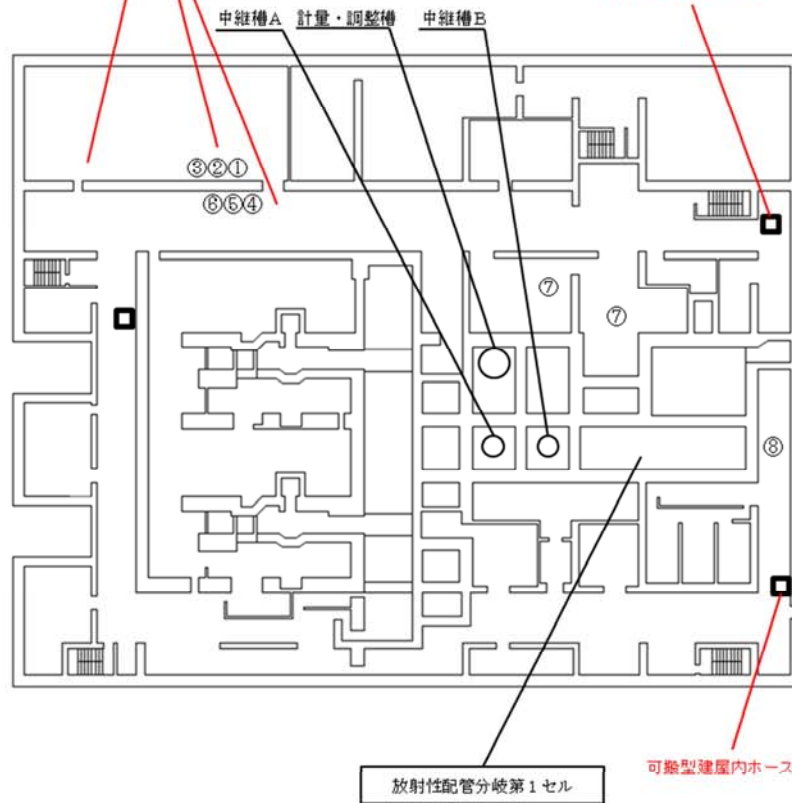
配置図



※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地下4階）（内部ループ通水による冷却）

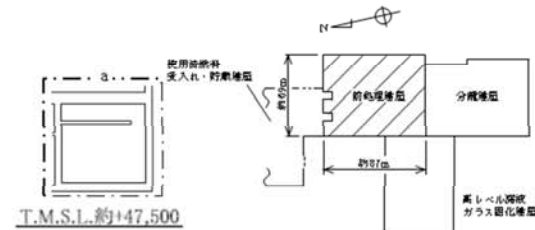
代替安全冷却水系の内部ループ配管の弁



可搬型建屋内ホース

放射性配管分岐第1セル

可搬型建屋内ホース



T.M.S.L.約+147,500

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第1接続口(給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
中継槽A	① 若しくは ②
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A※1	
不溶解残渣回収槽B※1	
中間ポットA	③
中間ポットB	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

T.M.S.L.約+44,000

可搬型重大事故等
対処設備保管場所

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第2接続口(給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
中継槽A	④ 若しくは ⑤
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A※1	
不溶解残渣回収槽B※1	
中間ポットA	⑥
中間ポットB	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量・調整槽	
計量補助槽	

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口(給水口及び排水口)

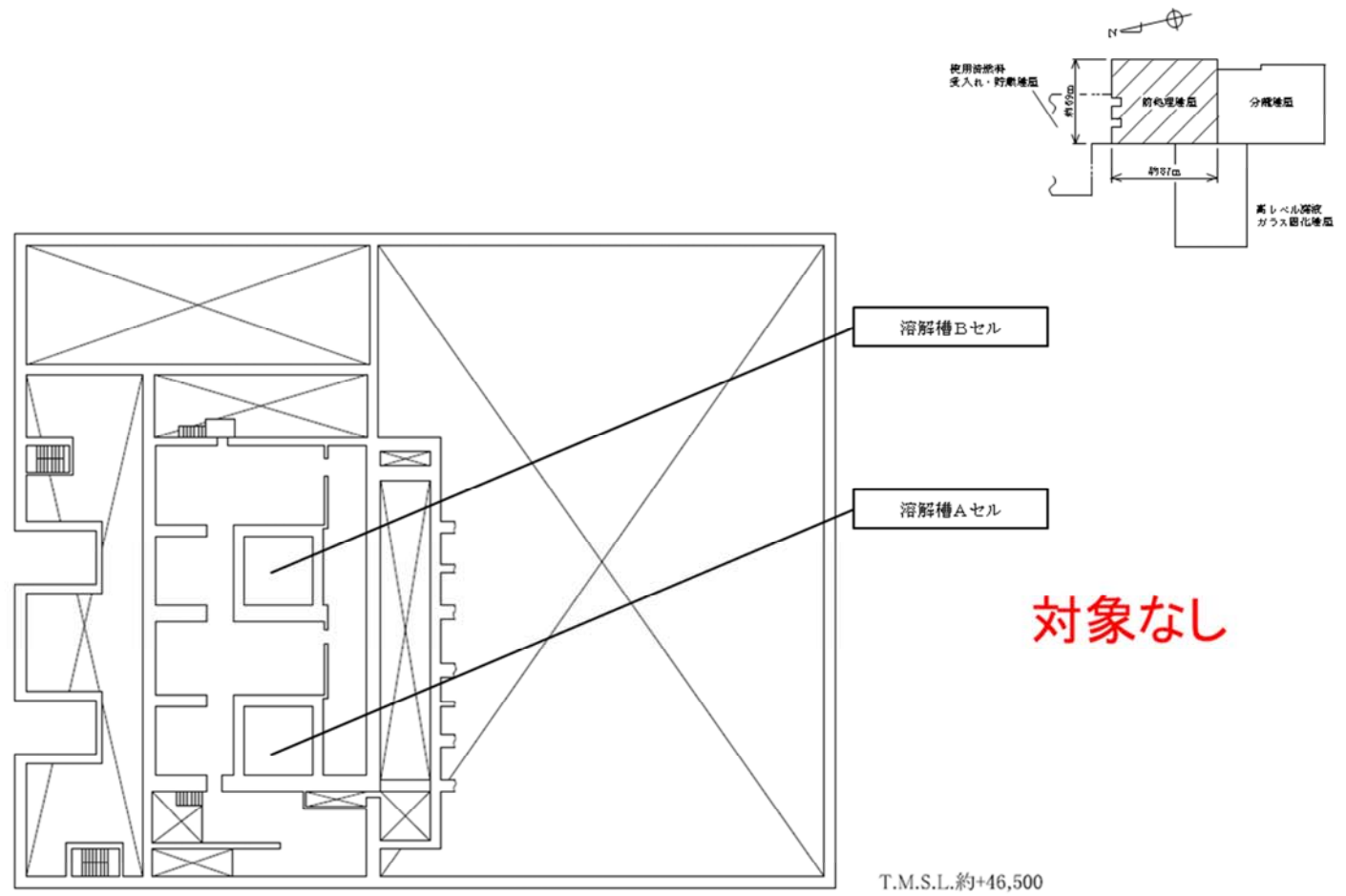
対象貯槽	接続箇所
計量後中間貯槽	⑦

放出低減対策
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
-	⑧

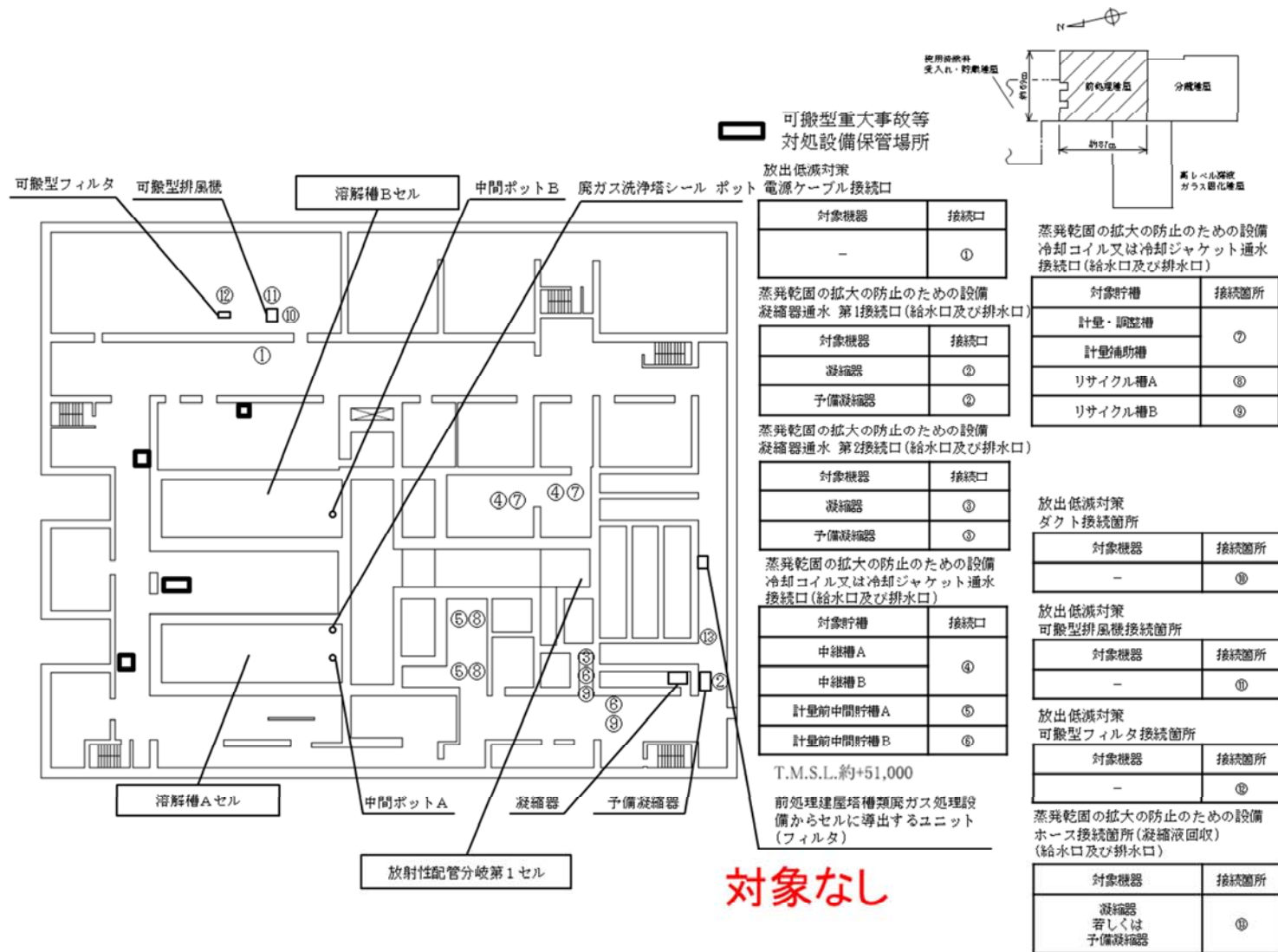
※1 安全機能喪失により事象が進捗し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

前処理建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (内部ループ通水による冷却)

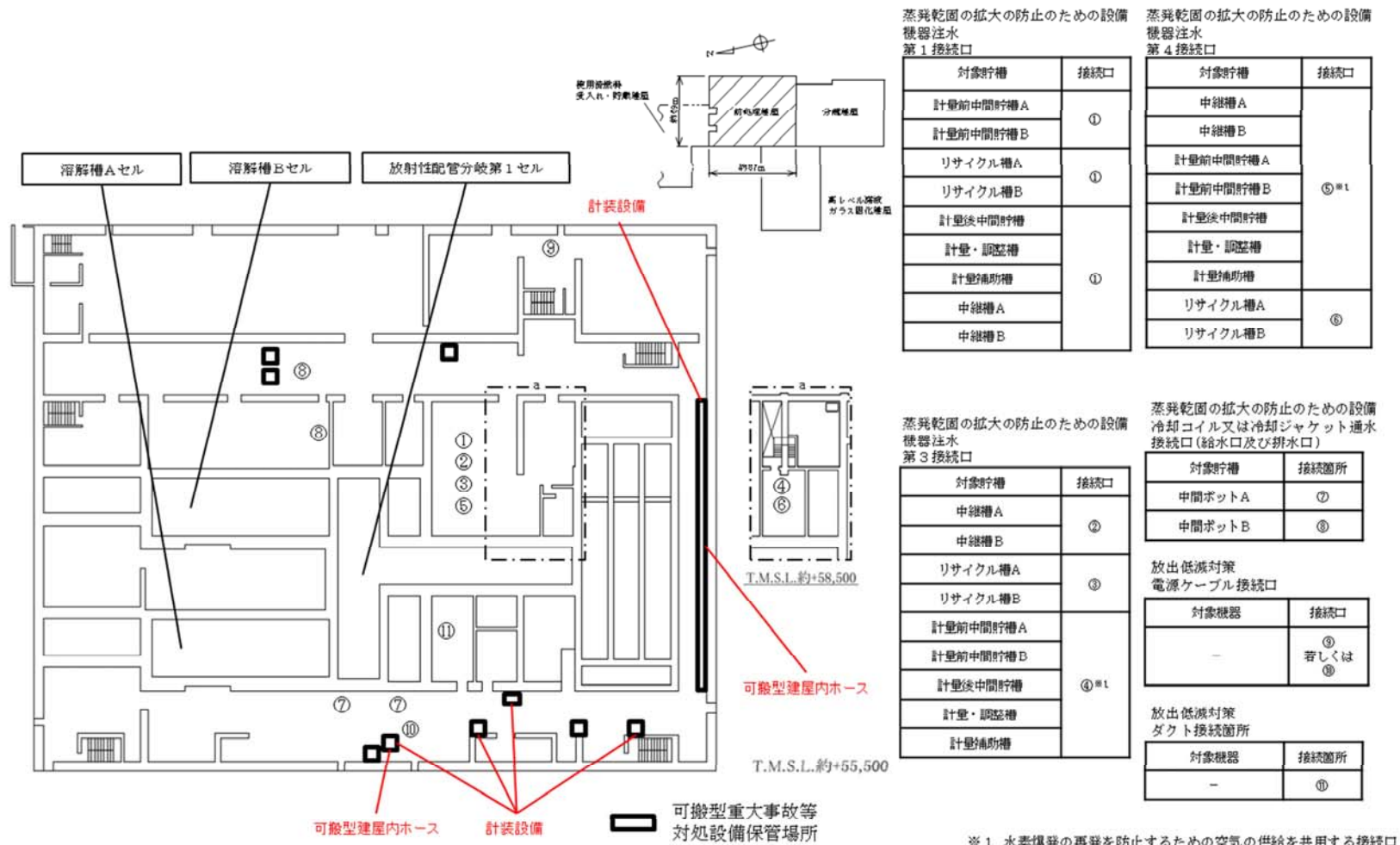


対象なし

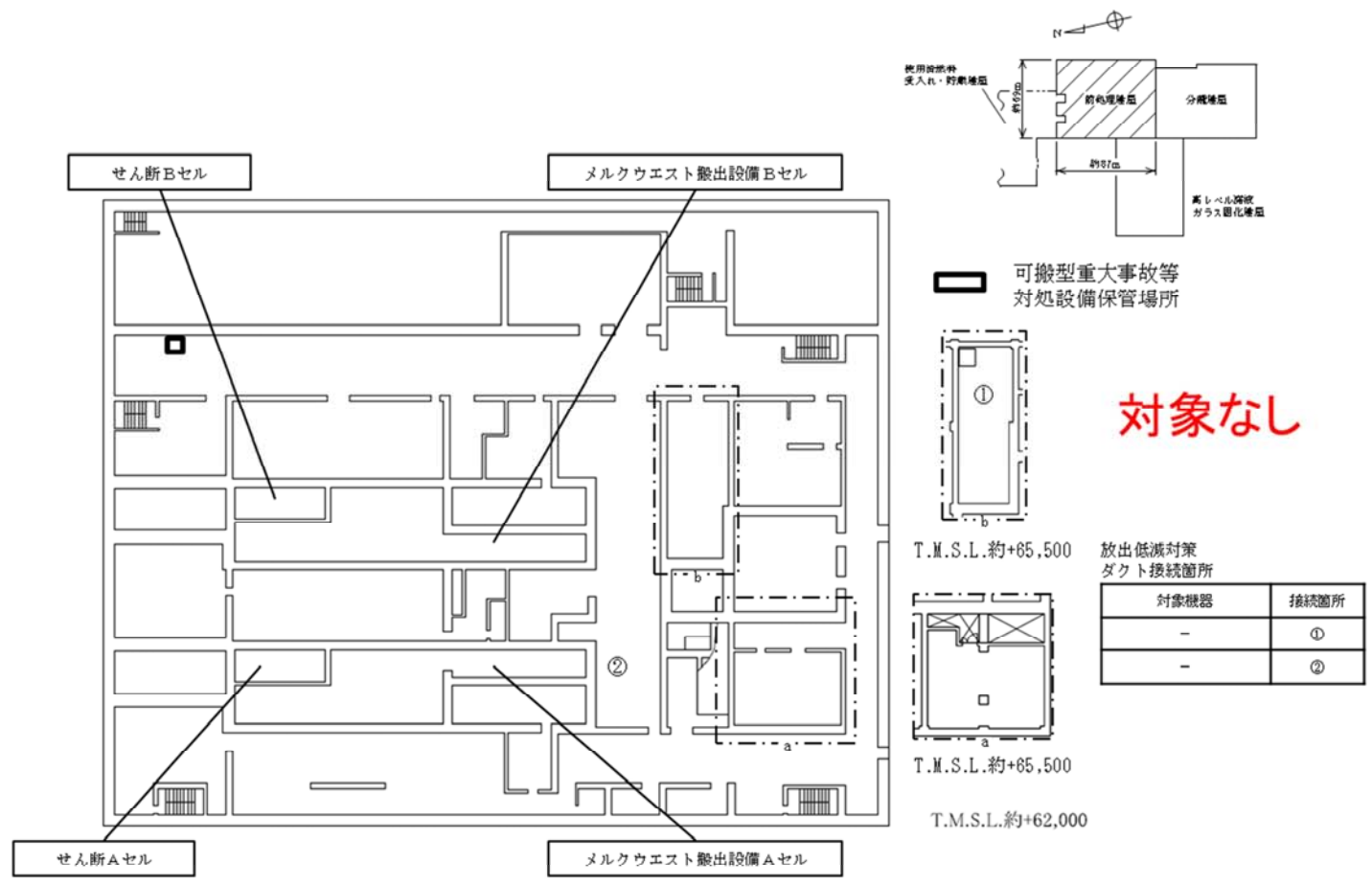
前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（内部ループ通水による冷却）



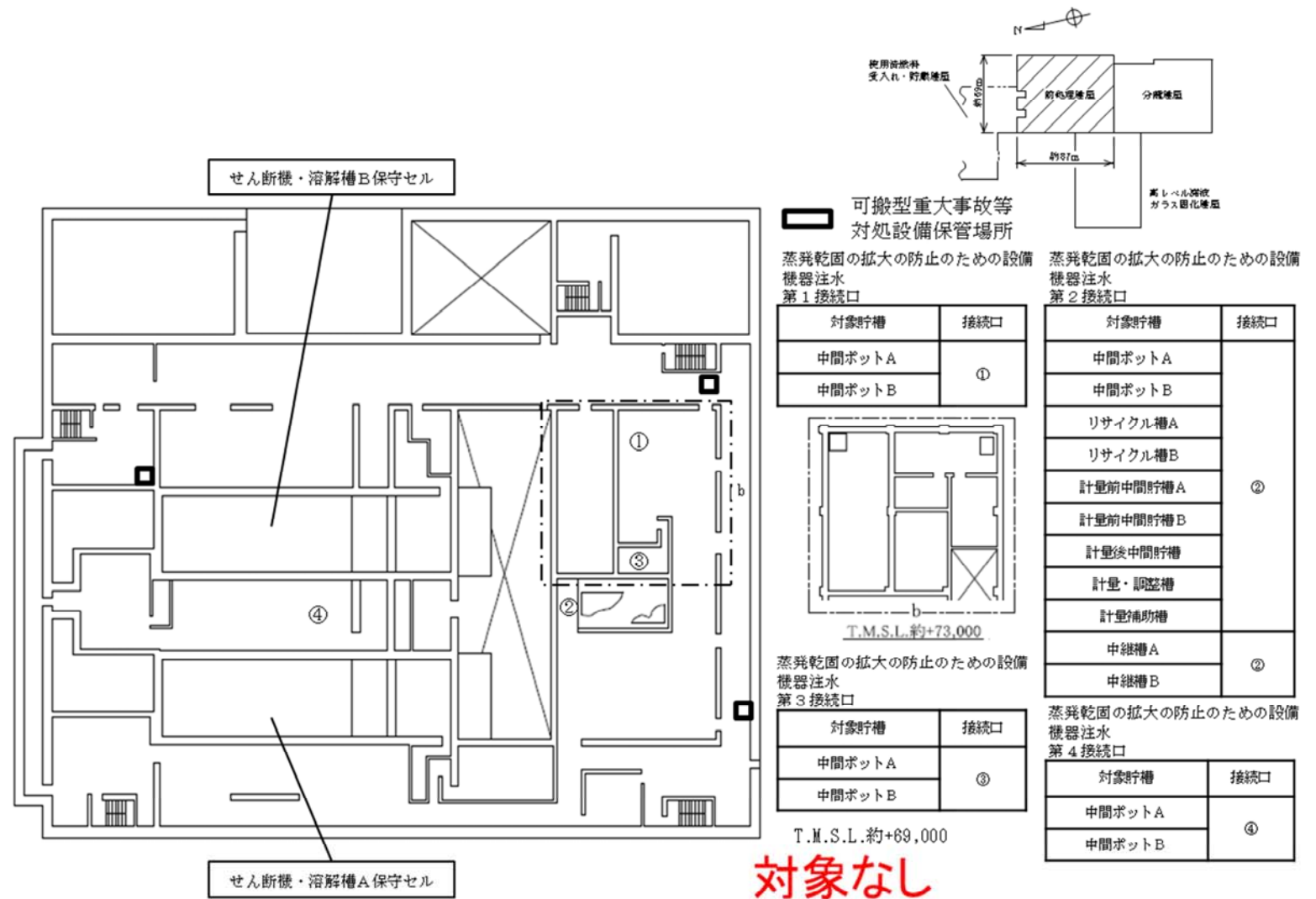
前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (内部ループ通水による冷却)



前処理建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (内部ループ通水による冷却)

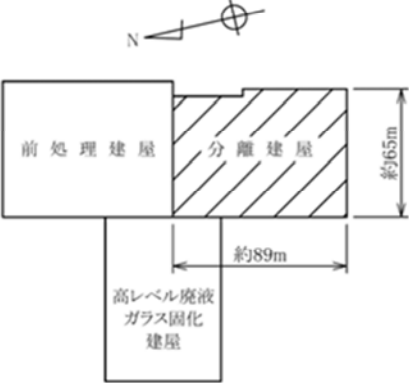
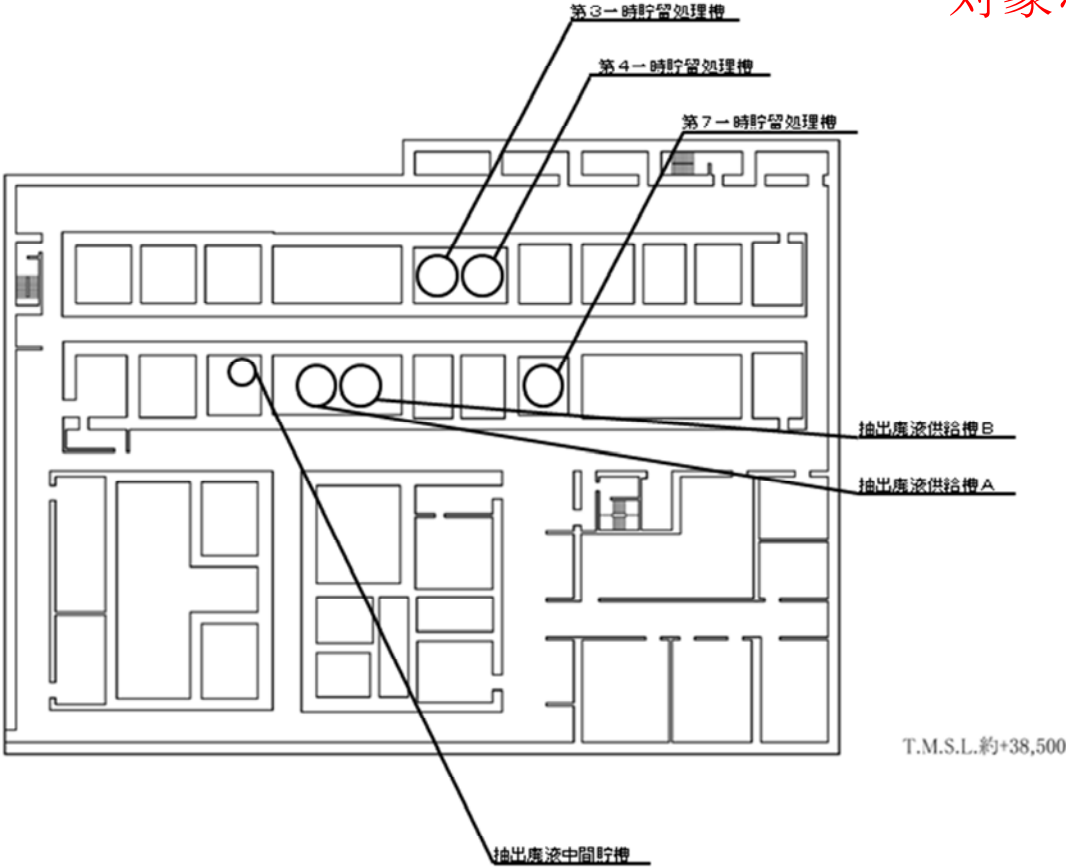


前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（内部ループ通水による冷却）

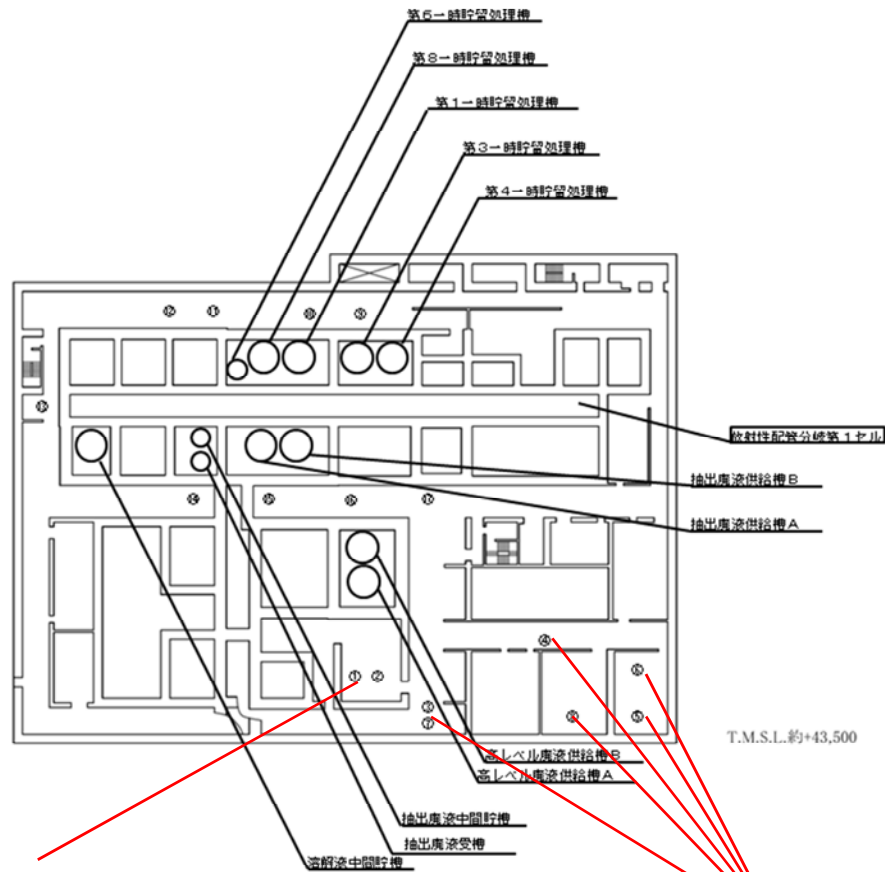


前処理建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上3階）（内部ループ通水による冷却）

対象なし

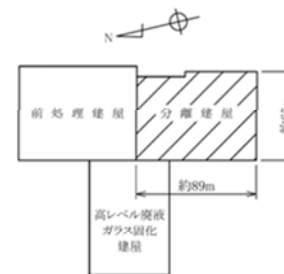


分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（内部ループ通水による冷却）



代替安全冷却水系の内部ループ配管の弁

代替安全冷却水系の内部ループ配管の弁



蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液供給槽	①
第五一時貯留処理槽	若しくは ②
溶解液中間貯槽	③
溶解液供給槽	
抽出廃液受槽	
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	
抽出廃液供給槽B	
第一一時貯留処理槽	
第三一時貯留処理槽	
第四一時貯留処理槽	④
第七一時貯留処理槽	
第八一時貯留処理槽	

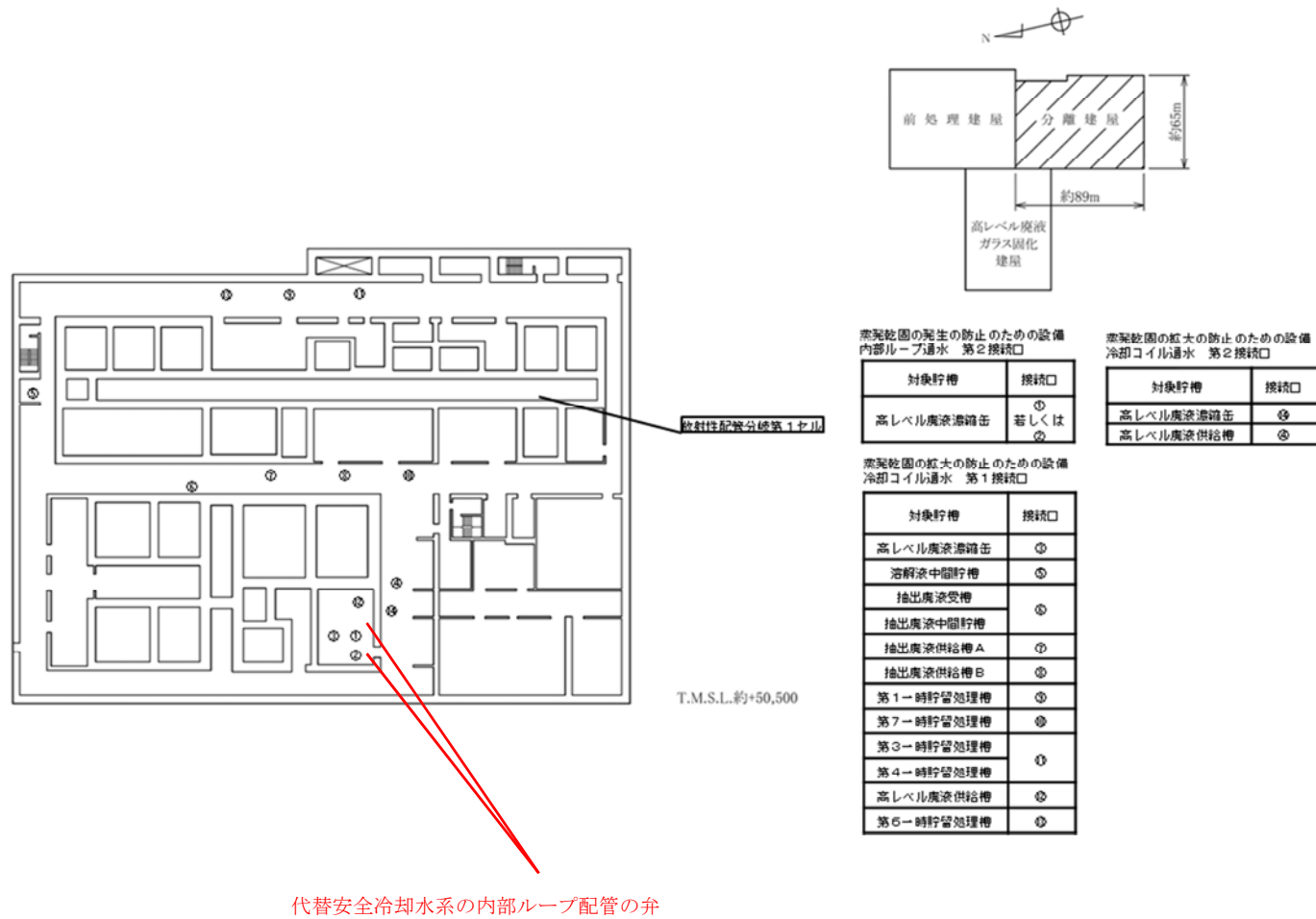
蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	①
高レベル廃液供給槽	若しくは ②
第五一時貯留処理槽	若しくは ③
溶解液中間貯槽	④
溶解液供給槽	
抽出廃液受槽	
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	
抽出廃液供給槽B	
第一一時貯留処理槽	
第三一時貯留処理槽	
第四一時貯留処理槽	⑤
第七一時貯留処理槽	
第八一時貯留処理槽	

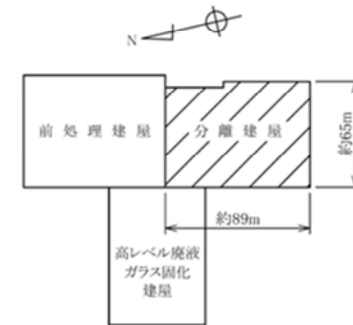
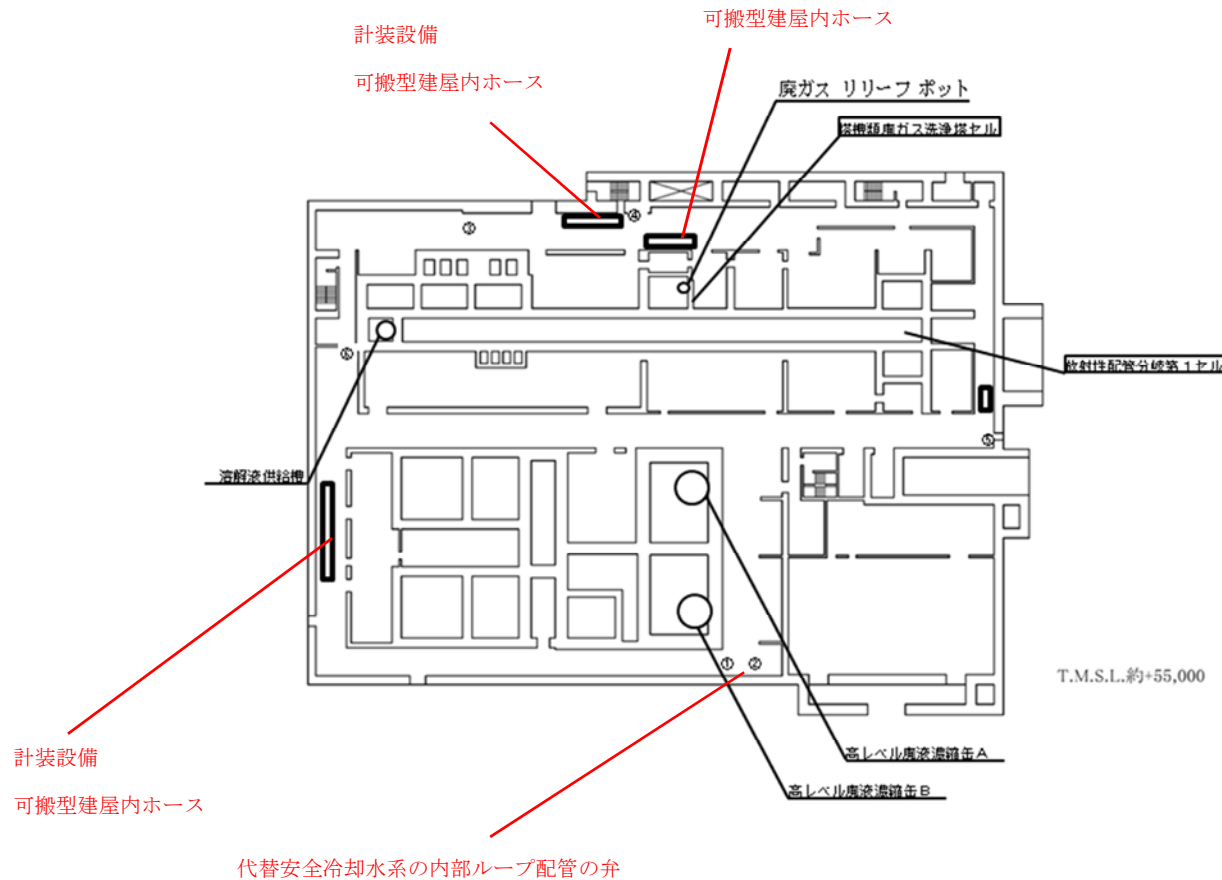
蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽	①
抽出廃液受槽	②
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	
抽出廃液供給槽B	
第一一時貯留処理槽	
第七一時貯留処理槽	
第三一時貯留処理槽	
第四一時貯留処理槽	
第五一時貯留処理槽	③
第六一時貯留処理槽	

分離建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（内部ループ通水による冷却）



分離建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の機器配置概要図（地下1階）（内部ループ通水による冷却）



蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
第2一時貯留処理槽	③

放出低減対策
電源ケーブル接続口

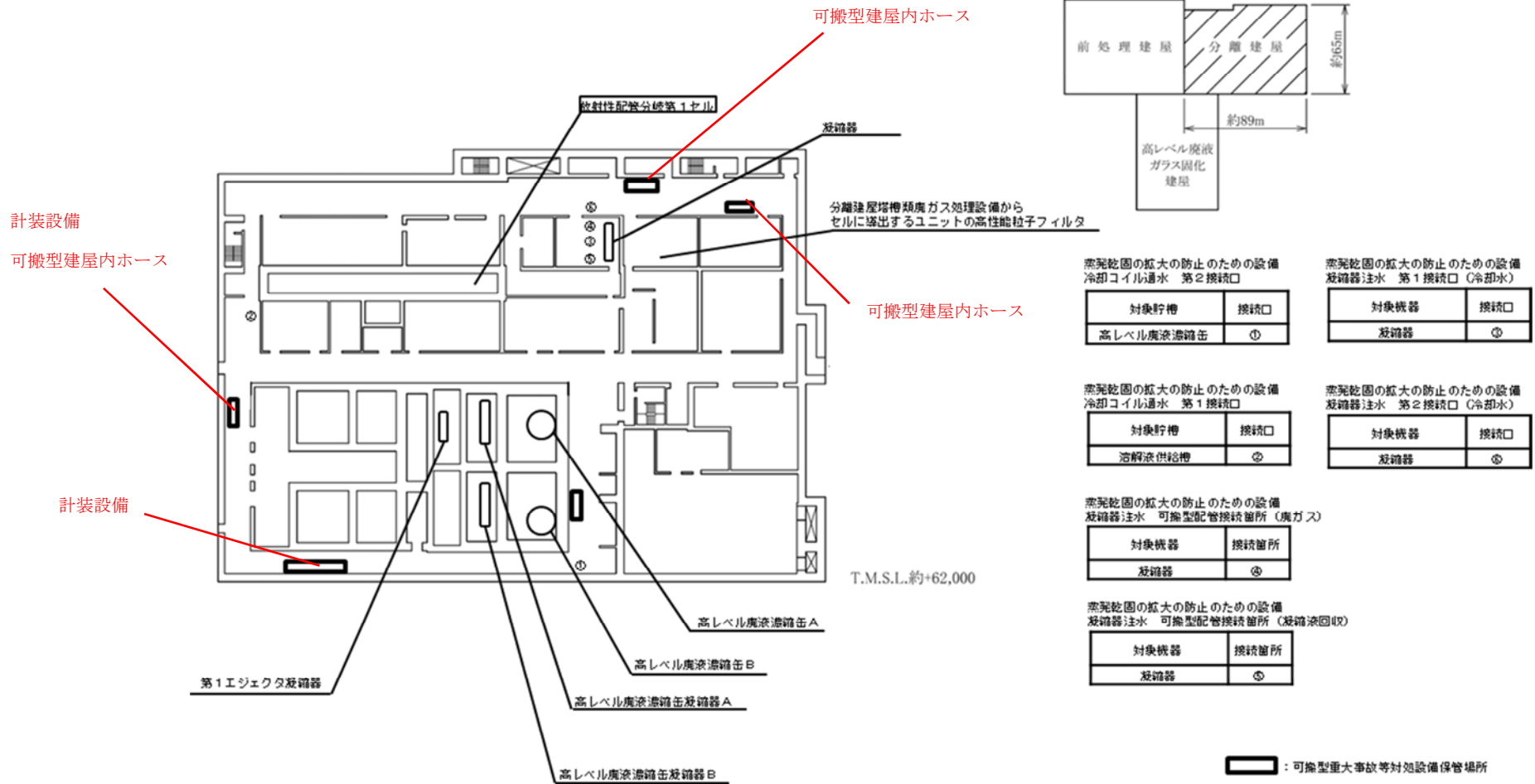
対象機器	接続口
-	④ 若しくは ⑤

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第2接続口

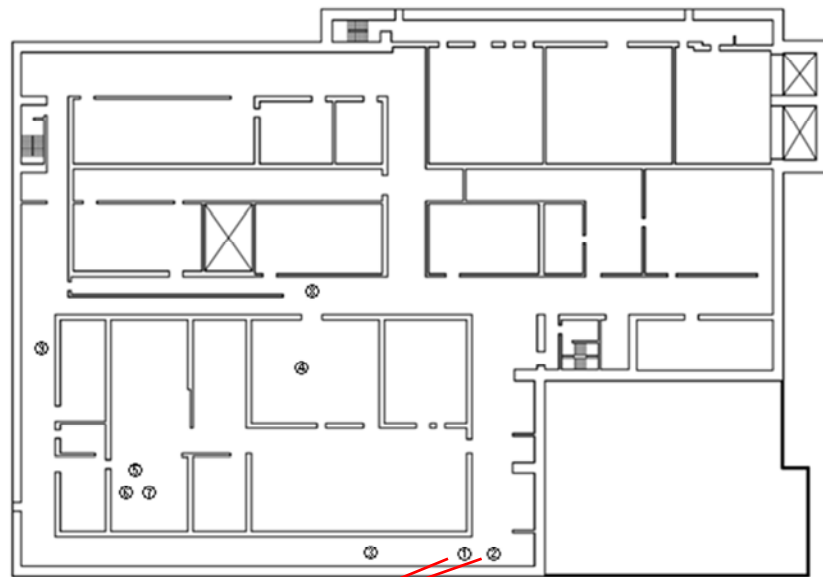
対象貯槽	接続箇所
溶解液供給槽	⑥

☐ : 可搬型重大事故等対処設備保管場所

分離建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (内部ループ通水による冷却)

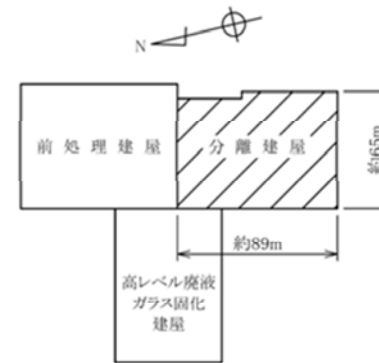


分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地上2階) (内部ループ通水による冷却)



T.M.S.L.約+67,500

代替安全冷却水系の内部ループ配管の弁



蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	③

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	④

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑤

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水 第3接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑥

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水 第4接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑦

蒸発乾固の拡大防止のための設備
凝縮器注水 ホース接続口(冷却水)

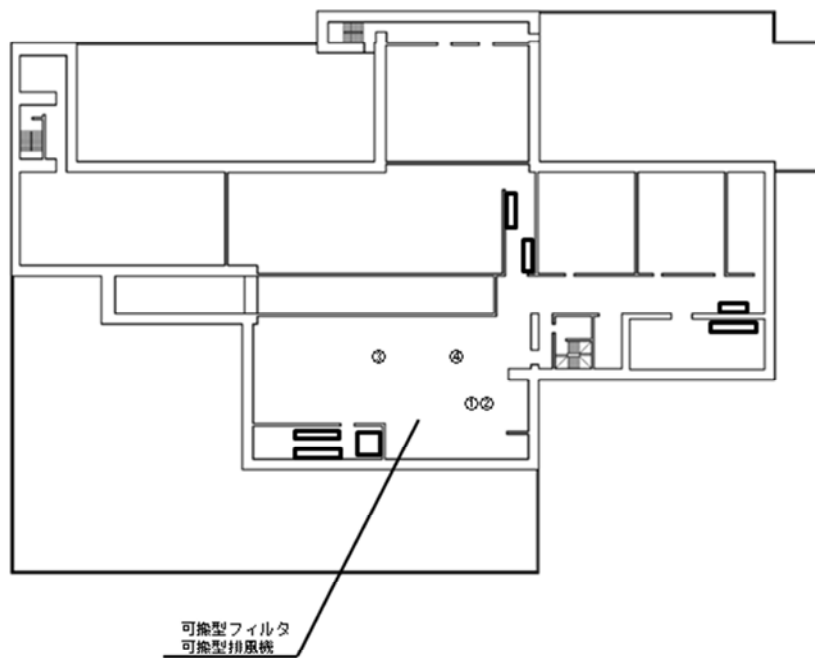
対象機器	接続口
高レベル廃液濃縮缶 凝縮器	⑧

蒸発乾固の拡大防止のための設備
凝縮器注水 ホース接続口(冷却水)

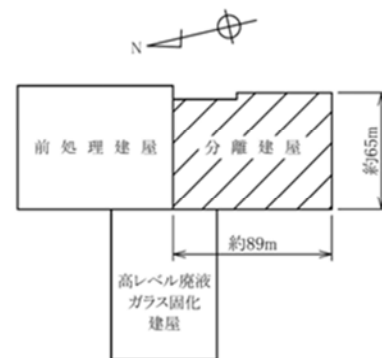
対象機器	接続口
第1エジェクタ凝縮器	⑨

分離建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の機器配置概要図 (地上3階) (内部ループ通水による冷却)

対象なし



T.M.S.L.約+74,000




放出低減対策
電源ケーブル接続口

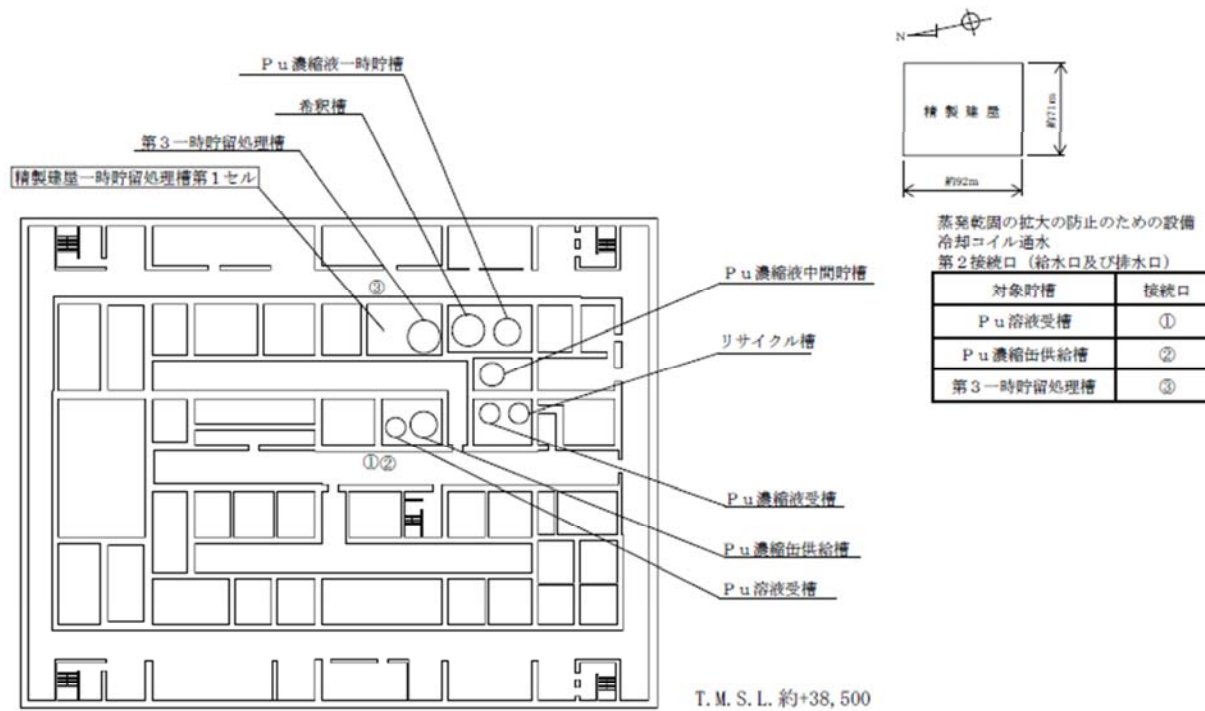
対象機器	接続口
-	① 若しくは ②

放出低減対策
可換型ダクト 接続箇所

対象機器	接続箇所
-	③及び④

 : 可換型重大事故等対処設備保管場所

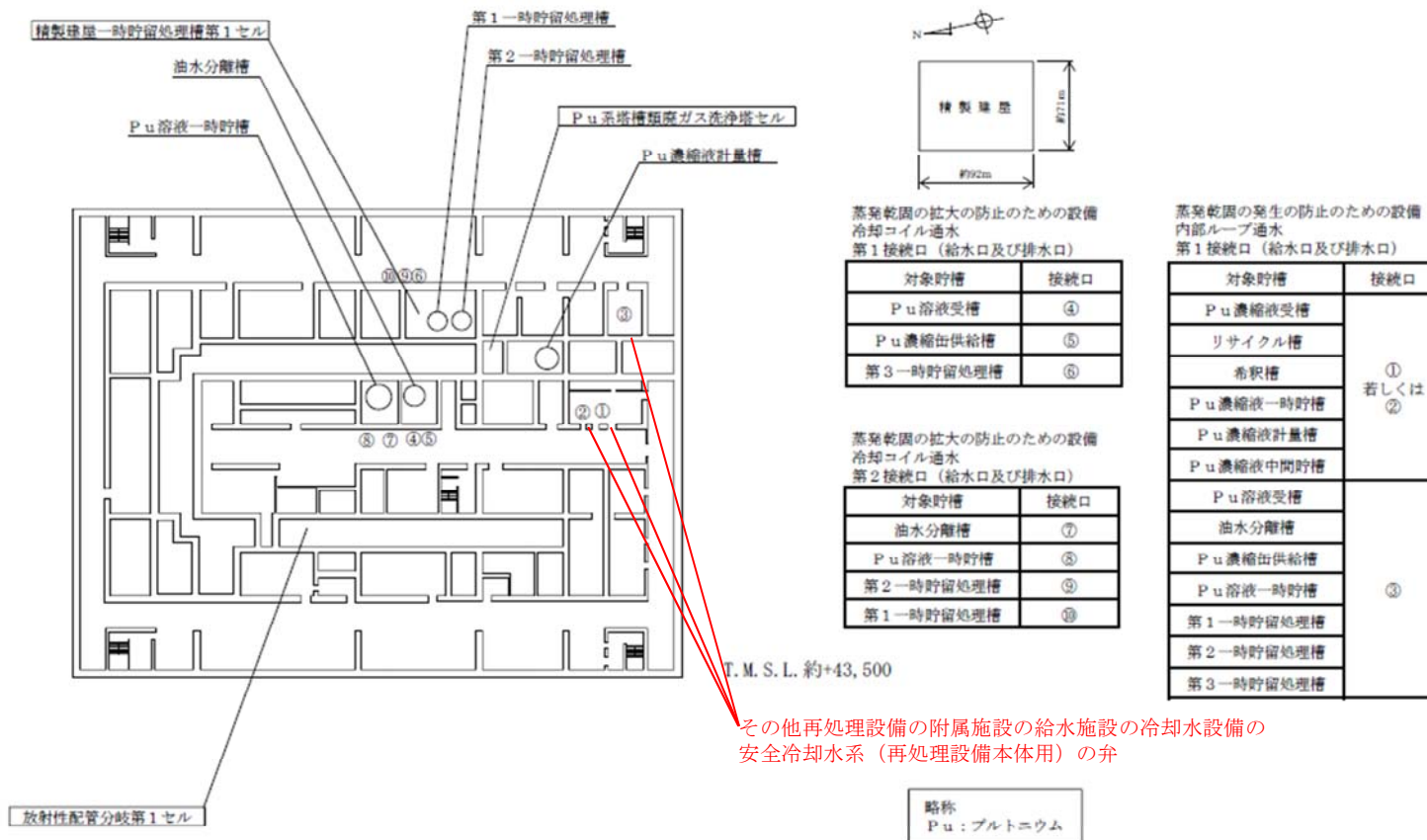
分離建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上4階）（内部ループ通水による冷却）



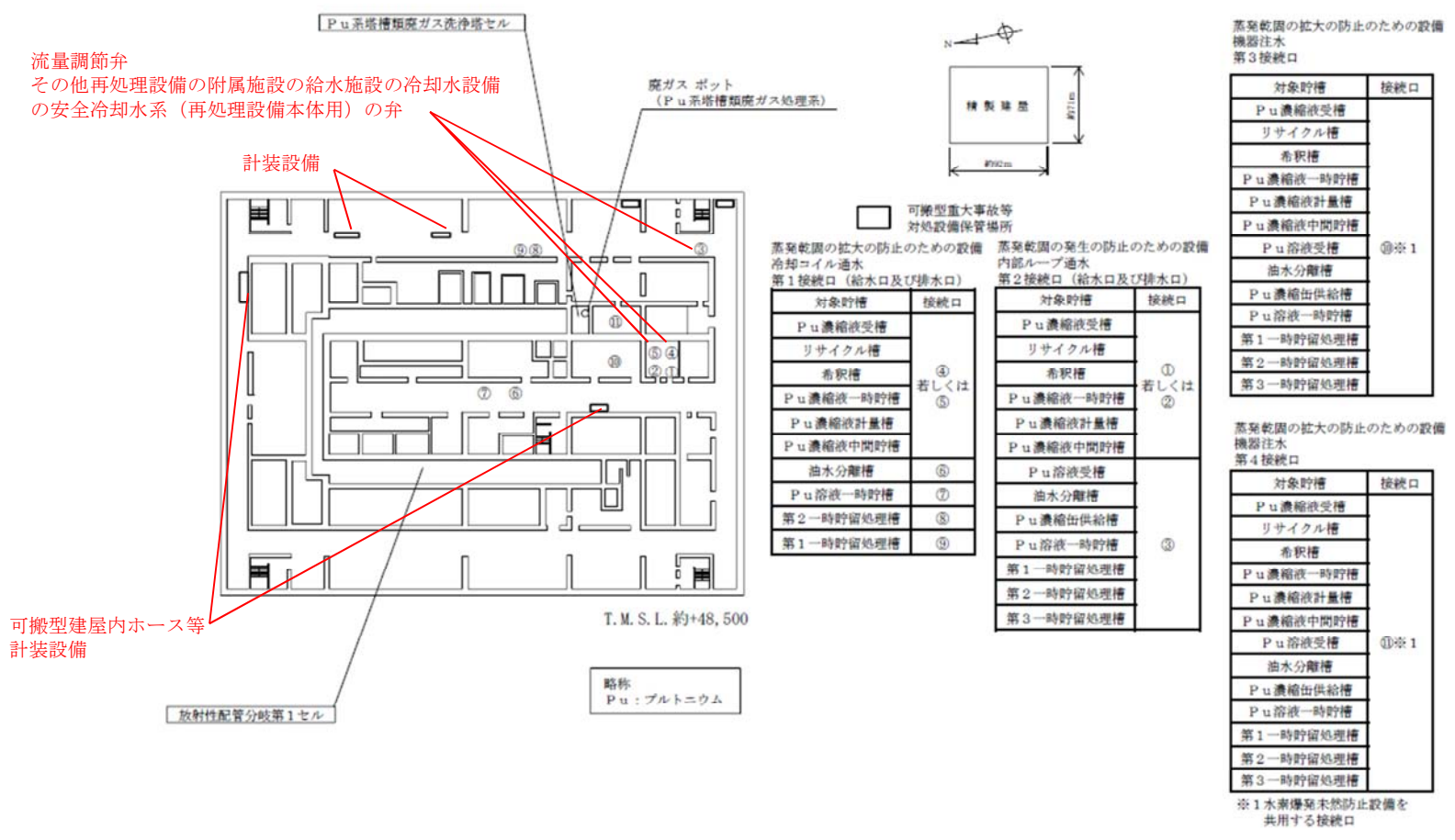
対象なし

略称
Pu : プルトニウム

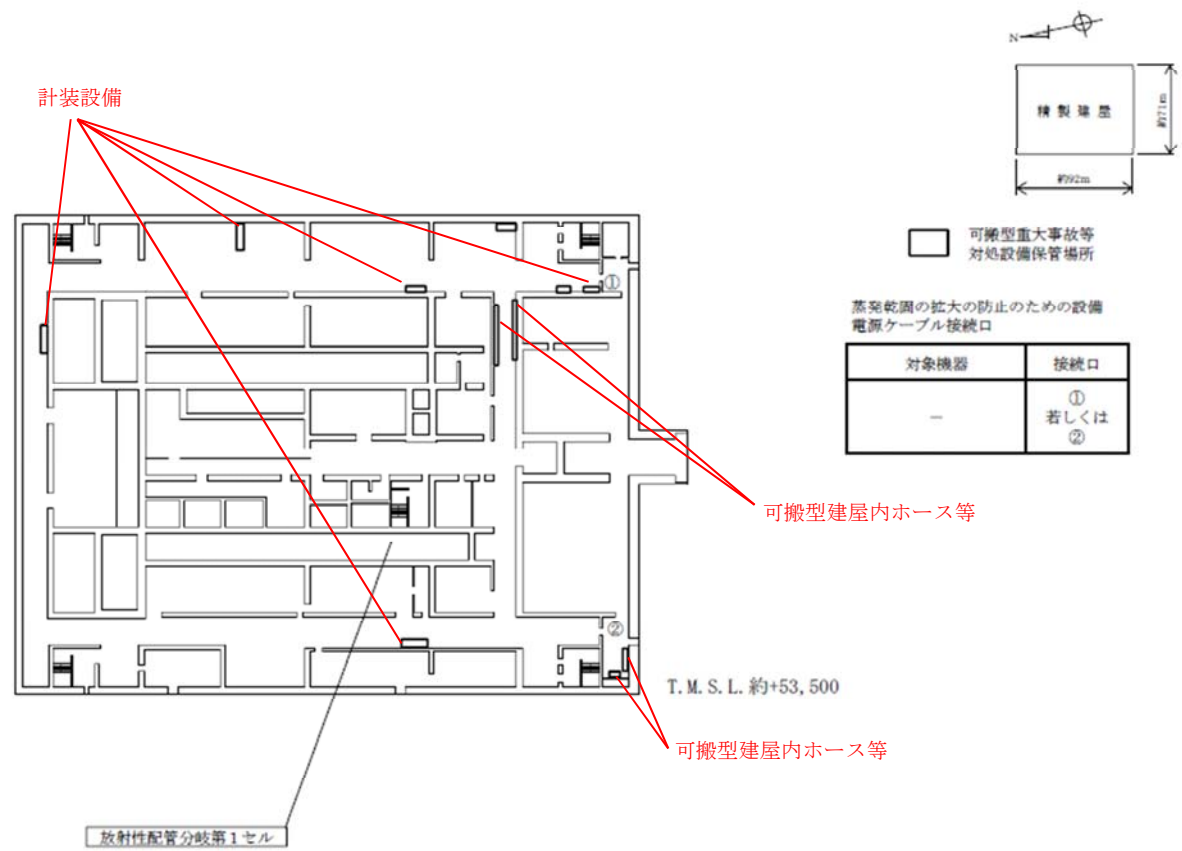
精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（内部ループ通水による冷却）



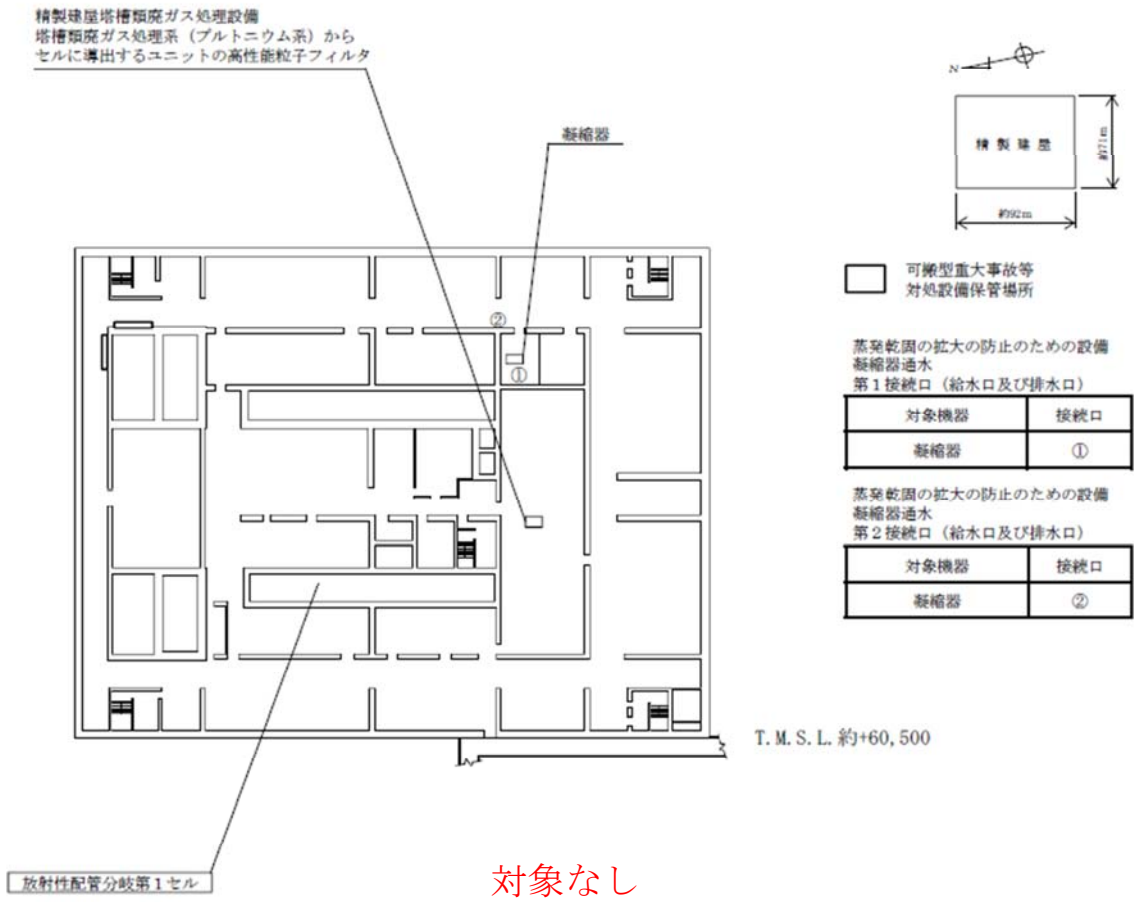
精製建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（内部ループ通水による冷却）



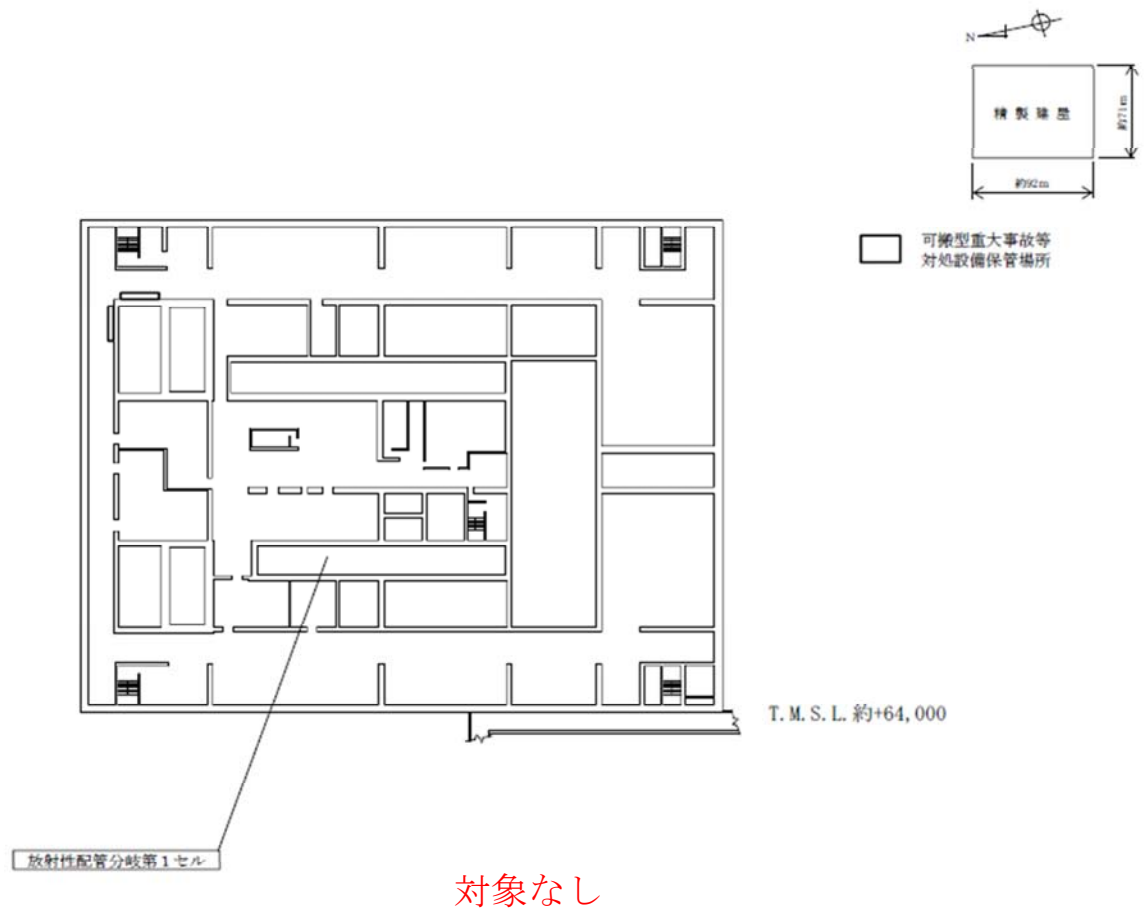
精製建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の機器配置概要図（地下1階）（内部ループ通水による冷却）



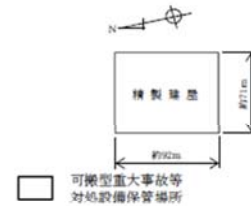
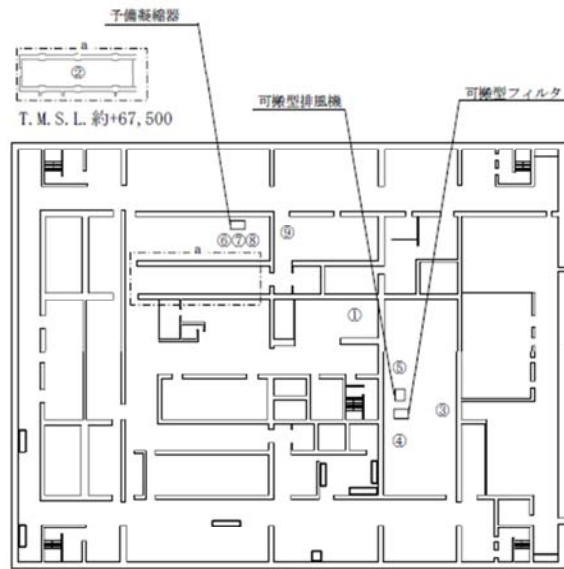
精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上1階）（内部ループ通水による冷却）



精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（内部ループ通水による冷却）



精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上3階）（内部ループ通水による冷却）



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第1接続口

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	①
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮液供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	①

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
—	④及び⑤

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第2接続口

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	②
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮液供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
予備凝縮器通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象機器	接続口
予備凝縮器	⑥

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
ホース接続箇所（廃ガス）

対象機器	接続箇所
予備凝縮器	⑦

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
ホース接続箇所（凝縮液）

対象機器	接続箇所
予備凝縮器	⑧

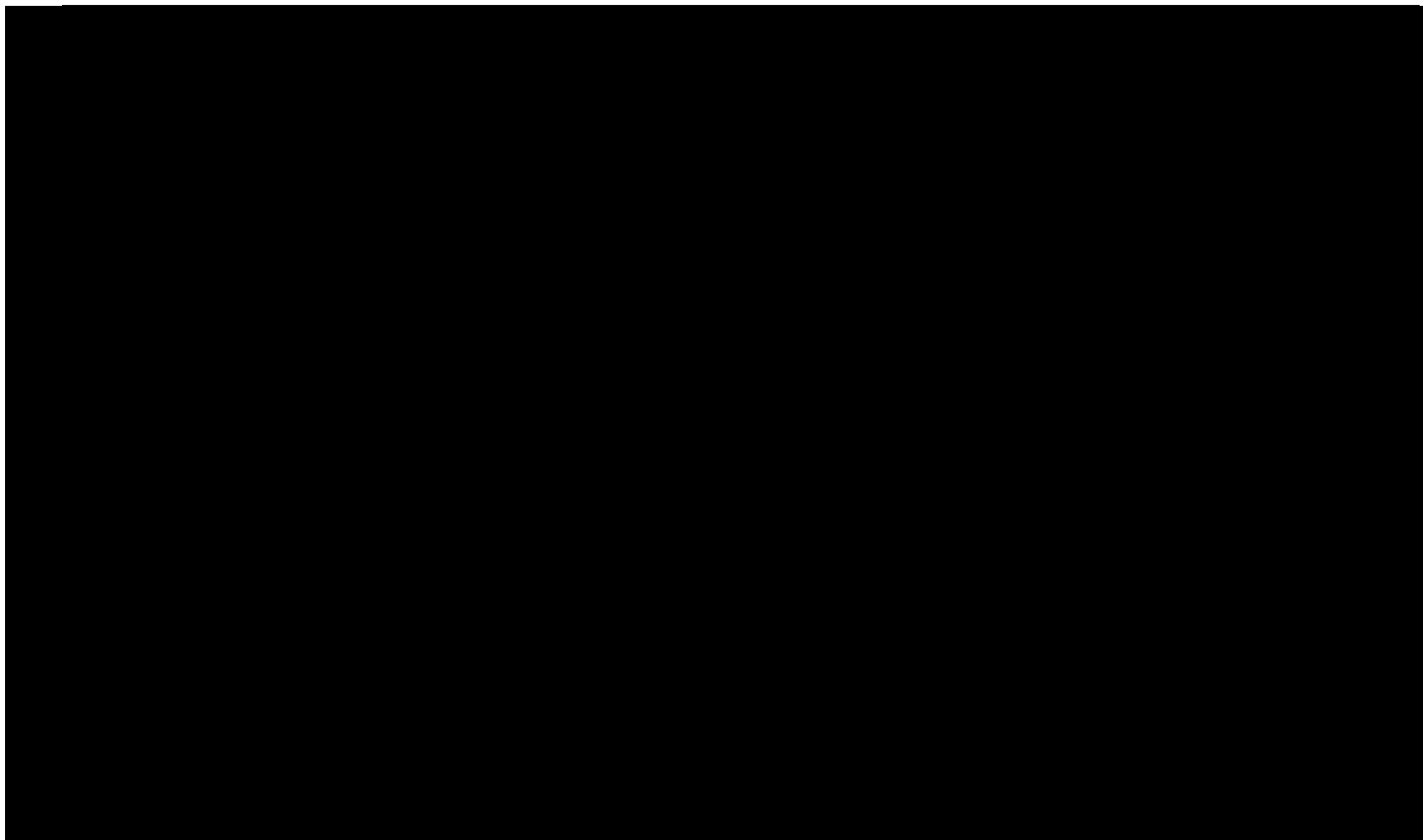
蒸発乾固の拡大の防止のための設備
予備凝縮器通水
第2接続口（給水口及び排水口）

対象機器	接続口
予備凝縮器	⑨

略称
Pu：プルトニウム

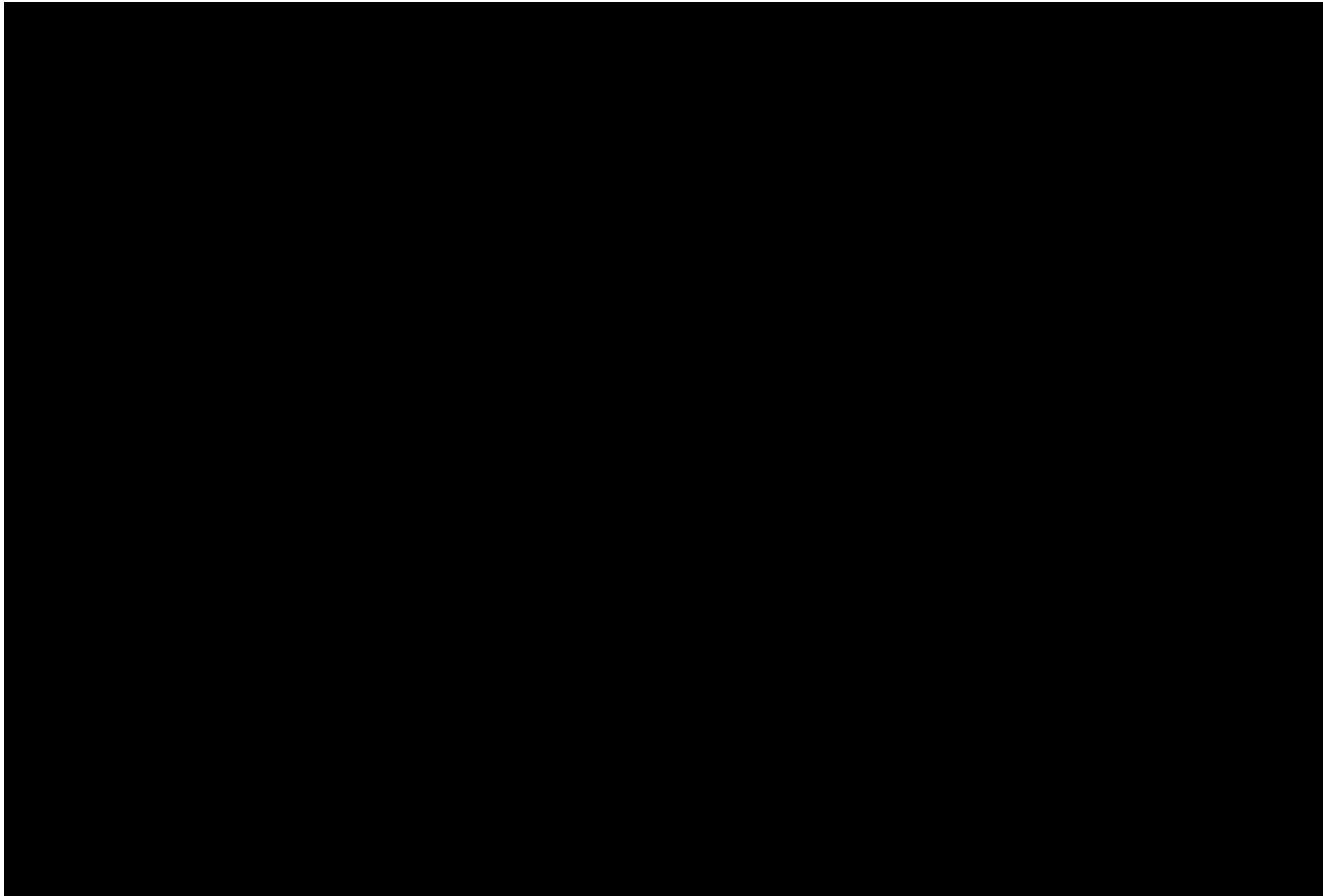
対象なし

精製建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上4階）（内部ループ通水による冷却）



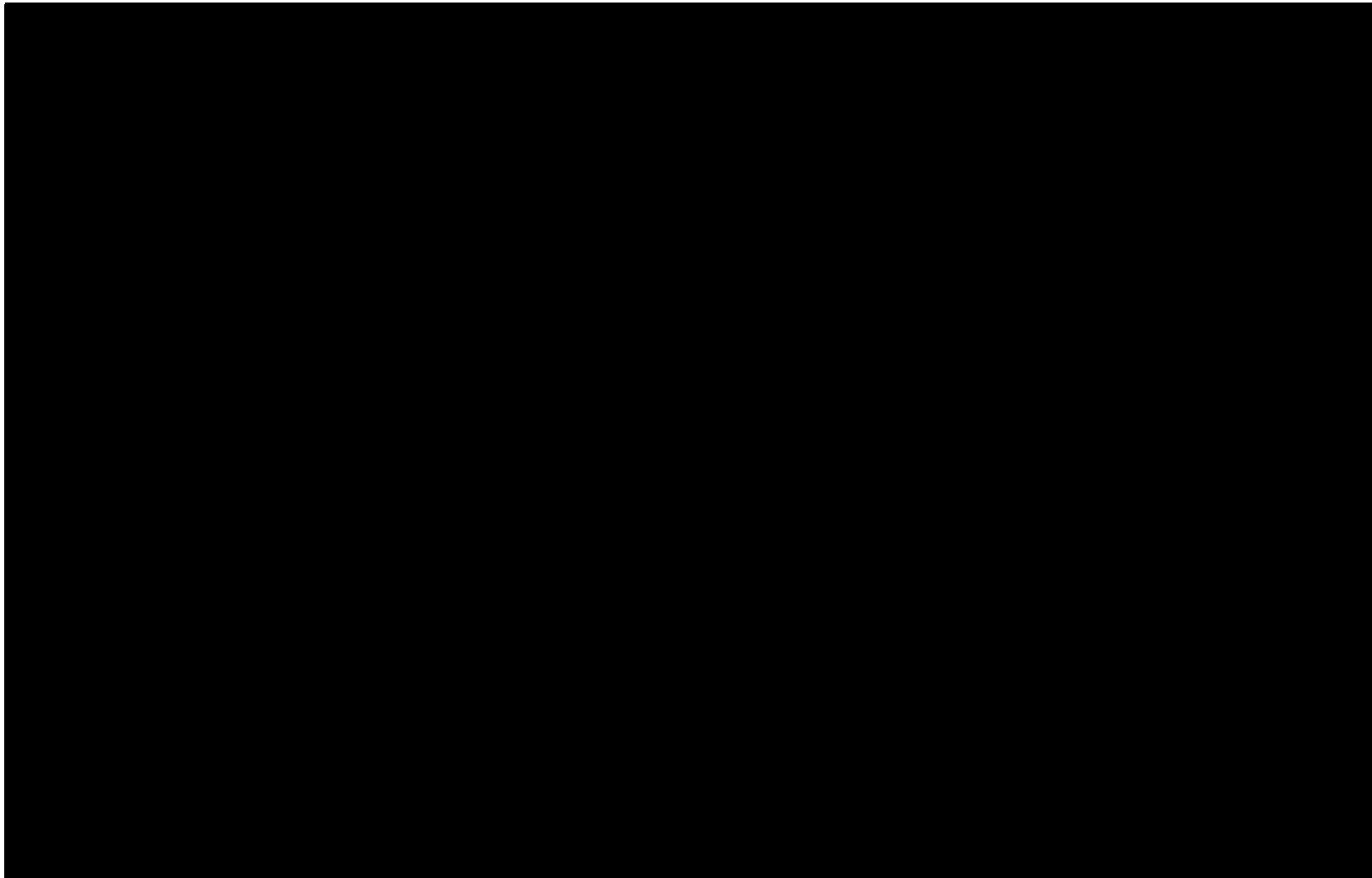
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (内部ループ通水による冷却)

■ については核不拡散の観点から公開できません。



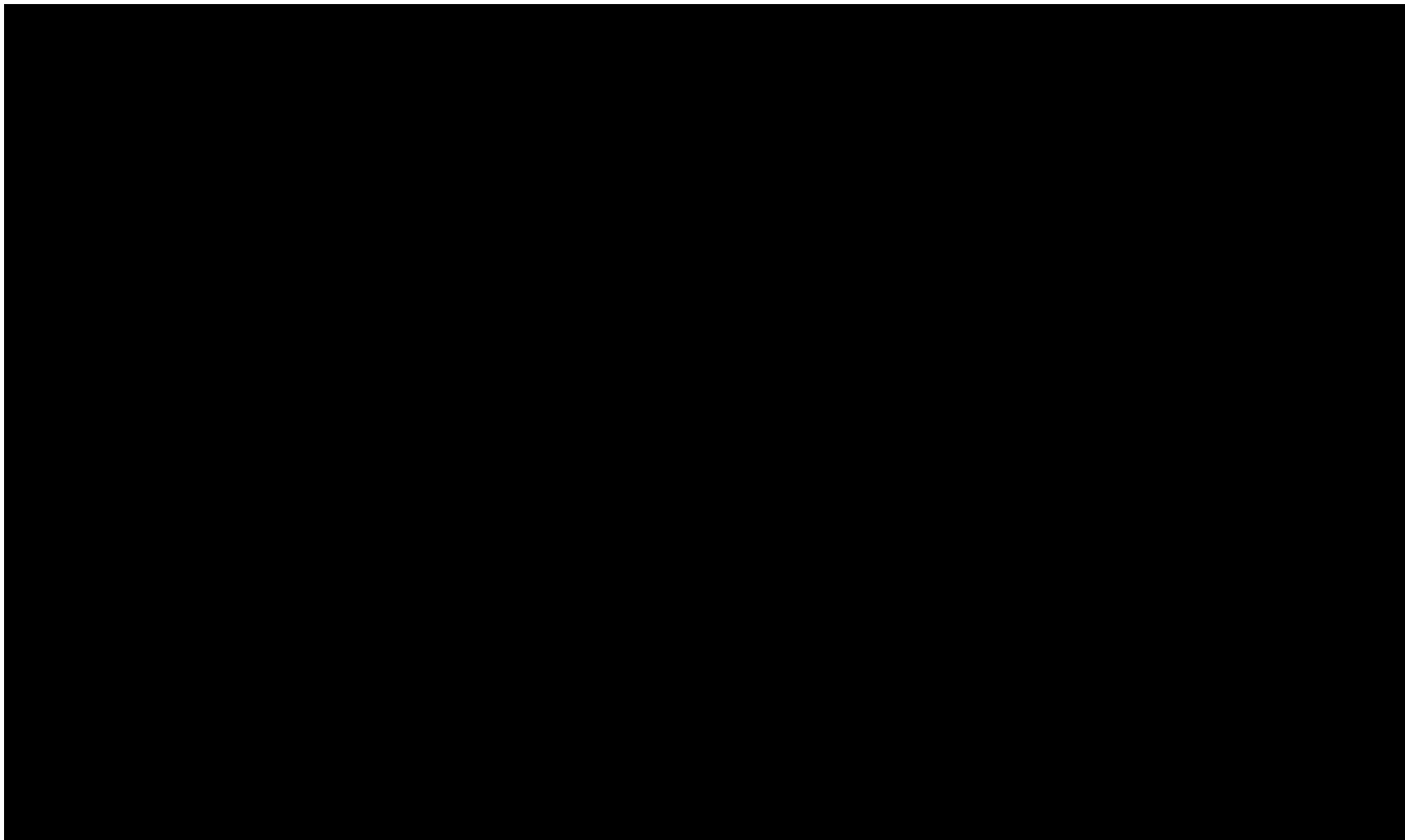
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地下1階) (内部ループ通水による冷却)

■ については核不拡散の観点から公開できません。



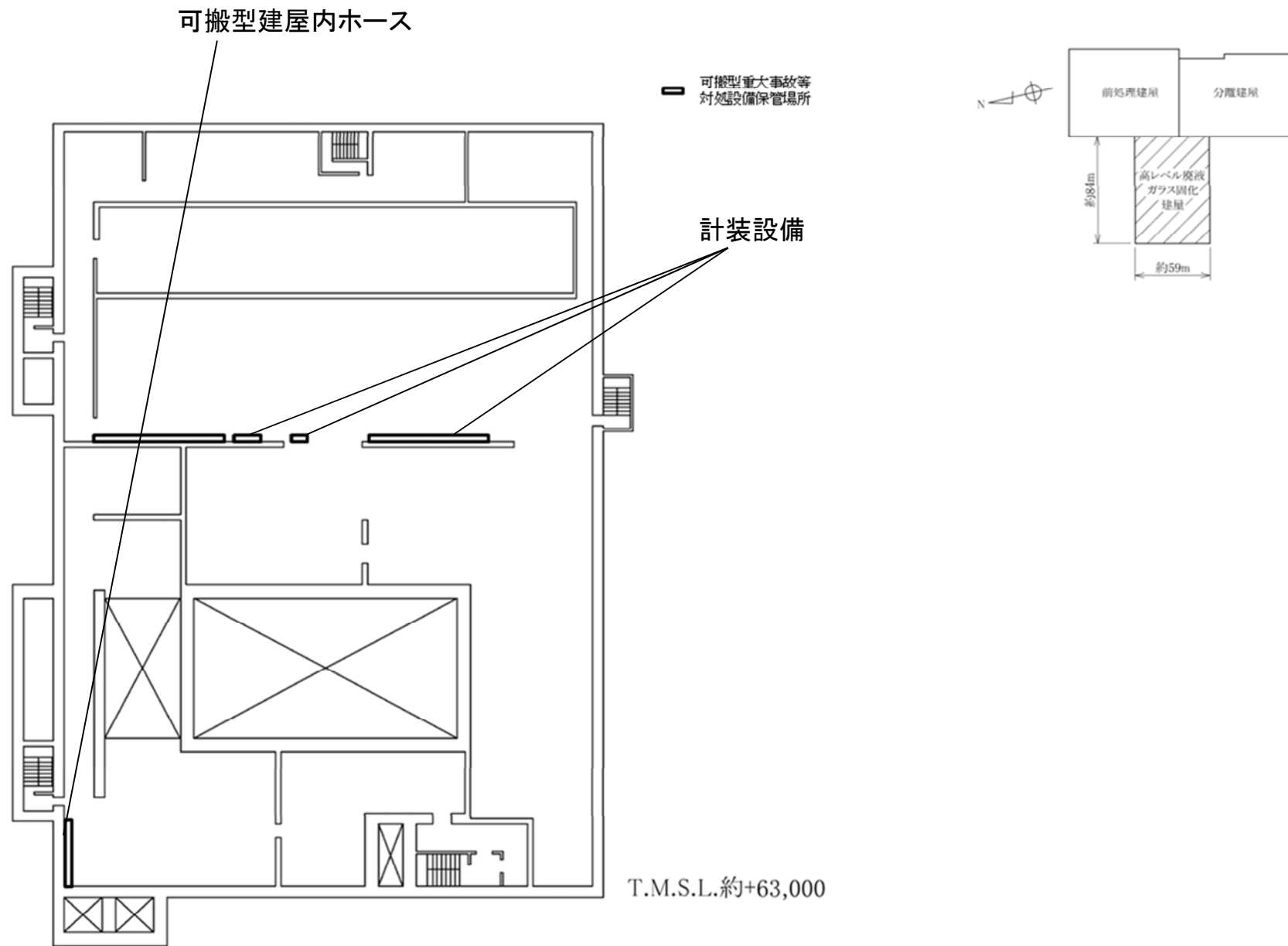
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (内部ループ通水による冷却)

■ については核不拡散の観点から公開できません。



ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階) (内部ループ通水による冷却)

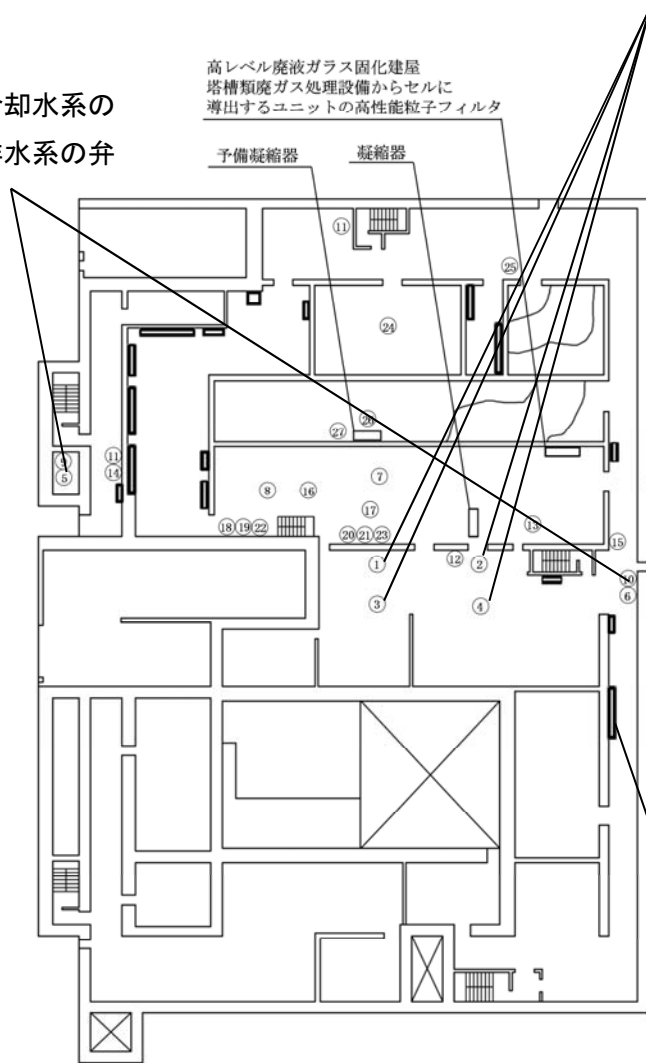
■ については核不拡散の観点から公開できません。



高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（内部ループ通水による冷却）

代替安全冷却水系の内部ループ配管の弁

代替安全冷却水系の
冷却水給排水系の弁



高レベル廃液ガラス固化建屋
塔槽類廃ガス処理設備からセルに
導出するユニットの高性能粒子フィルタ

可搬型重大事故等
対処設備保管場所

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	①若しくは②
高レベル廃液混合槽B	
供給液槽A	
供給液槽A	
供給液槽B	
供給液槽B	

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第2接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	③若しくは④
高レベル廃液混合槽B	
供給液槽A	
供給液槽A	
供給液槽B	
供給液槽B	

蒸発乾固の発生及び拡大防止のための設備
内部ループ通水及び冷却コイル通水
ホース接続箇所（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続箇所
-	⑤若しくは⑥

可搬型建屋内ホース

T.M.S.L.約+55,500

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑦
第1高レベル濃縮液貯槽	
第2高レベル濃縮液貯槽	
第1高レベル濃縮液一時貯槽	
第2高レベル濃縮液一時貯槽	
高レベル廃液混合槽A	
高レベル廃液混合槽B	
供給液槽A	
供給液槽B	
供給液槽B	

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
ホース接続箇所（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続箇所
-	⑧若しくは⑨

蒸発乾固の拡大防止のための設備
凝縮器及び予備凝縮器通水
ホース接続箇所

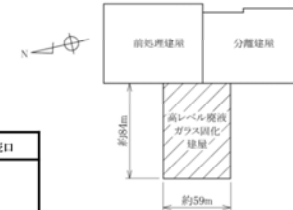
対象機器	接続箇所
-	⑩

蒸発乾固の拡大防止のための設備
凝縮器通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象機器	接続口
凝縮器	⑪
予備凝縮器	⑫

蒸発乾固の拡大防止のための設備
凝縮器通水
第2接続口（給水口及び排水口）

対象機器	接続口
凝縮器	⑬
予備凝縮器	⑭



電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	⑯若しくは⑰

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
第3接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽A	⑱※1
供給液槽A	
供給液槽B	
供給液槽B	⑲※1

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
第4接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽A	⑳※1
供給液槽A	
供給液槽B	㉑※2
供給液槽B	㉒※2

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
第6接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽A	㉓※2
供給液槽A	
供給液槽B	㉔※2

※1 水素爆発の発生防止のための設備を共用する接続口
※2 水素爆発の拡大を防止するための設備を共用する接続口

蒸発乾固の拡大防止のための設備
配管接続箇所（廃ガス）

対象機器	接続箇所
予備凝縮器	⑮

蒸発乾固の拡大防止のための設備
配管接続箇所（冷却水）

対象機器	接続箇所
予備凝縮器	⑯

代替安全冷却水系の
冷却水給排水系の弁

可搬型建屋内ホース

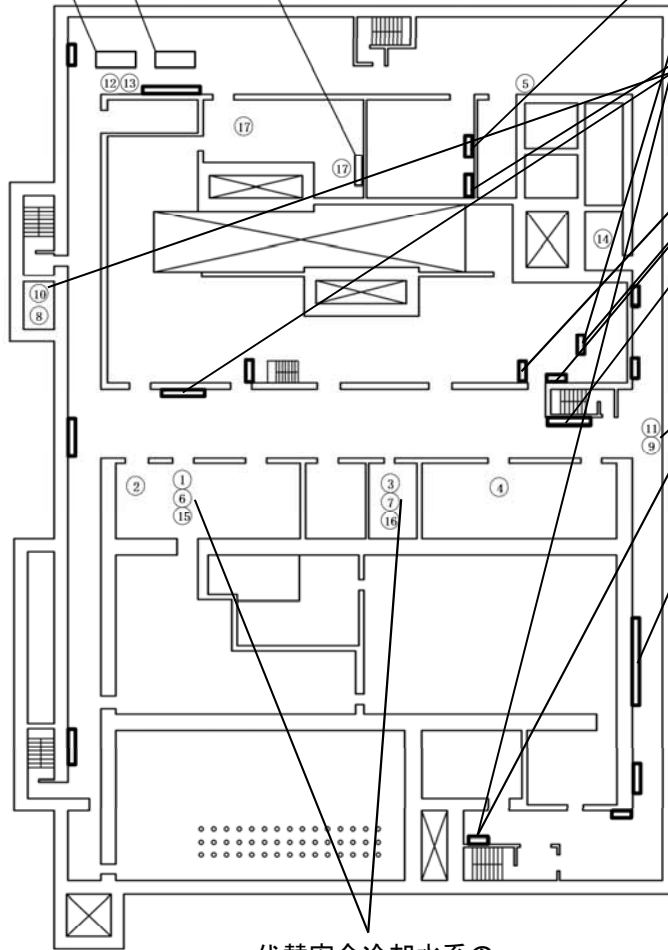
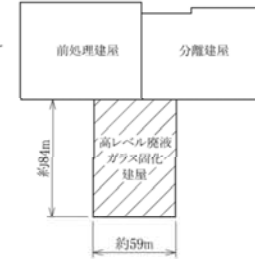
可搬型デミスタ
(セル排気フィルタ ユニットに設置)

可搬型フィルタ

可搬型排風機

計装設備

可搬型重大事故等
対策設備保管場所



蒸発乾固の拡大の防止のための設備
内部ループ通水
ホース接続口 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	①若しくは②
供給液槽 B	③若しくは④

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
ダクト接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑥
供給液槽 A	⑦
供給液槽 B	⑧

蒸発乾固の発生及び拡大の防止のための設備
内部ループ通水及び冷卻コイル通水
ホース接続箇所 (給水口及び排水口)

対象貯槽	接続箇所
—	⑨若しくは⑩

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑪若しくは⑫

電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	⑬若しくは⑭

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第3接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑮※1
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑯

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第5接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑰※2
供給液槽 B	⑱※2

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
—	⑲

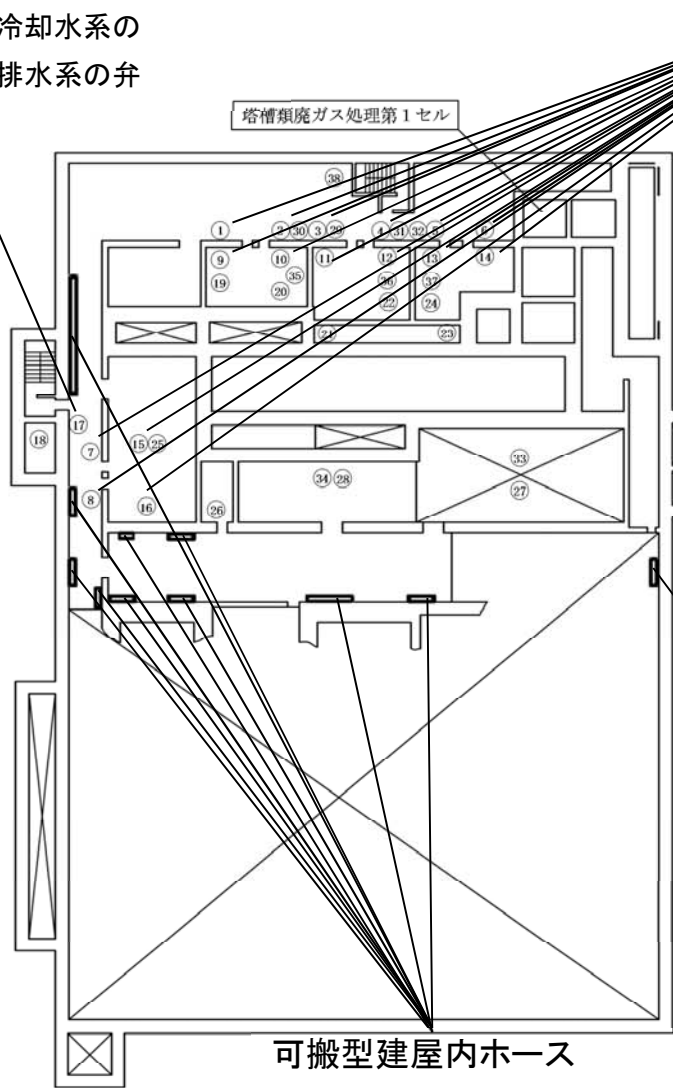
※1 水素爆発の発生防止のための設備を共用する接続口
※2 水素爆発の拡大防止のための設備を共用する接続口

代替安全冷却水系の
内部ループ配管の弁

T.M.S.L.約+49,000

代替安全冷却水系の内部ループ配管の弁

代替安全冷却水系の
冷却水給排水系の弁



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	①若しくは②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③若しくは④
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤若しくは⑥
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤若しくは⑥
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑦若しくは⑧

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第2接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑩若しくは⑨
第2高レベル濃縮廃液貯槽	⑪若しくは⑫
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑬若しくは⑭
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑮若しくは⑯
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑮若しくは⑯

蒸発乾固の発生及び拡大の防止のための設備
内部ループ通水及び冷却コイル通水
ホース接続箇所（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続箇所
—	⑰

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	⑱

T.M.S.L.約+44,000

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
冷却コイル通水
接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑲若しくは⑳
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㉑若しくは㉒
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉓若しくは㉔
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉕若しくは㉖
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	㉕若しくは㉖
高レベル廃液混合槽A	㉗若しくは㉘
高レベル廃液混合槽B	㉗若しくは㉘

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第2接続口

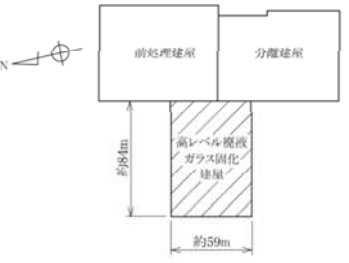
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉙
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第3接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㉚※1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㉛※1
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉜※1
高レベル廃液混合槽A	㉝※1
高レベル廃液混合槽B	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第4接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉞※1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	



蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第5接続口

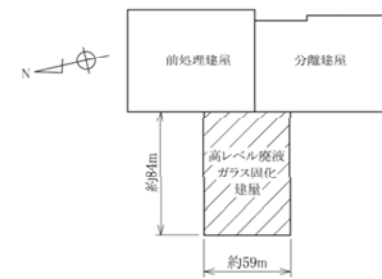
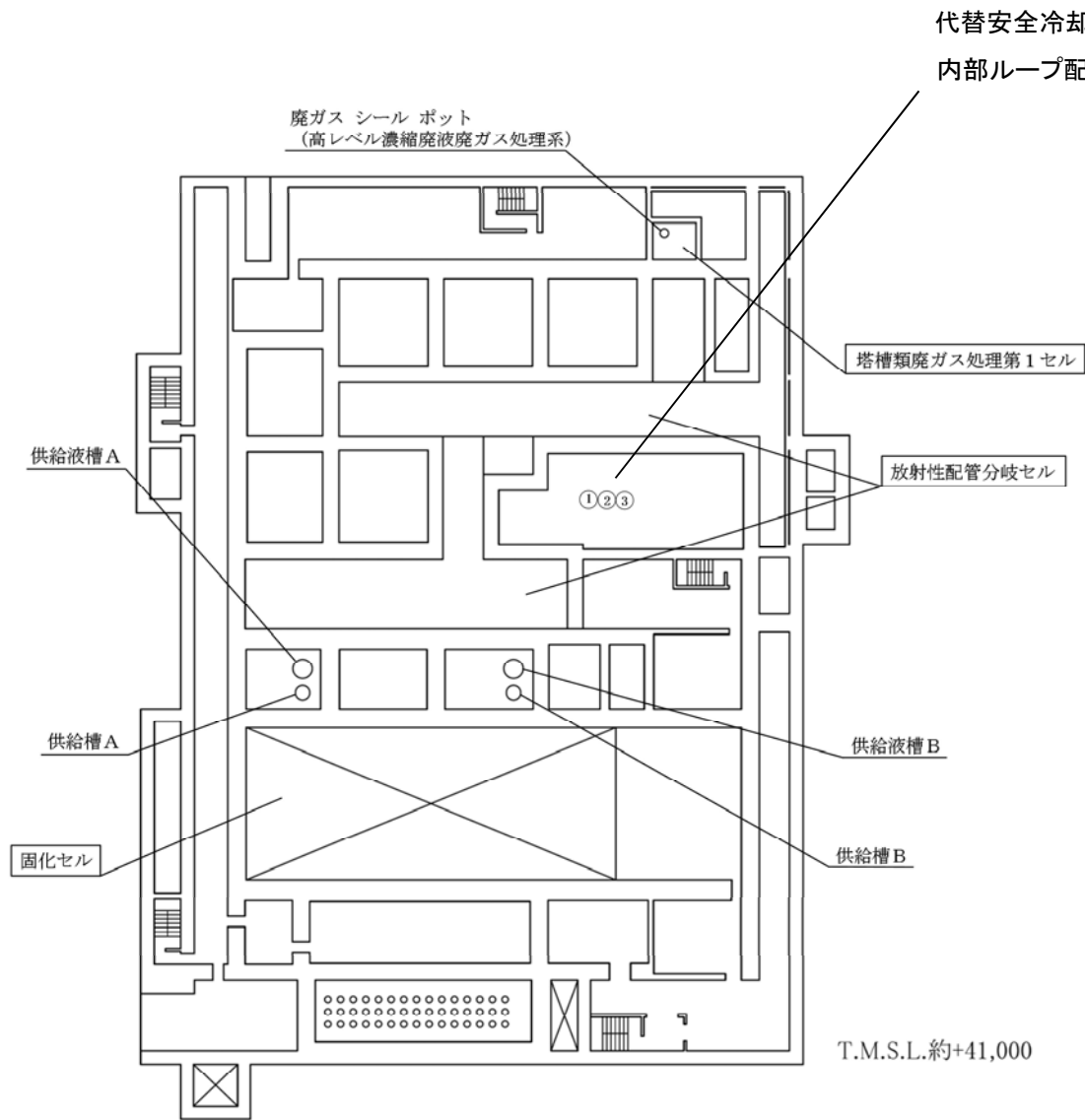
対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㉟※2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㊱※2
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊲※2

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第6接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㊳※2
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

※1 水素爆発の発生防止のための設備を共用する接続口
※2 水素爆発の拡大防止するための設備を共用する接続口

可搬型建屋内ホース
計装設備



蒸発乾固の拡大の防止のための設備

機器注水
第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	①
高レベル廃液混合槽B	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備

機器注水
第4接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	②※1
高レベル廃液混合槽B	

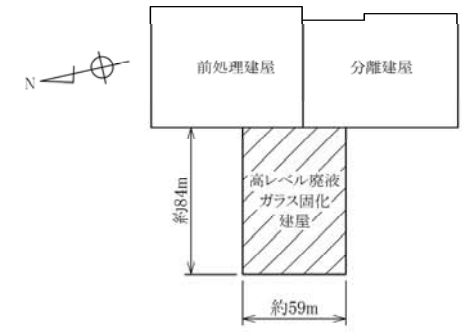
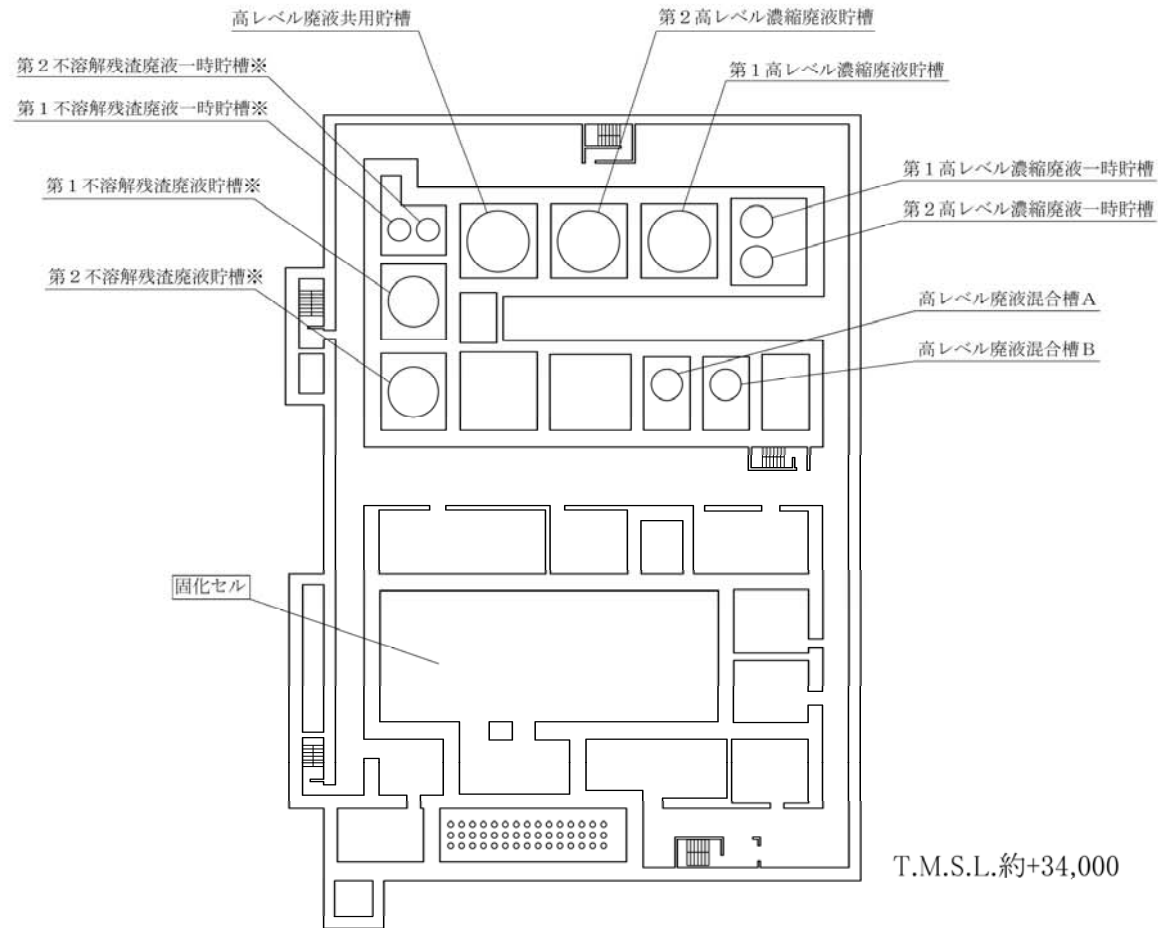
蒸発乾固の拡大の防止のための設備

機器注水
第5接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽A	③※2
高レベル廃液混合槽B	

※1 水素爆発の発生防止のための設備を共用する接続口
 ※2 水素爆発の拡大防止のための設備を共用する接続口

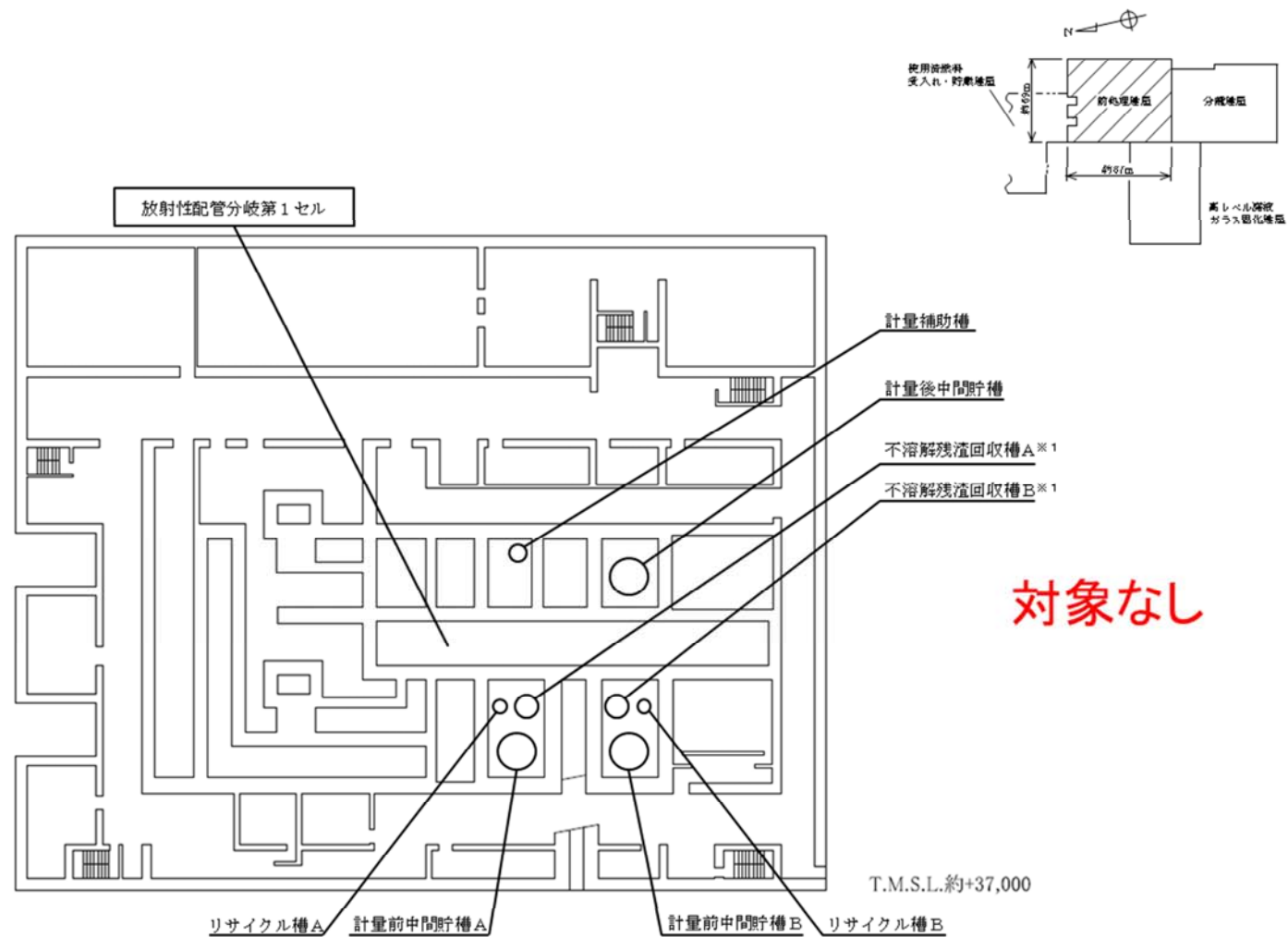
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の発生防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (内部ループ通水による冷却)



※安全機能の喪失により事象が進展し、沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

対象なし

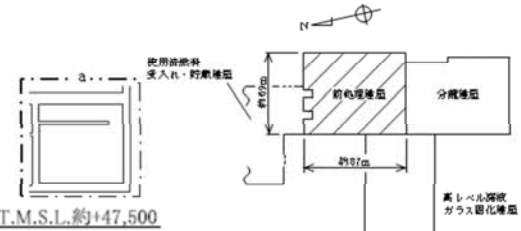
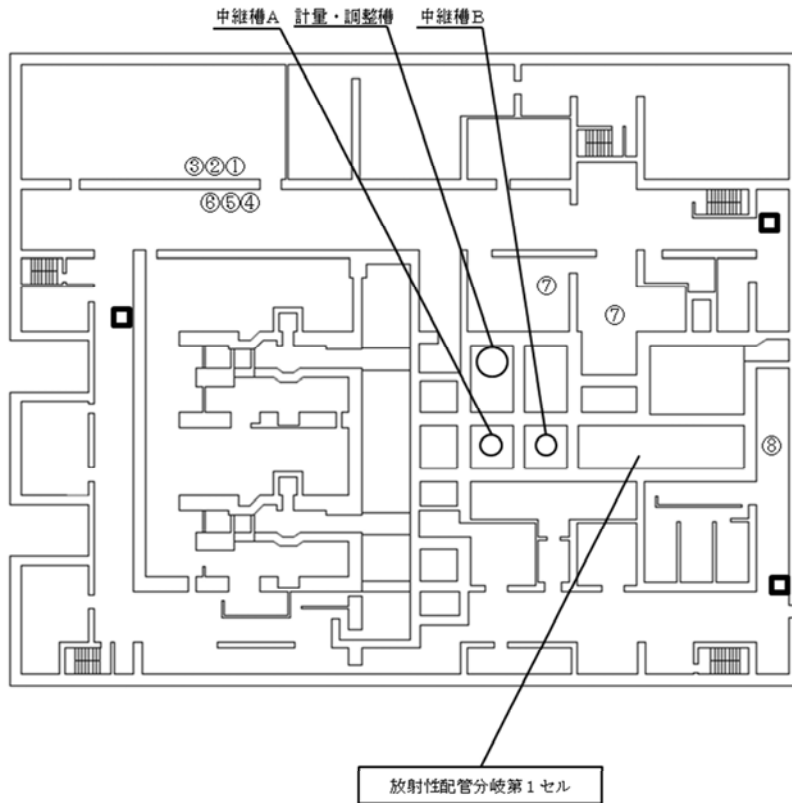
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の発生の防止のための措置の機器配置概要図 (地下4階) (内部ループ通水による冷却)



※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下4階）（貯水槽から機器への注水）

対象なし



T.M.S.L.約+47,500
蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第1接続口(給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
中継槽A	① 若しくは ②
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A ^{※1}	
不溶解残渣回収槽B ^{※1}	
中間ポットA	③
中間ポットB	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量補助槽	

T.M.S.L.約+44,000
蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第2接続口(給水口及び排水口)

対象貯槽	接続口
中継槽A	④ 若しくは ⑤
中継槽B	
リサイクル槽A	
リサイクル槽B	
不溶解残渣回収槽A ^{※1}	
不溶解残渣回収槽B ^{※1}	
中間ポットA	⑥
中間ポットB	
計量前中間貯槽A	
計量前中間貯槽B	
計量後中間貯槽	
計量補助槽	

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル又は冷却ジャケット通水
接続口(給水口及び排水口)

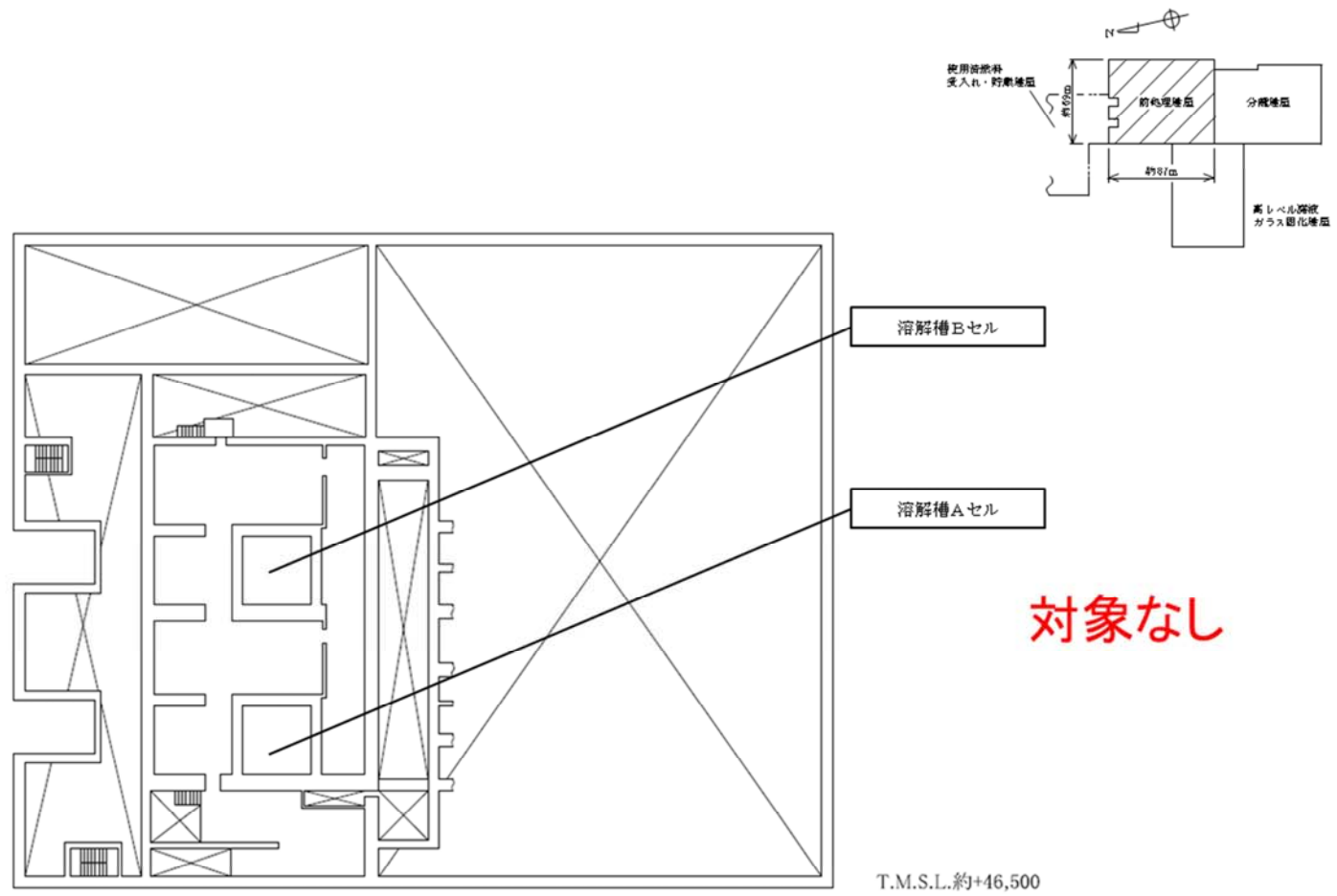
対象貯槽	接続箇所
計量後中間貯槽	⑦

放出低減対策
ダクト接続箇所

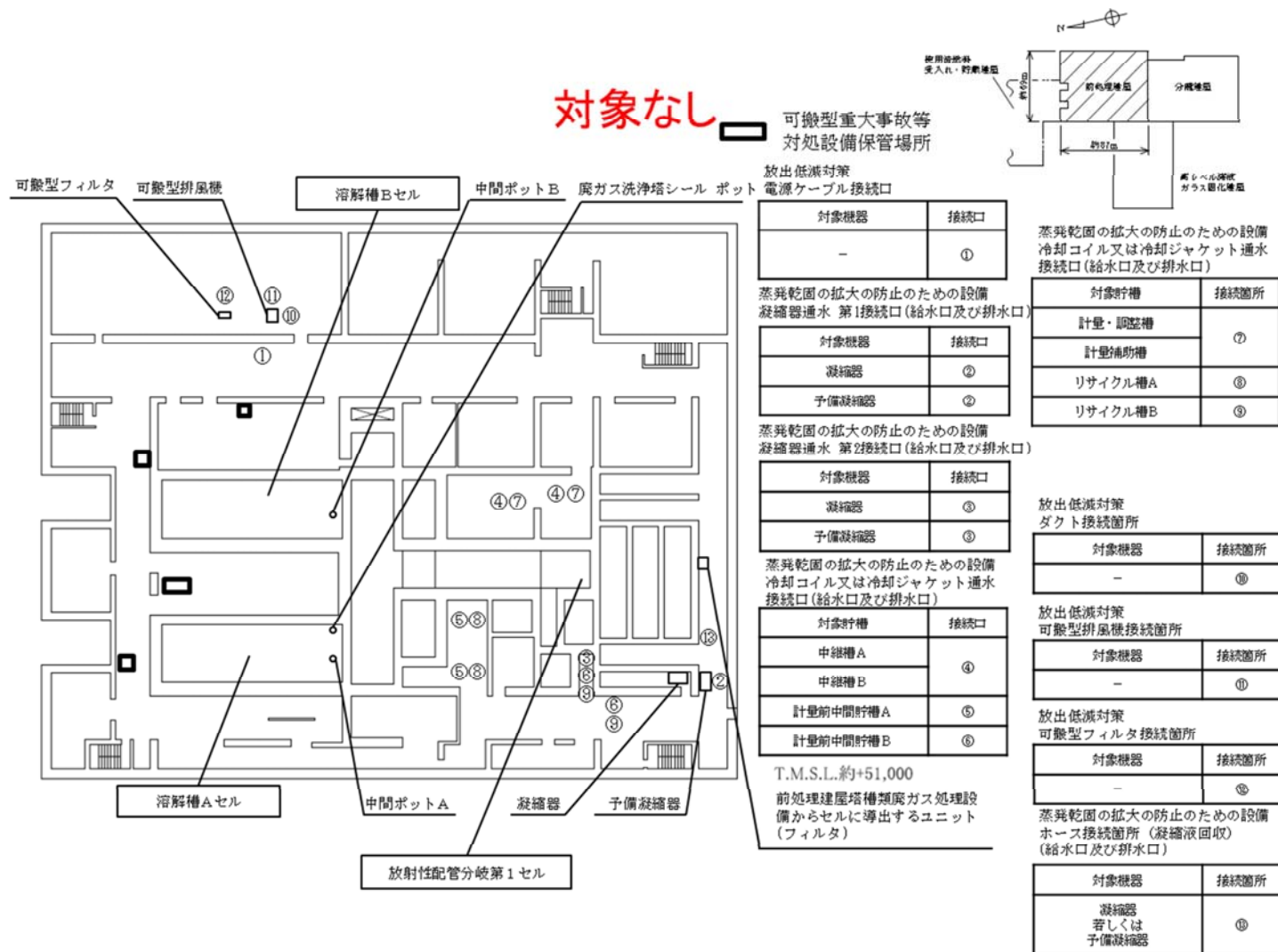
対象機器	接続箇所
-	⑧

※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

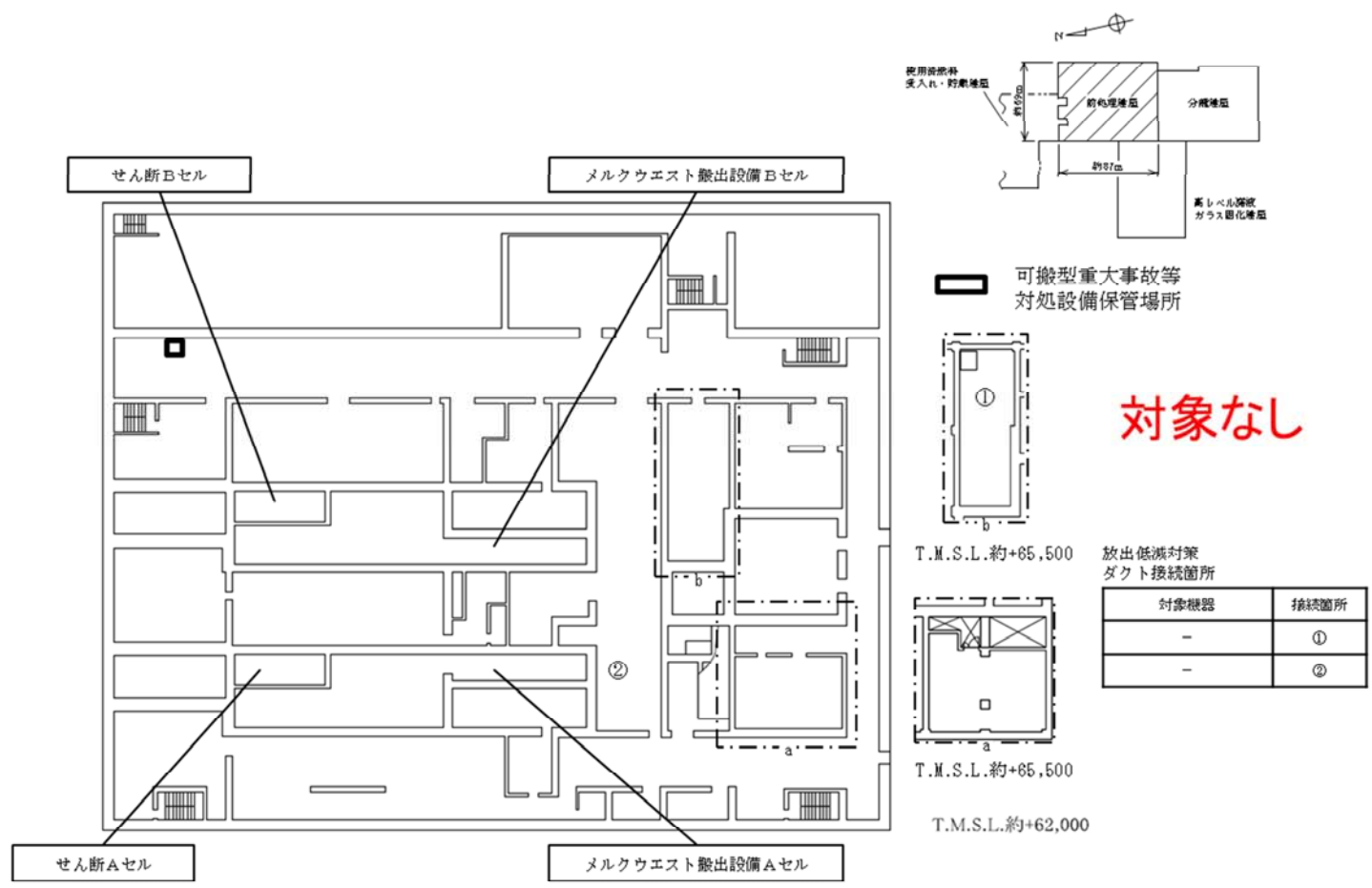
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (貯水槽から機器への注水)



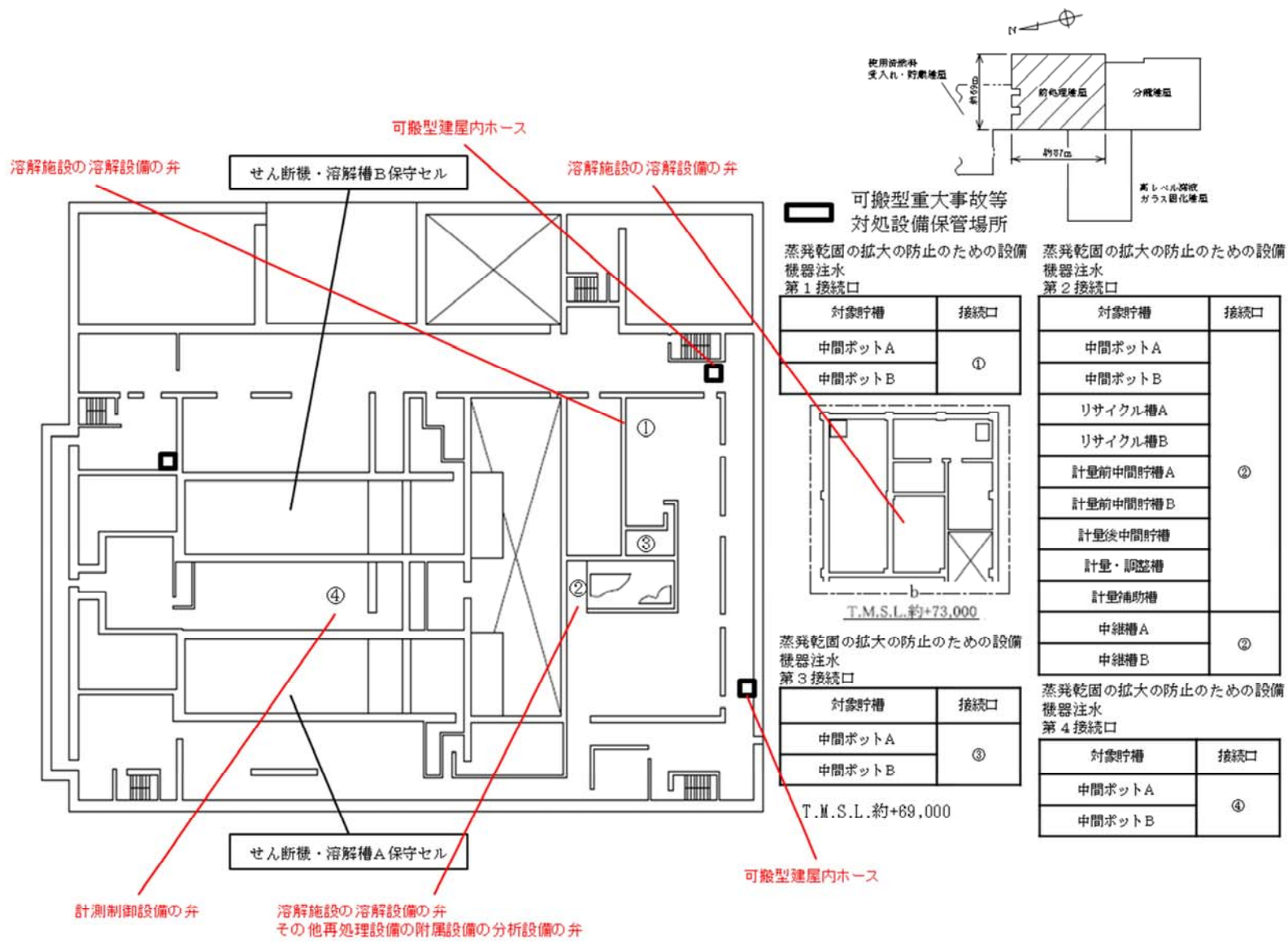
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（貯水槽から機器への注水）



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (貯水槽から機器への注水)

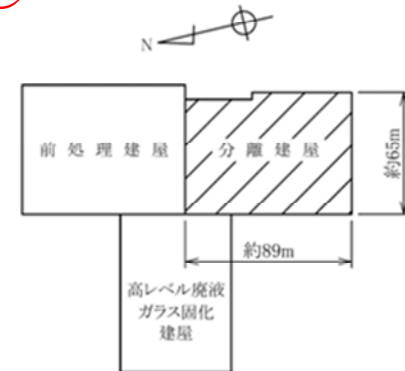
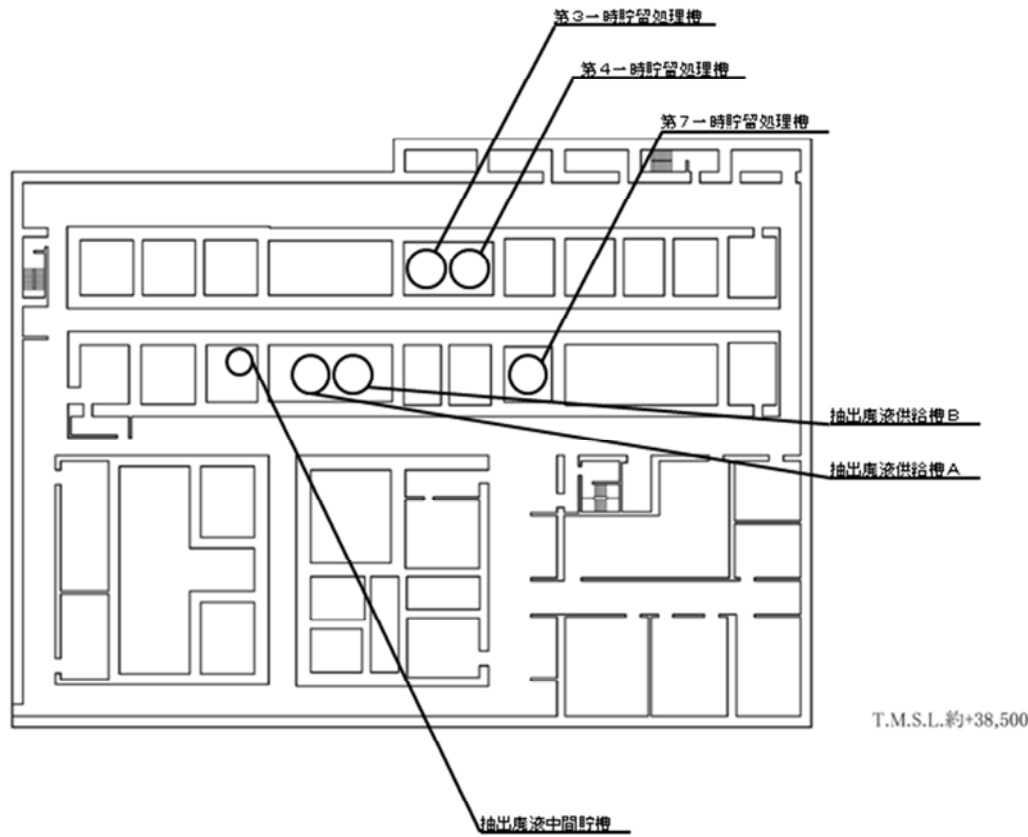


前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（貯水槽から機器への注水）



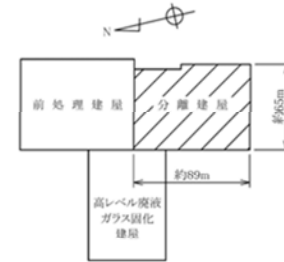
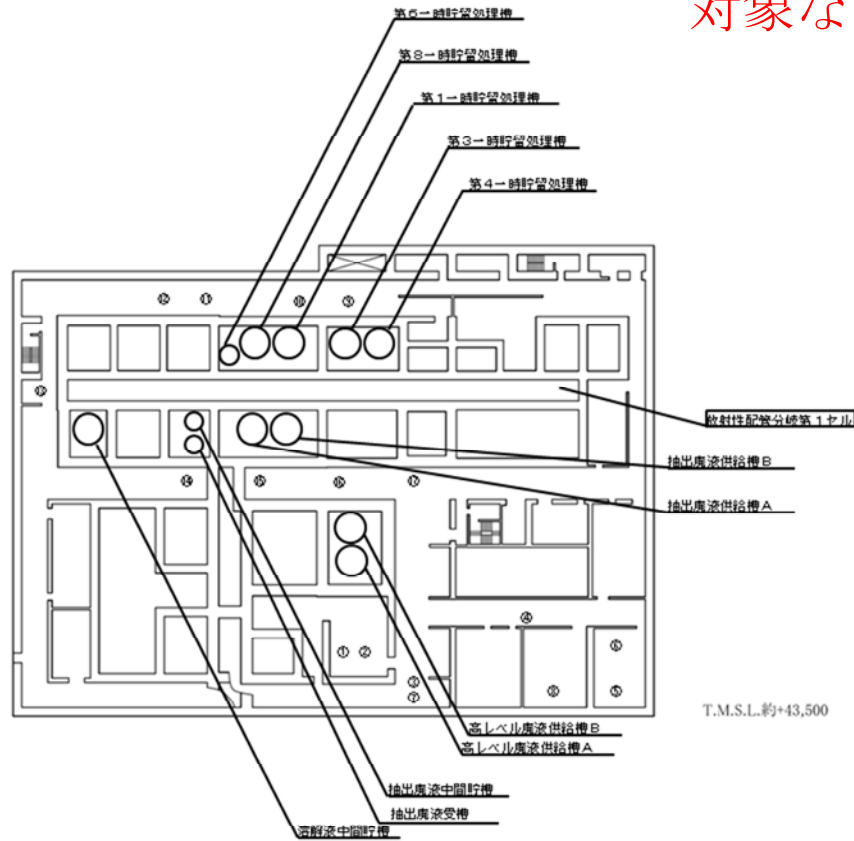
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上3階）（貯水槽から機器への注水）

対象なし



分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（貯水槽から機器への注水）

対象なし



蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②
高レベル廃液供給槽	③ 若しくは ④
第5-一時貯留処理槽	⑤
溶解液中間貯槽	⑥
溶解液供給槽	
抽出廃液受槽	
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	
抽出廃液供給槽B	
第1-一時貯留処理槽	
第3-一時貯留処理槽	
第4-一時貯留処理槽	⑦
第7-一時貯留処理槽	
第8-一時貯留処理槽	

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第2接続口

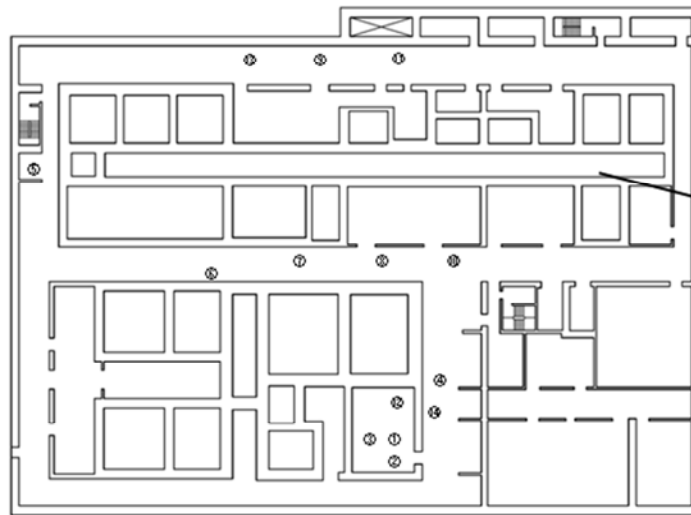
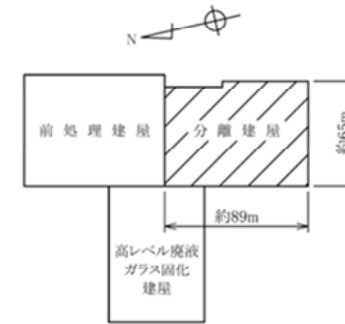
対象貯槽	接続口
高レベル廃液供給槽	①
第5-一時貯留処理槽	若しくは ②
溶解液中間貯槽	③
溶解液供給槽	
抽出廃液受槽	
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	
抽出廃液供給槽B	
第1-一時貯留処理槽	
第3-一時貯留処理槽	
第4-一時貯留処理槽	④
第7-一時貯留処理槽	
第8-一時貯留処理槽	

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽	①
抽出廃液受槽	②
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	③
抽出廃液供給槽B	④
第1-一時貯留処理槽	⑤
第7-一時貯留処理槽	⑥
第3-一時貯留処理槽	⑦
第4-一時貯留処理槽	
第5-一時貯留処理槽	⑧
第8-一時貯留処理槽	⑨

分離建屋 蒸発乾固の拡大防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（貯水槽から機器への注水）

対象なし



T.M.S.L.約+50,500

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②

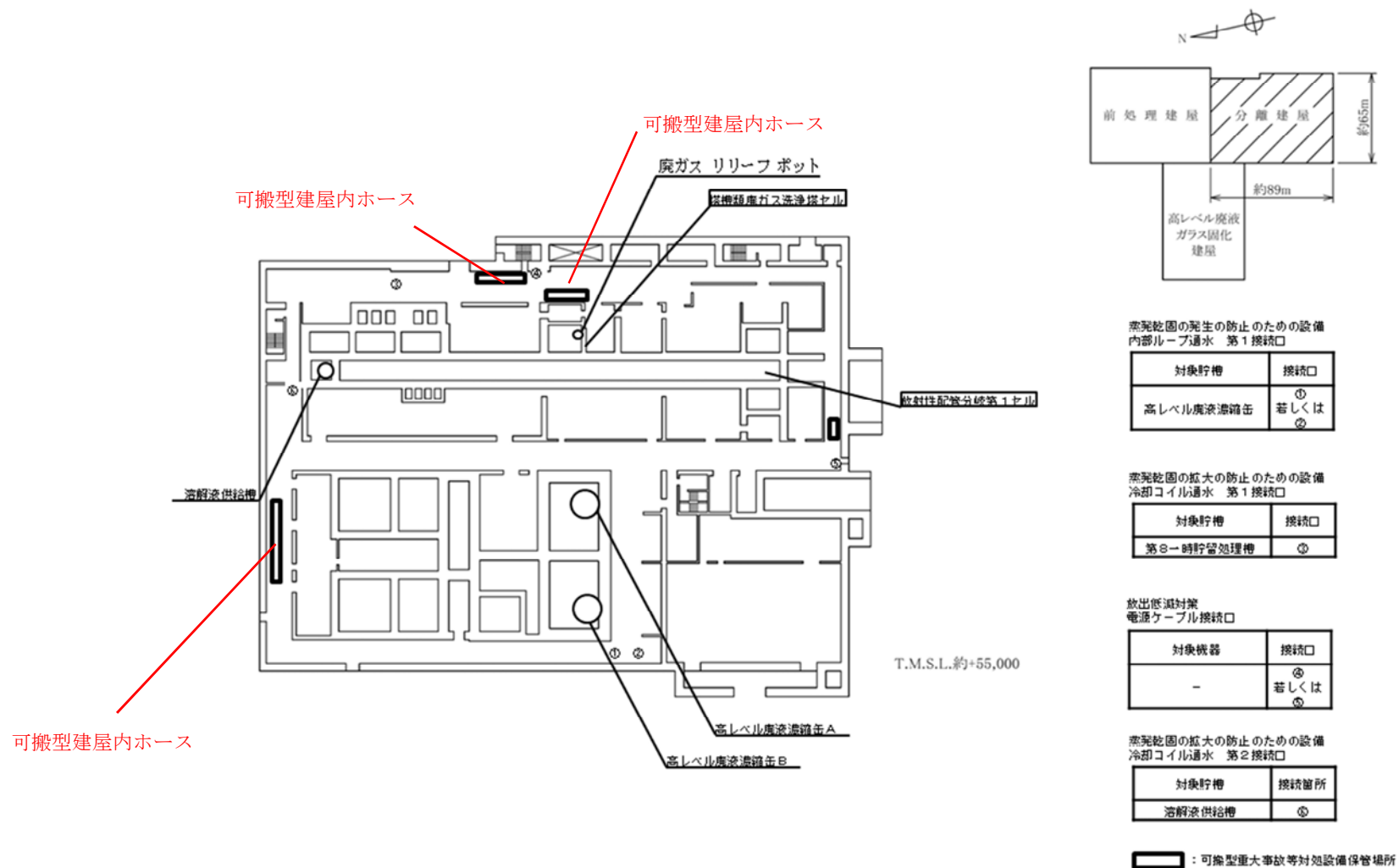
蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	③
高レベル廃液供給槽	④

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑤
溶解液中間貯槽	⑥
抽出廃液受槽	⑦
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	⑧
抽出廃液供給槽B	⑨
第1一時貯留処理槽	⑩
第7一時貯留処理槽	⑪
第3一時貯留処理槽	⑫
第4一時貯留処理槽	
高レベル廃液供給槽	⑬
第5一時貯留処理槽	⑭

分離建屋 蒸発乾固の拡大防止のための措置の機器配置概要図（地下1階）（貯水槽から機器への注水）



蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
第②一時貯留処理槽	③

放出低濃対策
電源ケーブル接続口

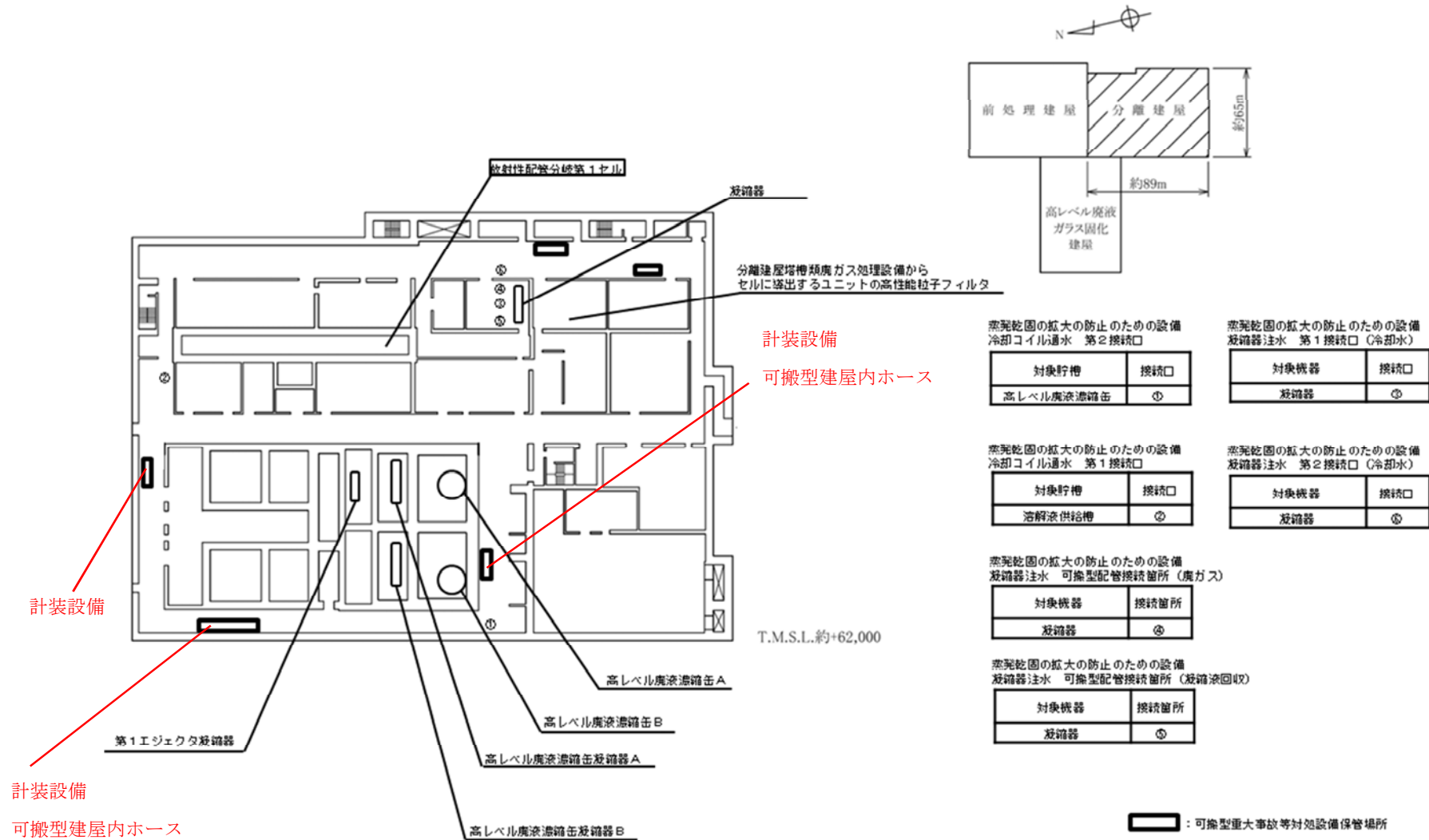
対象機器	接続口
-	④ 若しくは ⑤

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第2接続口

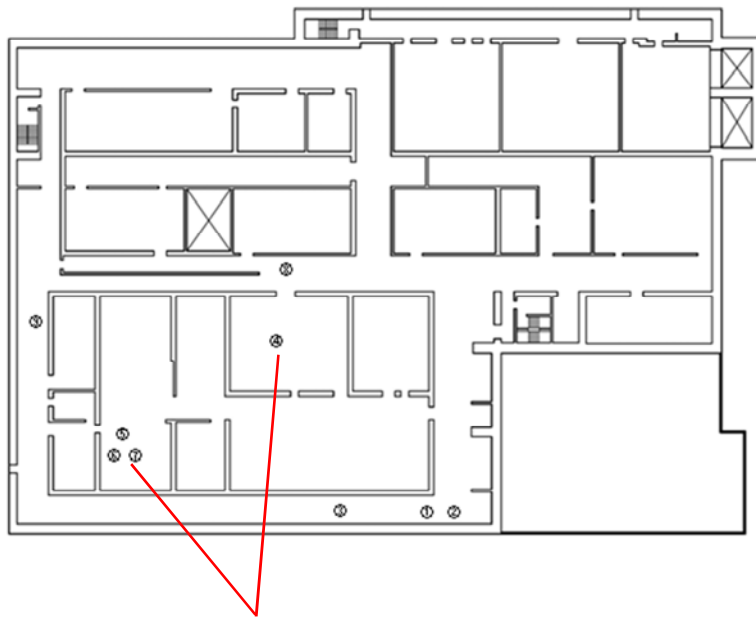
対象貯槽	接続箇所
溶解液供給槽	⑥

▬ : 可搬型重大事故等対処設備保管場所

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (貯水槽から機器への注水)

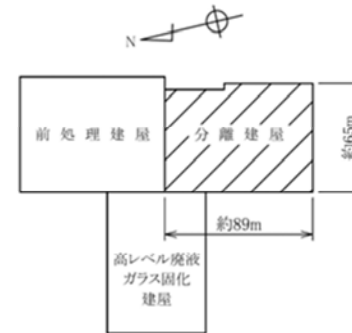


分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上2階) (貯水槽から機器への注水)



T.M.S.L.約+67,500

代替安全冷却水系の機器注水配管の弁



蒸発乾固の拡大の防止のための設備
内部ループ通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
冷却コイル通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	③

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	④

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑤

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水 第3接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑥

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水 第4接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑦

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
発縮器注水 ホース接続口(冷却水)

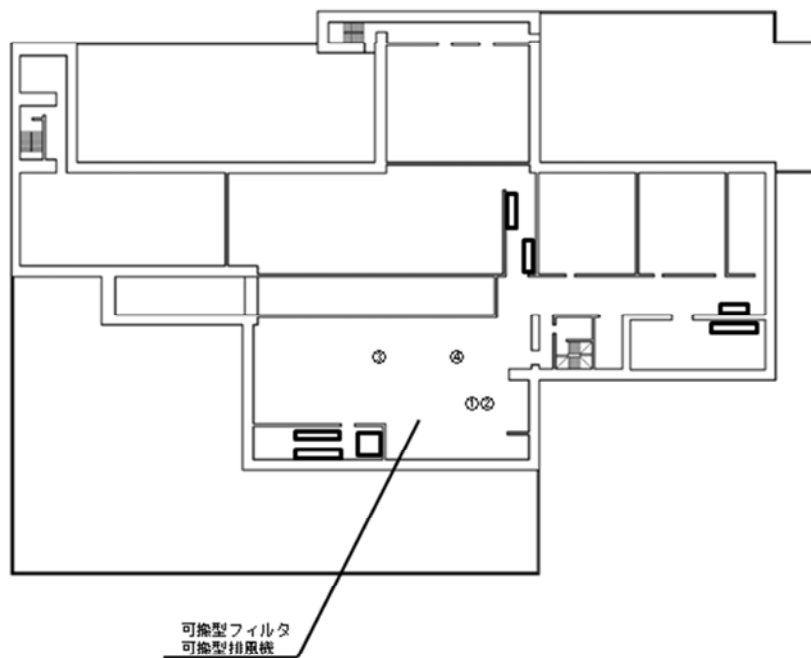
対象機器	接続口
高レベル廃液濃縮缶 発縮器	⑧

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
発縮器注水 ホース接続口(冷却水)

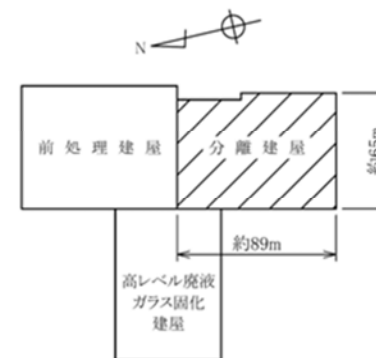
対象機器	接続口
第1エジェクタ発縮器	⑨

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上3階) (貯水槽から機器への注水)

対象なし



T.M.S.L.約+74,000



放出低減対策
電源ケーブル接続口

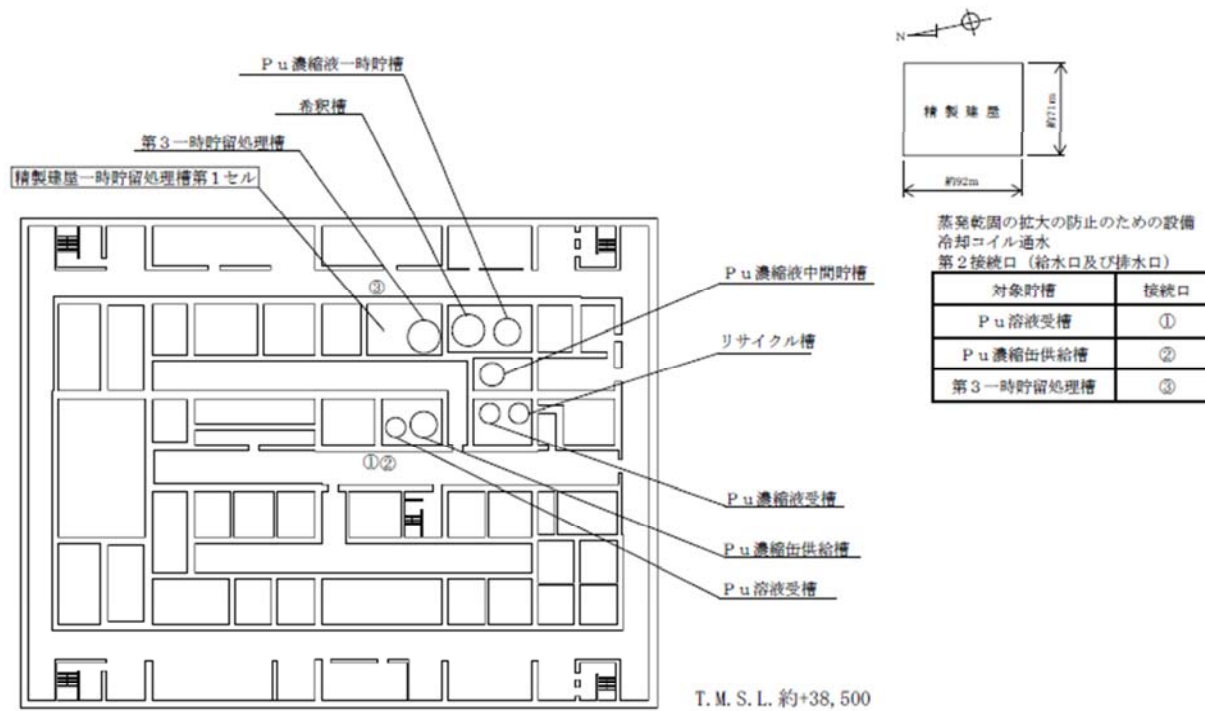
対象機器	接続口
-	① 若しくは ②

放出低減対策
可換型ダクト 接続箇所

対象機器	接続箇所
-	③及び④

: 可換型重大事故等対処設備保管場所

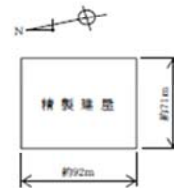
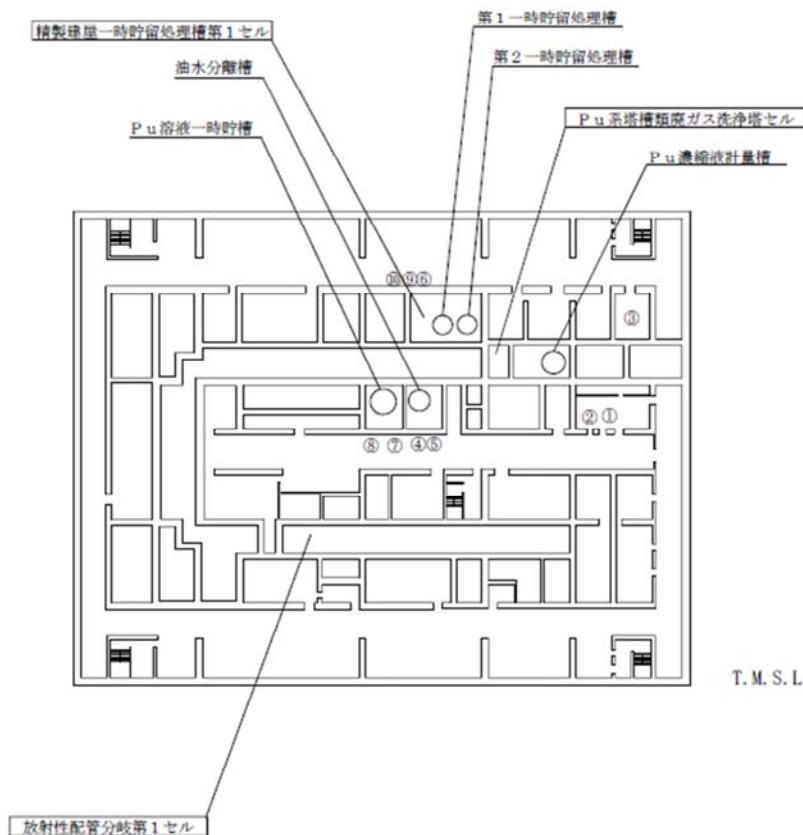
分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上4階) (貯水槽から機器への注水)



対象なし

略称
Pu : プルトニウム

精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（貯水槽からの機器への注水）



蒸発乾固の拡大の防止のための設備
冷却コイル通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
Pu溶液受槽	④
Pu濃縮液供給槽	⑤
第3一時貯留処理槽	⑥

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
冷却コイル通水
第2接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
油水分離槽	⑦
Pu溶液一時貯槽	⑧
第2一時貯留処理槽	⑨
第1一時貯留処理槽	⑩

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第1接続口（給水口及び排水口）

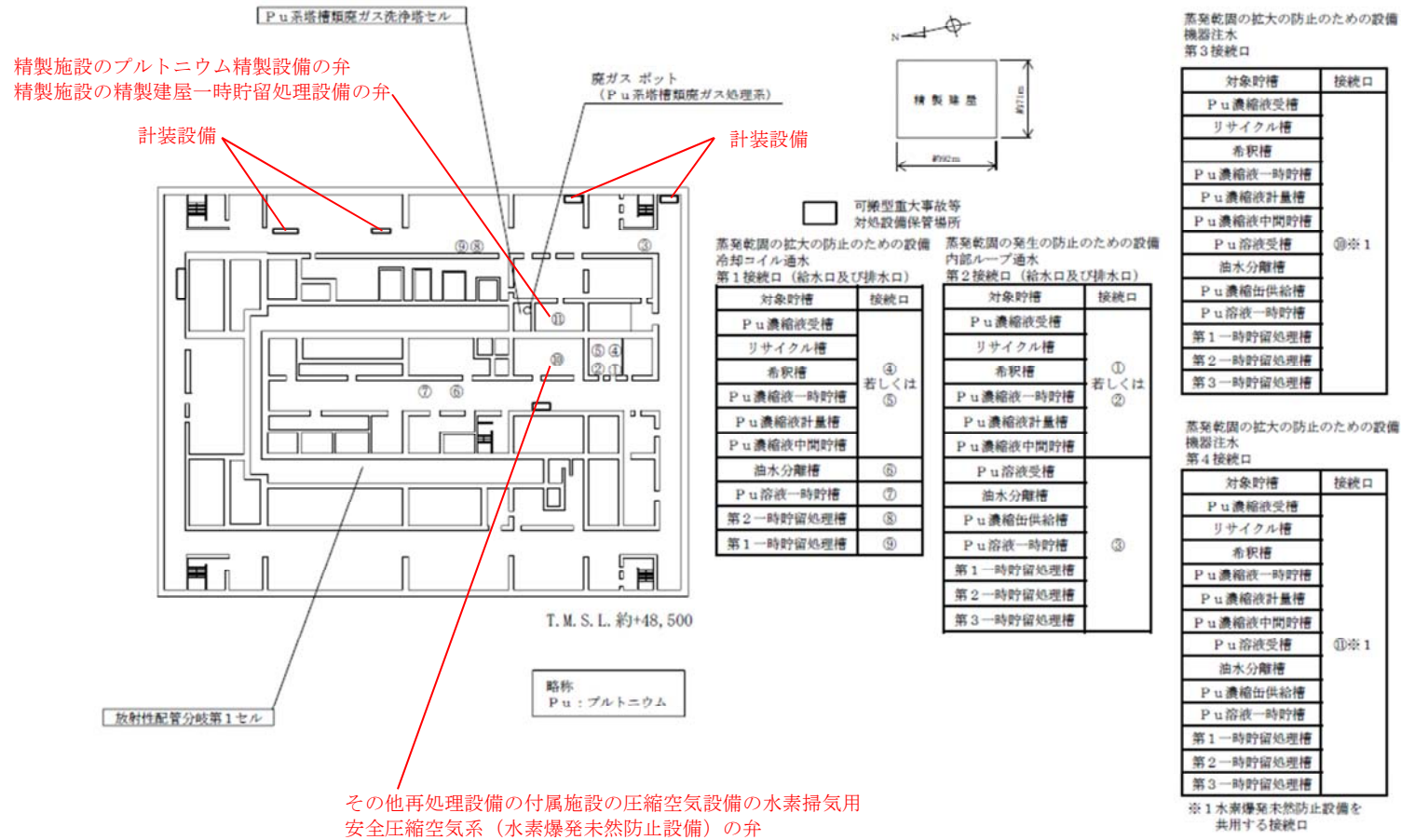
対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	① 若しくは ②
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	③
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮液供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

T. M. S. L. 約+43, 500

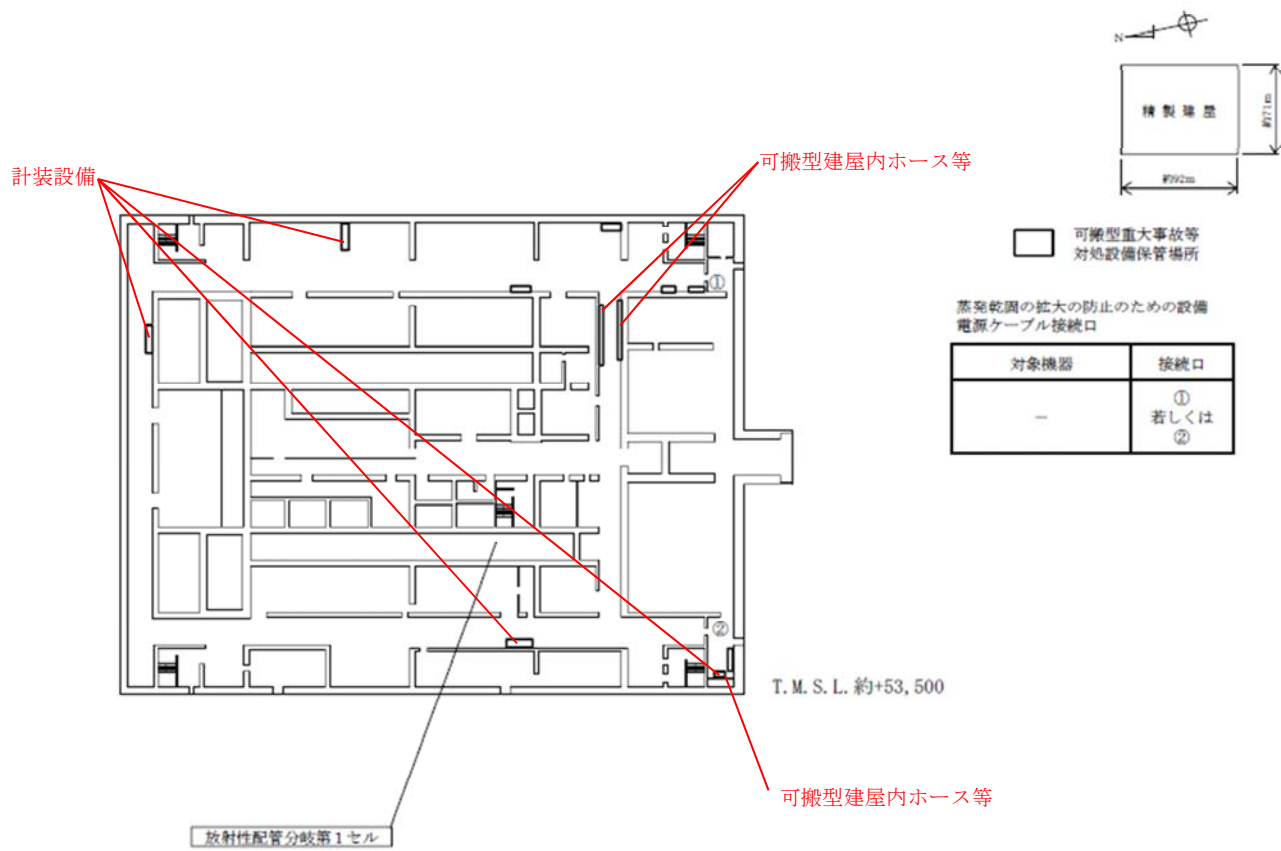
略称
Pu : プルトニウム

対象なし

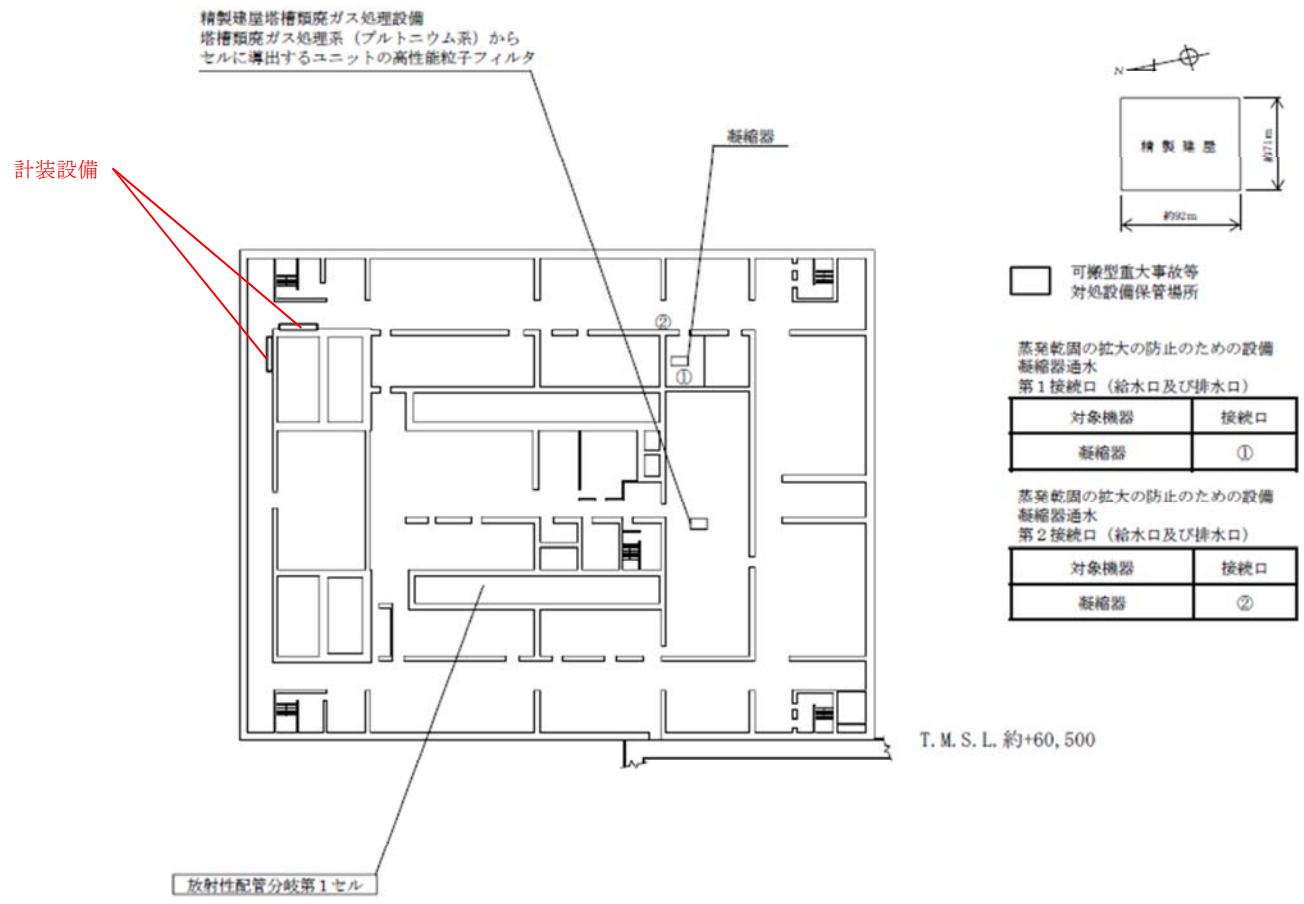
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（貯水槽からの機器への注水）



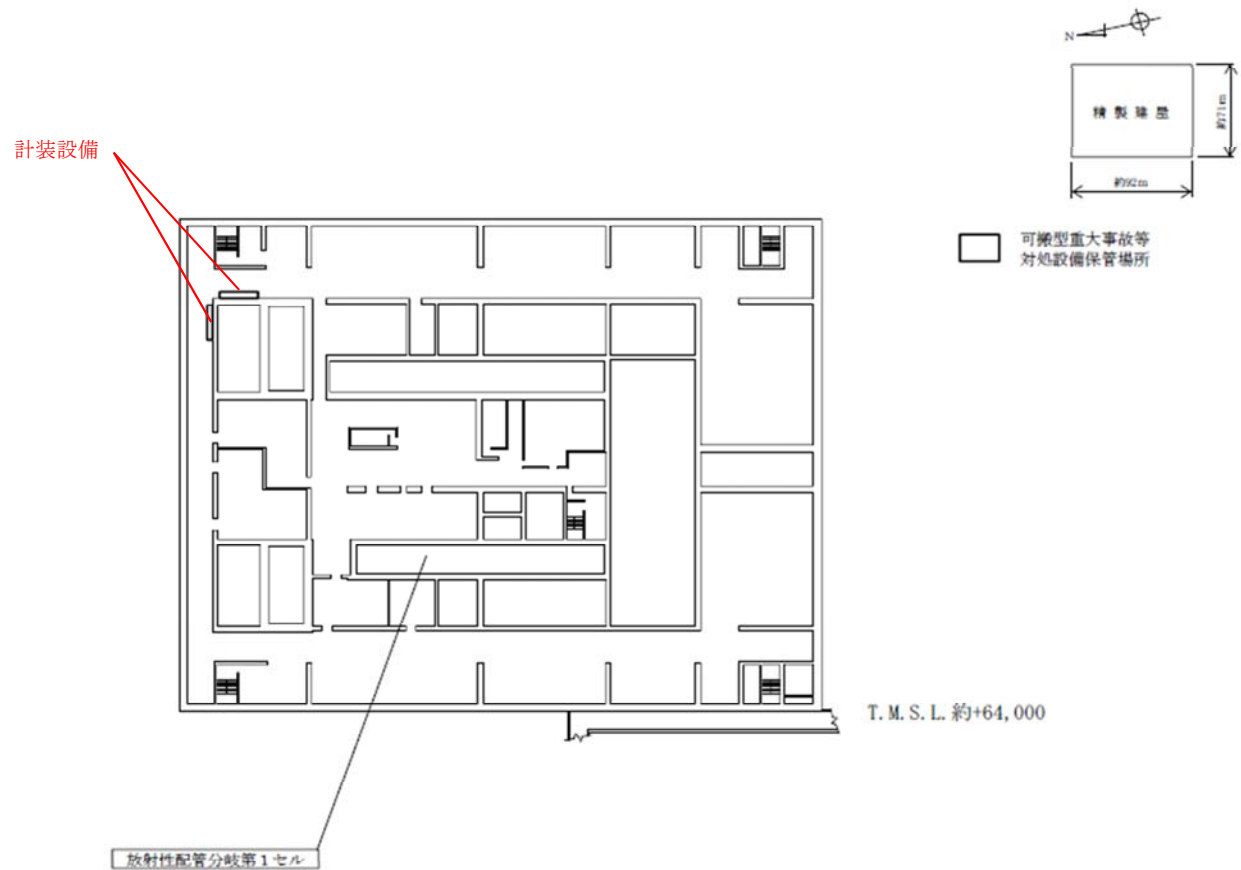
精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (貯水槽からの機器への注水)



精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上1階）（貯水槽からの機器への注水）

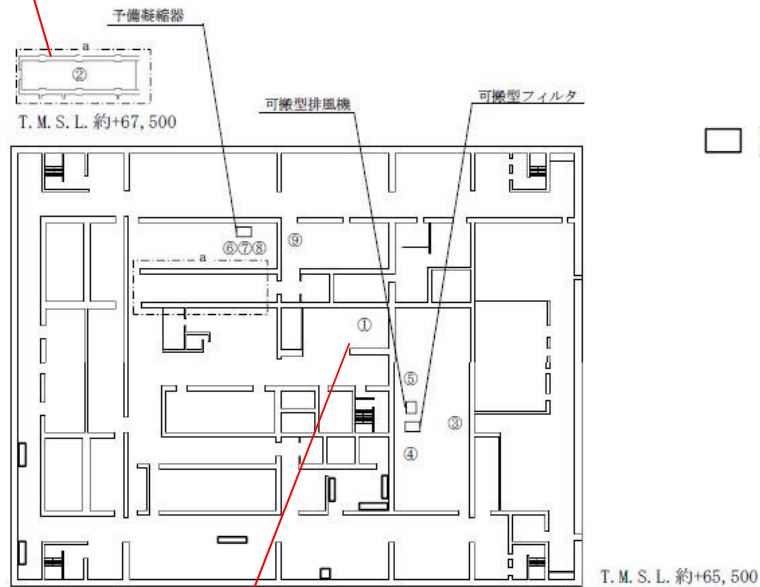


精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（貯水槽からの機器への注水）

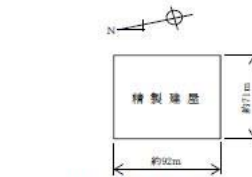


精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上3階）（貯水槽からの機器への注水）

流量調節弁
 その他再処理設備の付属施設の分析設備の弁



流量調節弁
 精製施設のプルトニウム精製設備の弁
 気体廃棄物の廃棄施設の塔槽類廃ガス処理設備の
 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備の塔槽類廃ガス処理系
 (プルトニウム系) の弁



可搬型重大事故等
 対処設備保管場所

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 機器注水
 第1接続口

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	①
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮液供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
—	④

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 ダクト接続箇所

対象機器	接続箇所
—	④及び⑤

略称
 Pu : プルトニウム

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 機器注水
 第2接続口

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	②
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮液供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	③
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 予備凝縮器通水
 第1接続口 (給水口及び排水口)

対象機器	接続口
予備凝縮器	⑥

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 ホース接続箇所 (廃ガス)

対象機器	接続箇所
予備凝縮器	⑦

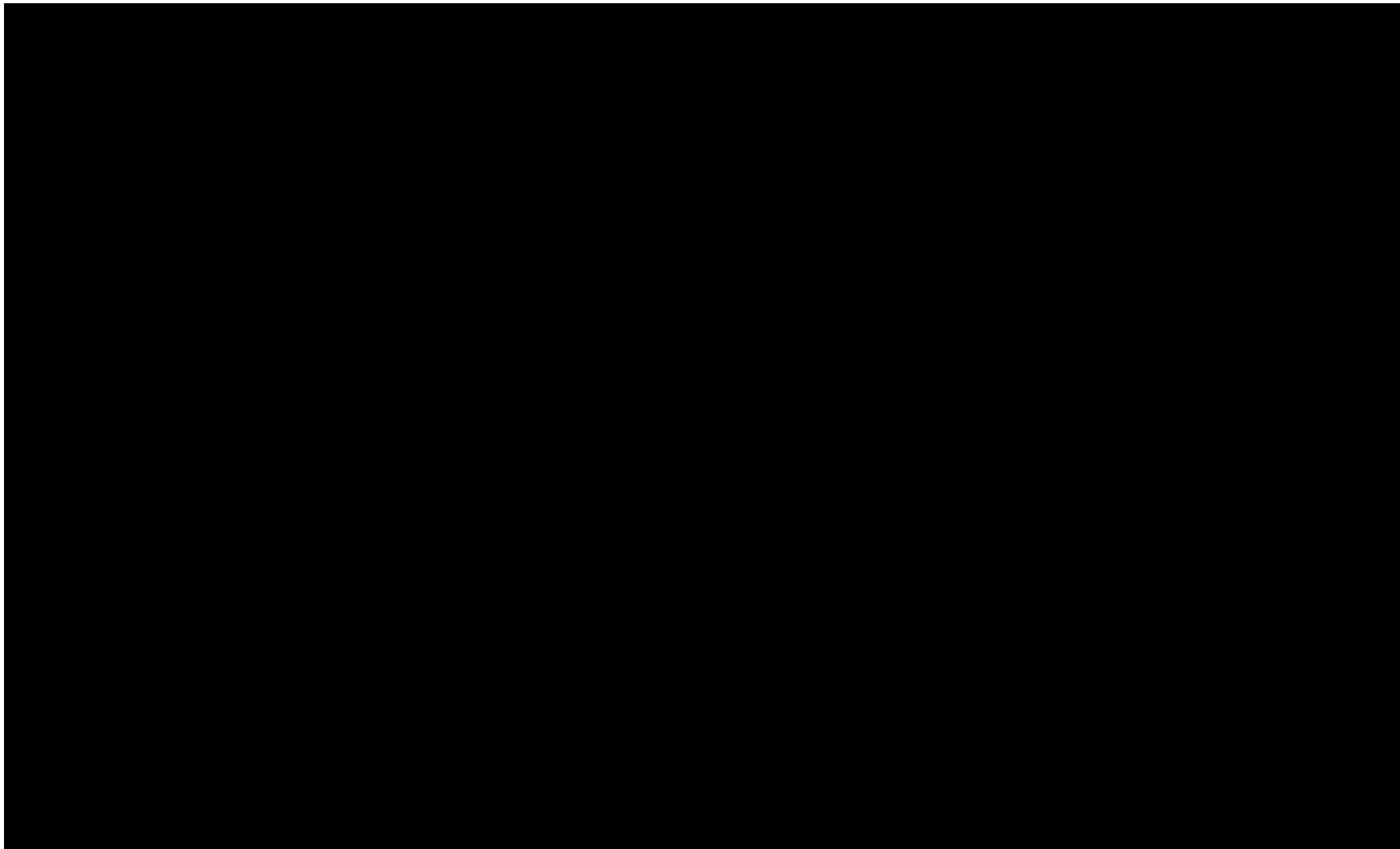
蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 ホース接続箇所 (凝縮液)

対象機器	接続箇所
予備凝縮器	⑧

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
 予備凝縮器通水
 第2接続口 (給水口及び排水口)

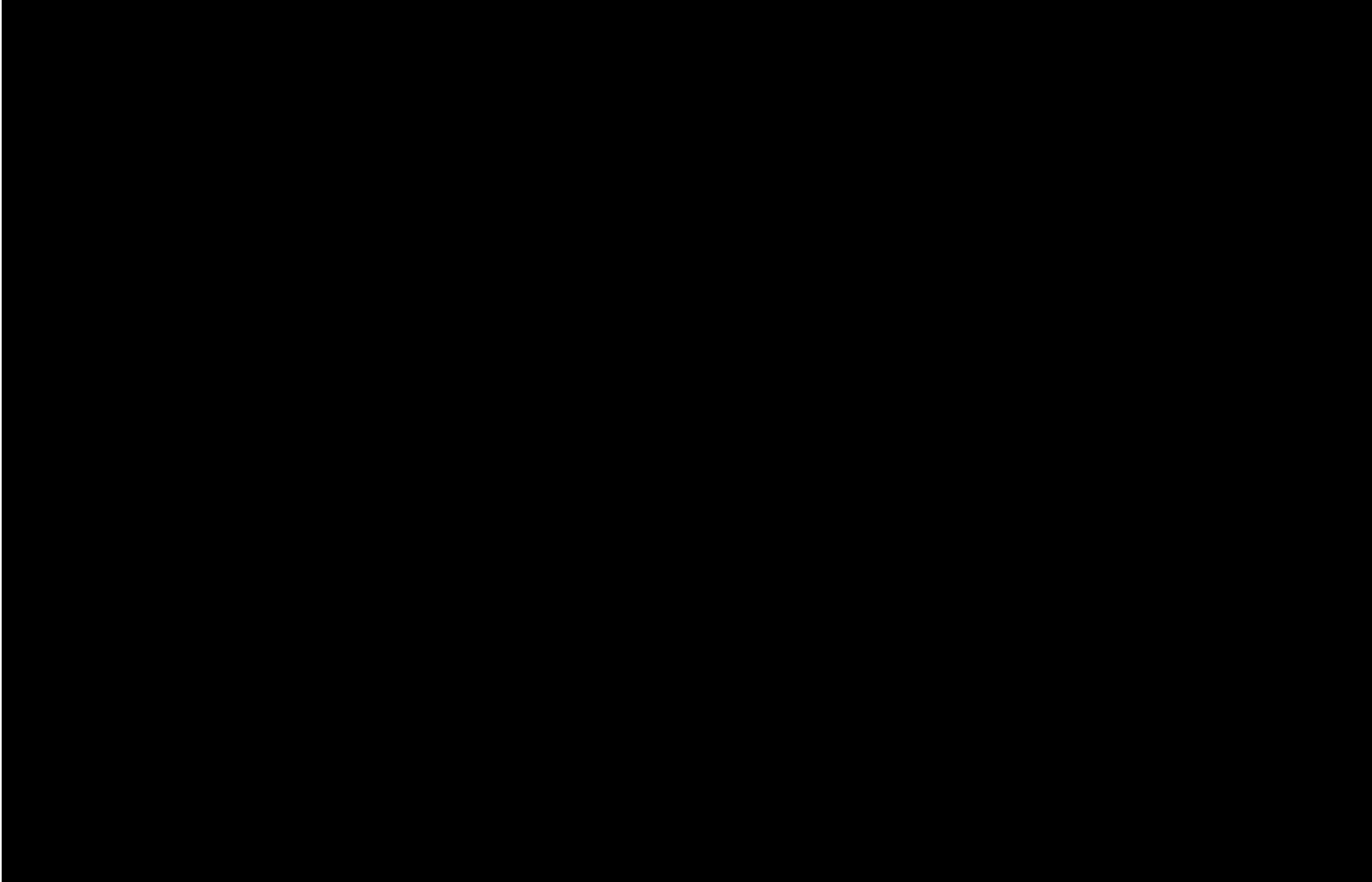
対象機器	接続口
予備凝縮器	⑨

精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上4階) (貯水槽からの機器への注水)



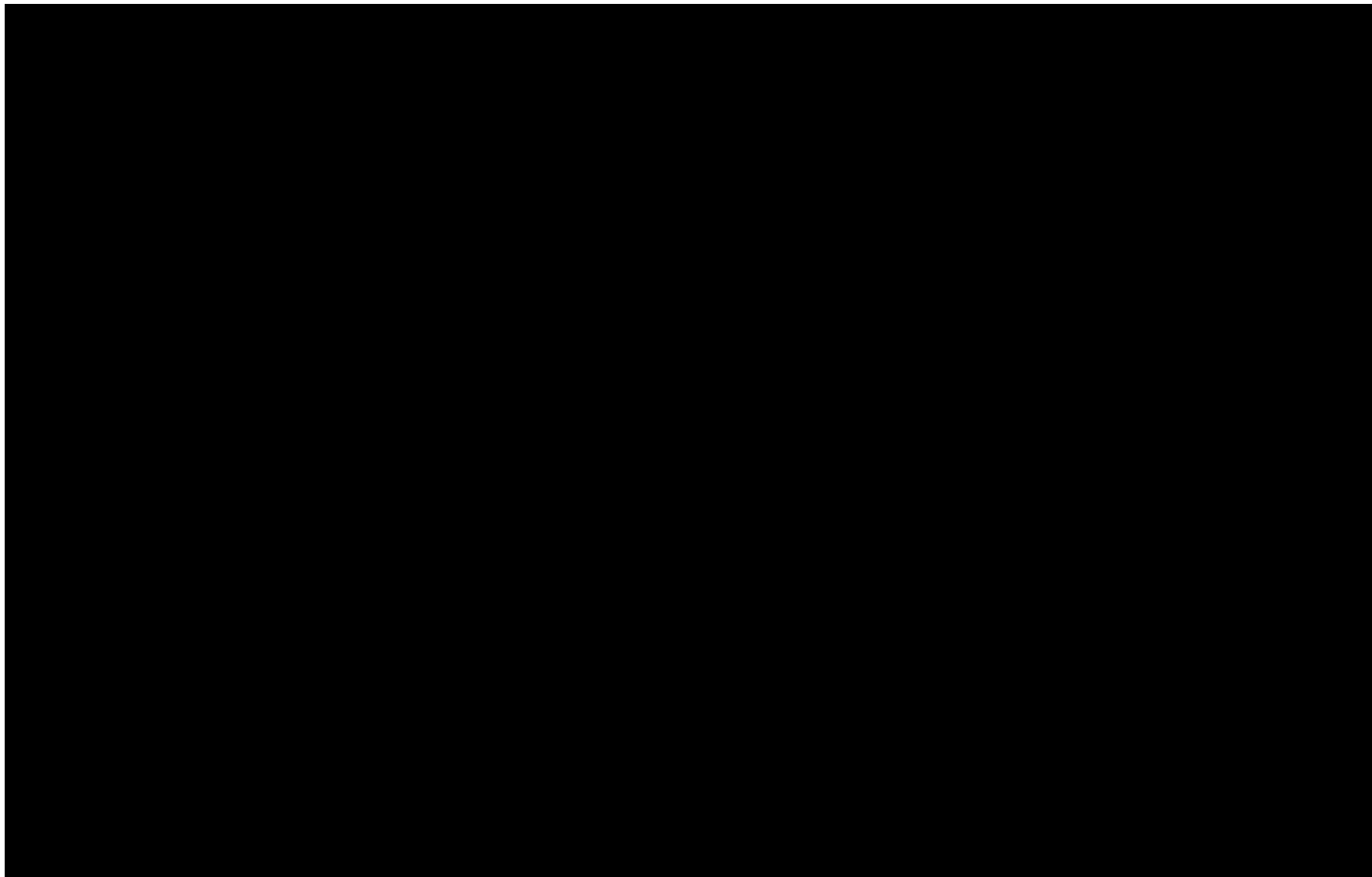
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下2階) (貯水槽から機器への注水)

■ については核不拡散の観点から公開できません。



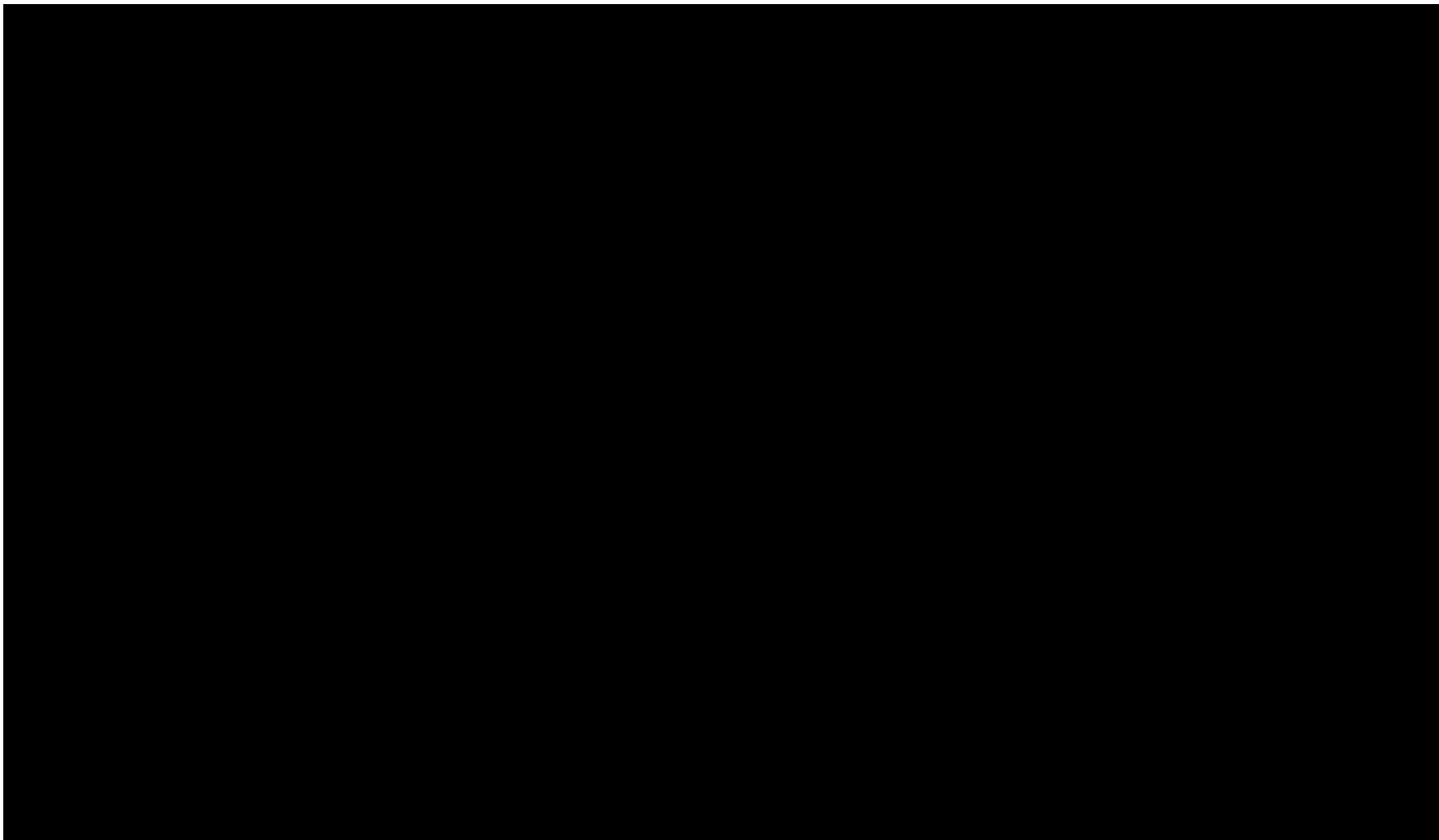
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地下1階) (貯水槽から機器への注水)

■ については核不拡散の観点から公開できません。



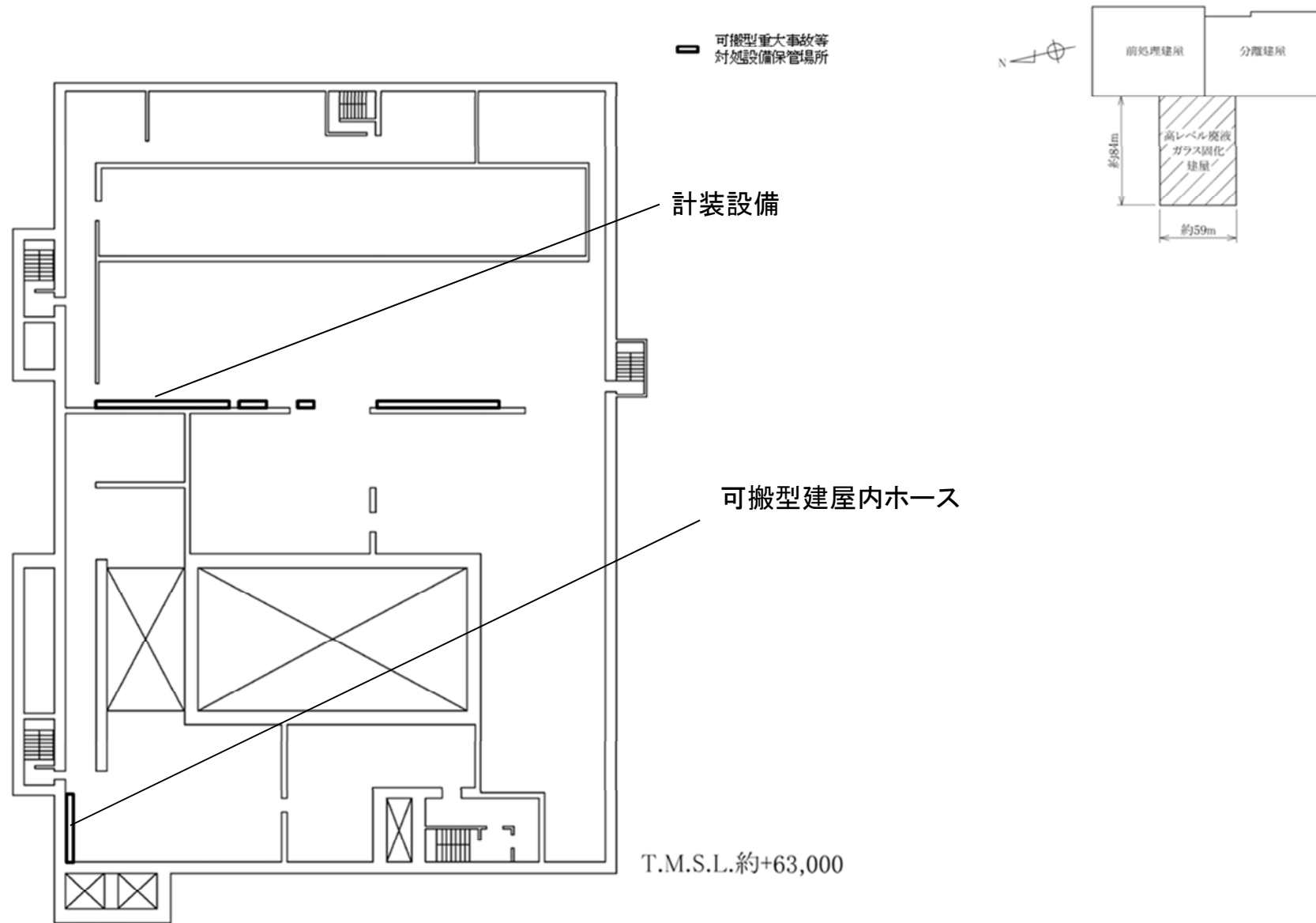
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上1階) (貯水槽から機器への注水)

■ については核不拡散の観点から公開できません。



ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図
(地上2階) (貯水槽から機器への注水)

■ については核不拡散の観点から公開できません。



高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（貯水槽から機器への注水）

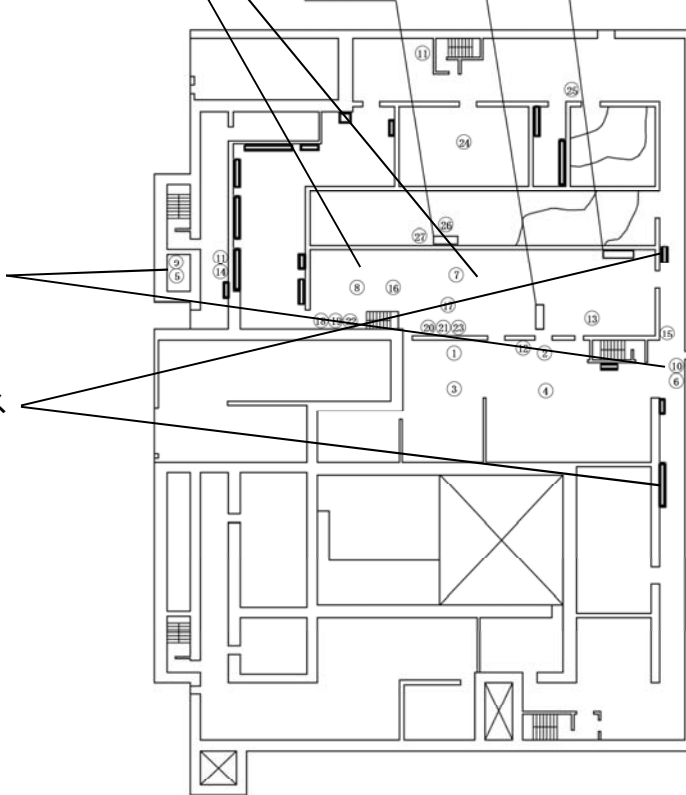
代替安全冷却水系の機器注水配管の弁

代替安全冷却水系の
冷却水注水配管の弁

可搬型建屋内ホース

高レベル廃液ガラス固化建屋
塔槽類廃ガス処理設備からセルに
導出するユニットの高性能粒子フィルタ

予備凝縮器 凝縮器



T.M.S.L.約+55,500

可搬型重大事故等
対処設備保管場所

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	①若しくは②
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給液槽 B	
供給液槽 B	

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第2接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	③若しくは④
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給液槽 B	
供給液槽 B	

蒸発乾固の発生及び拡大防止のための設備
内部ループ通水及び冷却コイル通水
ホース接続箇所（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続箇所
-	⑤若しくは⑥

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑦
第1高レベル濃縮廃液貯槽	
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	
高レベル廃液混合槽 A	
高レベル廃液混合槽 B	
供給液槽 A	
供給液槽 B	
供給液槽 A	

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
ホース接続箇所（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続箇所
-	⑧若しくは⑨

蒸発乾固の拡大防止のための設備
凝縮器及び予備凝縮器通水
ホース接続箇所

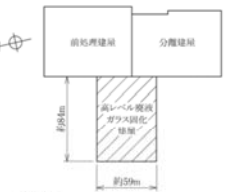
対象機器	接続箇所
-	⑩

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象機器	接続口
凝縮器	⑪
予備凝縮器	⑫

蒸発乾固の拡大防止のための設備
配管接続箇所（廃ガス）

対象機器	接続箇所
予備凝縮器	⑬
予備凝縮器	⑭



電源設備
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	⑮若しくは⑯

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
第3接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑰※1
供給液槽 A	
供給液槽 B	
供給液槽 B	⑱※1

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
第4接続口

対象貯槽	接続口
供給液槽 A	⑲※1
供給液槽 A	
供給液槽 B	
供給液槽 B	⑳※2

蒸発乾固の拡大防止のための設備
機器注水
第6接続口

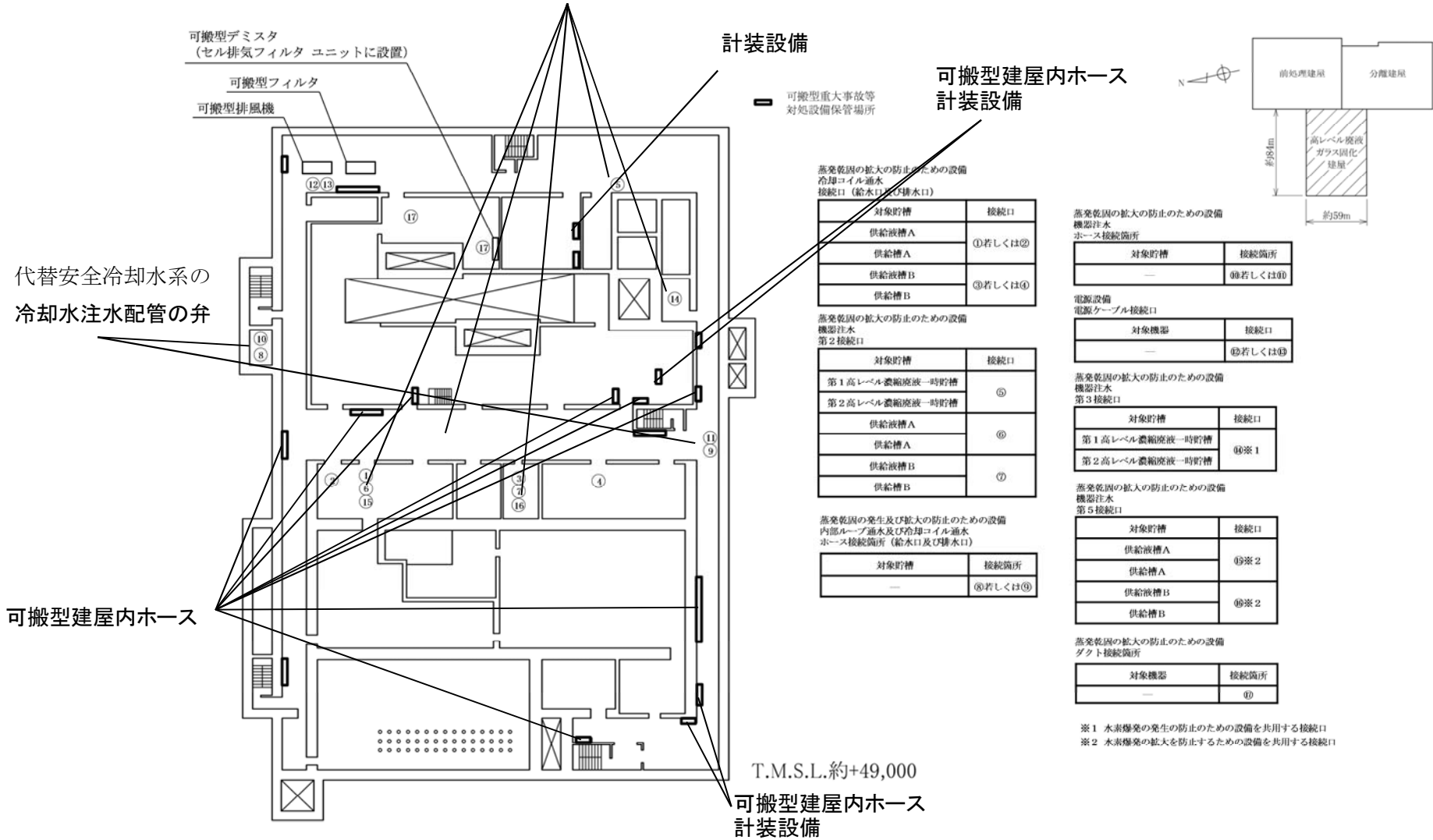
対象貯槽	接続口
供給液槽 A	㉑※2
供給液槽 B	
供給液槽 B	㉒※2

※1 本非爆発の発生防止のための設備を共用する接続口
※2 本非爆発の拡大防止のための設備を共用する接続口

蒸発乾固の拡大防止のための設備
配管接続箇所（冷却水）

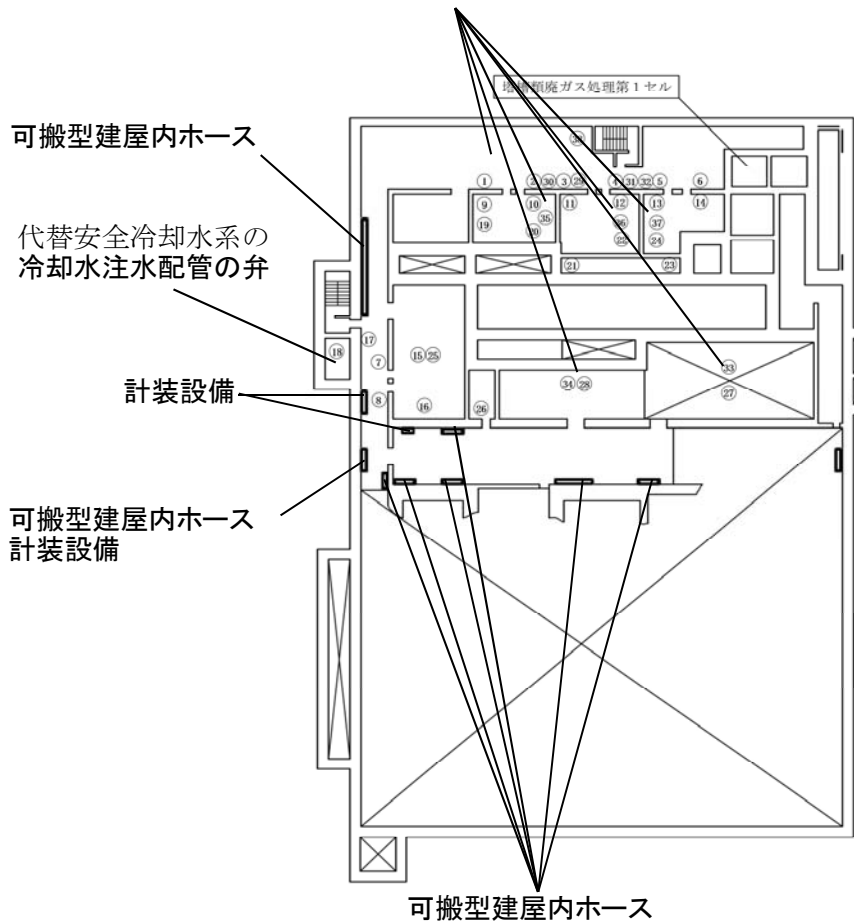
対象機器	接続箇所
予備凝縮器	㉓
予備凝縮器	㉔

代替安全冷却水系の機器注水配管の弁



高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下1階) (貯水槽から機器への注水)

代替安全冷却水系の機器注水配管の弁



可搬型重大事故等
対処設備保管場所

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
内部ループ通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	①若しくは②
第2高レベル濃縮廃液貯槽	③若しくは④
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑤若しくは⑥
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑦若しくは⑧
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑨若しくは⑩

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
内部ループ通水
第2接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑪若しくは⑫
第2高レベル濃縮廃液貯槽	⑬若しくは⑭
第1高レベル濃縮廃液貯槽	⑮若しくは⑯
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑰若しくは⑱
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑲若しくは⑳

蒸発乾固の発生及び拡大の防止のための設備
内部ループ通水及び冷却・イオン通水
ホース接続箇所（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続箇所
—	㉑

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
ホース接続箇所

対象貯槽	接続箇所
—	㉒

T.M.S.L.約+44,000

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
冷却コイル通水
接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	⑲若しくは⑳
第2高レベル濃縮廃液貯槽	①若しくは②
第1高レベル濃縮廃液貯槽	③若しくは④
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑤若しくは⑥
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	⑦若しくは⑧
高レベル廃液混合槽A	⑲若しくは⑳
高レベル廃液混合槽B	⑲若しくは⑳

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第2接続口

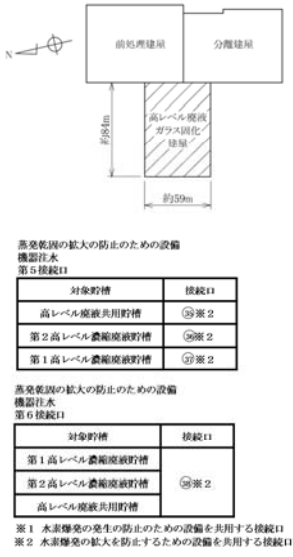
対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉑
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第3接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液共用貯槽	㉑※1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	㉑※1
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉑※1
高レベル廃液混合槽A	㉑※1
高レベル廃液混合槽B	

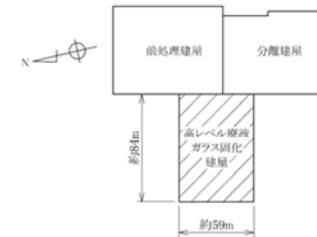
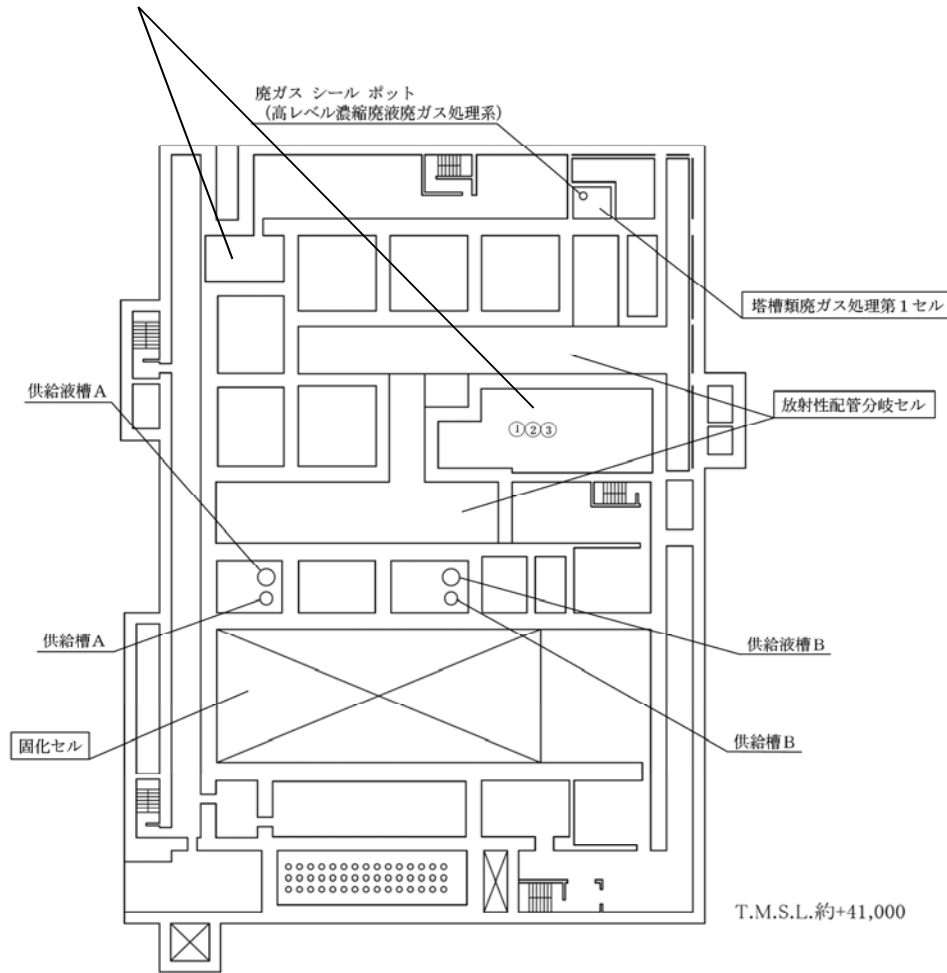
蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第4接続口

対象貯槽	接続口
第1高レベル濃縮廃液貯槽	㉑※1
第2高レベル濃縮廃液貯槽	
高レベル廃液共用貯槽	
第1高レベル濃縮廃液一時貯槽	
第2高レベル濃縮廃液一時貯槽	



高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（貯水槽から機器への注水）

代替安全冷却水系の機器注水配管の弁



蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	①
高レベル廃液混合槽 B	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第4接続口

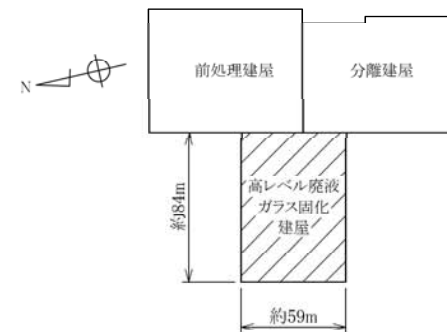
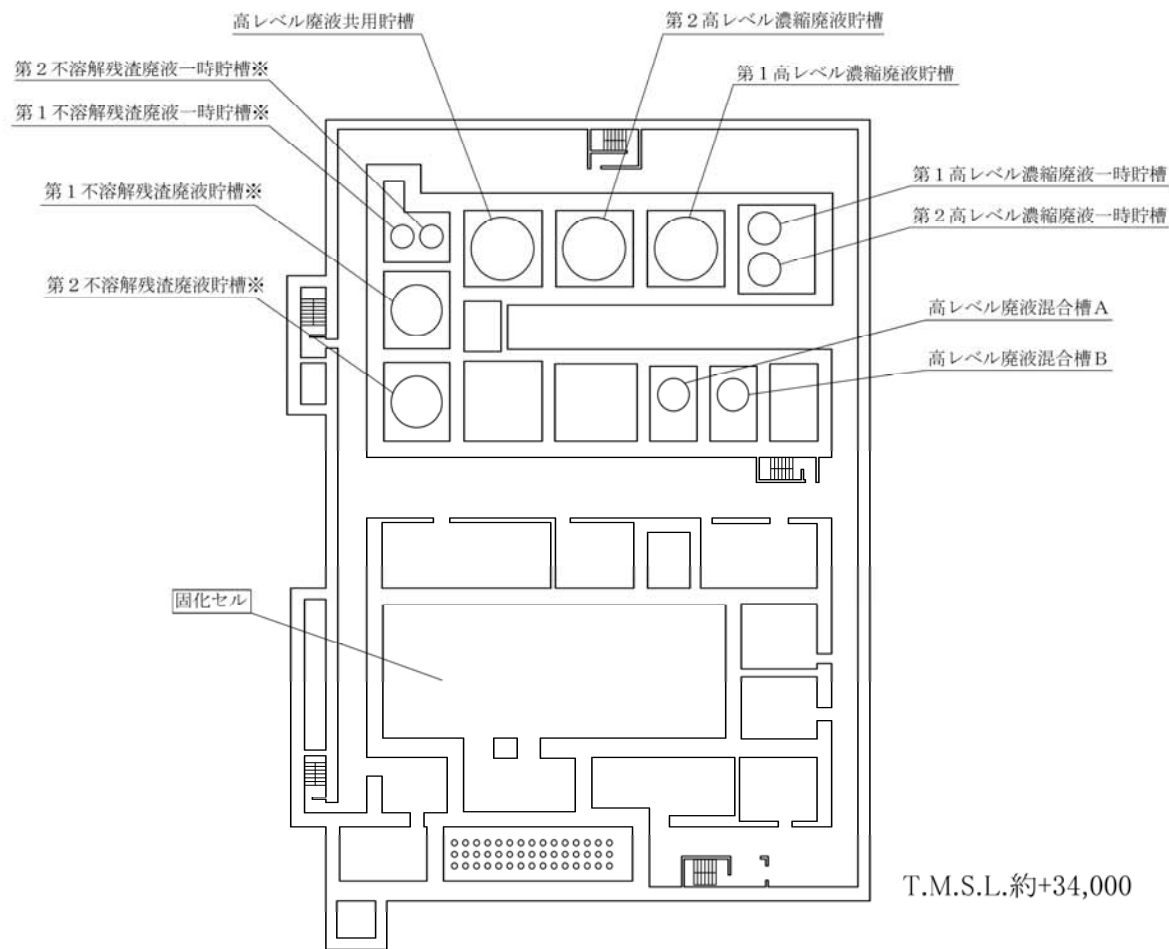
対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	②※1
高レベル廃液混合槽 B	

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水
第5接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液混合槽 A	③※2
高レベル廃液混合槽 B	

※1 水素爆発の発生防止のための設備を共用する接続口
※2 水素爆発の拡大防止のための設備を共用する接続口

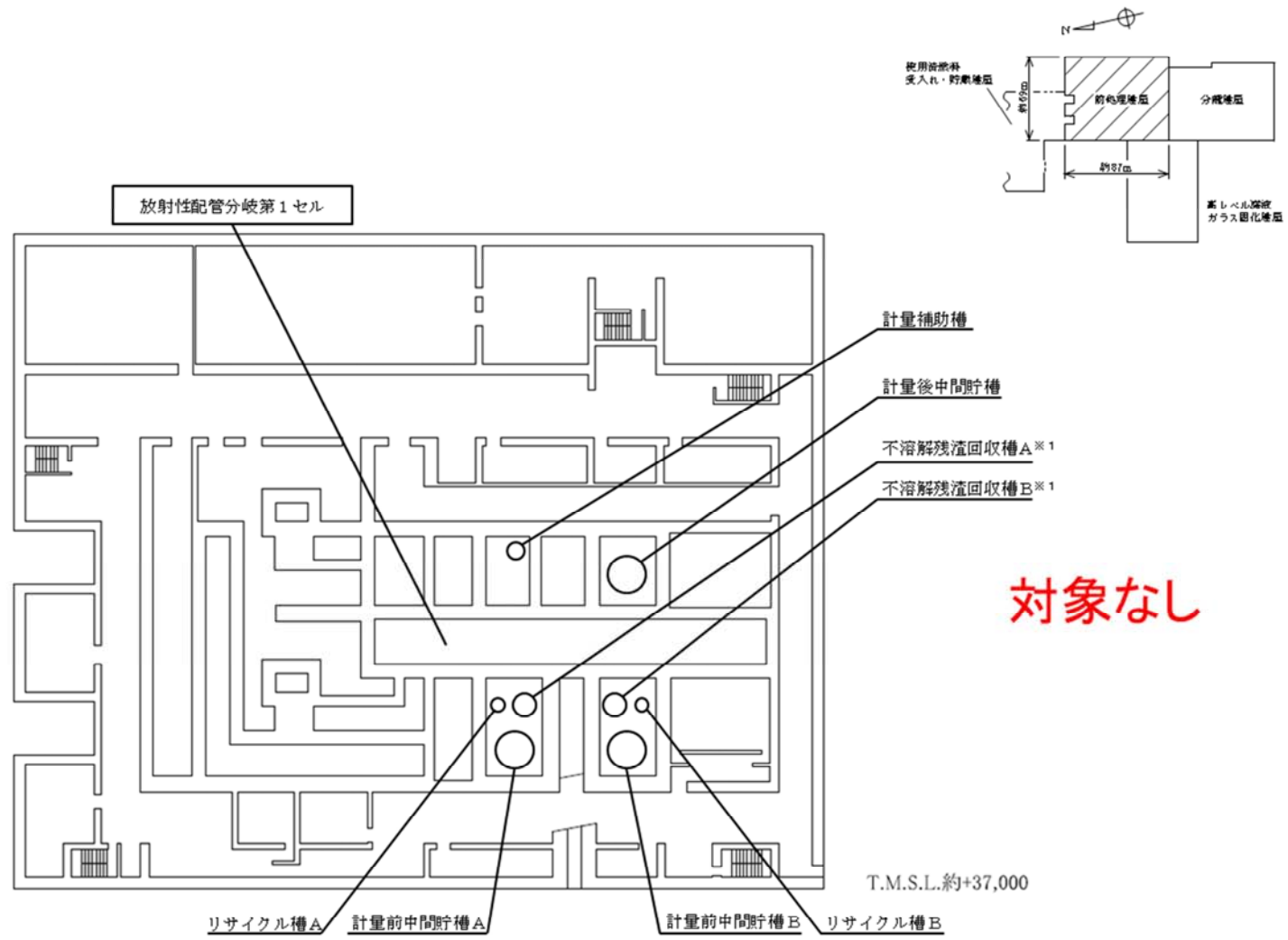
高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (貯水槽から機器への注水)



※安全機能の喪失により事象が進展し、
沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

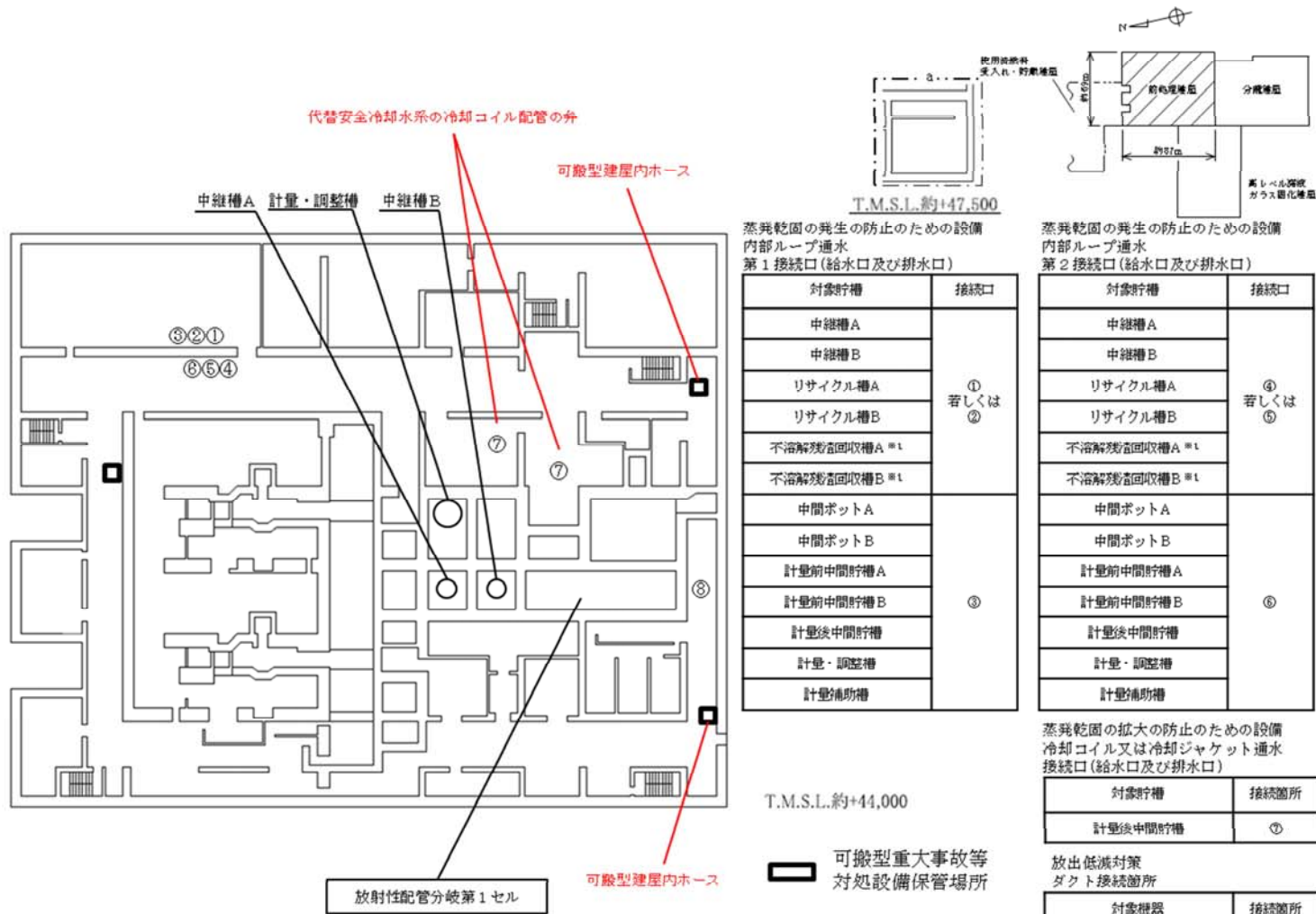
対象なし

高レベル廃液ガラス固化建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下4階) (貯水槽から機器への注水)



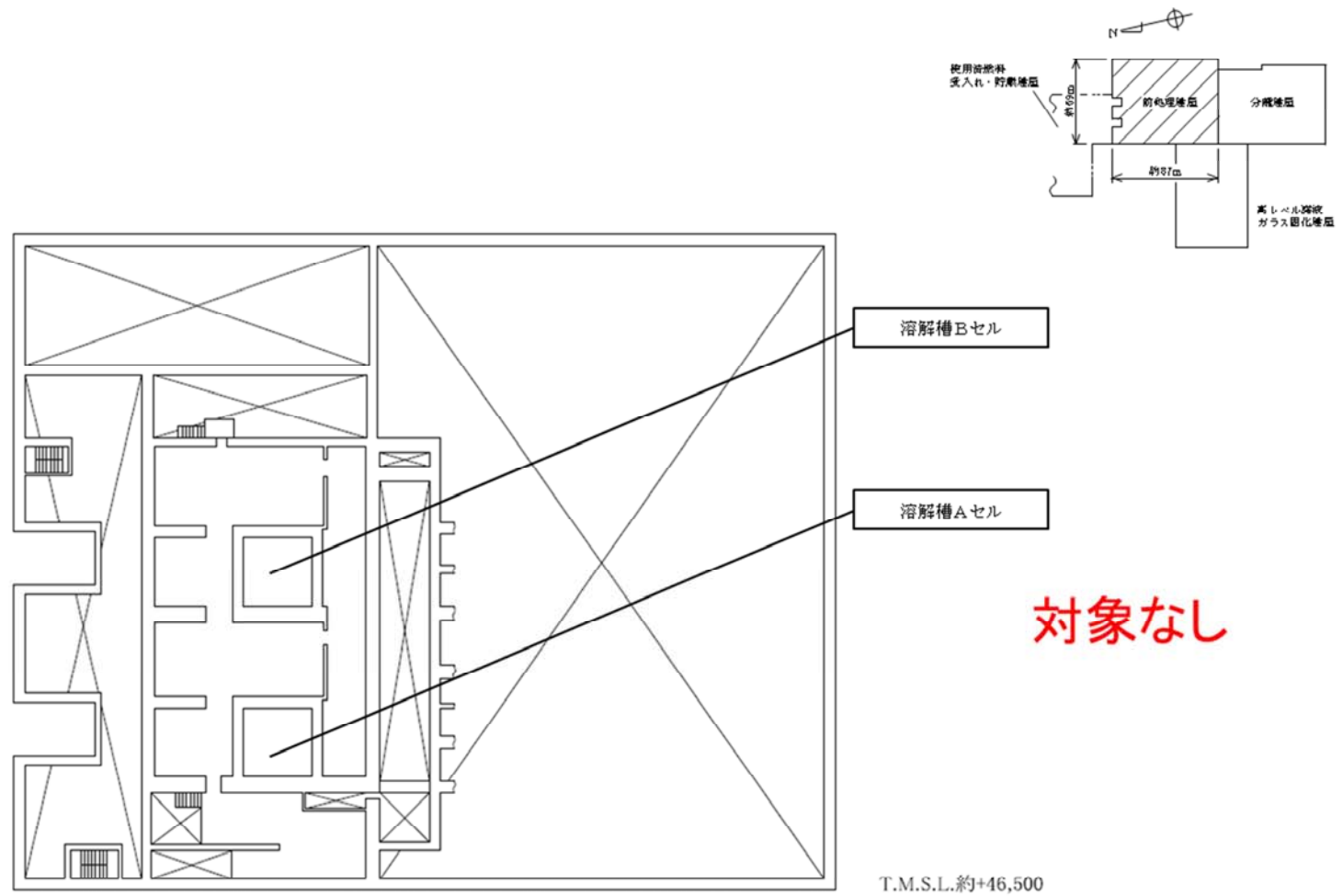
※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下4階) (冷却コイル通水による冷却)

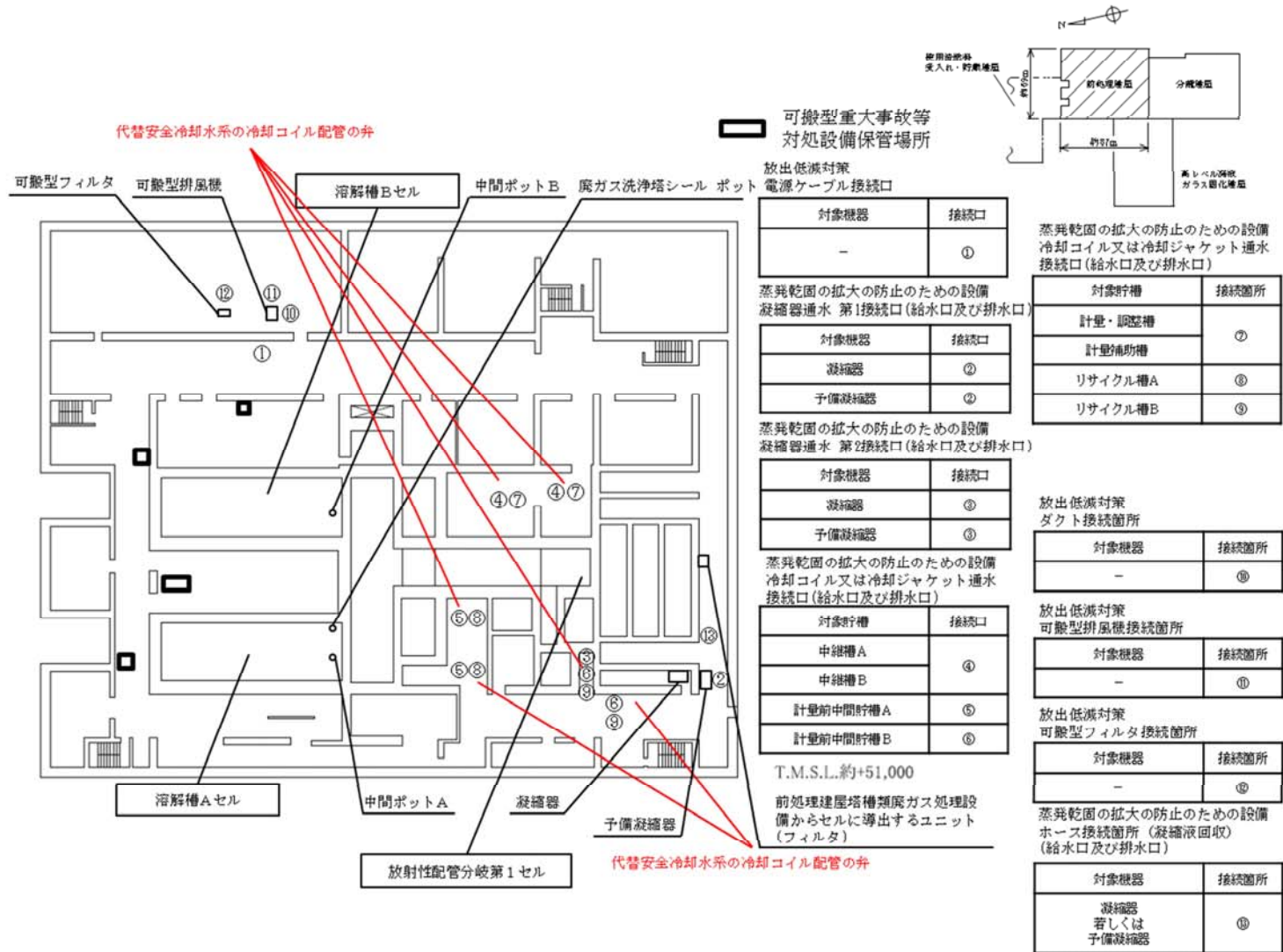


※1 安全機能喪失により事象が進展し沸点に至るまでの時間余裕が大きい機器

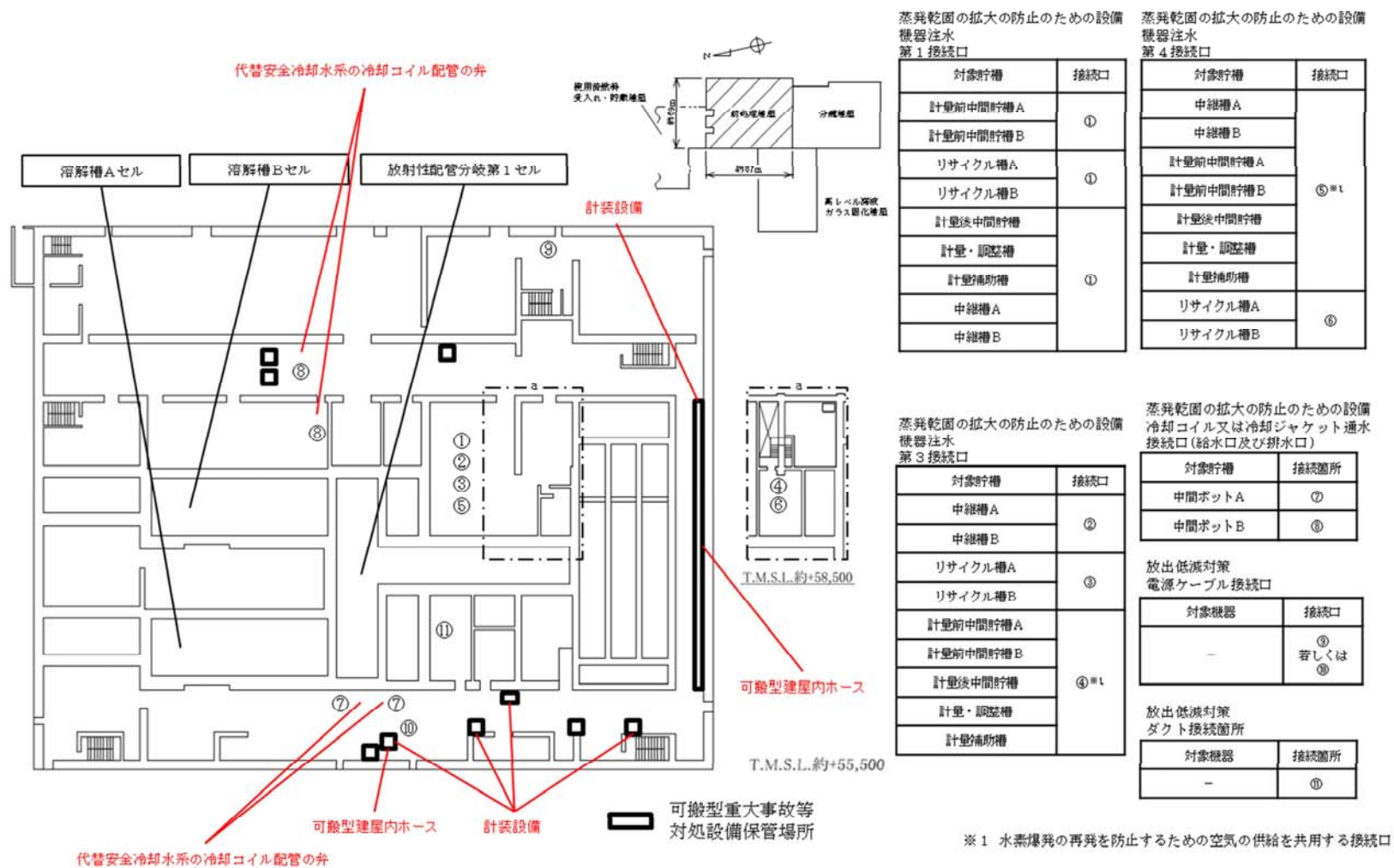
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (冷却コイル通水による冷却)



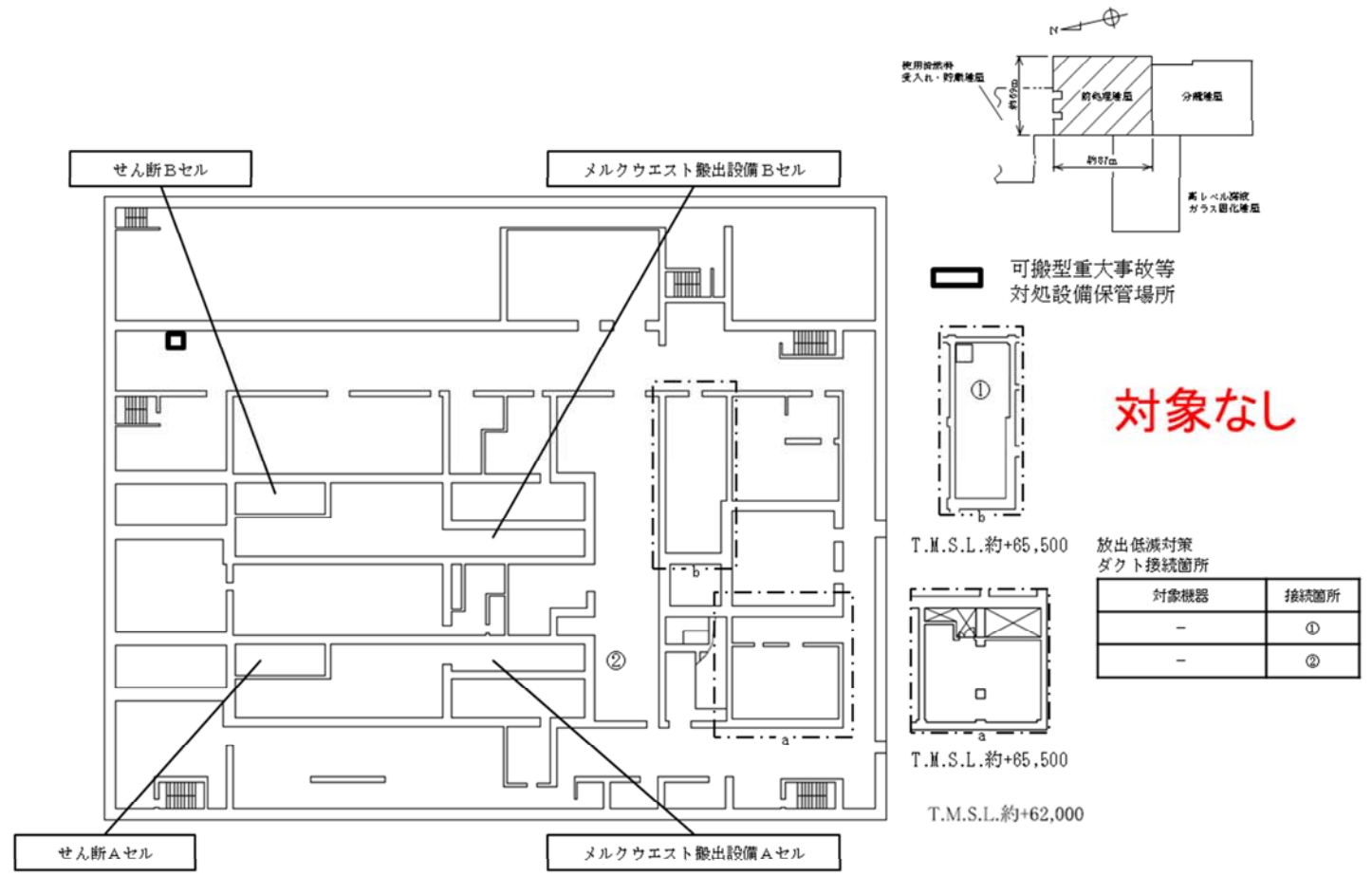
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（冷却コイル通水による冷却）



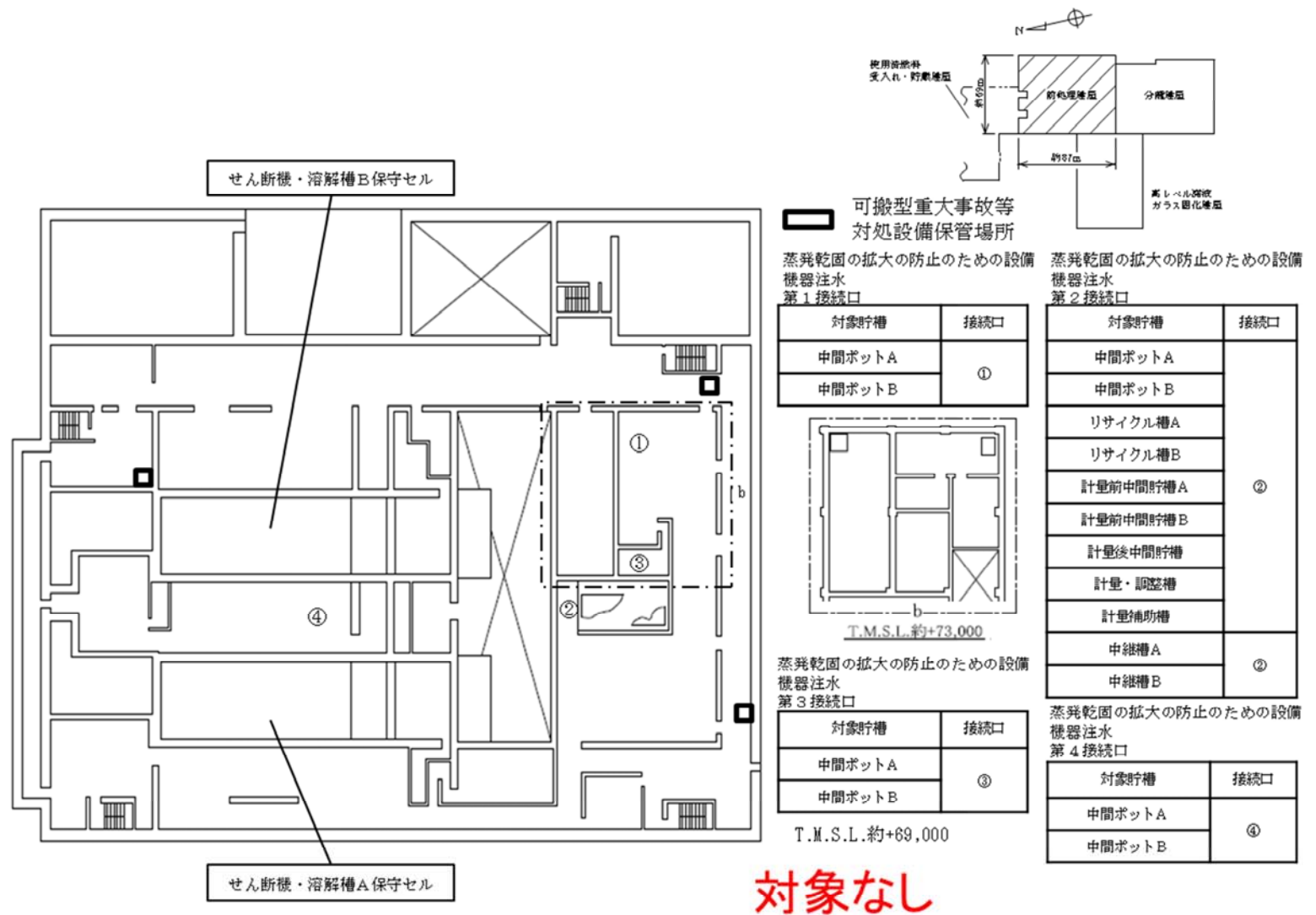
前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図(地下1階)(冷却コイル通水による冷却)



前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上1階）（冷却コイル通水による冷却）

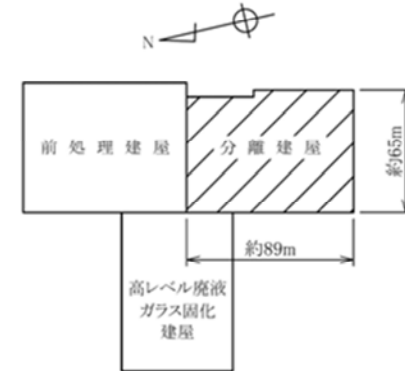
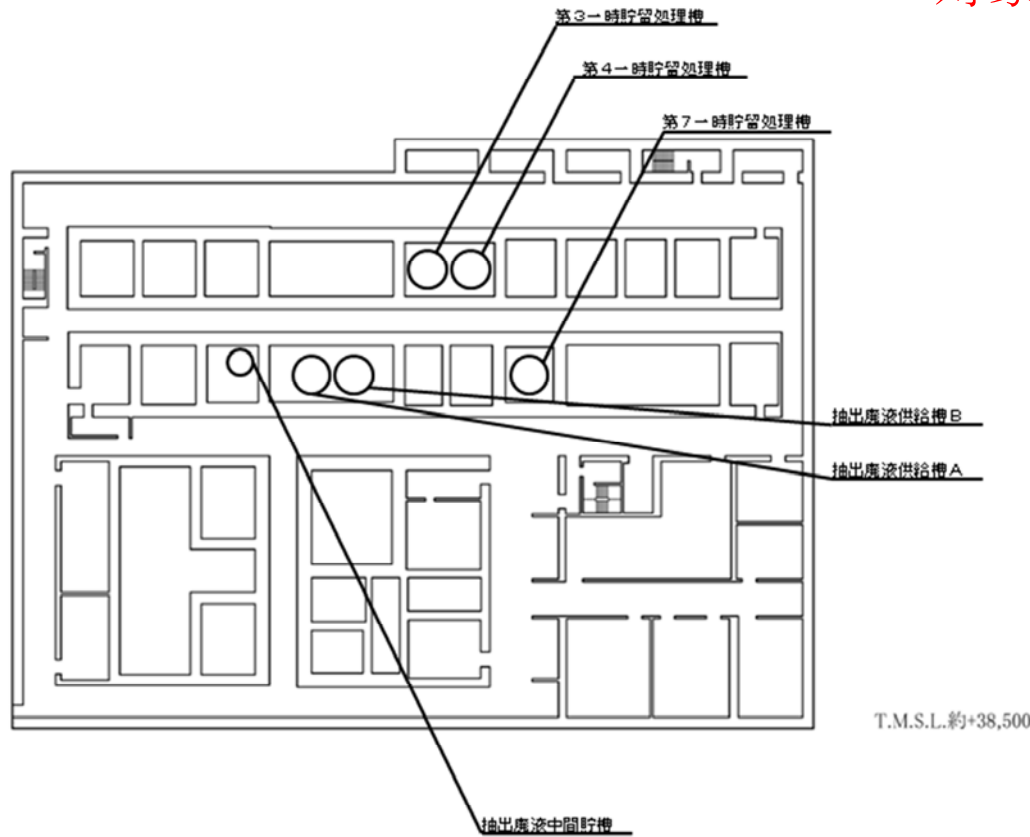


前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上2階）（冷却コイル通水による冷却）

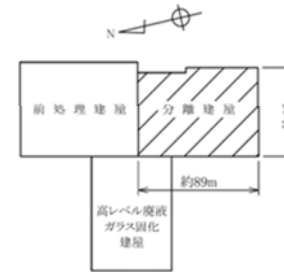
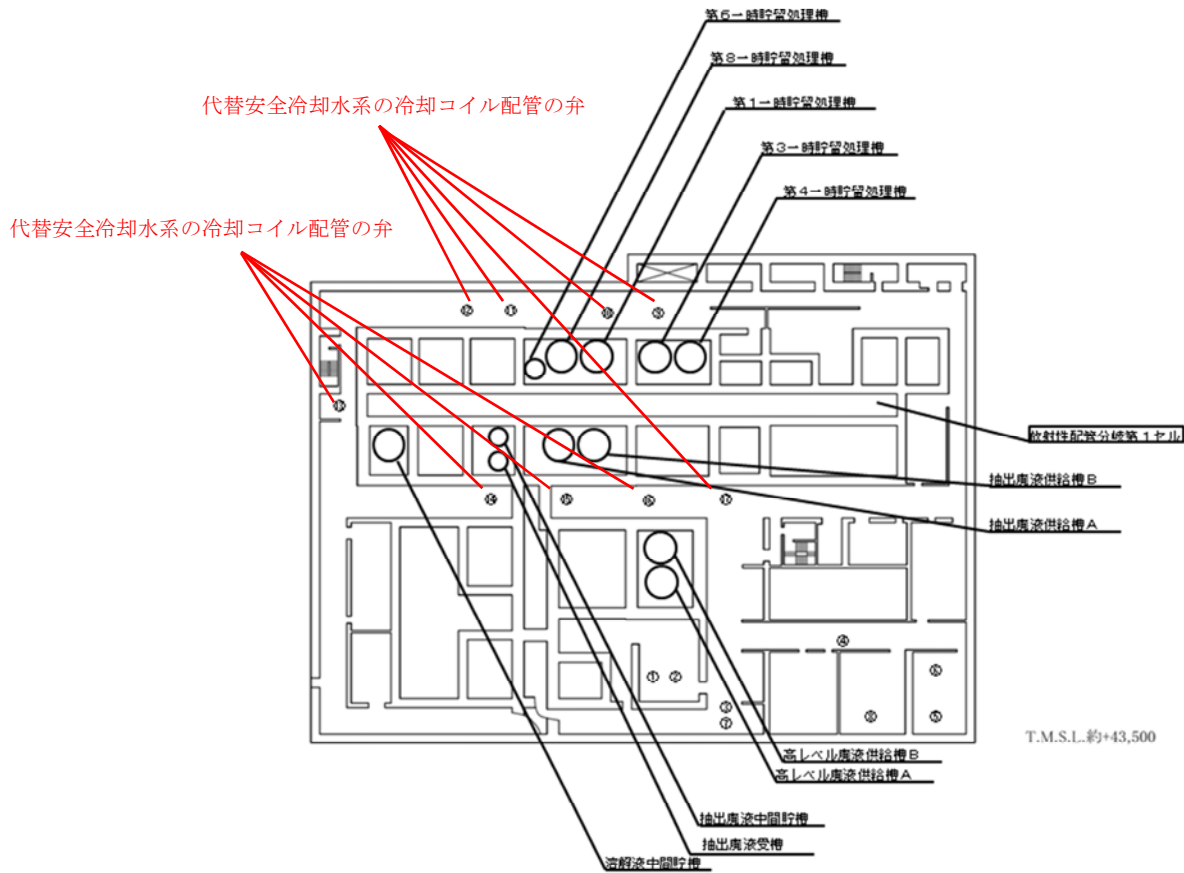


前処理建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上3階）（冷却コイル通水による冷却）

対象なし



分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下3階）（冷却コイル通水による冷却）



蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液供給槽	① 若しくは ②
第5-1時貯留処理槽	②
溶解液中間貯槽	③
溶解液供給槽	
抽出廃液受槽	
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	
抽出廃液供給槽B	
第1-1時貯留処理槽	
第3-1時貯留処理槽	
第4-1時貯留処理槽	④
第7-1時貯留処理槽	
第8-1時貯留処理槽	

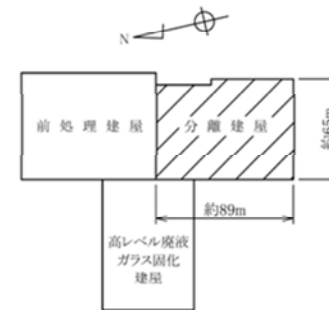
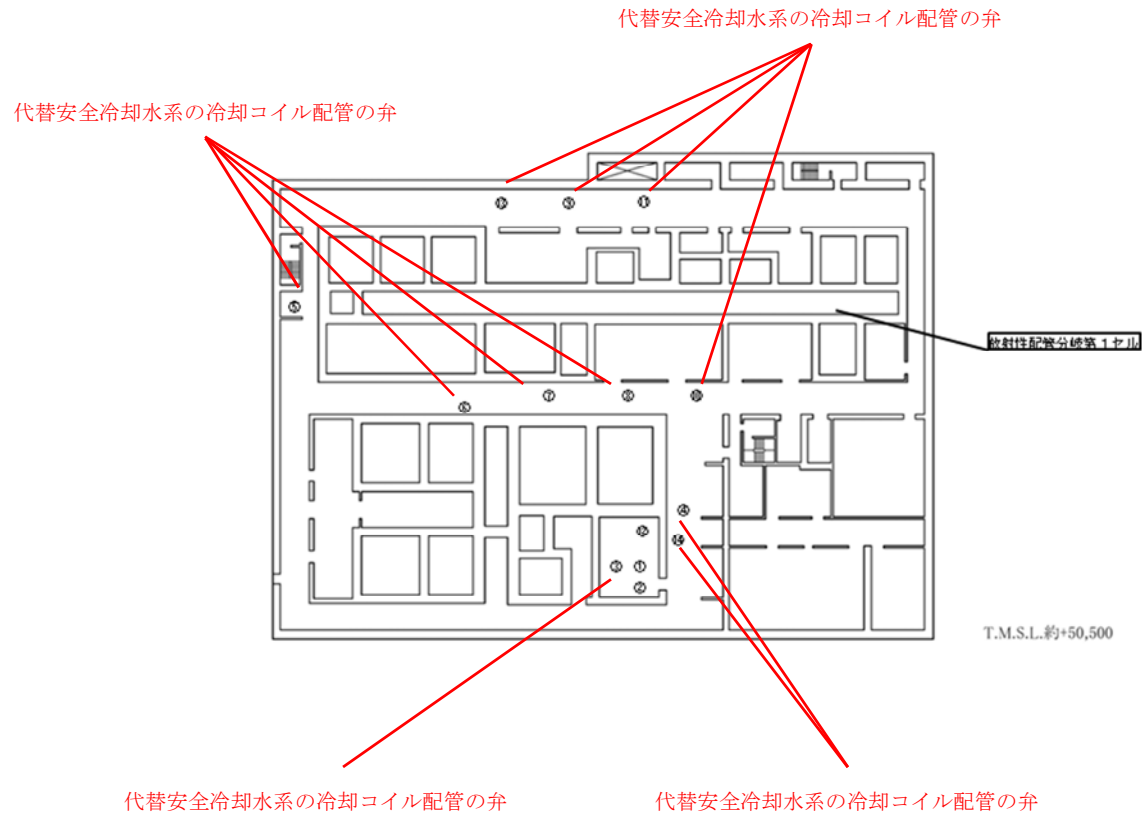
蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②
高レベル廃液供給槽	② 若しくは ③
第5-1時貯留処理槽	③
溶解液中間貯槽	④
溶解液供給槽	
抽出廃液受槽	
抽出廃液中間貯槽	
抽出廃液供給槽A	
抽出廃液供給槽B	
第1-1時貯留処理槽	
第3-1時貯留処理槽	
第4-1時貯留処理槽	⑤
第7-1時貯留処理槽	
第8-1時貯留処理槽	

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
溶解液中間貯槽	③
抽出廃液受槽	④
抽出廃液中間貯槽	⑤
抽出廃液供給槽A	⑥
抽出廃液供給槽B	⑦
第1-1時貯留処理槽	⑧
第7-1時貯留処理槽	⑨
第3-1時貯留処理槽	⑩
第4-1時貯留処理槽	⑪
第5-1時貯留処理槽	⑫
第8-1時貯留処理槽	⑬

分離建屋 蒸発乾固の拡大防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（冷却コイル通水による冷却）



蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②

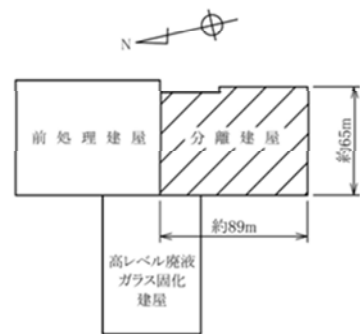
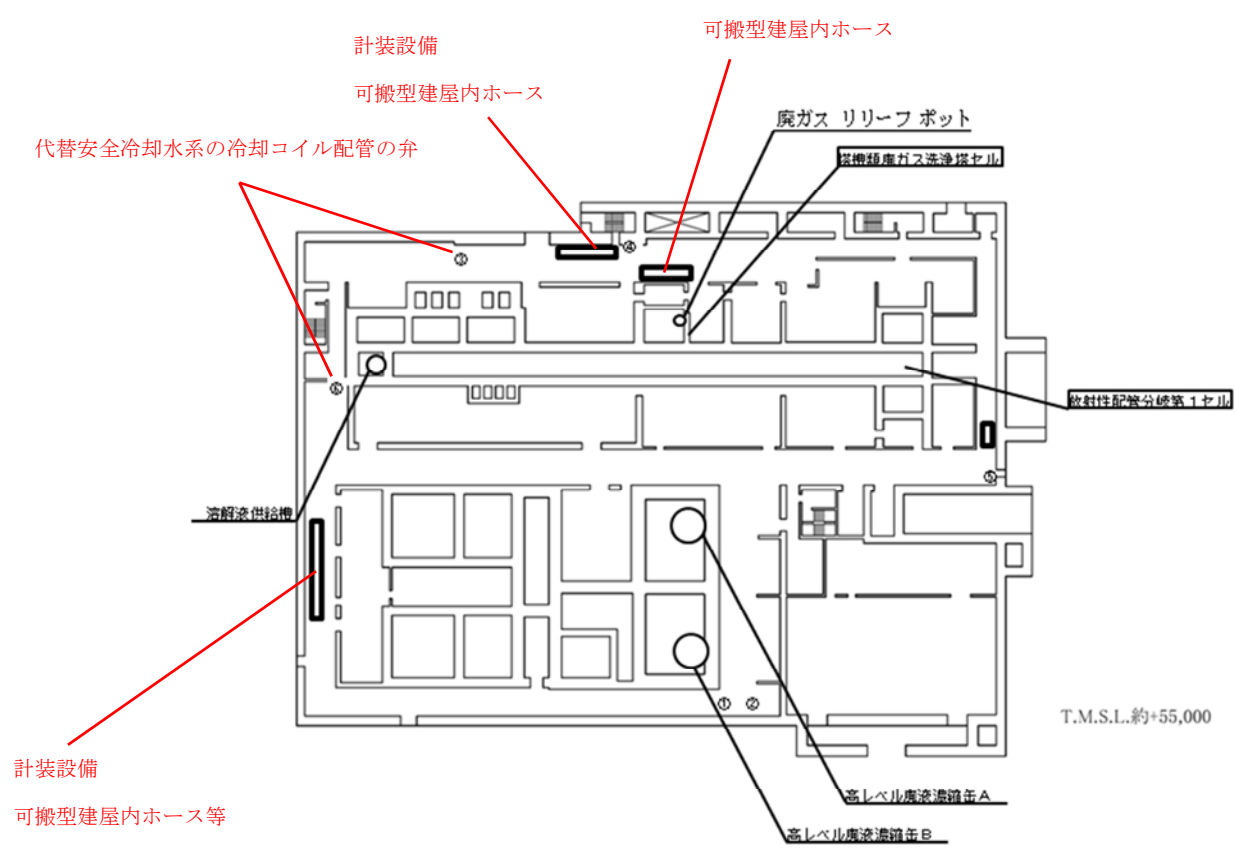
蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	②
高レベル廃液供給槽	③

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	③
溶解液中間貯槽	④
抽出廃液受槽	⑤
抽出廃液中間貯槽	⑥
抽出廃液供給槽A	⑦
抽出廃液供給槽B	⑧
第1一時貯留処理槽	⑨
第7一時貯留処理槽	⑩
第3一時貯留処理槽	⑪
第4一時貯留処理槽	⑫
高レベル廃液供給槽	⑬
第5一時貯留処理槽	⑭

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下1階）（冷却コイル通水による冷却）



蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②

蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
第8一時貯留処理槽	③

放出低減対策
電源ケーブル接続口

対象機器	接続口
-	④ 若しくは ⑤

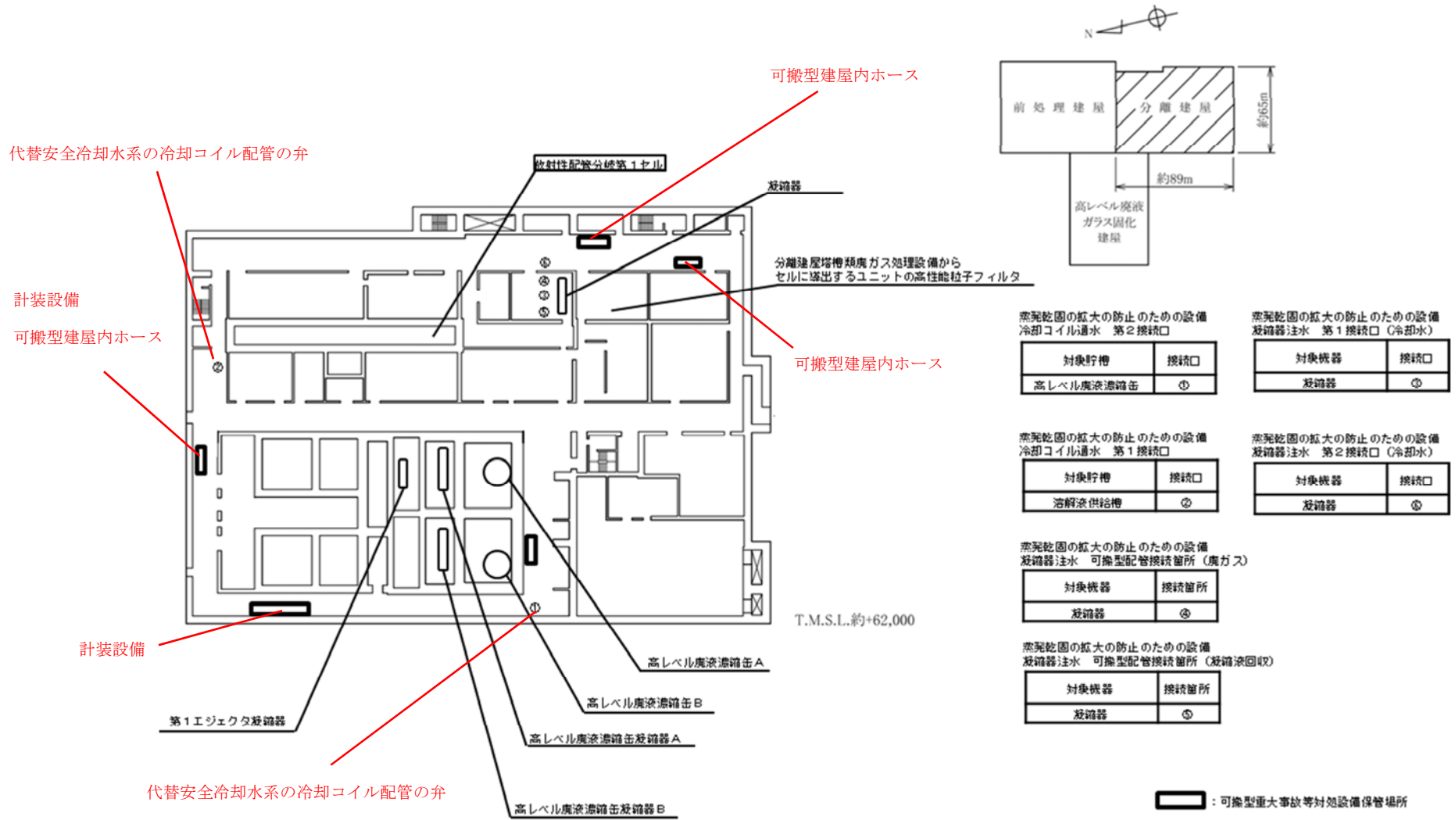
蒸発乾固の拡大防止のための設備
冷却コイル通水 第2接続口

対象貯槽	接続箇所
溶解液供給槽	⑥

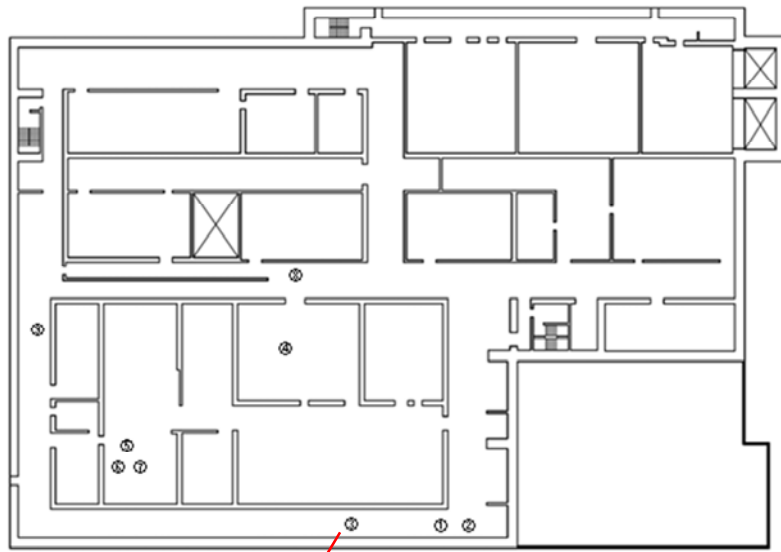
: 可搬型重大事故等対処設備保管場所

T.M.S.L.約+55,000

分離建屋 蒸発乾固の拡大防止のための措置の機器配置概要図 (地上1階) (冷却コイル通水による冷却)

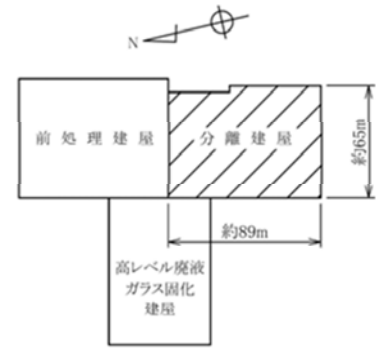


分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上2階) (冷却コイル通水による冷却)



代替安全冷却水系の冷却コイル配管の弁

T.M.S.L.約+67,500



蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	① 若しくは ②

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
冷却コイル通水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	③

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水 第1接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	④

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水 第2接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑤

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水 第3接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑥

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
機器注水 第4接続口

対象貯槽	接続口
高レベル廃液濃縮缶	⑦

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
凝縮器注水 ホース接続口(冷却水)

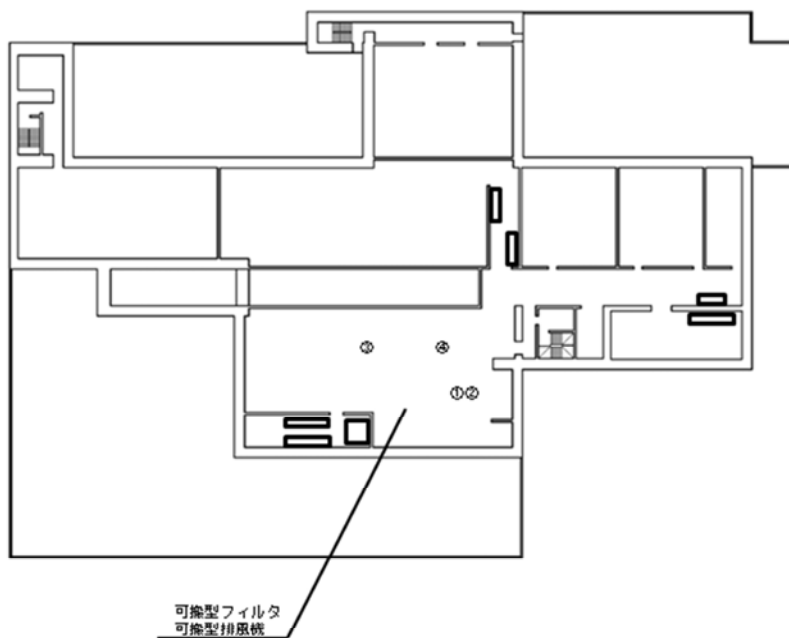
対象機器	接続口
高レベル廃液濃縮缶 凝縮器	⑧

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
凝縮器注水 ホース接続口(冷却水)

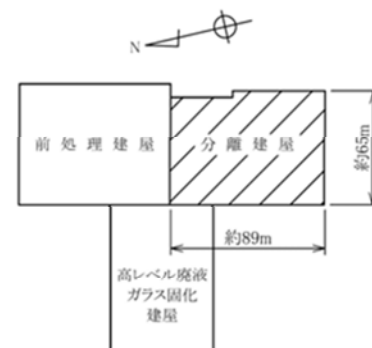
対象機器	接続口
第1エジェクタ凝縮器	⑨

分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地上3階) (冷却コイル通水による冷却)

対象なし



T.M.S.L.約+74,000



放出低減対策
電源ケーブル接続口

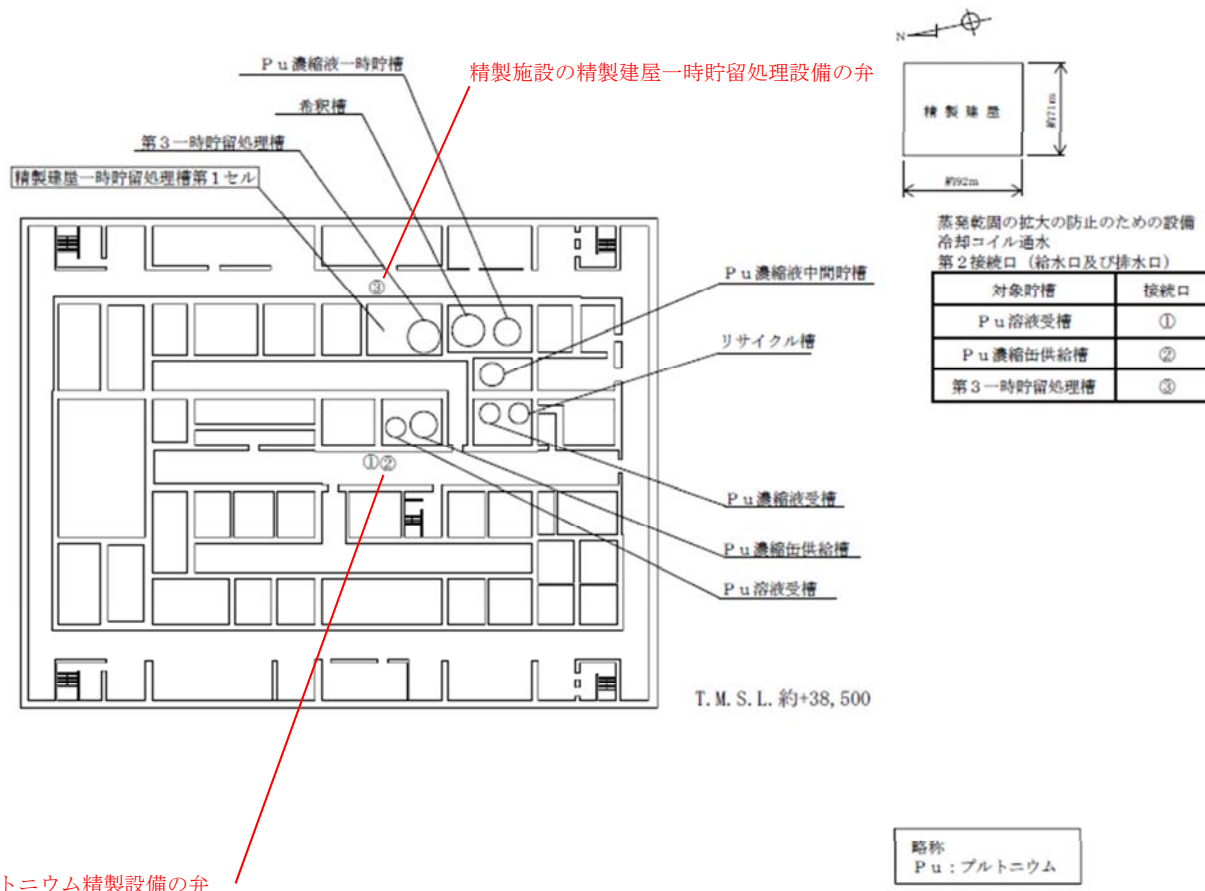
対象機器	接続口
-	① 若しくは ②

放出低減対策
可換型ダクト 接続箇所

対象機器	接続箇所
-	③及び④

▭ : 可換型重大事故等対処設備保管場所

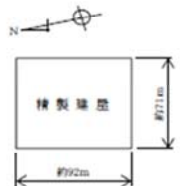
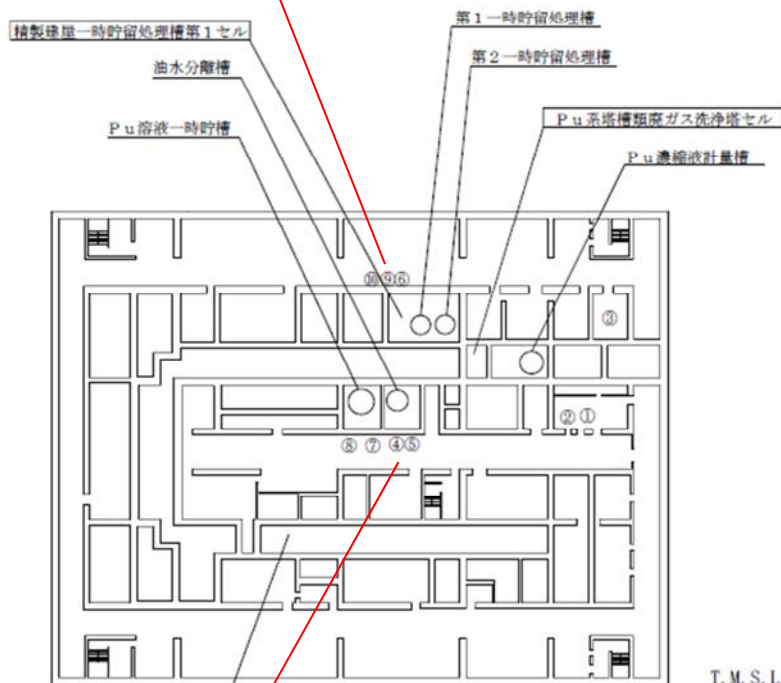
分離建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地上4階）（冷却コイル通水による冷却）



精製施設のプルトニウム精製設備の弁

精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図 (地下3階) (冷却コイル通水による冷却)

精製施設の精製建屋一時貯留処理設備の弁



蒸発乾固の拡大の防止のための設備
冷却コイル通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
Pu溶液受槽	④
Pu濃縮出供給槽	⑤
第3一時貯留処理槽	⑥

蒸発乾固の拡大の防止のための設備
冷却コイル通水
第2接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
油水分離槽	⑦
Pu溶液一時貯槽	⑧
第2一時貯留処理槽	⑨
第1一時貯留処理槽	⑩

蒸発乾固の発生防止のための設備
内部ループ通水
第1接続口（給水口及び排水口）

対象貯槽	接続口
Pu濃縮液受槽	① 若しくは ②
リサイクル槽	
希釈槽	
Pu濃縮液一時貯槽	
Pu濃縮液計量槽	
Pu濃縮液中間貯槽	③
Pu溶液受槽	
油水分離槽	
Pu濃縮出供給槽	
Pu溶液一時貯槽	
第1一時貯留処理槽	
第2一時貯留処理槽	
第3一時貯留処理槽	

T. M. S. L. 約+43, 500

略称
Pu: プルトニウム

精製施設のプルトニウム精製設備の弁

精製建屋 蒸発乾固の拡大の防止のための措置の機器配置概要図（地下2階）（冷却コイル通水による冷却）